

平成 28 年度 武蔵野大学大学院博士後期課程 学位論文

論文題目

親密なパートナーからの暴力（IPV）関係を
終結するか継続するかの決定に関する研究

武蔵野大学大学院 人間社会研究科人間学専攻博士後期課程

1477002 土岐 祥子

目次

序章 問題と目的.....	7
第1節 問題の背景.....	7
第2節 本研究の目的.....	10
第一部 IPV 目撃が子どもに与える影響についての現場における状況調査.....	11
第1章 研究1：一次医療現場である地域児童精神科クリニックにおけるIPV 目撃被害の状況調査.....	12
第1節 問題の背景と本研究の目的.....	12
第1項 問題の背景.....	12
第2項 本研究の目的.....	13
第2節 方法.....	14
第1項 調査対象.....	14
第2項 調査方法.....	14
第3項 調査手続.....	14
第4項 倫理的手続.....	14
第3節 結果.....	16
第1項 対象者の属性.....	16
第2項 IPV 目撃および直接虐待の有無.....	16
第3項 IPV の被害内容および加害者.....	20
第4項 直接虐待の被害内容および加害者.....	21
第5項 IPV 目撃および直接虐待の複合虐待の加害者.....	23
第6項 加害者との同居・別居の状況.....	25
第7項 精神疾患の状況.....	28
第8項 主訴.....	30
第4節 考察.....	32
第5節 本研究の限界と今後の展望.....	36

第 6 節	結論	37
第 2 章	研究 2：学校現場における IPV 目撃被害の状況調査	38
第 1 節	問題の背景と本研究の目的	38
第 1 項	問題の背景	38
第 2 項	本研究の目的	39
第 2 節	方法	40
第 1 項	調査対象	40
第 2 項	調査方法	40
第 3 項	調査手続	40
第 4 項	倫理的手続	41
第 3 節	結果	42
第 1 項	対象者の属性	42
第 2 項	DV 事案に関わった率および件数	43
第 3 項	DV 事案に関わったきっかけ	44
第 4 項	DV 事案への対応	45
第 5 項	DV 事案への対応の困難さ	46
第 4 節	考察	49
第 5 節	本研究の限界と今後の展望	51
第 6 節	結論	51
第二部	IPV 関係を終結するか継続するか	の意思決定説明モデルとしてのインベストメント・モデルの検証
		52
第 3 章	IPV 関係を終結するか継続するか	の意思決定に関する先行研究の概観
		53
第 1 節	問題の背景と本研究の目的	53
第 2 節	IPV 関係を終結するか継続するか	の意思決定における個別要因に関する研究の概観
		55
第 1 項	被害者要因	56

第2項	加害者要因	58
第3項	カップル要因	59
第4項	日本における研究	59
第5項	個別要因研究概観のまとめ	60
第3節	IPV関係を終結するか継続するかの意思決定プロセスの説明モデルに関する研究の概観	61
第1項	学習性無力感	63
第2項	トラウマティック・ボンディング	66
第3項	合理的行動と計画的行動理論	68
第4項	心理的畏	70
第5項	インベストメント・モデル	71
第6項	2段階意思決定モデル	73
第7項	モデル研究概観のまとめ	74
第4節	結論	75
第4章	研究3：インベストメント・モデルの基礎的検証	76
第1節	問題の背景と本研究の目的	76
第1項	問題の背景	76
第2項	本研究の目的	78
第2節	方法	80
第1項	調査対象	80
第2項	調査方法	80
第3項	調査手続	81
第4項	倫理的手続	81
第3節	結果	82
第1項	記述統計	82
第2項	IMS尺度の因子分析	83
第3項	仮説検証のための分析	89

第 4 節 考察	93
第 5 章 研究 4 : 日本語版インベストメント・モデル尺度の信頼性・	
妥当性の検証	95
第 1 節 問題の背景と本研究の目的	95
第 1 項 問題の背景	95
第 2 項 本研究の目的	97
第 2 節 方法	99
第 1 項 調査対象	99
第 2 項 調査方法	99
第 3 項 調査手続	102
第 4 項 倫理的手続	102
第 3 節 結果	103
第 1 項 記述統計	103
第 2 項 日本語版 IMS の因子分析	105
第 3 項 日本語版 IMS の各因子間の重回帰分析	113
第 4 項 内的整合性 (信頼性) の検討	115
第 5 項 収束的妥当性の検討	116
第 6 項 弁別的妥当性の検討	118
第 4 節 考察	120
第 6 章 研究 5 : IPV 被害者を対象としたインベストメント・モデルの	
検証	122
第 1 節 問題の背景と本研究の目的	122
第 1 項 問題の背景	122
第 2 項 本研究の目的	124
第 2 節 方法	126
第 1 項 調査対象	126
第 2 項 調査方法	127

第 3 項 調査手続	130
第 4 項 倫理的手続	130
第 3 節 結果	131
第 1 項 IPV 被害の状況	131
第 2 項 各変数の記述統計	132
第 3 項 日本語版 IMS の因子分析	134
第 4 項 仮説 1 および仮説 2 検証のための分析	147
第 5 項 仮説 3 および仮説 4 検証のための分析	149
第 6 項 仮説 5 検証のための分析	151
第 4 節 考察	152
第 5 節 本研究の限界と今後の課題	155
第三部 総合考察	156
第 7 章 総合考察	157
第 1 節 IPV 目撃が子どもに与える影響についての現場における状況	157
第 1 項 一次医療現場における状況	157
第 2 項 学校現場における状況	158
第 2 節 IPV 関係を終結するか継続するか意思決定説明モデルとしてのイン ベストメント・モデルの検証	159
第 3 節 本研究の意義と限界	161
第 4 節 今後の展望	162
謝辞	163
文献	164
資料	174

序章 問題と目的

第1節 問題の背景

日本におけるドメスティック・バイオレンス（以下、DVという）は、2001年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下、DV防止法という）が成立し、広く社会問題として認識されるようになった。これに伴い、関係機関が啓発活動・被害者支援活動に取り組んできた。しかし、DV被害率（女性）は、2006年の26.7%から2009年に一旦24.9%に減じたものの、2012年は32.9%へと増加し、2015年に再び23.7%に減じているが（内閣府男女共同参画局，2006，2009，2012，2015）、全体としてはほとんど減少していない。また、直近の被害率をみると、女性が23.7%、男性が16.6%（内閣府男女共同参画局，2015）で、4～6人に一人の割合で被害経験があるという高いレベルとなっている。DV防止法では、事実婚を含む婚姻関係にある、もしくは、婚姻関係にあった配偶者からの暴力を対象としているが、内閣府男女共同参画局の調査では、交際相手からの暴力被害も報告されており、その被害率は、女性が19.1%、男性が10.6%（内閣府男女共同参画局，2015）で、5～9人に一人の割合という同じく高いレベルとなっている。本研究においてDVとは、内閣府男女共同参画局（2015）の調査での対象範囲と同様の、事実婚を含む配偶者からの暴力で、身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要の総称とする。なお、これら4つと同じ概念を示すものとして、身体的暴力、心理的暴力、経済的暴力、性的暴力という言葉を合わせて用いる。また、配偶者のみならず交際相手からの暴力も含む概念として、親密なパートナーからの暴力（Intimate Partner Violence、以下、IPVという）という言葉を用いることとする。

IPV被害率が高いレベルで推移しているという現実のみならず、内閣府男女共同参画局（2015）の調査によると、配偶者から暴力を受けたときに相手と別れた被害者は、女性で10.8%、男性で5.2%に過ぎない。女性の45.8%、男性の28.9%は別れたい（別れよう）と思ったが別れなかった、女性の36.4%、男性の51.2%は別れたい（別れよう）とは思わなかったと報告しており、男女ともに実に8割以上が加害者と別れていない。交際相手から暴力を受けたときに相手と別れた被害者は、女性で57.8%、男性で44.0%と配偶者からの暴力被害者よりも高い率ではある。しかしながら、別れたい（別れよう）と思ったが別れなかった被害者は女性で28.9%、男性で22%、別れたい（別れよう）とは思わなかった被害者は女性で13.3%、男性で33%であり、合わせると、女性で4割以上、男性で5割以上が加害者と別れていない（内閣府男女共同参画局，2015）。

さらに、加害者の元から逃れて、婦人相談所等に一時保護されたIPVの被害者（以下、IPV被害者という）のうち相当数が、一時保護期間終了後にIPV関係に戻っている。厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2014）によると、全国で婦人相談所に一時保護された女性の17.0%が一時保護後に帰宅したと報告している。現在公表され

ている数値は、一時保護期間終了後の状況であり、帰宅せずに実家等に帰郷（18.5%）、福祉事務所（17.3%）や婦人保護施設（10.8%）に入所した（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課，2014）IPV 被害者が、その後帰宅した（加害者の元に戻った）かどうかについてのデータは公表されていない。それは、現実に帰宅した被害者の実数が把握できていないため、加害者の元に戻る率が算出できず、可視化できないためであり、過小評価されている可能性は否定できない。

米国における研究では、支援を求めて来た女性の 50%が支援を受けたのちに虐待した加害者の元に戻る（Strube, 1988）、あるいは、シェルター退去直後に被害女性の 34%が加害者の元に戻り、その率は 10 週間後に 41%に増加している（Campbell, Sullivan & Davidson, 1995）ことや、関係を永遠に断ち切ることが出来た女性たちでも、最終的に関係を終結するまでには平均して 5 回は加害者のもとに行きつ戻りつを繰り返しているということが報告されている（Okun, 1988）。

IPV は、被害者本人に心的外傷後ストレス障害（以下、PTSD という）やうつといった精神健康上の問題を発生させたり（Golding, 1999；加茂・大塚・氏家・柳田・米田・浜田, 2005；柳田・米田・浜田・加茂・金, 2004）、他者に対する信頼を低下させたり（Herman, 1992）、再虐待のリスクを高めたり（Krause, Kaltman, Goodman & Dutton, 2006；Peres & Johnson, 2008）と、深刻な影響を与えるだけでなく、被害者の子どもにも深刻な影響を与える。

2006 年公表の内閣府の調査によると DV 被害者のうち子どもがいないと答えたものは 7%に過ぎず（内閣府男女共同参画局，2006）、また、東京都女性相談センターで一時保護した女性のうち 46%が母子で保護されており（東京都女性相談センター，2013）、DV 被害者の多くは子どものいる女性であることが伺える。さらに、DV 被害者のほぼ 3 人に 1 人は、子どもが DV を目撃したあるいは知っていたという内閣府の調査結果もある（内閣府男女共同参画局，2006）。

DV に曝される子どもには様々な身体的・心理的なリスクが発生することは多くの研究により明らかとなっている。DV に巻き込まれる、あるいは DV を止めようとして子ども自身が身体的危害を被ること（Honor, 2005；Mbilinyi, Edleson, Hagemeister & Beeman, 2007）や、乳児期から思春期のあらゆる発達段階において、発達の遅れ、癩癩、分離不安、全般的不安、攻撃性、抑うつ、PTSD 症状、頭痛・腹痛などの身体症状、学習困難といった、様々な症状を呈することが報告されている（Honor, 2005；McCloskey, Figueredo & Koss, 1995；Olofsson, Lindqvist, Gadin, Braback & Danielsson, 2011；Sox, 2004）。また、DV 被害によって主たる養育者が抑うつの的になったり、問題対処能力が低下することにより、間接的に子どもの養育環境が劣化する可能性も示唆されている（Bartels, 2010）。

このような中、児童虐待の防止等に関する法律（以下、児童虐待防止法という）は、2004 年の改正で、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトに並ぶ心理的虐待の 1 つとして、DV の

目撃など子どもが DV に曝され心理的外傷を受けることが加えられることになり（厚生労働省，2004）、DV の子どもに与える影響が、法的にも児童虐待として認知されることとなった。本研究において児童虐待とは、児童虐待防止法と同様に、身体的虐待、DV 目撃を含む心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの総称をいうこととする。

さらに、DV と児童虐待との複合的な問題は、DV を目撃したことによる子どもへの影響のみならず、直接的な児童虐待を受けた子どもの非加害親が子どもを守れない事情の背後に非加害親とパートナーである虐待者との DV 関係があるとする報告もある（岡本，2008；岡本・渡邊，2011）。岡本・渡邊（2011）によると、性的虐待・家庭内性暴力を受けた子どもの非加害親の 26.8% が子どもを守ることを一貫して拒否しているか、あるいは、子どもを守る姿勢が一貫しておらず、その背景には非加害親と虐待者であるパートナーとの間の DV や支配・従属関係があったと報告している。また、非加害親の態度が一貫していない場合が子どもにとって最も葛藤や混乱が強くなり、非加害親の態度が一貫していない子どもの半数以上が、児童相談所に一時保護されたのちにも、虐待者がいても家に帰りたいとの意向を示しており、子どもへの対処が難しい状況になっていると報告している。

内閣府男女共同参画局（2015）の調査では、配偶者からの暴力被害者のうち、相手と「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」被害者の別れなかった理由で最も多かったのは、「子どもがいるから、子どものことを考えたから」で、女性が 65.8%、男性が 59.0% であった。その具体的な理由としては、女性の 36%、男性の 47.2% が「子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから」、女性の 33%、男性の 30.6% が「子どもをひとり親にしたくなかったから」と回答している。このことは、DV 目撃等で子どもが DV に曝されることが法律的にも児童虐待であるとされているにもかかわらず、子どもに悪影響を与える IPV 関係を、多くの IPV 被害親が自らの選択として終わらせていないことが示唆される。

このように、被害者本人や子どもに深刻な影響を与える IPV 関係の被害者が、加害者と別れない、あるいは、一旦関係から逃れても再び加害者の元に戻るといった状況を心理学的に解明することは、IPV 被害者への介入方略を検討し実行する際にも、また、IPV 被害者が再被害に遭うリスクを軽減する方略を検討し実行する際にも有用なものであるだけでなく、IPV 目撃等で暴力被害に曝される子どもへの被害を終わらせるためにも、あるいは、再被害に曝されるリスクを軽減するためにも有用なものであると思われる。さらに、潜在的な被害者になりうる人（例えば、中学生や高校生等の青少年）に対しても個別のアセスメントを基にした予防としての心理教育等の介入方法の検討に役立つものとなると思われる。

第2節 本研究の目的

以上のことから、本研究では、まず、第一部（第1章・第2章）で、IPV目撃が子どもに与える影響について、広く子どもと接する現場における状況を、一次医療と学校教育の現場で調査することを目的とした。次に、第二部（第3章～第6章）で、IPV関係を終結するか継続するか意思決定説明モデルとして、海外で実証的に支持されているインベストメント・モデルを、日本で初めて、IPV関係に適用できるか否かの検証を目的とした。

具体的には、第1章では、研究1として児童精神科の一次医療機関の臨床現場で、IPV目撃が子どもの精神健康に影響を与えていると推定されるケースがどれほど存在するかの状況を、IPV目撃以外の児童虐待のケースとの比較で調査することを目的とした。第2章では、研究2として学校教育現場において、学校教育関係者がIPVに曝されている子どもについて、どれぐらい対応経験があり、どのような対応がなされているかについての状況調査を目的とした。

第3章では、IPV関係を終結するか継続するか意思決定に関する先行研究を概観することを目的として、個別要因に関する研究の概観と意思決定プロセスの説明モデルに関する研究の概観に分けて論じた。第4章では、第3章の先行研究の概観を受けて、研究3として、欧米で広く実証的に支持されているIPV関係を終結するか継続するか意思決定プロセスの説明モデルであるインベストメント・モデルが日本のIPV関係にも適用できるか否かの基礎的検証を目的とした。第5章では、研究4として、インベストメント・モデルを広く日本のIPV関係について検証できるように、インベストメント・モデル測定尺度の日本語版を作成しその信頼性と妥当性を検証することを目的とした。第6章では、研究5として、第5章で検証したインベストメント・モデル測定尺度の日本語版を使用し、IPV被害者に対するインベストメント・モデルの検証を目的とした。

第一部 IPV 目撃が子どもに与える影響についての
現場における状況調査

第1章 研究1：一次医療現場である地域児童精神科クリニックにおける IPV 目撃被害の状況調査¹

第1節 問題の背景と本研究の目的

第1項 問題の背景

IPV 目撃等で子どもが IPV に曝されることにより、深刻な影響を受けることは序章で述べたとおりである。様々な身体的・心理的・環境的なリスクが子どもに発生することは多くの研究で明らかとされている。中でも、Sox (2004) は、DV を目撃した子どもの心身に与える影響を調査した 32 の研究をレビューし、暴力を目撃した子どもは、行動や情緒の障害、社会適応の問題、発達の遅れ、身体的障害のリスクが高いことを報告している。

わが国においては、石井 (2005) が一時保護施設に保護された DV 被害女性の同伴児童 62 名を対象とした研究で、DV 被害児童は攻撃と不安・抑うつ等の問題において DV 被害を受けていない一般児童群と有意な差があったと報告している。金・柳田・成松・佐藤・米田・江口・椎名・大塚・氏家・加茂 (2005) も同じく一時保護施設に保護された同伴児童 87 名を対象とした研究で、すべての児童で DV の目撃があったと報告している。その上で、母親の DV 被害を目撃し緊急に一時保護施設に保護された児童の精神健康は、母親同様に重篤に阻害された状態にあると示した。笠原 (2005) は、国立精神・神経センター国府台病院児童精神科部門あるいは国立成育医療センター育児心理科を受診した DV に曝された子ども 16 人と DV のない虐待を受けた子ども 17 人を対象とした研究で、DV に曝された子どもは DV 以外の被虐待児に比ベトラウマ症状の出現が多かったと報告している。さらに、笠原 (2008) は、国立成育医療センター育児心理科を受診し、DV の既往もしくは現状が明らかになった 42 人を対象とした研究で、発達の遅れなどを主訴に受診する症例の中にも、過去に DV 被害歴がある場合も少なくなかったと報告し、多くの子どもが DV 加害者と現在も生活したり、何らかの関わりを持っているとした。

ただし、これらの調査は、IPV 被害に曝されたことが明らかな子どもや養育者を対象としたものが主であり、特にわが国における先行研究は、一時保護施設もしくは国立病院等の二次医療現場での調査となっている。唯一、上述の笠原 (2008) は、DV の既往もしくは現状が明らかになった 42 名中、DV あるいは虐待を主訴として受診したものは 14 名 (33%) であったと述べている。

このことから、多くの子どもに接する機会のより多い、児童精神科一次医療機関の

¹ 本研究は、日本学術振興会平成 27 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金、課題番号 15K13146）の交付を受けて実施された。第 1 章は、「DV 目撃が子どもに与える影響—児童精神科クリニックにおけるカルテ調査から—」武蔵野大学人間科学研究所年報第 6 号（印刷中）（土岐・藤森）を一部改編したものである。なお、本研究の一部は第 15 回日本トラウマティック・ストレス学会（2016 年 5 月）シンポジウムにて発表した。

臨床現場で、潜在的な IPV 被害を抱えているケースを含め、IPV 目撃被害の状況を調査することは有用なことであると思われる。

第2項 本研究の目的

そこで、本研究では、児童精神科一次医療機関の臨床現場で、IPV 目撃被害が背景にあると推定されるケースの状況を、IPV 目撃以外の児童虐待が背景にあると推定されるケースとの比較で調査することを目的とした。

具体的には、関西および関東圏の 2 つの児童精神科クリニックを受診した子どものうち、両親間で IPV が存在していたと推定されるケース（以下、IPV 目撃）および IPV 目撃以外の児童虐待（以下、直接虐待）が存在していたと推定されるケースにつき、カルテ調査を通して識別し、子どもの被害状況（IPV 目撃および直接虐待を含む）および子どもが呈している精神疾患の状況を記述した。合わせて、どのような主訴で子どもが受診したかについても記述し、潜在的な被害ケースの可能性を推定した。

本研究は、児童精神科一次医療機関を受診する子どものサイドから、IPV 目撃が子どもの精神健康に与える影響及びその状況を直接虐待との比較でより明らかにする一助となるとと思われる。

第2節 方法

第1項 調査対象

関西圏の A 精神科クリニック（以下、A クリニック）を受診した初診時 20 歳以下の子ども（初診時：平成 22 年 7 月～平成 28 年 3 月）1,168 人、および、関東圏の B 児童精神科クリニック（週 1 日開設、以下、B クリニック）を受診した初診時 20 歳以下の子ども（初診時：平成 20 年 3 月～平成 27 年 11 月）305 人、合計 1,473 人の電子および紙面カルテを対象とした。

第2項 調査方法

調査対象である電子および紙面カルテに関して、以下の項目を調査した。

- (1) 属性（性別、初診時年齢）
- (2) 初回診察日
- (3) 主訴
- (4) IPV 目撃の有無、その内容、加害者、加害者同居の有無
- (5) 直接虐待の有無、その内容、加害者、加害者同居の有無
- (6) 精神疾患の状況

なお、IPV 目撃の有無、直接虐待の有無については、電子および紙面カルテに記載されている情報より推定した。また、「子どもが IPV を目撃した」という明示的な記載がない場合でも、IPV が存在し、同時期に子どもが同居している場合には、「IPV 目撃あり」と推定した。

第3項 調査手続

A クリニックについては平成 27 年 3 月から平成 28 年 3 月、B クリニックについては平成 26 年 12 月から平成 27 年 12 月の期間に、それぞれのクリニックにおいて調査を実施した。IPV 目撃の有無、直接虐待の有無について、カルテ上明らかでないケースに関しては、研究者が個別に主治医と確認し推定した。

第4項 倫理的手続

4-1 個人情報

本研究において用いる診療情報は、すべて通常診療の範囲で得られており、患者に研究上の負担はない。また、個人を特定し得る氏名、カルテ番号、住所等の個人情報は用いず、全て研究 ID に置き替えた上で個人と連結不可能なデータを使用した。

4-2 調査対象機関の同意

カルテデータの本研究への二次使用につき、A クリニック院長および、B クリニ

ック院長および児童精神科担当医師の書面による同意を得た。

4-3 倫理委員会の承認

本研究については、武蔵野大学人間科学部研究倫理委員会の承認を得た（承認番号26016）。

第3節 結果

第1項 対象者の属性

調査対象となった子どもの性別は、Aクリニックで男性 669 名、女性 499 名、Bクリニックで男性 173 名、女性 132 名、合計で男性 842 名、女性 631 名であった。対象者の初診時年齢は、Aクリニックで1歳3か月から20歳11か月、Bクリニックで2歳8か月から20歳7か月、初診時平均年齢は、Aクリニックで12.0歳 (SD=4.5歳)、Bクリニックで13.0歳 (SD=3.9歳)、合計で12.2歳 (SD=4.4歳) であった (表1)。

表1 対象者の属性

	男女別人数						初診時年齢		
	男性(人、%)		女性(人、%)		合計(人、%)		範囲	平均	標準偏差
Aクリニック	669	57.3	499	42.7	1,168	100	1歳3か月 ~20歳11か月	12.0歳	4.5歳
Bクリニック	173	56.7	132	43.3	305	100	2歳8か月 ~20歳7か月	13.0歳	3.9歳
合計	842	57.2	631	42.8	1,473	100	1歳3か月 ~20歳11か月	12.2歳	4.4歳

第2項 IPV 目撃および直接虐待の有無

IPV 目撃および直接虐待の状況を「IPV 目撃のみ」、「IPV 目撃+直接虐待」、「被害なし」に分類した。なお、本研究では、IPV 目撃の状況を、直接虐待と比較して調査することを目的としているため、「IPV 目撃のみ」および「IPV 目撃+直接虐待」を総称して IPV 目撃に曝された子どもと称することとし、適宜、「直接虐待のみ」との比較で分析することとした (図1)。

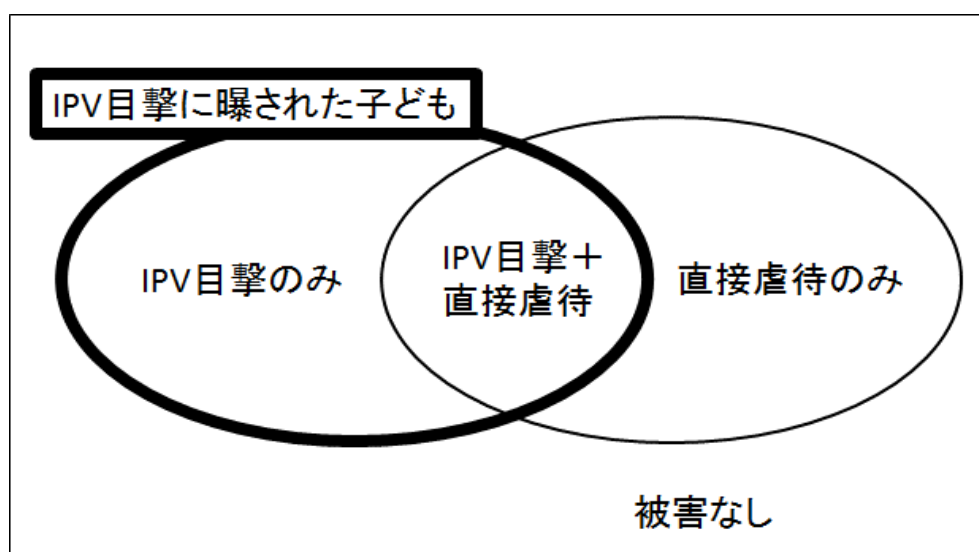


図1 IPV 目撃および直接虐待の状況 (概念図)

Aクリニック、Bクリニック、合計それぞれの状況について、図2、図3、図4に記載した。

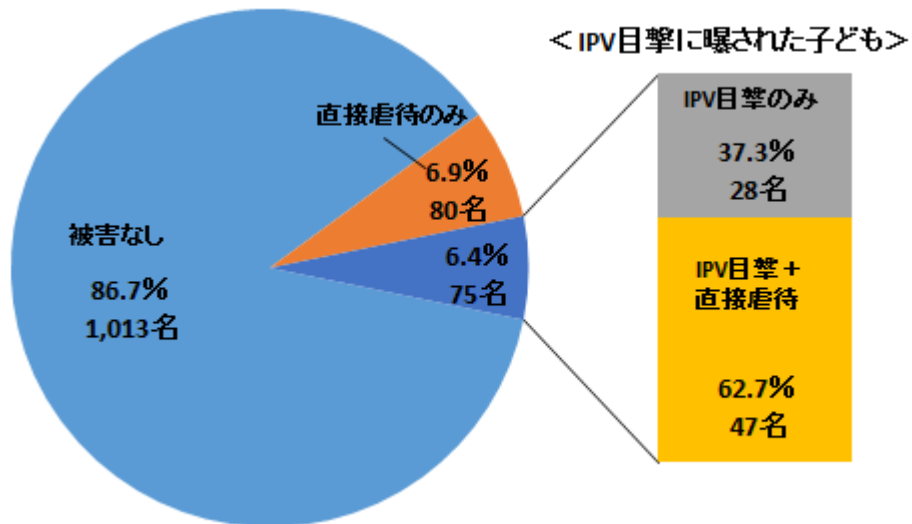


図2 Aクリニック IPV目撃あるいは直接虐待の状況 (n=1,168)

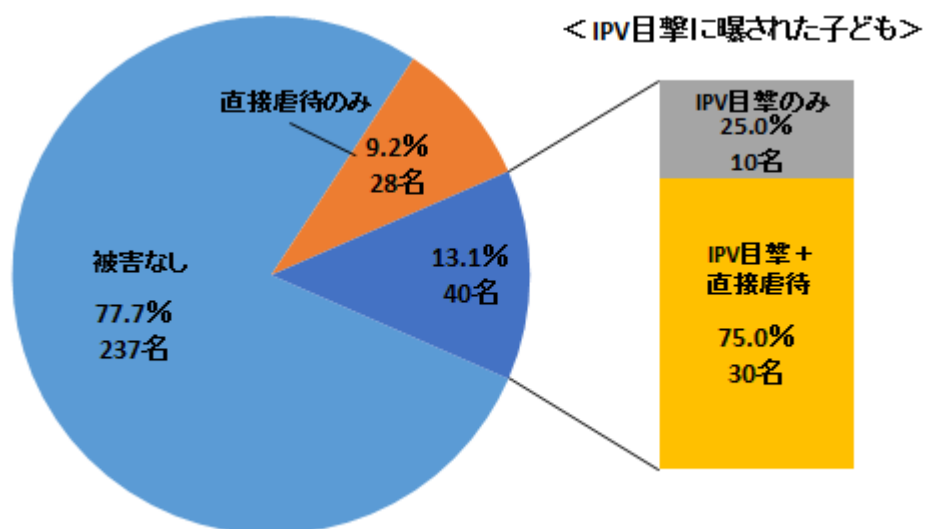


図3 Bクリニック IPV目撃あるいは直接虐待の状況 (n=305)

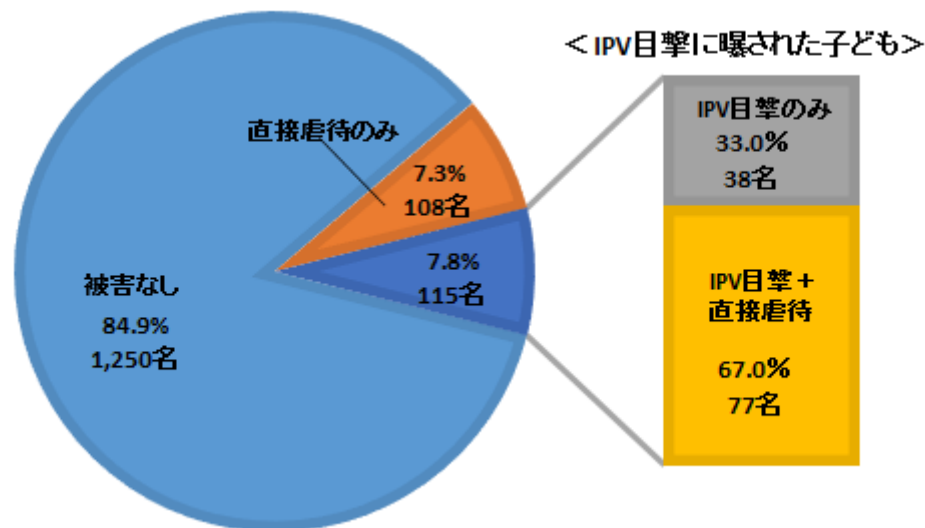


図4 A・Bクリニック合計 IPV目撃あるいは直接虐待の状況 (n=1,473)

Aクリニックでは、IPV目撃に曝された子どもは75名(6.4%)で、そのうち、「IPV目撃のみ」が28名(37.3%)、「IPV目撃+直接虐待」の複合虐待が47名(62.7%)であった。「直接虐待のみ」は80名で全体の6.9%であった。Bクリニックでは、IPV目撃に曝された子どもは40名(13.1%)で、そのうち、「IPV目撃のみ」が10名(25.0%)、「IPV目撃+直接虐待」の複合虐待が30名(75.0%)であった。「直接虐待のみ」は28名で全体の9.2%であった。A・Bクリニック合計では、IPV目撃に曝された子どもは115名(7.8%)で、そのうち、「IPV目撃のみ」が38名(33.0%)、「IPV目撃+直接虐待」の複合虐待が77名(67.0%)であった。「直接虐待のみ」は108名で全体の7.3%であった。

なお、「IPV目撃のみ」には、直接虐待がないと推定されるものおよび直接虐待の有無については不明なものを含む。直接虐待の有無が不明とは、例えば、子どもによる「パパが嫌なことをしてくる」との記述のみがあり詳細が不明なもの等である。同じく、「直接虐待のみ」には、IPV目撃がないと推定されるものおよびIPV目撃の有無については不明なものを含む。IPV目撃の有無が不明とは、例えば、直接虐待の記述および両親離婚の記述はあるが、離婚理由が不明なもの等である。また、「被害なし」には、IPV目撃・直接虐待のいずれの被害についても、「あり」「なし」の推定が困難なもの(Aクリニックでは10名(0.9%)、Bクリニックでは7名(2.3%))が含まれている。これは、施設養育等で成育歴が不明なもの、あるいは、シェルター居住歴の記載はあるが、背景状況が不明なもの等である。

「直接虐待のみ」および「IPV目撃および直接虐待」を合算した、直接虐待に曝された子どもは、Aクリニックでは127名(全体の10.9%)、Bクリニックでは58名(全

体の 19.0%)、合計では 185 名 (全体の 12.6%) であった。

IPV 目撃に曝された子どもが、いずれかの被害を受けた子どもに占める割合は、A クリニックで 48.4%、B クリニックで 58.8%、全体で 51.6%であった。

A クリニックおよび B クリニック間での被害率を比較すると、IPV 目撃に曝された子ども、直接虐待のみのいずれの被害についても、B クリニックの方が A クリニックよりも被害率は多くなっていた。IPV 目撃に曝された子どもと直接虐待のみを合わせた被害率は、A クリニックでは 155 名 (全体の 13.3%)、B クリニックでは 68 名 (全体の 22.3%) であった。被害率について、 χ^2 検定を実施したところ、B クリニックにおける被害率は A クリニックよりも有意に高かった ($\chi^2=15.33$, $df=1$, $p<.00$)。

第3項 IPV の被害内容および加害者

3-1 被害内容

子どもが曝された IPV の被害内容を表 2 に記載した。

表 2 IPV の被害内容（重複あり）

	Aクリニック (n=75)		Bクリニック (n=40)		合計 (n=115)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
身体的暴力	44	58.7	17	42.5	61	53.0
心理的暴力	39	52.0	17	42.5	56	48.7
性的暴力	2	2.7	1	2.5	3	2.6
経済的暴力	1	1.3	4	10.0	5	4.3
不明	12	16.0	12	30.0	24	20.9

子どもが曝された IPV の被害内容については、A クリニックでは、身体的暴力が最も多く 44 名 (58.7%)、次いで心理的暴力が 39 名 (52.0%) であった。B クリニックでは、身体的暴力および心理的暴力が最も多く、いずれも 17 名 (42.5%) であった。

3-2 加害者

次に、子どもが曝された IPV の加害者について表 3 に記載した。

表 3 IPV の加害者（重複あり）

	Aクリニック (n=75)		Bクリニック (n=40)		合計 (n=115)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
実父	64	85.3	33	82.5	97	84.3
実母	3	4.0	1	2.5	4	3.5
継父	7	9.3	6	15.0	13	11.3
継母	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	3	4.0	0	0.0	3	2.6

IPV 加害者は、両クリニックとも実父が最も多く、A クリニックで 64 名 (85.3%)、B クリニックで 33 名 (82.5%) であった。次いで、両クリニックとも継父が多く、A クリニックで 7 名 (9.3%)、B クリニックで 6 名 (15.0%) であった。なお、A クリニックの「その他」3 名はいずれも子どもの祖父であった。

第4項 直接虐待の被害内容および加害者

4-1 被害内容

子どもが曝された直接虐待の被害内容を表4に記載した。

表4 直接虐待の被害内容（重複あり）

	Aクリニック (n=127)		Bクリニック (n=58)		合計 (n=185)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
身体的虐待	89	70.1	38	65.5	127	68.6
心理的虐待	59	46.5	37	63.8	96	51.9
性的虐待	11	8.7	2	3.5	13	7.0
ネグレクト	24	18.9	7	12.1	31	16.8
不明	2	1.6	0	0.0	2	1.0

子どもが曝された直接虐待の被害内容については、両クリニックとも身体的虐待が最も多く、Aクリニックでは89名（70.1%）、Bクリニックでは38名（65.5%）であった。次いで、両クリニックとも心理的虐待（IPV目撃を含まない）が多く、Aクリニックでは59名（46.5%）、Bクリニックでは37名（63.8%）であった。

厚生労働省（2016）によると、2015年度の児童相談所での虐待相談の内容別件数は、虐待相談件数総数に対する割合として、身体的虐待が27.7%、心理的虐待（IPV目撃を含む）が47.2%、ネグレクトが23.7%、性的虐待が1.5%であった。上記表4を、厚生労働省（2016）と比較可能なように、心理的虐待にIPV目撃を含め、複数回答総数に対する割合として各被害内容の割合を修正したものを表5に記載した。

表5 児童虐待（IPV目撃を含む）の被害内容

	Aクリニック (n=155)		Bクリニック (n=68)		合計 (n=223)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
身体的虐待	89	34.2	38	30.6	127	33.1
心理的虐待	134	51.6	77	62.1	211	54.9
うち、DV目撃	75	28.9	40	32.3	115	29.9
うち、その他心理的虐待	59	22.7	37	29.8	96	25.0
性的虐待	11	4.2	2	1.6	13	3.4
ネグレクト	24	9.2	7	5.7	31	8.1
不明	2	0.8	0	0.0	2	0.5
合計	260	100	124	100	384	100

注：(%)は、重複する項目の総数に対する割合

表 5 における、A、B 両クリニックの被害内容の割合と、厚生労働省（2016）の報告を比較すると、いずれも、心理的虐待が最も多く、次いで、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待となっており、その傾向は整合する。ただし、厚生労働省（2016）では、ネグレクトの割合が 23.7%であるのに対し、A クリニックのネグレクトの割合は 9.2%、B クリニックでは 5.7%となっており、本研究での割合の方が少なくなっている。

4-2 加害者

次に、子どもが曝された直接虐待の加害者について表 6 に記載した。

表 6 直接虐待の加害者（重複あり）

	Aクリニック (n=127)		Bクリニック (n=58)		合計 (n=185)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
実父	71	55.9	37	63.8	108	58.4
実母	57	44.9	15	25.9	72	38.9
継父	17	13.4	6	10.3	23	12.4
継母	2	1.6	2	3.5	4	2.2
その他	14	11.0	2	3.5	16	8.6

直接虐待の加害者は、両クリニックとも実父が最も多く、A クリニックで 71 名（55.9%）、B クリニックで 37 名（63.8%）であった。次いで、両クリニックとも実母が多く、A クリニックで 57 名（44.9%）、B クリニックで 15 名（25.9%）であった。なお、A クリニックの「その他」14 名は、子どもの祖父 4 名、実兄 3 名、祖母 3 名、実姉 2 名、義兄 1 名、不明 1 名であった。きょうだい加害者の 6 名のうち、1 名は性的虐待であった。B クリニックの「その他」2 名はいずれも子どもの叔母であった。

第5項 IPV 目撃および直接虐待の複合虐待の加害者

第2項で述べたとおり、IPV 目撃および直接虐待の複合虐待に曝された子どもは、Aクリニックで47名、Bクリニックで30名、合計で77名であった。それら複合虐待の加害者について、IPV 加害者と直接虐待加害者が同じであるか否かという観点で「IPV 加害者と直接虐待加害者が同じ」、「直接虐待加害者は IPV 加害者プラスアルファ」、「IPV 加害者は直接虐待加害者プラスアルファ」、「IPV 加害者と直接虐待加害者は異なる」に分けて、図5に記載した。

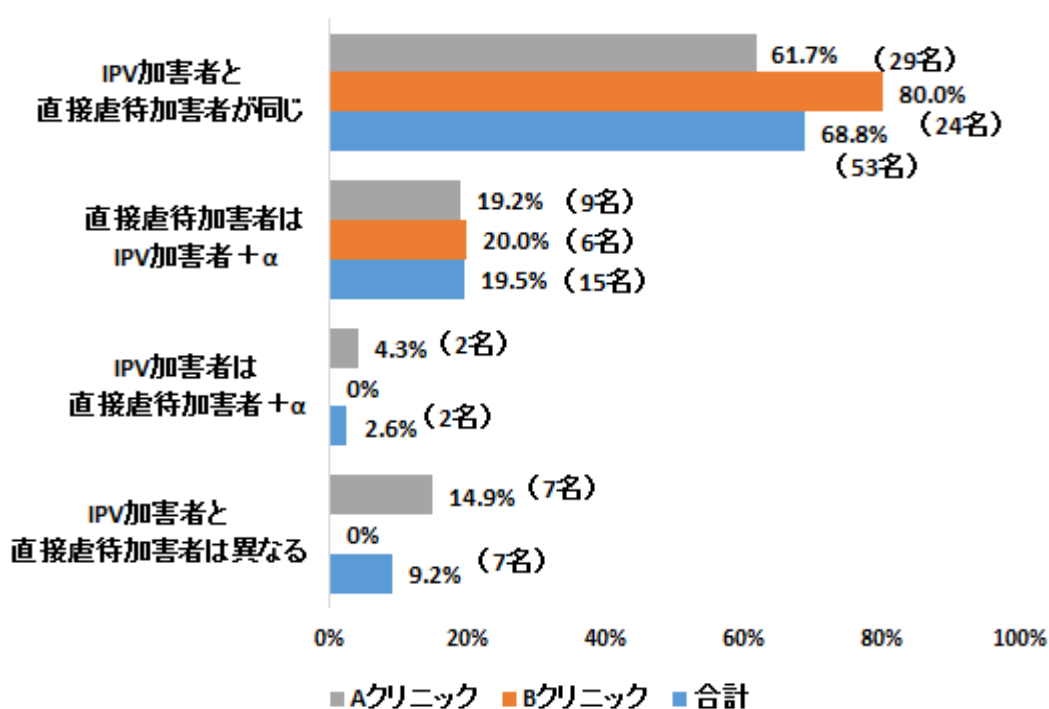


図5 複合虐待の加害者

(Aクリニック： $n=47$ 、 Bクリニック： $n=30$ 、 合計： $n=77$)

複合虐待の被害に曝された子どものうち、IPV 加害者と直接虐待加害者が同じケースが両クリニックとも最も多く、Aクリニックでは29名(61.7%)、Bクリニックでは24名(80.0%)であった。これら加害者の内訳としては、Aクリニックでは、実父が最も多く22名(46.8%)、次いで継父が5名(10.7%)、Bクリニックでも、実父が最も多く20名(66.7%)、次いで継父が4名(13.3%)であった。

次に、両クリニックとも、直接虐待加害がIPV 加害者+αのケースで、Aクリニックでは9名(19.2%)、Bクリニックでは6名(20.0%)であった。これら加害者の内訳として、Aクリニックでは、IPV 加害者が実父、直接虐待加害者が実父と実母であっ

たケースが最も多く 8 名 (17.0%) であった。B クリニックでも同様に、IPV 加害者が実父、直接虐待加害者が実父と実母であったケースが最も多く 4 名 (13.3%) であった。

なお、A クリニックにおける「IPV 加害者と直接虐待加害者は異なる」ケース (7 名、14.9%) のうち、最も多かったのは、IPV 加害者が実父で直接虐待加害者が実母のケース (4 名、8.5%) であった。

第6項 加害者との同居・別居の状況

IPV 目撃に曝された子どもと IPV 加害者との同居・別居の状況を、図 6 に記載した。

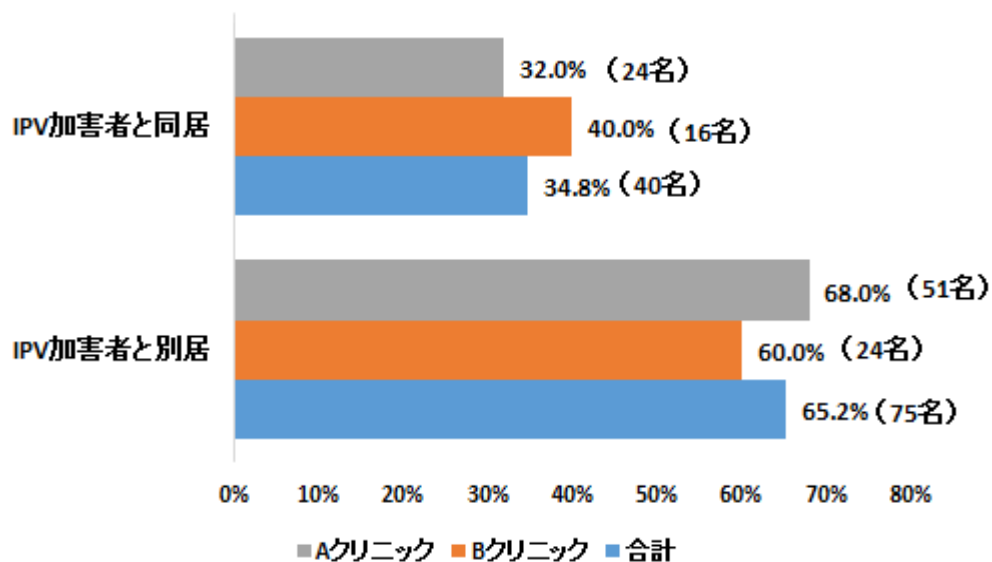


図 6 IPV 目撃に曝された子どもと加害者との同居・別居の状況
(A クリニック : $n=75$ 、B クリニック : $n=40$ 、合計 : $n=115$)

IPV 加害者と同居している子どもは、A クリニックで 24 名 (32.0%)、B クリニックで 16 名 (40.0%) であった。いずれのクリニックにおいても、同居の割合は別居の割合よりは低い、少なからぬ割合の子どもが IPV 加害者と同居していた。内閣府男女共同参画局 (2015) によると、IPV 被害者のうち相手と別れた人は 8.7% である。別れようと思ったが別れなかった人は 39.2%、別れようと思わなかった人は 42.2% であり、別れなかった人が圧倒的に多い。したがって、本研究において、IPV 加害者と同居している子どもが少なからぬ割合存在することと整合した。

次に、IPV 目撃に曝された子どもと IPV・直接虐待加害者との同居・別居の状況を、直接虐待のみの子どもの比較で、A クリニック、B クリニック、合計それぞれにつき、図 7、図 8、図 9 に記載した。

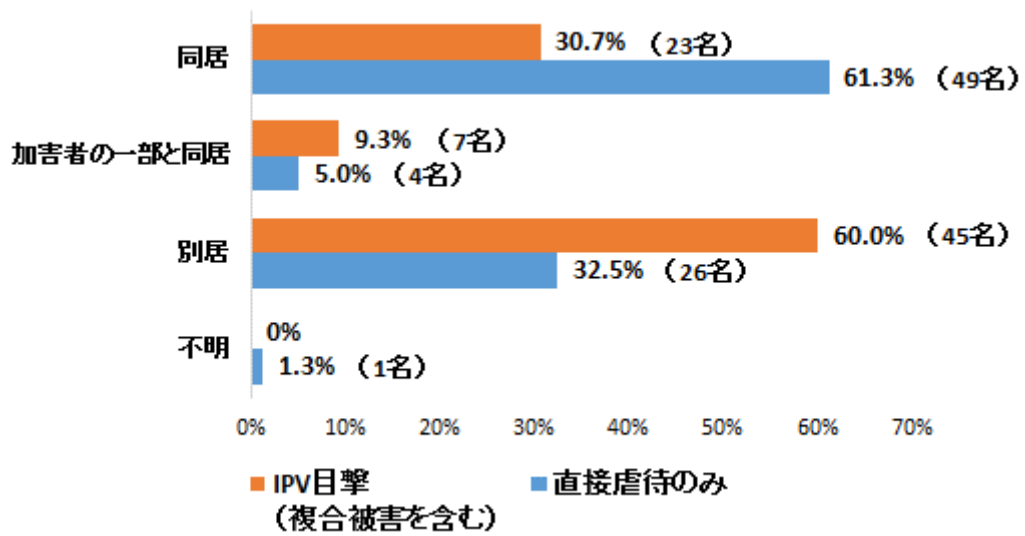


図7 Aクリニック 加害者との同居・別居の状況
(IPV目撃(複合虐待を含む): n=75、直接虐待: n=80)

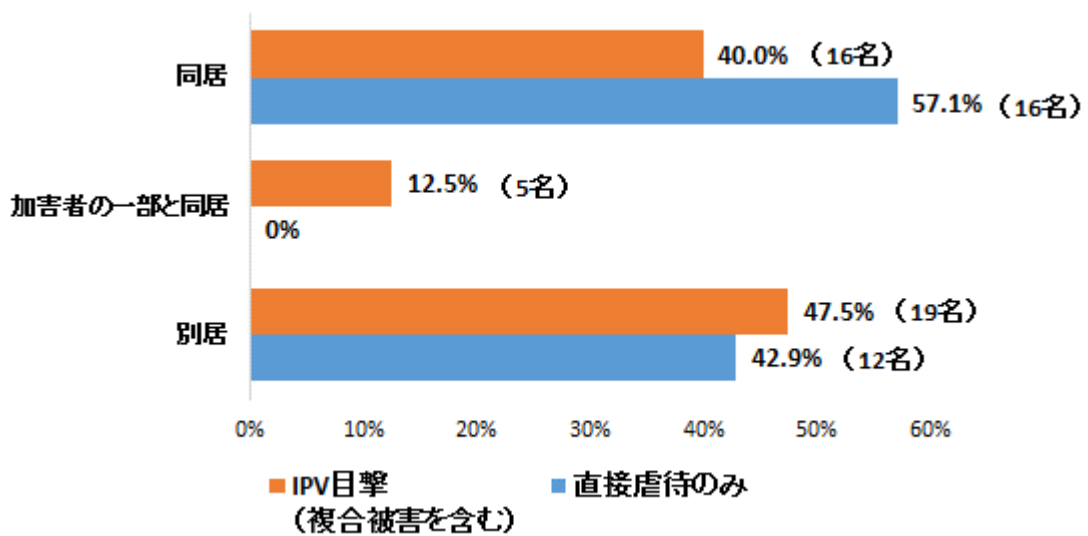


図8 Bクリニック 加害者との同居・別居の状況
(IPV目撃(複合虐待を含む): n=40、直接虐待: n=28)

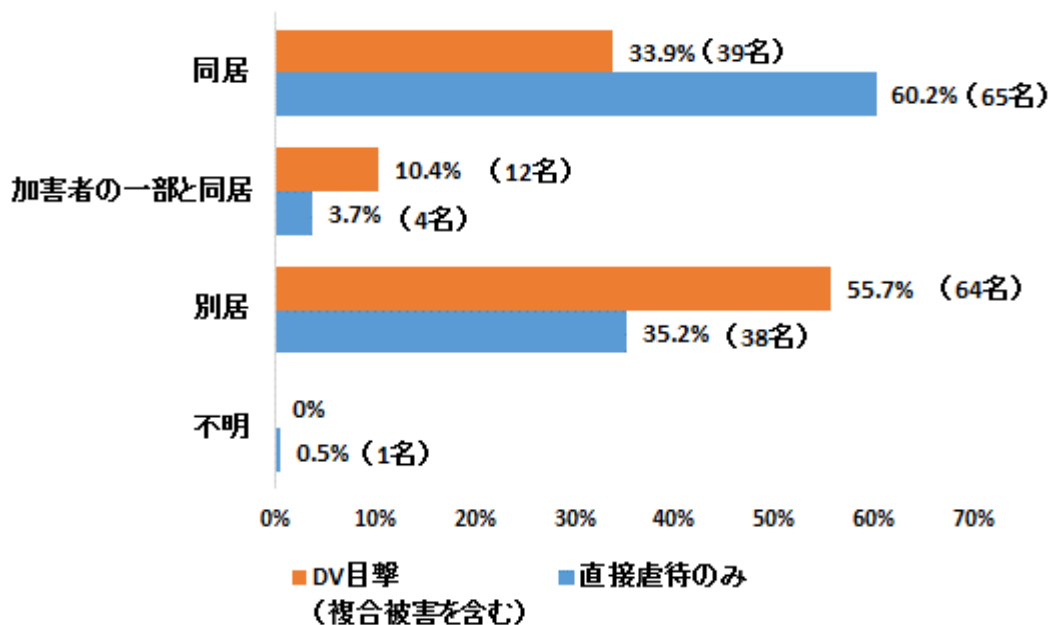


図9 A・Bクリニック合計 加害者との同居・別居の状況
(IPV目撃(複合虐待を含む): n=115、直接虐待: n=108)

IPV目撃に曝された子どものうち、IPV・直接虐待の加害者と完全に別居しているのは、Aクリニックで45名(60.0%)、Bクリニックで19名(47.5%)であった。直接虐待のみの子どもが加害者と完全に別居している割合は、Aクリニックで26名(32.5%)、Bクリニックで12名(42.9%)であった。従って、いずれのクリニックにおいても、加害者と完全に別居している割合は、IPV目撃に曝された子どもの方が、直接虐待のみの子どもよりも多かった。しかし、Aクリニックでは23名(30.7%)が、Bクリニックでは16名(40.0%)が加害者と同居しており、加えて、Aクリニックでは7名(9.3%)が、Bクリニックでは5名(12.5%)が加害者の一部と同居していた。これらは、いずれも、IPV目撃と直接虐待の複合虐待のケースで、例えば、IPV加害者である実父あるいは継父とは別居しているが、直接虐待加害者である実母と同居しているというものであった。また、Aクリニックでは、上記とは逆の「IPV加害者とは同居、直接虐待加害者とは別居」が1名(1.3%)であった。これは、IPV加害者である実父と同居しているが、直接虐待加害者である実姉とは、別居しているというものであった。

さらに、少数ながらも、Aクリニックにおいては、「直接虐待のみ」のケースで、「加害者の一部と同居」が4名(5.0%)であった。これらはいずれも虐待加害者が複数のケースである。

第7項 精神疾患の状況

IPV 目撃に曝された子どもの精神疾患の状況を、直接虐待のみとの比較で、A クリニック、B クリニック、合計それぞれに、表 7 に記載した。

表 7 精神疾患の状況（重複あり）

	Aクリニック				Bクリニック				合計			
	IPV目撃 (n=75)		直接虐待 のみ (n=80)		IPV目撃 (n=40)		直接虐待 のみ (n=28)		IPV目撃 (n=115)		直接虐待 のみ (n=108)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
不安障害	17	22.7	4	5.0	6	15.0	5	17.9	23	20.0	9	8.3
うつ	14	18.7	21	26.3	19	47.5	5	17.9	33	28.7	26	24.1
ADHD	13	17.3	19	23.8	6	15.0	4	14.3	19	16.5	23	21.3
PTSD	13	17.3	13	16.3	8	20.0	5	17.9	21	18.3	18	16.7
双極性障害 (躁病を含む)	12	16.0	10	12.5	5	12.5	2	7.1	17	14.8	12	11.1
精神遅滞	10	13.3	15	18.8	0	0.0	1	3.6	10	8.7	16	14.8
情動制御困難	8	10.7	8	10.0	1	2.5	1	3.6	9	7.8	9	8.3
被虐待症候群	4	5.3	10	12.5	2	5.0	1	3.6	6	5.2	11	10.2
解離性障害	4	5.3	2	2.5	0	0.0	0	0.0	4	3.5	2	1.9
反抗挑戦性障害・ 素行障害・行為障害	2	2.7	3	3.8	1	2.5	0	0.0	3	2.6	3	2.8
適応障害	3	4.0	1	1.3	1	2.5	1	3.6	4	3.5	2	1.9
自閉症	3	4.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	3	2.6	1	0.9
強迫性障害	2	2.7	1	1.3	2	5.0	1	3.6	4	3.5	2	1.9
病的窃盗	2	2.7	0	0.0	0	0.0	1	3.6	2	1.7	1	0.9
人格障害	0	0.0	2	2.5	1	2.5	0	0.0	1	0.9	2	1.9
特になし	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.1	0	0.0	2	1.9
その他	8	10.7	6	7.5	4	10.0	3	10.7	12	10.4	9	8.3

IPV 目撃に曝された子どもは、A クリニック、B クリニックいずれにおいても、何らかの精神疾患の症状を呈していた。A クリニックでは、不安障害が最も多く、IPV 目撃に曝された子ども 75 名のうち 17 名 (22.7%)、次いで、うつが 14 名

(18.7%)、ADHD が 13 名 (17.3%)、PTSD が 13 名 (17.3%)、双極性障害が 12 名 (16.0%)、精神遅滞が 10 名 (13.3%) であった。B クリニックでは、うつが最も多く、IPV 目撃に曝された子ども 40 名のうち 19 名 (47.5%)、次いで、PTSD が 8 名 (20.0%)、不安障害が 6 名 (15.0%)、ADHD が 6 名 (15.0%) であった。また、被虐待症候群と診断されたものが、A クリニックでは 4 名 (5.3%)、B クリニックでは 2 名 (5.0%) であった。

表 7 に記載したとおり、両クリニックとも、直接虐待のみの被害にあった子どもたちも、IPV 目撃に曝された子どもたちと同様に、様々な精神疾患の症状を呈してい

た。

なお、その他には、摂食障害、夜尿症、睡眠障害、身体表現性障害、分離不安、愛着障害、チック、選択性緘黙、言語遅滞、構音障害、学習障害、統合失調症、性同一性障害等が含まれる。

第8項 主訴

IPV 目撃に曝された子ども（あるいは養育者）の主訴を、直接虐待のみとの比較で、A クリニック、B クリニック、合計それぞれに、表 8 に記載した。

表 8 主訴（重複あり）

	Aクリニック				Bクリニック				合計			
	IPV目撃 (n=75)		直接虐待 のみ (n=80)		IPV目撃 (n=40)		直接虐待 のみ (n=28)		IPV目撃 (n=115)		直接虐待 のみ (n=108)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
虐待	13	17.3	3	3.8	9	22.5	3	10.7	22	19.1	6	5.6
身体症状 (睡眠問題を含む)	23	30.7	23	28.8	9	22.5	8	28.6	32	27.8	31	28.7
不登校・ 引きこもり	15	20.0	21	26.3	14	35.0	6	21.5	29	25.2	27	25.0
イライラ	11	14.7	15	18.8	6	15.0	3	10.7	17	14.8	18	16.7
不安・恐怖	11	14.7	7	8.8	6	15.0	3	10.7	17	14.8	10	9.3
攻撃行動・ 自傷行為	10	13.3	20	25.0	12	30.0	6	21.4	22	19.1	26	24.1
落ち着きがない・ 忘れ物	8	10.7	18	22.5	4	10.0	4	14.3	12	10.4	22	20.4
いじめ	7	9.3	3	3.8	1	2.5	3	10.7	8	7.0	6	5.6
気分の落ち込み・ 変動	6	8.0	6	7.5	7	17.5	2	7.1	13	11.3	8	7.4
コミュニケーションの 困難	5	6.7	1	1.3	0	0.0	1	3.6	5	4.3	2	1.9
解離症状 (記憶が飛ぶ等)	3	4.0	3	3.8	2	5.0	0	0.0	5	4.3	3	2.8
発達障害疑い	3	4.0	0	0.0	1	2.5	0	0.0	4	3.5	0	0.0
盗み	2	2.7	3	3.8	1	2.5	1	3.6	3	2.6	4	3.7
希死念慮	2	2.7	1	1.3	3	7.5	1	3.6	5	4.3	2	1.9
ADHD継続治療	2	2.7	1	1.3	0	0.0	1	3.6	2	1.7	2	1.9
セカンドオピニオン	2	2.7	0	0.0	1	2.5	0	0.0	3	2.6	0	0.0
やる気が出ない	1	1.3	2	2.5	0	0.0	0	0.0	1	0.9	2	1.9
診断書・手帳申請	1	1.3	2	2.5	1	2.5	0	0.0	2	1.7	2	1.9
過食/拒食	1	1.3	1	1.3	3	7.5	0	0.0	4	3.5	1	0.9
虚言	0	0.0	3	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	2.8
強迫行動	0	0.0	0	0.0	3	7.5	1	3.6	3	2.6	1	0.9
その他	14	18.7	13	16.3	4	10.0	4	14.3	18	15.7	17	15.7

IPV 目撃に曝された子ども（あるいは養育者）の主訴については、A クリニックでは、頭痛、腹痛、睡眠の問題等の身体症状を主訴としたものが最も多く 75 名中 23 名（30.7%）であった。次いで、不登校・引きこもりが 15 名（20.0%）、IPV 目撃あるいは虐待が 13 名（17.3%）、イライラが 11 名（14.7%）、不安・恐怖が 11 名（14.7%）であった。B クリニックでは、不登校・引きこもりが最も多く 40 名中 14 名（35.0%）

であった。次いで、攻撃行動・自傷行為が 12 名 (30.0%)、IPV 目撃あるいは虐待が 9 名 (22.5%)、身体症状が 9 名 (22.5%) であった。そのほかには、両クリニックとも、表 8 の通り、多彩な主訴となっていた。

IPV 目撃に曝された子どものうち、IPV 目撃あるいは虐待を主訴として受診した割合は、両クリニックで 2 割前後となっているが、これらのほとんどは、複合虐待の子どもが、直接虐待被害を主訴として受診したものであり、IPV 目撃を主訴として受診した子どもは、A クリニックで 3 名 (4.0%)、B クリニックで 1 名 (2.5%) と、いずれも 5% に満たない少ない割合となっていた。

直接虐待のみの被害にあった子どもたちの主訴も、表 8 に記載したとおり、両クリニックとも、IPV 目撃に曝された子どもたちと同様に、多彩なものであった。また、虐待を主訴として受診した子どもは、A クリニックで 3 名 (3.8%)、B クリニックで 3 名 (10.7%) と、特に A クリニックで少ない割合となっていた。

第4節 考察

児童精神科一次医療機関の臨床現場で、IPV 目撃が子どもの精神健康に影響を与えていると推定されるケースがどれほど存在するかの状況を、IPV 目撃以外の直接的虐待との比較で、関西圏の A クリニックおよび関東圏の B クリニックを受診した子どものカルテ調査により実施した。

DV 目撃および直接虐待の有無

A・B 両クリニックを受診した子どもの 1 割前後が、IPV 目撃に曝されており、そのうちの 6~7 割が、IPV 目撃と直接虐待の複合虐待に曝されていることが認められた。複合虐待の割合は、二次医療機関を対象とした笠原（2008）により報告されている、複合虐待に曝された子どもの割合 61.9% とほぼ整合するものとなっていた。

直接虐待のみに曝された子どもは、A・B 両クリニックで全体の 1 割弱で、両クリニックにおいて、IPV 目撃に曝された子どもとほぼ同程度の被害率となっていた。

IPV 目撃、直接虐待のみのいずれの被害についても、B クリニックの方が A クリニックよりも被害率は高くなっていた。また、IPV 目撃と直接虐待のみを合わせた被害率は、A クリニックで全体の 1 割強、B クリニックで 2 割強であり、B クリニックの被害率が A クリニックよりも有意に高かった。A・B クリニックそれぞれの所在県における、「児童相談所における児童虐待相談対応件数」（厚生労働省，2016）の「子ども人口」（総務省，2015）に対する割合を算出したところ、A クリニック所在県では 0.5%、B クリニック所在県では 1.0% と、B クリニック所在県が A クリニック所在県の 1.9 倍であった。したがって、A クリニックと B クリニックの被害率の差は、所在県における児童虐待発生率の差を反映している可能性が示唆された。

さらに、IPV 目撃に曝された子どもが、いずれかの被害（IPV 目撃・直接虐待）をうけた子どもに占める割合（A クリニック 48.4%、B クリニック 58.8%、合計 51.6%）は、警察が児童相談所に通告した児童虐待件数に占める IPV 目撃の割合（平成 27 年度：45.4%）

（日本経済新聞電子版，2016）よりも多くなっていた。虐待通告全体に占める IPV 目撃の割合は、平成 25 年度の 37.3%（日本経済新聞電子版，2016）から毎年増加しており、IPV 目撃が児童虐待にあたるという認識が浸透してきていることが伺える。しかしながら、本研究での割合がより多くなっていることから、更に潜在的な IPV 目撃ケースが存在することが示唆された。

IPV の被害内容および加害者

IPV の被害内容については、両クリニックにおいて、身体的暴力が最も多く次いで心理的暴力となっていた。内閣府男女共同参画局（2015）の調査によると、配偶者からの暴力被害の種類別割合は、身体的暴行が最も多く（13.2%）、次いで心理的攻撃（10.5%）となっており、調査結果は、同様の傾向を示唆していた。

IPV 加害者は両クリニックとも実父が最も多く、次いで継父であり、実父・継父を合わせると 9 割を超える結果となっていた。内閣府男女共同参画局（2015）によると、配

偶者からの暴力被害率は、女性は23.7%、男性は16.6%であった。したがって、上記加害者について、両クリニックとも、実父・継父が実母・継母の割合を上回っていることについては、内閣府男女共同参画局（2015）の調査結果と傾向は整合していた。しかしながら、内閣府男女共同参画局（2015）の調査では、女性の被害割合は男性の1.4倍であったのに対し、本研究では、実父・継父の加害割合は実母・継母の加害割合を、より大きく上回ったものとなった（すなわち、女性の被害割合が男性の被害割合よりも圧倒的に大きい結果となった）。このことから、実母・継母が加害者のケースについては、潜在的に受診につながっていない可能性が示唆された。さらに、内閣府男女共同参画局（2015）の調査で、女性被害者の50.3%が被害について相談しているのに対し、男性被害者は16.6%しか相談していないことから、実母・継母が加害者のケースはより潜在化しやすい状況が示唆された。

直接虐待の被害内容および加害者

直接虐待の被害内容については、両クリニックにおいて、身体的虐待が最も多く次いでIPV目撃以外の心理的虐待となっていた。心理的虐待にIPV目撃を含めた場合、両クリニックとも心理的虐待が最も多く、次いで身体的虐待となっており、これは、厚生労働省（2016）による児童相談所における虐待対応件数の種別割合と整合する傾向を示していた。ただし、ネグレクトについては、児童相談所における虐待対応件数の種別割合（厚生労働省、2016）より、本研究では、A・B両クリニックとも低くなっていた。内閣府（2016）によると、平成25年度の児童相談所における虐待対応件数の種別割合で、ネグレクトは26.6%であったが、被虐待者の年齢別構成割合は、3歳未満が31.2%、3歳～学齢期が26.2%、小学生が26.2%、中学生が24.7%、高校生その他が22.0%となっており、ネグレクトは特に3歳未満の低年齢児に多いことが報告されている。本研究が対象とした両クリニックの初診時平均年齢（対象者全体）は、それぞれ12.0歳、13.0歳となっており、3歳未満の低年齢児の受診割合は多くない。このことから、ネグレクト被害にあった低年齢の子どもが受診に繋がりにくい状況が存在する可能性が示唆された。

直接虐待の加害者は、両クリニックとも実父が最も多く、次いで実母が多かった。厚生労働省（2015）によると、児童虐待相談における虐待者は実母が52.4%、実父が34.5%、実父以外の父が6.3%となっており、本研究での結果とは整合しない。これは、上述したIPV加害者が実母・継母であるケースが潜在化しやすい可能性と同様に、直接虐待においても、加害者が実母のケースは被害が潜在化しやすい、あるいは顕在化しても受診につながらない状況が存在する可能性を示唆している。また、少数ながらも、Aクリニックにおいて、きょうだい直接虐待の加害者となっているケースがあった。きょうだい間暴力は、児童虐待防止法では、児童虐待としては認められていない。しかしながら、今回の調査では、きょうだいからの性的虐待を含む深刻な被害を受けている状況が認められていることから、きょうだい間暴力の法的な対応についても検討する必要性が示唆された。

複合虐待の加害者

「IPV 目撃と直接虐待」の複合虐待の加害者については、IPV 加害者と直接虐待加害者が同じケースが、両クリニックとも最も多かったが、加害者が異なるケースや複数存在するケースが、両クリニックで 2~4 割弱あった。このうち、IPV 加害者が実父、直接虐待加害者が実父と実母であるケースが最も多かった。このことから、IPV 被害者である実母が直接虐待加害者となり、虐待の連鎖が発生している状況が推察される。

加害者との同居・別居の状況

IPV 目撃に曝された子どもと IPV 加害者との同居・別居の状況については、両クリニックで 3~4 割が同居していた。内閣府男女共同参画局（2015）における IPV 被害者が加害者と別れた率（8.7%）に鑑みると、必ずしも高い割合ではないことが推察される。しかしながら、相当数の子どもが加害者と同居しているという状況については、看過できない事態であると思われる。よって、IPV 被害者が加害者と断ち切れていない状況が子どもに深刻な影響を与えている可能性も示唆された。

また、加害者との同居・別居の状況を、IPV 目撃に曝された子どもと直接虐待のみの子どもとで比較すると、加害者と同居している割合は、いずれのクリニックにおいても、直接虐待のみの子どもの方が多く、加害者の一部と同居を含めると、A・B 両クリニックにおいて 5~6 割が加害者と同居していた。これは、虐待を受けた子どもに対する児童相談所の対応の 9 割が在宅支援（中村，2015b）で加害者とは同居した状態が続いていることに鑑みると、必ずしも高い割合ではないことが推察されるが、IPV 目撃に曝された子ども同様、相当数の直接虐待の子どもが加害者と同居している状況は、看過できない事態であると思われる。

精神疾患の状況

IPV 目撃に曝された子どもは、両クリニックいずれにおいても、何らかの精神疾患の症状を呈していた。A クリニックでは不安障害が、B クリニックではうつが最も多かったが、いずれのクリニックにおいても、これらのほかにも多彩な症状を呈していた。また、直接虐待のみの子どもについても、両クリニックいずれにおいても、IPV 目撃に曝された子どもと同様に、多彩な精神疾患の症状を呈していた。これは、IPV を目撃した子どもの精神健康に関する先行研究（Sox, 2004 ; 石井, 2005 ; 笠原, 2005, 2008）で報告されている、行動や情緒の障害、社会適応の問題、発達遅れ、攻撃性、不安・抑うつ、トラウマ症状等の多彩な症状の出現と整合する。また、IPV 目撃のみならず虐待や不適切養育といった子どものマルトリートメントが子どもの精神健康に与える影響の報告（Jones, 2008 長尾・氏家・小野・吉田監訳 2015）で示された、情緒障害、うつ病、情動制御の低下、不安障害、愛着障害、引きこもり、解離、言葉の遅れ、ADHD、反抗性障害、素行障害、パーソナリティ障害、摂食障害、身体化症状、PTSD、睡眠障害といった多彩な症状とも整合する。

主訴

IPV 目撃に曝された子ども（あるいは養育者）の主訴については、A クリニックでは身体症状が最も多く、B クリニックでは不登校・引きこもりが最も多かった。IPV 目撃を主訴として受診した子どもは、A・B いずれのクリニックでも 5%に満たない少ない割合となっていた。直接虐待に曝された子どものうち、虐待を主訴として受診した子どもは、A・B いずれのクリニックでも 1 割前後と、IPV 目撃に曝された子ども同様、少ない割合となっていた。二次医療機関を対象とした先行研究（笠原，2008）では、IPV あるいは虐待を主訴として受診したものは 3 割強で、本研究の方が少なくなっている。このことから、家庭内での IPV や虐待が、特に一次医療機関の臨床現場における治療者には見えにくくなっている可能性が、特に、IPV は、診察場面からの観察では発見が難しいことが示唆された。このことは、特に IPV の被害親が、自身の被害が子どもに影響を与えていると思わない（思いたくない）ことが影響している可能性も示唆している。

第5節 本研究の限界と今後の展望

本研究は、一次医療機関の臨床現場のうち、関西圏と関東圏のそれぞれ1クリニックずつのみを対象として調査したものであるため、全国の児童精神科一次医療機関の臨床現場における状況としてとらえることには慎重になる必要がある。また、研究方法としては、カルテ調査を採用し、電子・紙面カルテに記載された情報のみを対象とした。カルテに記載されていない情報について、追加のインタビュー等を子ども・養育者に実施していないことから、カルテ記載の情報からは判明できない事象については、調査対象とはしていない。さらに、本研究は児童精神科一次医療機関の臨床現場を受診する子どもたちの背景にどれぐらいIPV被害があるかの状況を調査するということを主眼としたため、「IPV目撃+直接虐待」の複合被害をIPVに曝された子どもとして統合して分析しており、IPV目撃のみと複合被害を区別して分析していない。

今後は、児童精神科一次医療機関の臨床現場を受診するより多くの子どもを対象として、「IPV目撃のみ」、「IPV目撃+直接虐待」、「直接虐待のみ」の3群に分けて、それぞれの状況をより詳細に調査するとともに、本研究で得られた知見について、追加インタビュー等でより詳細な情報につき調査・分析を実施することが期待される。

第6節 結論

以上のことから、本研究では、以下の知見を得た。

- ① 一次医療機関の臨床現場である 2 つの児童精神科クリニックを受診する子どもの 1 割前後が、IPV 目撃に曝されていた。このうち、IPV 目撃と直接虐待の複合虐待に曝された子どもは、6~7 割であった。このことから、両クリニックを受診する子どもの少なからぬ割合が、IPV 目撃に曝されており、そのうちの多くが IPV 目撃と直接虐待の複合虐待に曝されていることが認められた。
- ② IPV 加害者は実父・継父を合わせると 9 割を超えていたが、内閣府男女共同参画局（2015）の調査で、IPV 被害率は女性 23.7%に対し、男性 16.6%であることを鑑みると、実母・継母が加害者のケースについては、潜在的に受診につながっていない可能性が示唆された。また、直接虐待の加害者についても、厚生労働省（2015）では、実母が最も多かったのに対して、本調査では実父が最も多かった。したがって、直接虐待においても、加害者が実母のケースは被害が潜在化しやすい、あるいは顕在化しても受診につながらない状況が存在する可能性が示唆された。
- ③ IPV 目撃・直接虐待のいずれにおいても、半数前後の被害患児が加害者と同居していた。これは、IPV 被害者の 1 割以下しか加害者と別れない、あるいは、虐待された子どもが児童相談所に措置されても 9 割以上は在宅支援という状況を鑑みると高くはない状況ではあるが、看過できない事態であると推察された。
- ④ IPV 目撃に曝された子どもは、すべて、何らかの精神疾患の症状を呈していた。もっとも多い症状は不安障害・うつであったが、それ以外にも、多彩な症状を呈していた。
- ⑤ IPV 目撃に曝された子どものうち、IPV 目撃を主訴として来院した割合は、いずれのクリニックにおいても 5%未満であった。よって、家庭内での IPV が、一次医療機関の臨床現場の治療者には見えにくくなっている可能性が、特に、診察場面からの観察では発見が難しいことが示唆された。これらは IPV の被害親が、自身の被害が子どもに影響を与えていると思わない（思いたくない）ことが影響している可能性も示唆された。

以上のことから、子どもの問題行動や精神症状の背景に、「IPV 目撃」の存在がないかを明示的に確認する視点が、児童精神科一次医療機関の臨床現場でも重要であろうことが示唆されるとともに、IPV 被害者が加害者との関係を断ち切れていない状況が子どもに深刻な影響を与えている可能性も示唆された。

第2章 研究2：学校現場における IPV 目撃被害の状況調査²

第1節 問題の背景と本研究の目的

第1項 問題の背景

広く子どもに接する一次医療機関の臨床現場である児童精神科クリニックを対象とした IPV 目撃被害を調査した研究1では、受診した子どもの相当数(1割程度)が IPV 目撃被害に曝されていることが認められた。しかしながら IPV 目撃を主訴として受診した子どもはそのうちの1割に満たなく、家庭内での IPV が、一次医療現場の治療者には見えにくくなっている可能性、並びに、IPV 被害者が加害者との関係を断ち切れていない状況が子どもに深刻な影響を与えている可能性が示唆された。

では、同じく広く子どもに接する学校教育の現場では、どうだろうか。厚生労働省(2013)によると、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数のうち、虐待を受けた子どもの56.5%が小・中・高校生であり、岡本(2008)の調査でも、児童相談所が対応した性的虐待事案のうち、27.2%は学校が直前の発見経路となっており、関わった機関は中学校をはじめとする学校が最も多いとしている。また、2004年の児童虐待防止法の改正により、早期発見努力義務等、学校の役割がより詳細に明文化され(厚生労働省, 2004)、児童虐待の発見・対応における教育現場の果たす役割の重要性は、議論の余地がないと言えよう。

そのような中、学校現場において、児童虐待がどの程度認識され、どのような対応が行われているかについては、調査が進んでおり、35~75%の教員が児童虐待案件を経験していると報告されている(青柳・佐光・岩井, 2013; 岩崎・子安・伊藤, 2007; 李・安達, 2015; 西原・原田・山口・張, 2008; 田中・長友・藤田・横山, 2007; 横島・岡田, 2007)。具体的には、2007年には、幼稚園・保育園・小中学校・特殊教育諸学校に勤務する153人の教員を対象とした調査で34.6%が(岩崎他, 2007)、399人の小中学校教員を対象とした調査で38%が(田中他, 2007)、194人の小中学校教員を対象とした調査で46.3%が(横島・岡田, 2007)、児童虐待(あるいは疑われる)ケースを経験したことがあると報告している。2008年には、幼稚園・保育園・小中学校の教員533人を対象とした調査で34.9%が(西原他, 2008)、2013年には、146人の小学校養護教諭を対象とした調査で39.0%が(青柳他, 2013)、2015年には、小学校教員113名を対象とした調査で74.8%が(李・安達, 2015)が被虐待児童と遭遇した経験があると報告している。

しかしながら、児童虐待の中でも、心理的虐待の1つである IPV に曝されている子どもに特化して、その対応状況を明らかにした調査は、ほとんど行われていないのが現

² 第2章は、日本安全教育学会学会誌「安全教育学研究」16巻2号、p3-12(2016)(土岐・松浦・清水・藤森)を一部改編したものである。なお、本研究については、日本安全教育学会第16回東京大会において一般口演として発表した(2015年10月)。

状である。

第2項 本研究の目的

そこで、本研究では、学校教育の現場において、学校教育関係者が、IPVに曝されている子どもについて、どれぐらい対応経験があるのか、また、どのような対応がなされたのか、対応にあたり困難を感じたかについて、学校教育関係者 143 名を対象として調査した。学校教育現場において、IPVに曝されている子どもたちへの対応状況を明らかにすることによって、これらの子どもたちへの支援の方策を検討する際の一助になることが期待される。

第2節 方法

第1項 調査対象

調査対象者は、学校の危機管理等に関する研修会に参加した教員、養護教員、教育委員会指導主事、スクールカウンセラー等学校教育関係者 209 名であった。そのうち研究参加に同意した 143 名を分析対象とした。

第2項 調査方法

子どもが DV 被害に曝されている事案（以下、DV 事案という）（なお、本研究においては、質問紙上 IPV ではなく DV という言葉を用いたため、以下では、DV という言葉を用いることとする。）に関し、質問紙を配布して調査した。質問紙の冒頭に、「児童虐待の防止法等に関する法律の 2004 年改正において、児童虐待の一つとして、親から子供への直接的な暴力がなくても、子どもが DV を目撃している等の状況が含まれることになりました」と記載するとともに、「ここでの DV とは、身体的暴行、心理的攻撃、性的強要を含みます」と明示した。質問項目は以下の通りである。

（資料 1）

- (1) フェースシート（年齢、性別、学校種別、現職、経験年数）。
- (2) DV 事案に直接関わったことがあるか。
- (3) 直接かかわった件数（「1 件」、「2～5 件」、「6～10 件」、「11～20 件」・・・「51 件以上」の 8 段階）。
- (4) 直接関わったきっかけ（「被害児童生徒から打ち明けられた」、「被害児童生徒の友人から相談を受けた」、「他の教職員から相談を受けた」、「被害児童生徒の言動が気になり被害児童生徒に働きかけた」、「被害児童生徒の友人の親からの報告」、「その他自由記述」の複数回答）。
- (5) どのように対応したか（「被害児童生徒からの相談を受け、話を聞いた」、「被害児童生徒の友人から相談を受け、話を聞いた」、「担任教諭からの相談を受け、話を聞いた」、「上司等に報告した」、「学校内で連携した」、「外部機関と連携した」、「何も対応できなかった」、「その他自由記述」の複数回答）。
- (6) 対応に際し困難を感じたか（「そう思う」から「全くそう思わない」の 5 段階）。
その具体的内容（自由記述）。

第3項 調査手続

2014 年 7 月から 2014 年 9 月の期間において、調査対象者に対して、研修会終了後に研究目的・自身の経験を想起し気分が悪くなる等調査参加に関するリスク・参加の任意性等を説明し、質問紙を配布し、質問紙への回答を依頼した。

第4項 倫理的手続

調査対象者に対して、本研究参加に係るリスク等について口頭にて説明した上で、質問紙への参加は任意であること、参加に同意しなくても何ら不利益はないことを合わせて説明した。さらに、回答は無記名式で、データ収集についても連結可能な匿名化情報として管理することで個人情報保護について配慮することを説明した。その上で、質問紙の最後に、「調査の参加に同意いただける方は、チェック欄に☑を記載して下さい」とし、☑があった回答のみを有効回答とした。なお、本研究については、武蔵野大学人間科学部研究倫理委員会の承認を得た（承認番号 26008）。

第3節 結果

第1項 対象者の属性

有効回答数は143名であり、内訳は、教育委員会指導主事43名(30.1%)、教諭等37名(25.9%)、養護教諭34名(23.8%)、スクールカウンセラー23名(16.1%)、校長等管理職4名(2.8%)、その他2名(1.4%)であった(表9)。文部科学省が公表している職名別教員数の統計(文部科学省, 2015a)を元によると、校長等の管理職及び栄養教諭を除いた教諭等(本務者のうち、教諭、助教諭、講師)の割合は小・中・高等学校を平均すると84.6%、養護教諭の割合は同じく平均で4.3%となっており、学校の危機管理等に関する研修会参加者である本調査対象の構成割合とは異なっている。

回答者の平均年齢は45.2歳(SD=10.2歳)、平均経験年数17.8年(SD=11.6年)、男女比は男性51.0%、女性49.0%であった(表9)。平均年齢については、文部科学省が公表している公立小・中・高等学校の教員の平均年齢(公立小学校:44.0歳、公立中学校:44.1歳、公立高等学校45.8歳)(文部科学省, 2015b)とほぼ整合している。また、男女比についても、文部科学省が公表している女性教員の割合(50.6%)(文部科学省, 2015a)を考慮すると、ほぼ教員全体の男女比と整合している。

関わっている学校種別(複数回答)では、小学校37.8%、中学校47.6%、高等学校34.3%、教育委員会7.7%、特別支援校その他6.3%であった(表9)。指導主事については、校種を教育委員会と回答したものと、小・中・高校に分けて回答したものに分かれた。

表9 対象者の属性(職種別、男女別、校種別)(n=143)

対象者の属性	職種別		男女別		校種別(複数回答)				
	実数	(%)	男性	女性	小学校	中学校	高等学校	教育委員会	特別支援学校 その他
指導主事	43	30.1	28	15	19	14	1	9	-
教諭等	37	25.9	33	4	1	23	30	1	2
養護教諭	34	23.8	-	34	15	10	11	-	3
スクールカウンセラー	23	16.1	6	17	18	19	5	-	3
校長等管理職	4	2.8	4	-	1	2	2	-	-
その他	2	1.4	2	-	-	-	-	1	1
計	143	100.0	73	70	54	68	49	11	9
			51.0%	49.0%	37.8%	47.6%	34.3%	7.7%	6.3%

第2項 DV 事案に関わった率および件数

DV 事案に関わった率は全体で 39.9%であった。また、関わった率を職種別に見て行くと、校長等管理職が 75.0%、次いでスクールカウンセラーが 69.6%、指導主事が 46.5%、養護教諭が 41.2%、教諭等が 8.1%であった（表 10）。

表 10 DV 事案に直接関わったことがあるか（職種別）（ $n=143$ ）

	n	はい		いいえ	
		実数	(%)	実数	(%)
DV事案に関わったことがある	143	57	39.9	86	60.1
(内訳) 指導主事	43	20	46.5	23	53.5
教諭等	37	3	8.1	34	91.9
養護教諭	34	14	41.2	20	58.8
スクールカウンセラー	23	16	69.6	7	30.4
校長等管理職	4	3	75.0	1	25.0
その他	2	1	50.0	1	50.0

関わった件数は、2-5 件が 56.1%、次いで 1 件が 26.3%、6-10 件が 10.5%であった（表 11）。また、職種別にみていくと、6 件以上関わったと回答した職種の大半が指導主事かスクールカウンセラーであり、70.0%（10 人中 7 人）がいずれかの職種であった（表 11）。

表 11 関わった DV 事案の数（職種別）（ $n=57$ ）

	n	1件		2-5件		6-10件		11-20件		21-50件		51件以上	
		実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
	57	15	26.3	32	56.1	6	10.5	3	5.3	0	0.0	1	1.8
(内訳) 指導主事	20	4	20.0	13	65.0	2	10.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0
教諭等	3	0	0.0	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
養護教諭	14	7	50.0	6	42.9	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
スクールカウンセラー	16	3	18.8	9	56.3	1	6.3	2	12.5	0	0.0	1	6.3
校長等管理職	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注：質問紙の選択肢は8段階であったが、「21-30件」「31-40件」「41-50件」についてはいずれの職種でもゼロであったため、合算して記載した。

第3項 DV 事案に関わったきっかけ

関わったきっかけ（複数回答）としては、「被害児童生徒から打ち明けられた」が 56.1%、次いで「他の教職員から相談を受けた」が 54.4%、「被害児童生徒に働きかけた」が 24.6%であった。また、「DV 被害親から相談された」が 10 名（17.5%）であり、そのうち 6 名がスクールカウンセラーであった（表 12）。「その他」の内訳として、「被害児童生徒の友人の親から相談を受けた」が 4 名（7.0%）、「被害児童生徒の友人から相談を受けた」が 3 名（5.3%）であった。職種別にみていくと、養護教諭および校長等管理職では、「被害児童から打ち明けられた」が最も多く、その他の職種においては、「他の教職員から相談を受けた」が最も多かった。

表 12 DV 事案に関わったきっかけ（複数回答、 $n=57$ ）

	n	被害児童生徒から相談		他の教職員から相談		被害児童生徒に働きかけ		DV被害親から相談		他機関からリファー		その他	
		実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
	57	32	56.1	31	54.4	14	24.6	10	17.5	6	10.5	8	14.0
(内訳) 指導主事	20	9	45.0	13	65.0	9	45.0	3	15.0	2	10.0	1	5.0
教諭等	3	2	66.7	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3
養護教諭	14	10	71.4	3	21.4	2	14.3	1	7.1	1	7.1	1	7.1
スクールカウンセラー	16	9	56.3	10	62.5	2	12.5	6	37.5	2	12.5	4	25.0
校長等管理職	3	2	66.7	1	33.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0

第4項 DV 事案への対応

DV 事案にどのように対応したか(複数回答)については、「上司等に報告」が 59.6%、「担任からの相談を受け話を聞いた」が 57.9%、「被害児童生徒から話を聞く」が 50.9%、「学校内で連携した」が 43.9%、「外部機関と連携した」が 45.6%であった(表 13)。個人的な対応ではなく、学校内外における何らかの連携を表す「上司等に報告」「学校内で連携した」「外部機関と連携した」が、それぞれ 50%前後の割合となっている。また、「上司等に報告」「学校内で連携した」「外部機関と連携した」のいずれかを回答したのは、44 名(77.2%)となっていた。「その他」のうち、「何も対応できなかった」との回答が 2 名(3.5%)あった。

「外部機関と連携」と回答した 26 名に、具体的にどの機関と対応したかを自由記述(複数回答)で求めたところ、半数の 13 名が児童相談所と回答し、次いで、市(区)役所の対応窓口が 7 名(26.9%)、警察・病院・福祉事務所がそれぞれ同数で 3 名(11.5%)であった。

職種別の特徴としては、指導主事は「担任から話を聞く」と「外部機関と連携」がそれぞれ 70.0%で最も多く、スクールカウンセラーは、「上司等に報告」が 68.8%と最も多くなっている。

表 13 DV 事案にどのように対応したか(複数回答、n=57)

	n	上司等に報告		担任から話を聞く		被害児童生徒から話を聞く		学校内で連携		外部機関と連携		その他	
		実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
	57	34	59.6	33	57.9	29	50.9	25	43.9	26	45.6	4	7.0
(内訴)指導主事	20	13	65.0	14	70.0	8	40.0	9	45.0	14	70.0	0	0.0
教諭等	3	1	33.3	2	66.7	2	66.7	2	66.7	2	66.7	0	0.0
養護教諭	14	7	50.0	4	28.6	8	57.1	7	50.0	6	42.9	1	7.1
スクールカウンセラー	16	11	68.8	9	56.3	9	56.3	6	37.5	3	18.8	3	18.8
校長等管理職	3	1	33.3	3	100.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	1	100.0	1	100.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0

第5項 DV 事案への対応の困難さ

対応について困難を感じたかについては、68.4%が「そう思う」「ややそう思う」と回答した（表 14）。職種別の特徴をみていくと、対応について困難を感じた（「そう思う」及び「ややそう思う」）割合は、スクールカウンセラーが一番少なく 50.0%となっている。

表 14 DV 事案への対応は困難だったか（*n*=57）

	n	そう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		「そう思う」+「ややそう思う」	
		実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
対応は困難だったか	57	22	38.6	17	29.8	15	26.3	3	5.3	0	0.0	39	68.4
(内訳) 指導主事	20	9	45.0	5	25.0	6	30.0	0	0.0	0	0.0	14	70.0
教諭等	3	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
養護教諭	14	4	28.6	6	42.9	4	28.6	0	0.0	0	0.0	10	71.4
スクールカウンセラー	16	5	31.3	3	18.8	5	31.3	3	18.8	0	0.0	8	50.0
校長等管理職	3	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
その他	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0

「対応が困難だったか」について、「そう思う」「ややそう思う」と回答した 39 名に対して、困難を感じた事柄を問うたところ、「保護者対応」が 28.2%、次いで「事実確認」が 20.5%、「児童生徒の問題行動」および「被害児童生徒のケア」がそれぞれ 15.4%であった（表 15）。「その他」のうち、「対応に時間がかかる」が 2 名

(5.1%) であった。職種別の特徴としては、指導主事は「事実確認」が 42.9%と最も多く、養護教諭は「保護者対応」「児童生徒の拒否的対応」がそれぞれ 40.0%と最も多かった。スクールカウンセラーは、「児童生徒の問題行動」が 50.0%と最も多かった。

表 15 DV 事案への対応に困難を感じた事柄（職種別）
（複数回答、*n*=39）

	n	保護者対応		事実確認		児童生徒の問題行動		被害児童生徒のケア		児童生徒の拒否的対応		関係機関との連携		その他	
		実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
	39	11	28.2	8	20.5	6	15.4	6	15.4	4	10.3	2	5.1	4	10.3
(内訳) 指導主事	14	4	28.6	6	42.9	1	7.1	3	21.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
教諭等	3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	33.3
養護教諭	10	4	40.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	4	40.0	1	10.0	2	20.0
スクールカウンセラー	8	0	0.0	1	12.5	4	50.0	2	25.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0
校長等管理職	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0

具体的な内容（自由記述）を見て行くと、DV 事案に関して「保護者対応」が困難だと答えた人の大半（11 名中 9 名）は、家庭の問題に介入することの逡巡や学校が対応できることの限界を挙げていた。「事実確認」が困難だとした中には、家庭内のことなので実態が把握しづらい、（被害児童生徒の友人等からの）伝言情報について確認しづらいという点が挙げられていた。「被害児童生徒の問題行動」が困難だとしたうちの半数が、問題行動として被害児童生徒の攻撃性を挙げており、これが、背景にある DV 被害を見えにくくする要因であるとの指摘もあった。

さらに少数ながらも、「児童生徒の拒否的対応」では、家族や加害親をかばう、話をしたがらない、児童相談所に一時保護されても本人希望で戻ってしまうことが挙げられていた。「関係機関との連携」では、児童相談所との連携に困難を感じており、通告へのためらいも挙げられていた。「その他」では、学校内での連携に関する困難さや、対応に時間がかかりすぎることが挙げられていた。対応に困難を感じた事柄の主な個別内容について、時系列（「初期対応」「継続対応」「事後対応」）に分けて、表 16 に概要を記載した。ここで「初期対応」とは、ケースを DV 事案として顕在化するまでの対応、「継続対応」とは、ケースが顕在化した後に通告等の対応を取るまでの期間における対応、「事後対応」とは、通告等の対応を取った後の対応として分類した。

表 16 対応に困難を感じた事柄の個別内容の概要（自由記述）

	初期対応	継続対応	事後対応
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭に介入することへの逡巡や学校ができることの限界 ・保護者の理解を得ることが困難だった 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害親が家を出るまでに時間がかかる ・親が精神疾患のため、関わりが難しかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・通告後の保護者との関係悪化
事実確認	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内のことなので実態が把握しづらい ・事実確認に時間がかかった ・子どもへの聞き取りの難しさ ・伝言情報について確認しづらい 		
児童生徒の問題行動	<ul style="list-style-type: none"> ・うそをつく等の問題行動がみられたが、DV目撃と関連させて周囲に理解してもらうのが難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害親の行動を真似して、家で暴れるが学校では良い子（学校で良い子だと指導しづらい） ・きょうだいや同級生への攻撃的な言動 	
被害児童生徒のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分に暴力の矛先が向くことを恐れ萎縮 ・子どもの安全確保、家庭から引き離すことの難しさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを確認することの難しさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが精神的ダメージを受けており改善が難しかった
児童生徒の拒否的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や加害者を庇う態度 ・自分が悪いからと素直に話してくれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所に一時保護されても、本人希望で戻ってきってしまう 	

第4節 考察

DV被害に曝される子どもについて、学校教育現場では、学校教育関係者がどれぐらい対応経験があるのか、また、具体的にどのような対応がなされたのか、対応にあたり困難を感じたのか否かを、学校教育関係者を対象とした質問紙調査で実施した。

DV事案に直接関わった学校教育関係者は4割近く（143人中57人）となっていた。これは、学校現場における児童虐待全体に対する教職員の経験状況に関する先行研究で報告されている経験率（34.6～74.8%）（青柳他，2013；岩崎他，2007；李・安達，2015；西原他，2008；田中他，2007；横島・岡田，2007）に、警察庁が公表している2015年の児童虐待通告件数のうちDV目撃が占める割合45%（日本経済新聞電子版，2016）を勘案した率の範囲（15.6～33.7%）より多くなっている。したがって、学校教育現場において、学校教育関係者によって、少なくない割合でDV事案が経験されている可能性が示唆された。ただし、職種間で関わった割合に差が見られ、教諭等が一番少ない割合（8.1%、37名中3名）となっていた。本研究の調査対象者は、学校の危機管理等に関する研修会等の参加者であり、指導主事・養護教諭・スクールカウンセラーが7割を超えていた。したがって、今回の調査結果は、DV事案の全体の経験率につき、過大評価されている可能性がある。なお、本調査においては、指導主事43名、校長等管理職4名が含まれているが、回答を求める際には、「過去に関わったDV事案」として問うているため、現職である指導主事・校長等管理職としての期間での関わりのみならず、教諭として関わった経験も含めた回答となっていると推察された。

また、質問紙の最後の自由記述欄において、少数ながらも、DV事案が児童虐待だという認識が低かったというコメントがあったことから、子どもに接する専門家である学校教育関係者にも認知が十分浸透しているとは言えない事もうかがえた。

DV事案の対応については、「上司等に報告」「学校内で連携した」「外部機関と連携した」に対する回答が50%前後の割合となっていること、および、「上司等に報告」「学校内で連携した」「外部機関と連携した」のいずれかを回答したのは、44名（77.2%）となっていることから、教職員が一人で問題を抱えるのではなく、学校内外で何らかの連携をして対応している様子がうかがえた。ただし、「外部機関と連携した」割合は45.6%であり、児童虐待全般に関する小学校養護教諭・小学校教員を対象とした先行研究のうちで、小学校養護教諭146名を対象とした調査で児童相談所等に通告した割合68.4%（青柳他，2013）、小学校教員113名を対象とした調査で児童相談所等に通告した割合57.5%（李・安達，2015）よりも少なくなっている。これより、校種や職種の違いはあるものの、DV事案では、他の児童虐待と比較して、外部機関と連携することにためらいがある可能性も示唆された。

また、DV事案への対応経験のある回答者の7割弱（57名中39名）が、対応を困難だと感じていた。困難さの筆頭としては、「保護者対応」が挙げられている。これは、児童虐待全般に関する先行研究において、虐待ケースの対応で最も苦慮することは、虐待してい

る保護者への対応であるという報告（西原他，2008）や、通告をためらわせる理由として保護者との関係悪化を恐れるという報告（李・安達，2015；中村，2015a）とも整合する。表 16 に記載したとおり、対応に困難を感じた事柄のすべては、初期対応に関連しており、学校教育関係者が初期対応に苦慮している様子がうかがえた。また、「保護者対応」や「被害児童生徒のケア」については、初期・継続・事後のすべての期間に渡って、対応が難しい事柄であることが伺える。なお、「児童生徒の問題行動」のうち、児童生徒の攻撃性の問題については、記述内容だけでは、事後対応の期間までにも継続しているか否かが不明であったため、継続対応として分類したが、事後対応の期間までにも継続している可能性は否定できない。したがって、保護者への対応は、事案の初期時のみならず、継続的に続く問題であり、特に、虐待を受けた子供に対する対応の 9 割が在宅支援（中村，2015b）である現状に鑑みると、学校教育関係者にとって保護者対応が困難な状況は、容易に推察されるところである。

また、表 16 に記載した対応に困難を感じた事柄である「保護者対応」の個別内容に、「DV 被害親が家を出るまで時間がかかる」「保護者の理解を得ることが困難だった」とあるように、DV 被害親が加害者との関係を断ち切れていない状況が、保護者対応を困難にし、子どもに深刻な影響を与えている可能性も示唆される。

以上のことから、学校教育関係者が子どもの福祉のために、より有効的に保護者と対応する制度の改善や関係機関のより良い連携のための方策を検討することの必要性が示唆される。また、保護者対応を困難にしている一因となっている可能性のある、DV 被害親が加害者と関係を終結するか継続するかの心理的要因を解明する必要性も示唆される。さらに、被害児童生徒の攻撃性をはじめとする問題行動が対応を困難にしている事項として挙げられていたことから、子どもが暴力を学習してしまっている可能性や子どもの傷つきが問題行動として現れている可能性も示唆される。

第5節 本研究の限界と今後の展望

本研究は調査対象者の構成割合のうち教諭等の割合が少なくなっていたため、その結果を学校教育関係者全体の認識として捉えることには慎重になる必要がある。今後は、学校教育関係者が抱える対応の困難さを少しでも改善し、DVに曝される子どもたちへの支援をより確かなものにするため、広く教諭等のDV案件に関する認識および支援の実態を調査するとともに、より具体的な提言に結び付くような、詳細な実態調査が必要であると思われる。

第6節 結論

以上のことから、本研究では、以下の知見を得た。

- ① 学校教育現場において、DV事案に直接関わった学校教育関係者は4割近くであり、少くない割合であることが示唆された。
- ② DV事案への対応として、直接関わった学校教育関係者の半数前後は、「上司等に報告」「学校内で連携した」「外部機関と連携した」と回答しており、教職員が一人で問題を抱えるのではなく、学校内外で何らかの連携をして対応している様子が見えた。ただし、「外部機関と連携した」割合は、児童虐待全般を対象とした先行研究で報告されている率よりも少なくなっていることから、DV事案では、他の児童虐待事案と比較して、外部機関と連携することにためらいがある可能性も示唆された。
- ③ DV事案に直接関わった学校教育関係者の7割弱が対応を困難だと感じており、困難な事柄の筆頭は「保護者への対応」であった。したがって、学校教育関係者が、より有効的に保護者と対応する制度の改善や関係機関のより良い連携のための方策を検討することの必要性が示唆された。
- ④ 困難である「保護者への対応」の個別内容に、「DV被害親が家を出るまで時間がかかる」「保護者の理解を得ることが困難だった」とあるように、DV被害親が加害者との関係を断ち切れていない状況が、保護者対応を困難にし、子どもに深刻な影響を与えている可能性が示唆された。

第二部 IPV 関係を終結するか継続するか
の意思決定説明
モデルとしてのインベストメント・モデルの
検証

第3章 IPV関係を終結するか継続するか意思決定に関する先行研究の概観

3

第1節 問題の背景と目的

序章で述べたとおり、IPVの被害率は、配偶者からの暴力で4～6人に一人、交際相手からの暴力で5～9人に一人（内閣府男女共同参画局，2015）と高いレベルで推移しているのみならず、暴力被害を受けても加害者と別れないケースが配偶者からの暴力で8割以上、交際相手からの暴力で4～5割以上（内閣府男女共同参画局，2015）という現実がある。さらに、加害者の元から逃れて婦人相談所等に一時保護されたIPV被害者のうち相当数が、一時保護期間終了後にIPV関係に戻っている。厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2014）によると、全国で婦人相談所に一時保護された女性の2割弱が一時保護期間終了後に帰宅したと報告しているが、一時保護期間終了直後以降の状況を追跡調査したデータは公表されていないため、最終的にIPV被害者が加害者に戻った率は過小評価されている可能性もある。米国では、関係を永遠に断ち切る事が出来た女性たちでも、最終的に関係を終結するまでには平均して5回はパートナーのもとに行きつ戻りつを繰り返しているという報告もある（Okun, 1988）。

IPVはIPV被害者のみならず子どもにも心身ともに深刻な影響を与えることは、多くの研究で明らかになっており、わが国でも、児童虐待防止法に定める児童虐待にDV目撃が加えられることになった。IPVと児童虐待との複合的な問題は、IPVを子どもが目撃したこと等による子どもへの影響のみならず、IPV目撃以外の直接的な虐待を受けた子どもの非加害親が子供を守れない事情の背後に非加害親とパートナーである虐待者とのDV関係があるとする報告もある（岡本，2008；岡本・渡邊，2011）。

第一部では、研究1（第1章）で一次医療現場である児童精神科クリニックにおいて、研究2（第2章）で学校教育現場において、IPV目撃に曝された子どもがどの程度存在するのか、どの程度認識されているかの状況調査を実施した。研究1では、調査対象とした2つの児童精神科クリニックを受診した子どもの相当数（1割程度）がIPV目撃被害に曝されていることが認められたが、そのうちの3～4割がIPV加害者と同居していることが認められた。研究2では、IPV目撃に曝された子どもに直接関わった学校教育関係者が4割近くであり、そのうちの7割弱が対応を困難だと感じていた。困難な事柄の筆頭は、保護者への対応であり、具体的には、IPV被害親が家を出るまでに時間がかかることや、通告後の保護者との関係悪化が挙げられていた。これらの結果からも、IPV被害者が加害者との関係を断ち切れていない状況が子どもに深刻な影響を与えている可能性も示唆された。

³ 第3章は、「親密なパートナーからの暴力（IPV）関係を終結するか継続するか決定に関する研究の概観」大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター 学校危機とメンタルケア第5巻、p50-68（2013）（土岐・藤森）を一部改編したものである。

このように IPV 被害者のみならず子どもにも深刻な影響を与える IPV であるにもかかわらず、IPV 被害者の相当数が、加害者と別れない、あるいは一旦関係から逃れても再び加害者の元に戻るといった状況を心理学的に解明することは、IPV 被害者自身への介入方略を検討し実行する際にも、また、IPV 被害者が再被害に遭うリスクを軽減する方略を検討し実行する際にも有用である。さらに、IPV 目撃等で暴力被害に曝される子どもへの被害を終わらせるためにも、また、子どもが再被害に曝されるリスクを軽減するためにも有用である。

そこで、本章では、IPV 関係を終結するか継続するか意思決定に関する先行研究を、意思決定における個別要因に関する研究と、意思決定プロセスの説明モデルに関する研究に分けて概観する。

第2節 IPV関係を終結するか継続するか意思決定における個別要因に関する研究の概観

1970年代初頭における米国での女性の権利擁護運動の広がりに伴い、家庭内での女性に向けた暴力についても焦点が当たるようになりシェルター運動を引き起こすこととなる。ニューヨーク・タイムスのバタード・ウーマンについての記事は、1970年はゼロであったものが、1977年は44件であった (Barnett & LaViolette, 1993)。同じ1970年代にはベトナム戦争帰還兵の精神的後遺症が社会問題となったことが、1980年のPTSD概念の成立につながることとなり (大塚・中根, 2000)、さらに、PTSD症状は戦争帰還兵のみならず家庭内でのレイプを含む虐待されている女性たちへと広がっていることが認識されていった。

IPV関係を終結するか継続するか決定要因に関して、1970年代以前は、虐待関係に戻る率が高いことを基盤とした、妻のマゾヒスティックな人格特性を指摘した研究 (Snell, Rosenwald & Robey, 1964) が主流であった (Anderson & Saunders, 2003)。これにより、夫の暴力に抗議する妻たちの訴えは意味がないとされ、支援活動は一時退けられた。しかしながら、この初期の研究は、これに反論するために、後続の研究を喚起したという意味で有効であったとする見方もある (Rhodes & McKenzie, 1998)。その後、上記のような時代背景のもと、1970年代後半から、シェルター居住のIPV被害者を中心として、IPV関係を終結するか継続するか決定における個別要因に関して数多くの研究が実施された。これら個別要因に関する研究を、研究者たちによってしばしば使われている、被害者要因、加害者要因、カップル要因というカテゴリーに分けて (Hotaling & Sugarman, 1986; Rhatigan, Street & Axsom, 2006; Shumacher, Feldbau-Kohn, Smith & Heyman, 2001) 概観する。ただし、後述する終結するか継続するか決定プロセスの説明モデルに関係する研究については、ここでは対象としていない。

第1項 被害者要因

1-1 IPV へのコーピング方略

IPV に対する被害者のコーピング方略と関係終結・継続の意思決定との関係を検証した研究では、以下のような報告がなされている。

暴力の原因帰属と終結の関係については、暴力の原因を自分にあるとする自責的な女性よりも、暴力の原因をパートナーに帰属させる女性の方が、より多く暴力関係を終結する意思がある、あるいは実際に終結したとする報告 (Gordon, Burton & Porter, 2004; Herbert, Silver & Ellanrd, 1991; Pape & Arias, 2000) と、暴力の原因を自分あるいはパートナーに帰属させるのではなく、状況に帰属させる女性は関係をより継続する意図があるとする報告 (Schutte, Bouleige & Malouff, 1986) とがある。

シェルターでの滞在期間と終結との関係については、より長くシェルターに滞在した女性の方が、シェルター滞在後の終結意図があると報告されている (Compton, Michael, Krasavage-Hopkins, Schneiderman & Bickman, 1989; Hilbert & Hilbert, 1984; Hilbert, Kolia & VanLeeuwen, 1997; Lesser, 1990; Snyder & Scheer, 1981)。また、多くの研究で、過去により多くの回数、パートナーとの別離を経験している女性の方が、シェルター滞在後の終結意図があると報告されている (Compton et al., 1989; Okun, 1988; Schutte, Malouff & Doyle, 1988; Snyder & Scheer, 1981) 一方で、過去のパートナーとの別離の回数と終結意図とは関係がないとした報告もある (Martin, Berenson, Griffing, Sage, Madry, Bingham & Primm, 2000)。さらに、Schutte et al. (1988) は、過去により多くの回数、別離を経験している女性は終結意図がより高いものの、シェルター退却後 4 年以内により多くの回数、シェルターに戻ってきたと報告しており、これは何度も別離を繰り返しながらゆっくりと最終的な終結に向かっているのではないかと考察している。

その他のコーピング方略に関しては、警察への通報 (Rounsaville, 1978)、逮捕・起訴といった刑事司法制度による正式な対応 (Stroshine & Robinson, 2003) が、終結の可能性を増加させる予測因子であったとする報告もある。心理療法を受けた経験については、終結の予測因子と関係があるとする報告 (Frisch & MacKenzie, 1991) と、関係を見いだせなかったという報告 (Okun, 1988) が混在している。

1-2 幼少期の虐待経験

IPV 被害者の幼少期の虐待経験は、IPV 関係に留まることの主要な役割を果たしていると多くの人に信じられており、最も頻繁に検証されている要因であるが (Anderson & Saunders, 2003)、幼少期の虐待経験と IPV 関係に戻る蓋然性との関係を支持した研究 (Lesser, 1990) は、例外的である (Anderson & Saunders,

2003; Rhatigan et al., 2006)。多くの研究が、幼少期の虐待経験あるいは両親間の暴力の目撃と関係終結の意思決定について関係がないと報告しているか (Aguirre, 1985; Herbert et al., 1991; Johnson, 1992; Okun, 1988; Strube & Barbour, 1984)、虐待経験あるいは目撃した経験をもつ女性たちは、より多く関係を終結させたと報告している (Pagelow, 1981; Schutte et al., 1988)。

1-3 被害者のもつ経済的・社会的資源

例外はあるものの (Herbert et al., 1991)、多くの研究は、被害者の就労や経済的独立性といった経済的資源をもつ女性の方が、IPV 関係終結をより多く選択したと報告するものであり (Aguirre, 1985; Frisch & MacKenzie, 1991; Gondolf, 1988; Griffing, Fish-Regin, Sage, Madry, Bingham & Primm, 2002; Horton & Johnson, 1993; Johnson, 1992; Lesser, 1990; Okun, 1988; Strube & Barbour, 1983, 1984)、財政的な指標は非常に強固なものであると言える (Anderson & Saunders, 2003)。一方で、これらの研究の多くは、経済的資源を必要とするようなシェルター居住の被害者を対象にしているため、経済的により恵まれているグループ等への一般化には慎重になるべきであるという見方もある (Johnson, 1992; Rhatigan et al., 2006)。ただし、教育水準と終結意思については、関係があるとする報告 (Frisch & MacKenzie, 1991; Schutte et al., 1988) と、関係がないとする報告 (Johnson, 1992; Martin et al., 2000) が混在している。

被害者をもつ代替的な住居の選択肢や相談相手などのソーシャルサポートの有無と関係終結の意思決定との間には、必ずしも相関関係がみられないと報告されている (Follingstad, Hause, Rutledge & Polek, 1992; Horton & Johnson, 1993; Strube & Barbour, 1983, 1984)。

1-4 被害者の態度や認知

女性役割に対する被害者の態度に関しては、女性は必ずしも男性に従うべきとは限らないという伝統的でない態度をもつ被害者は、関係終結についてより強い意図を報告し (Frisch & MacKenzie, 1991)、さらに、結婚に関してより伝統的な価値観・信念を持つとみられるローマ・カトリック女性の方がより多くパートナーの元に戻ったと報告されている (Snyder & Scheer, 1981)。また、より高い自尊感情を持つ女性は関係終結についてより強い意図を報告した (Frisch & MacKenzie, 1991; Johnson, 1992) とされ、さらに、より不安定でない愛着関係をもつ被害者は、関係終結についてより強い意図を報告した (Lesser, 1990) とされる。

第2項 加害者要因

2-1 加害者の行動

パートナーに対して傲慢な態度で行動し (Gordon et al., 2004)、反社会的、自己愛的、演技的といった病的な人格特性を持つ男性 (Gortner, Berns, Jacobson & Gottman, 1997)、家に武器を保有する男性 (Stroshine & Robinson, 2003)、パートナーにストーカー行為をする男性 (Stroshine & Robinson, 2003)、アルコール中毒に分類される男性 (Lesser, 1990) は、被害者の関係終結の意図とより多く関わりがあることが報告されている。加害者カウンセリングに参加しない男性

(Aguirre, 1985; Gondolf, 1988) も、被害者の関係終結の意図とより多く関わりがあることが報告されている。特に Gondolf (1988) は、6612人のシェルター居住の女性たちを対象にした研究で、加害者のカウンセリングへの参加が、被害者たちの終結の意思決定を左右する一番重要な予測因子の1つであるとしている。一方、加害者カウンセリングの高いドロップ・アウト率から、加害者のカウンセリングへの参加が被害者にとって“偽りの希望”にならないよう関係者は注意深くモニターする必要があるとしている。

2-2 加害者のもつ経済的資源

加害者の雇用状況については、加害者が無職の場合、女性たちはより高い終結意図を示し (Compton et al., 1989; Okun, 1988)、また、加害者の教育水準が低い方がシェルター退去時の終結意図に関係するという報告がある (Okun, 1988)。さらに、より高い家族収入が、女性たちの継続の意思決定に関係していることを示唆する報告もある (Herbert et al., 1991; Johnson, 1992)。

第3項 カップル要因

3-1 関係への満足度およびパートナーへの情愛的愛着

パートナーに対してあまり愛情を感じず、低い満足度・情動的愛着を報告している女性たちは、パートナーや関係に対してポジティブな認識を持つ女性たちに比べ、より頻繁に関係終結を意図したと報告されている（Gortner et al., 1997; Griffing et al., 2002; Strube & Barbour, 1983, 1984）。

3-2 関係の長さ

関係継続の長さに関しては、関係がより短い女性たちは、より多くの終結意図を報告したとする研究結果（Hilbert & Hilbert, 1984; Snyder & Scheer, 1981; Strube & Barbour, 1983, 1984）、結婚期間が長い女性の方がより多く終結意図を示したとする研究結果（Compton et al., 1989）、関係の長さで終結の意思決定の間には関係がないことを示した研究結果（Frisch & MacKenzie, 1991; Martin et al., 2000; Okun, 1988）とが混在している。

第4項 日本における研究

日本においては、IPV 関係を終結するか継続するかの決定に関する個別要因についての実証的な研究は、筆者が調べた限りではほとんど見られない。しかしながら、関連する研究として、増井（2011）は、IPV 関係から脱却した被害者 7 人を対象とした質的研究において、離別の決意を導くのは、被害者自身の“決定的底打ち実感”であることを明らかにし、“決定的底打ち実感”に至るプロセスは、“限界感の蓄積”を基底に限界を限界として認識するプロセスであり、被害者自身が“生き続けている自己”を認識することによって下支えされていると報告している。また、武内・小坂（2010）は、デート DV 被害者 4 人を対象とした質的研究により、被害が長期化する要因として“自己主張力”や“人権意識の低さ”という被害者の個人特性が影響を与えていると報告している。

第5項 個別要因研究概観のまとめ

以上のように、IPV関係を終結するか継続するかの決定における個別要因の研究結果は、シェルターでの滞在期間や被害者の経済的資源あるいは関係への満足度といった、多くの研究によって関係終結・継続の意思決定との関連が報告されているものがある一方で、被害者の幼少時の虐待経験、過去の別離回数、関係性の長さといったような、関係終結・継続の意思決定との関連性について相反する結果が報告されているものもある。よって、IPV関係の終結あるいは継続の意思決定は、1つの要因だけで説明できるほど単純なものではなく、さらに、1つの要因についても異なる結果が混在するものもあることから、それぞれの状況において様々な要因が絡み合った結果であろうと推察される。

第3節 IPV関係を終結するか継続するか意思決定プロセスの説明モデルに関する研究の概観

上述した IPV 関係を終結するか継続するか決定における個別要因の研究から得られたデータは、それぞれの個別要因についての仮説生成や検証に寄与するものではある (Rhatigan et al., 2006) が、特定の個別要因によってのみその意思決定を予測できるものではない。また、IPV 関係の終結あるいは継続の意思決定は、ある一時点だけを切り取って説明できる静的な関係ではなく、流動的で動的な変化のプロセス (Rhatigan et al., 2006) であり、多くの実証的研究が、IPV 関係から離れる意思決定のプロセスを明らかにしようとしている (Bell, Goodman & Dutton, 2007)。IPV 関係の終結は、何カ月あるいは何年もの期間にわたる多くの決定と行動を含む複雑なプロセスであると概念化されている (Anderson & Saunders, 2003)。また、別離と復縁を繰り返すことが多いとされる IPV 被害者を追跡して、その意思決定プロセスを実証的に検証することは困難なものであり、さらに個別要因の研究で明らかとなった様々な要因を網羅的に包含し、すべての被害者の意思決定を1つのモデルで説明することは難しいかもしれない。しかしながら、個別の要因をつなげる核となるモデルなくしては、個々の事象がランダムに理解されているだけで、それ以上の発展につなげることは難しい。核となるモデルを設定し、そのモデルを様々な対象で検証することで、事象の背後にある意味を理解する手掛かりを積み上げて行くことが可能となる。そこで、以下では、IPV 関係終結・継続の決定についての包括的なフレームワークや原因となるメカニズムの理解を提供する (Rhatigan et al., 2006) 理論的な説明モデルに関する研究を概観する。

ここでは、説明モデルの主要な概観研究 (Choice & Lamke, 1997; Rhatigan et al., 2006; Strube, 1988) で検討されている6つの代表的なモデル (学習性無力感 (Walker, 1979 斎藤監訳 1997, Walker, 1983)、トラウマティック・ボンディング (Dutton & Painter, 1981)、合理的行動と計画的行動理論 (Ajzen & Madden, 1986)、心理的畏 (Brockner & Rubin, 1985)、インベストメント・モデル (Rusbult, 1980)、2段階意思決定モデル (Choice & Lamke, 1997)) を取り上げる。学習性無力感は学習理論をベースとし、当時流布していた虐待される女性はマゾヒストなどの神話を論破するように登場したモデルであり、トラウマティック・ボンディングは学習性無力感だと被害女性たちの状況を説明するには網羅的でないと、監禁者と人質やカルトリーダーとメンバーといった関係に見られるトラウマをベースにした繋がりを社会心理学的に説明したモデルである。合理的行動と計画的行動理論、心理的畏、インベストメント・モデルも社会心理学をベースにしたモデルであり、元々は意思決定全般あるいは対人関係に関する意思決定のモデルとして提唱されたものを IPV 関係に適用したものである。2段階意思決定モデルは、学習性無力感、合理的行動と計画的行動理論、心理的畏、インベストメント・モデルの4つのモデルを統合したものである。

以下に、それぞれのモデルについて、概要、長所および短所、モデルに関係する実証

的研究の順に概観する。

第1項 学習性無力感

1-1 学習性無力感とは

Walker (1979 斎藤監訳 1997, 1983) は、100 人以上の IPV 被害女性と面談し、Seligman (1975) の学習性無力感の理論、すなわち、自分の無力をいったん信じるとそのあとで好ましい結果が出ても、起きる事を少しでも変えられるとは信じられないという概念を、IPV 関係に適用し、被害者が IPV 関係にとどまって逃げない理由の説明としている。

さらに Walker (1979 斎藤監訳 1997) は、学習性無力感の構成要素、“何が起こるかに関する情報” “起こることに関する考えや認識” “起こることに向けての行動”のうち、第2の“起こることに関する考えや認識”の時点で、認識障害、動機障害、心理障害が生まれ、反応と結果が別個で関係がないという誤った予想がおこるとしている。つまり、ある人が、実際には反応と結果の不確実性に対してコントロールしているにもかかわらず、していないと信じていると、その人は学習性無力感現象で反応するというものである。動機障害とは、無力感を生み出す状況から脱却するためにどんな反応をしても意味がないとして何もしなくなってしまうことで、動機障害は、反応と結果が関係するということを学ぶ能力の欠如、すなわち問題解決力の欠如、という認識障害につながり、さらに抑うつ状態という心理障害につながっていくとしている。この3つの障害が合わさって、何をしても結果は変わらないという信念が形成され、新たな行動を起こす可能性を制約している (Choice & Lamke, 1997; Strube, 1988) というものである。

1-2 モデルの長所および短所

学習性無力感は、IPV に対する女性たちの心理的反応を説明するために最も頻繁に引用されているモデルの1つで、現場で働く人々に対して、臨床的にも直観的にも当てはめやすいモデルである (Rhatigan et al., 2006)。また、行動の学習・強化理論に基づいており、多くの被害女性たちに共通している臨床的な抑うつに関係した障害を理解するための手段として用いられてきた (Rhatigan et al., 2006)。さらに、被害者による暴力の原因帰属の違いが学習性無力感の結果に影響を与えるという論理 (Abramson, Seligman & Teasdale, 1978) によって、IPV 関係に留まる女性と終結する女性の行動の個人差を説明しようとしている (Rhatigan et al., 2006)。すなわち、ネガティブな結果の原因を自分自身に帰属させ、そのような結果が長期にわたって持続すると信じ、人生の他の場面でも同様のネガティブな結果が起きると般化するような場合に、典型的な学習性無力感の状況が起きる (Strube, 1988) というものである。

しかしながら、学習性無力感のモデルは被害女性たちが関係を継続することの説明には広く用いられているものの、女性たちが如何にして暴力的な関係を終結させ

ることが出来たのか、あるいは被害者が加害者から別離した後に再び加害者の元に戻るという意思決定については、説明できていない (Rhatigan et al., 2006; Strube, 1988)。さらに、いくつかの個別の要因研究によって示された、適切な外部資源の有無や関係性への満足といった要素について、このモデルでは認識されていない (Rhatigan et al., 2006)。

また、このモデルが前提としている“暴力への暴露の程度”と“関係終結に対する意図”との反比例の関係を、実証的な研究ではほとんど確認できていない

(Rhatigan et al., 2006)。すなわち、より深刻なあるいはより頻度の高い暴力が関係終結の意図を強めると報告した研究 (Follingstad et al., 1992; Horton & Johnson, 1993; Rounsaville, 1978)、より深刻でない暴力が関係終結の意図を強めると報告した研究 (Johnson, 1992)、怪我の深刻さが関係の継続と関連があると報告した研究 (Pagelow, 1981)、暴力の深刻さあるいは頻度と関係終結に対する意図との関係を見いだせなかった研究 (Aguirre, 1985; Gondolf, 1988; Okun, 1988; Schwartz, 1988; Snyder & Scheer, 1981) と、それぞれ異なった研究結果が混在している状況である。Herbert et al. (1991) は、中程度あるいは深刻な身体的暴力の頻度と、関係終結・継続の意思決定との間には関係が見いだせなかったとする一方、言葉の暴力の場合は、その頻度が高まると関係性を肯定的に捉えることが少なくなり関係終結に関連しているとし、これは、言葉の暴力や心理的暴力の方が身体的暴力よりも被害者に与える傷が深い可能性を示唆していると報告している。さらに、Pape & Arias (2000) は、暴力の深刻さと終結意図との間には関係が見いだせないが、暴力の頻度・深刻さが増大したと女性たちが認識することと関係終結の意図とは関連していると報告している。

加えて、多くの被害女性たちは他者に助けを求める傾向があるという報告 (Horton & Johnson, 1993) は、学習性無力感が以前考えられていたほど被害女性たちを適切に説明できていないことを示唆している (Rhodes & McKenzie, 1998)。

1-3 モデルに関する実証研究

現在の実証研究によるエビデンスには、被害者に共通の行動や結果の一部に、学習性無力感の影響があることを示唆しているものがある。すなわち、一般的に、被害女性は、被害にあっていない女性に比べて、よりアクティブでないコーピング方略およびより受動的な方略への傾向が強いこと (Barnett & LaViolette, 1993)、シェルターに居住する虐待された女性たちは、提示された問題解決タスクにかかる時間が非虐待女性たちに比べ有意に少なく、また、一般的な問題解決タスクに対してより少ない選択肢しか提出していなかったこと (Launius & Lindquist, 1988)、さらには、虐待された女性たちの多くに低い自尊感情や抑うつ症状が見られるという

多くの研究結果 (Jasinski & Williams, 1998) がある。ただし、低い自尊感情については、それが虐待の結果生じたものであるという報告もあるが、横断的研究という方法論のためにその主張には限界がある (Jasinski & Williams, 1998)。

対照的に、学習性無力感が、女性たちの IPV 関係に関する意思決定に与える影響を検証した研究は、この理論と矛盾した結果を報告している。すなわち、より深刻な暴力を経験した女性たちはより高いレベルの学習性無力感を報告することを示す傾向にあるが、より高いレベルの学習性無力感を持つ女性たちは、期待されるようなより少ない試みではなく、しばしば、暴力的な関係に対処するために外部支援や専門家の助けを求めるより多くの試みを行うと報告していたとした研究結果

(Barnett & LaViolette, 1993; Wilson, Vercella, Prems, Benning & Renfro, 1992) がある。さらに、被害女性たちの関係終結の意思決定における学習性無力感の役割を実証的に検証した研究 (Walker, 1983) によると、虐待するパートナーのもとに留まり続ける女性たちは、関係を終結した女性たちに比べ、より低いレベルの学習性無力感の統計的な傾向を示していた。

第2項 ト라우マティック・ボンディング

2-1 ト라우マティック・ボンディングとは

Dutton & Painter (1981) は、IPV 加害者と被害者との間の不均衡な力関係および周期的に行われる暴力の結果として、人質やカルトのメンバーと同様に、IPV 被害者が彼らを身体的に虐待した加害者に対して、トラウマ的体験をもとにした強い感情的な繋がりを持つことになるという心理社会的な説明であるトラウマティック・ボンディングを提唱した。

Dutton & Painter (1981) によると、IPV 関係においては、加害者と被害者との力関係が不均衡であり、力の無いものは自己評価が低下し、力のあるものに対する依存性が高まる。この依存性と低下した自尊感情のサイクルを繰り返すうちに最後には力の強いものに対する感情的なつながりが生成される。さらに、加害者のネガティブな行動（すなわち暴力）とポジティブな行動（すなわち謝罪と愛情表現）とが周期的に繰り返され、ネガティブな行動による嫌悪的な刺激が暴力の後におさまると、この刺激の減弱が負の強化因子となり、その後のポジティブな行動が正の強化因子となって働く。この周期的な暴力のサイクルが繰り返されるうちに、被害者はますます加害者に結び付けられ、関係を継続するという強化された反応が増大すると理論づけた。

2-2 モデルの長所および短所

このモデルは、学習性無力感とは違い、被害女性たちの、一旦 IPV 関係から去ったのちに再び暴力的パートナーの元に戻るという、“逆説的”意思決定を説明するもので (Dutton & Painter, 1993)、IPV 関係を最終的に終結する前に、被害女性たちは、加害者との別離と復縁を繰り返すことが多いことを示唆するデータ (Okun, 1988) と整合している。また、IPV 関係に見られる暴力のサイクルという特有のダイナミクスについて説明しており、この虐待と和解のフェーズが循環するということは、長らく認識されてきている考え方 (Walker, 1979 斎藤監訳 1997) である。

しかし、強大な支配権を持つ男性が女性パートナーを身体的に暴行するという状況は、IPV 関係の一部に対する説明であり、心理的な虐待の被害者といった身体的暴力を経験していない被害者あるいは軽度の身体的暴力行為の被害者における意思決定を説明していない可能性がある (Rhatigan et al., 2006)。また、本モデルにおける周期的な暴力の増大は関係終結の機会を減少させるという考えは、実証的研究によって検証されていない (Rhatigan et al., 2006)。さらに、上述の通り、“暴力への暴露の程度”と“関係終結の意思決定”の関係に関する現在の実証的研究は、これらの関係について混在した結果を報告しているため、本モデルの考えと必ずしも整合しない。ただし、これらの実証的研究は暴力の周期性については検証対象

としていない。

2-3 モデルに関する実証研究

Dutton & Painter (1993) は、50 人の身体的被虐待女性および統制群として 25 人の心理的被虐待女性を対象にした本モデルの予備的な量的研究において、高いトラウマ症状、低い自尊感情および虐待者に対する高い愛着は相互に関係し虐待症候群を形成すると共に、これら 3 つの変数は、力の不均衡および虐待の周期性と関係があるとして、本モデルが支持されることを報告した。しかしながら、この研究は関係終結・継続の意思決定を検証対象とはせずに、意思決定とは直接関係しないかもしれないと著者自身が述べている加害者への愛着の度合いを検証している。また、研究対象者のうち 4 名は加害者のもとへ戻ったとのことであるが、これら 4 名と戻らなかった対象者との間の比較検討がなされていない。従って、この研究結果が本モデルのアプローチを必ずしも支持するとは言い難い (Rhatigan et al., 2006)。

第3項 合理的行動と計画的行動理論

3-1 合理的行動と計画的行動理論（以下、合理的行動理論という）とは

合理的行動理論 (Ajzen & Madden, 1986) は、例えば、禁煙する意思決定や選挙でどの候補者を選ぶかの意思決定といった、広範で多様な意思決定行動を予測し説明するために用いられてきたモデルであり、人は何かの行動を実施するか否かを決定する前に、自分の行為の影響を考慮するというものである。

すなわち、人の意図というものは人の行為に先行し、行動の決定要因は“その行動に対する自身の肯定的あるいは否定的な態度”、“認知された行動に対するコントロール感”、“主観的規範”の3つであるというものである。“主観的規範”とは、自分がどう行動すべきかについて自分にとって重要な他者がどう思っているかということと、その重要な他者の規範に自分が準拠したいかどうかという2つの要素から構成されている (Choice & Lamke, 1997)。IPV 関係の終結・継続における場面では、もし被害女性が a)終結することがポジティブな結果をもたらすとみなし、b)自分のコントロールにおいて終結できると認知し、c)重要な他者が終結を望みかつ自身もその望みに準拠したいと思った場合に、IPV 関係終結の意思決定をするというものである (Choice & Lamke, 1997)。

3-2 モデルの長所および短所

他のモデルに比べ、人間行動の意思決定領域において広範囲に研究されてきており、実証的に支持されたコストとベネフィットという心理学的法則に基づいた広範囲に適用可能な意思決定モデルである (Rhatigan et al., 2006)。また、このモデルは、他のモデルでは認識されていなかった、意思決定に対する他者の意向の潜在的な影響を認識しており、さらに、個別の決定要因として実証的にサポートされた要因の多くを説明することができる。例えば、暴力の原因をパートナーに帰属させる被害者が、パートナーの暴力は変わらないと認識すれば、関係の終結がより良い結果を生み出すと信じるであろう (Rhatigan et al., 2006)。

しかしながら、本モデルは対人関係に特有のモデルでは無く、意思決定の一般的なモデルであるため、対人関係に特有の情報が不足している (Rhatigan et al., 2006)。また、被害女性が IPV 関係を終結するか継続するかの意思決定を完全に自分のコントロール下にあるものと認識するか否かについては検証が必要である (Choice & Lamke, 1997)。

3-3 モデルに関する実証研究

Strube (1988) は、このモデルを、学習性無力感、心理的畏、インベストメント・モデルに比べて IPV 関係終結の意思決定に対する説明として最も見込みのあるものだとしていたが、このモデルに対しては実証的な検証が殆ど存在していない

(Rhatigan et al., 2006)。ただし、本モデルを検証したただ 2 つの研究、すなわち、シェルター居住の被害女性を対象とした研究 (Byrne & Arias, 2004) および IPV 被害を受けている女子大学生を対象にした研究 (Edwards, 2012) によると、本モデルは IPV 関係を終結する意図のそれぞれ 69% および 67% を説明したと報告されている。

第4項 心理的罣

4-1 心理的罣とは

心理的罣とは、以前に選択したけれども現在はうまくいっていない一連の行動に対して、今までの投資を正当化したり有効にするために、コミットメントを増大させるという意思決定プロセスのことであり (Brockner & Rubin, 1985)、もとは組織的な行動を研究するために使われていたものである (Choice & Lamke, 1997)。IPV 関係では、女性たちは暴力が続いているときでさえも、過去の投資を意味あるものにするために、関係へのコミットメントを増大させ、積極的に関係性に対して資源の投資を続けてしまうというものである (Brockner & Rubin, 1985)。

また、心理的な罣は、被害女性の関係終結の意思決定に関する、独自の認知不調和を含むものであり、被害女性は、彼女たちの考え（すなわち、“彼は暴力的で、私はそれに値しない。”）と行動（すなわち、関係性に留まる）との間におきる整合性の欠如に対応するために、緊張と葛藤を経験するであろうと考えられている。よって、この不調和を解決するために、女性たちはパートナーの暴力のネガティブな影響を最小限に、あるいは、パートナーの貢献を過大に評価しようとして、実際には、暴力的なパートナーと関わり続けるという意思決定を正当化する方法を見つけるというものである (Rhatigan et al., 2006; Strube, 1988)。

4-2 モデルの長所および短所

このモデルは、パートナーの暴力的行為への女性たちの初期の反応あるいは心理的虐待といった低いレベルの暴力への典型的な反応を潜在的に説明するものである (Rhatigan et al., 2006)。しかし、深刻な被害を受けた女性たちは、彼女たちが経験している暴力を最小化せずにそれを重要な引き際だと認識し、しばしば関係終結を試みる、と多くの研究が報告している (Rhatigan et al., 2006)。さらに、外部資源や虐待者の行動といった重要な影響を理解するための方策を提供しておらず、また、暴力的関係を終結させようともがいている被害女性に共通してみられる“行きつ戻りつ”のプロセスを、心理的罣が説明できるのか否かは明確ではない (Rhatigan et al., 2006)。

4-3 モデルに関する実証研究

このモデルを、被害者のサンプルを使って検証したものは発表されておらず、IPV 研究者たちの間で被害女性の関係終結の意思決定を説明するモデルとして容認されていない。

第5項 インベストメント・モデル

5-1 インベストメント・モデルとは

インベストメント・モデル (Rusbult, 1980) は、社会心理学の相互依存理論 (Kelley & Thibaut, 1978; Thibaut & Kelley, 1959) から発展し、男女関係におけるコミットメントを理解するために開発されたもので、経済的安定や情愛といった重要なニーズが IPV 関係なしには満たせないと思えば、IPV 関係にコミットし、IPV 関係を終結させることはできないというものである。関係へのコミットメントとは、関係を続けたいと思うこと、関係に心理的に愛着を感じていること、そのために関係に対して長期の展望を保持し続けることである (Rusbult & Martz, 1995)。

この IPV 関係へのコミットメントは、関係性への満足度および上質な代替策ならびに投資という 3 つの構成要素により醸成される。関係性への満足度とは、IPV 関係におけるコストとベネフィットから、上質な代替策とは、他のパートナー、友人、家族あるいは一人であることといった IPV 関係を代替するものに関するコストとベネフィットから構成され、投資とは、IPV 関係を断ち切った場合に失うかもしれない、時間やエネルギーあるいは今までつぎ込んできた努力といった心理的資源と、共有財産や子どもといった物理的資源の大きさとそれらの相対的重要性から構成される。コミットメントは、“満足度マイナス代替策プラス投資”として算出され、これが大きいほど IPV 関係にコミットしており、関係を断ち切れないというモデルである。満足度とコミットメントを別の概念としたところに独自性がある (Choice & Lamke, 1997; Rusbult, 1991)。

5-2 モデルの長所および短所

このモデルは、より広範な社会心理学理論および、異性間のデート関係、結婚関係、ホモセクシュアル関係、友人関係を含む対人関係の特質やダイナミックスを検証した実証的な文献を活かしており (Rusbult, 1991)、他のモデルとは異なって、対人関係における意思決定を理解するための一般的なアプローチ (Rhatigan et al., 2006) である。また、コミットメントの構成概念は、被害女性に共通してみられる別離と復縁の“行きつ戻りつ”のプロセスを説明している (Rhatigan et al., 2006)。さらに、IPV 関係の終結を、一時点だけを切り取った静的な結果としてではなく、むしろ、流動的で動的なプロセスとして、理解することを可能にするものである (Rhatigan et al., 2006)。加えて、IPV 関係の終結あるいは継続に関する多様な反応の理解に有用であり (Strube, 1988)、IPV 関係終結決定の個別の要因に関する実証データの多くを潜在的に説明している (Rhatigan et al., 2006)。

しかしながら、IPV 関係終結の意思決定に影響を与えているかもしれない PTSD や抑うつ症状といった被害女性に共通の個別要素については、対象としていない

(Rhatigan et al., 2006)。また、暴力の原因帰属を女性たちがどう捉えているかという側面についても、対象としていない (Gordon et al., 2004)。

5-3 モデルに関する実証研究

インベストメント・モデルは、パートナー関係の研究者において広く検証されており、このモデルに関する実証研究のメタ分析によると、IPV 関係を含む多様な対人関係のサンプルにおいて、満足度・代替策・投資の 3 要因はそれぞれコミットメントと高い相関関係にあり (それぞれの $r = .71, -.52, .48$)、3 要因合わせてコミットメントの 61%の分散を説明するとともに、関係終結の決定に関する約 50%の分散説明を予測すると示している (Le & Agnew, 2003)。IPV 関係においては、シェルターに居住の被害女性を対象とした研究 (Rhatigan & Axsom, 2006; Rusbult & Martz, 1995)、IPV 被害を受けている女子大学生を対象とした研究 (Edwards, 2012; Edwards, Gidycz & Murphy, 2011; Katz, Kuffel & Brown, 2006; Rhatigan & Street, 2005; Truman-Schram, Cann, Calhoun & Vanwallendael, 2000) を含む多くの実証研究において、モデルの有用性が検証され支持されている。なかでも、Rusbult & Martz (1995) は、満足度・代替策・投資がコミットメントの予測因子となるとともに、コミットメントが、シェルター退去 1 年後の関係終結に係る意思決定の予測となっていたと報告しており、Rhatigan, Moore & Stuart (2005) は、暴力介入プログラムに裁判所命令で参加している女性たちを対象にした研究で、暴力的関係終結の意思の分散説明のうち約 63%をこのモデルが予測したと報告している。さらに、Edwards (2012) は、本モデルが IPV 被害を受けている女子大学生の終結意図の 69%を説明したと報告している。また、Truman-Schram et al. (2000) は、IPV 被害の女子大学生を対象とした研究で、パートナーに対する肯定的な感情 (すなわち満足度)、認識された代替策の質、投資のサイズが、IPV 関係へのコミットメントを予測したことを示した。しかしながら、関係に留まった女性群と終結した女性群との間では、コミットメントの違いは見いだせなかったとしている。Rhatigan & Street (2005) では、このモデルが、IPV 被害の女子大学生および被害を受けていない女子大学生双方のグループに対して同じように、関係の終結意図を予測したとしており、これは、学習性無力感やトラウマティック・ボンディングのような暴力関係特有に特有の意思決定ではなく、IPV 被害女性が被害を受けていない女性と同様の論点を関係終結にあたって考慮していることを示唆しているとしている。

第6項 2段階意思決定モデル

6-1 2段階意思決定モデルとは

Choice & Lamke (1997) は、トラウマティック・ボンディング以外の上述の4つのモデルにおいて、重複する領域を識別すると共に、これら複数のモデルを統合する試みとして、2段階意思決定モデルを提唱した。2段階意思決定モデルは、IPV被害者たちが関係性を評価する際に通るであろうプロセスを、“私は今よりマシな状態になれるのか？”と“私にできるのか？”という2つの質問として捉えている。第1の質問は、合理的行動理論、インベストメント・モデル及び心理的罠の各モデルの構成概念である、関係性への満足度、上質な代替策、投資、主観的な規範の4要素から構成されており、これは関係終結に係るコストとベネフィットの評価に影響する。第2の質問は、学習性無力感、合理的行動理論、心理的罠の構成概念である、個人的障壁・資源（学習性無力感における欠損、合理的行動理論や心理的罠における認知されたコントロール感）と構造上の障壁・資源（合理的行動理論における行動を促す自身が保有する資源についての情報の認識、すなわち、経済的資源や代替住居等）から構成されるとしている。

6-2 モデルの長所および短所

このモデルは、多くのモデルや仮説を1つの包括的なモデルに絞り込んでいくことを可能にしている（Rhatigan et al., 2006）。しかしながら、複数のモデルの統合によって、例えば、学習性無力感に示された意思決定に暴力が与える影響や罠に嵌った被害女性が経験する葛藤や不調和といった、個別のモデルにおける特定の部分が喪失してしまっている（Rhatigan et al., 2006）。また、4つの個別のモデルに関して、実証的なエビデンスがほとんどないものがあるにも関わらず、IPV関係終結・継続の意思決定を説明するために妥当性があり重要であるということを前提としている（Rhatigan et al., 2006）。

6-3 モデルに関する実証研究

Choice & Lamke (1999) は、この統合されたモデルの検証を、パートナーに最低一回は暴力を受けたと報告した126人の男女大学生を対象に実施した。その結果、第1の質問、“私はよりマシな状態になれるのか？”を支持する結果は見出されたものの、第2の質問、“私にできるのか？”の測定は理想的なものではなく、終結意図に対する貢献の評価を最終的には中止するものとなった。

さらに、当該検証においては、このモデルの個別の要素がもたらす相対的な貢献度あるいは2つの質問が互いにどう影響するのかについては、評価対象としていなかったため、すべての構成要素が、意図の予測にどのように貢献しているのかあるいは2つの質問の関係については、わかっていない（Rhatigan et al., 2006）。

第7項 モデル研究概観のまとめ

以上の6つのモデルの長所・短所について、表17に要約した。

表17 IPV関係終結・継続の決定プロセスに関する説明モデルの比較

モデル	長所	短所
学習性無力感	<ul style="list-style-type: none"> 臨床的にも直観的にも当てはめやすく最も引用されている。 被害女性の抑うつを理解する手段として用いられている。 暴力の原因帰属によって被害女性の行動の個人差を説明しようとしている。 被害者共通の行動の一部に学習性無力感の影響があることが実証研究で示唆されている。 	<ul style="list-style-type: none"> IPV関係の終結やIPV関係に戻ることの説明にはならない。 適切な外部資源や関係性への満足等が認識されていない。 暴力暴露の程度と関係終結の反比例関係が実証的に確認されていない。 被害女性が他者に助けを求める傾向があるという報告と整合しない。 IPV関係終結・継続との関係は実証研究では支持されていない。
トラウマティック・ボンディング	<ul style="list-style-type: none"> IPV関係に戻る意思決定を説明している。 最終終結までに別離と復縁を繰り返すことが多いというデータと整合している。 暴力のサイクルについて説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体的暴力以外の被害者や軽度身体的暴力の被害者の説明ができない。 周期的な暴力の増大と関係終結については実証的に確認されていない。 暴力暴露の程度と関係終結の反比例関係が実証的に確認されていない。 IPV関係終結・継続との関係は実証研究で殆ど支持されていない。
理由ある行為	<ul style="list-style-type: none"> 心理学的法則に基づいた広範囲に適用可能なモデルである。 意思決定に対する他者の意向の潜在的影響を認識している。 個別決定要因として実証的に支持されたものの多くを説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定の一般的理論のため対人関係特有の情報不足している。 被害女性自身が関係終結・継続の意思決定をコントロールしていると認識しているかは検証が必要である。 IPV関係終結・継続に関する実証的研究があまりない。
心理的畏	<ul style="list-style-type: none"> 低いレベルの暴力への典型的反応を潜在的に説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な被害を受けた女性は終結を試みるというデータと整合しない。 別離と復縁を繰り返すプロセスを説明できない。 このモデルをIPV関係について実証的に検証した研究はない。
インベストメント・モデル	<ul style="list-style-type: none"> 対人関係での関係終結・継続を理解するための一般的モデルで広く検証・支持されている。 IPV関係終結・継続について多くの実証研究で検証・支持されている。 IPV関係における別離と復縁を繰り返すプロセスを説明し、さらに、IPV関係終結を動的プロセスとして理解することが可能である。 個別決定要因の多くを説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> PTSDや抑うつといった被害女性に共通の要素を対象としていない。 暴力の原因帰属を女性たちがどう捉えているかという側面について、対象としていない。

モデル	長所	短所
2段階意思決定モデル	<ul style="list-style-type: none"> 多くのモデルを包括的なモデルに絞り込むことが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別のモデルにおける特定の部分が喪失している。 実証的エビデンスが殆どないモデルも妥当性があると仮定している。 このモデルを IPV 関係について実証的に検証した研究は殆どない。

これらのモデルのうち、学習性無力感およびトラウマティック・ボンディングは、暴力関係に特有の状況を想定したものであるが、その理論の核となる暴力への暴露の程度と関係終結との反比例の関係が実証的に確認されておらず、また、被害女性が他者に助けを求める傾向があるなど、これら理論と整合しない要因が報告されており、必ずしも実証的に支持されているとは言い難い。また、これらの暴力関係に特有のモデルは、被害女性を合理的な判断ができない特殊な認知的反応をするものと捉えており、IPV 被害者の一部にしか適用できない可能性がある。一方、一般的な意思決定モデルを基盤としたインベストメント・モデル及び合理的行動理論では、IPV 被害者もそれぞれの状況において、合理的な判断をするものとして捉えており、被害女性をより主体的な存在としてエンパワーすることに役立つ可能性がある。また、インベストメント・モデルは、パートナー関係一般のみならず、IPV 関係についても多くの研究によって検証され支持されているものであり、今後更なる実証研究を積み重ね、モデルが対象としていない要因とモデルとの関係の解明が期待されるものである。

第4節 結論

IPV 関係の終結・継続の決定についての心理学的研究は、IPV 被害率が一向に減少しない現状や一時保護施設に入って専門家の支援を受けた人でもまた IPV 関係に戻ってしまうという現実を鑑みた場合、より有効な啓発活動や支援活動を開発する上でも非常に重要な研究テーマである。米国では、決定に関する個別要因の研究が 1970 年代後半より蓄積されており、更には、決定プロセスの説明モデルについての研究の蓄積も進んでいる。しかしながら、我が国では、個別の臨床的観察に基づいた事例報告はあるものの、IPV 関係終結・決定についての実証的研究は殆ど行われていない。米国における実証的研究で蓄積された知見をもとに、さらには、日本で頻繁に引用されている説明モデルが必ずしも実証的データに裏付けされているとは限らないという事実も踏まえた上で、今後は、日本の実情を反映した、実証的な研究を進めていく必要があると思われる。

第4章 研究3：インベストメント・モデルの基礎的検証⁴

第1節 問題の背景と本研究の目的

第1項 問題の背景

IPV 被害者が、加害者と別れない、あるいは、一旦関係から逃れても再び加害者の元に戻るという状況を心理学的に解明するために、第3章では、IPV 関係を終結するか継続するか意思決定に関する先行研究を、意思決定における個別要因に関する研究と意思決定プロセスの説明モデルに関する研究に分けて概観した。

IPV 関係を終結するか継続するか意思決定に関する研究は、主に米国において1970年代から注目を集めた。当初は、関係終結・継続の意思決定に影響を与える個別要因について多くの研究が実施された。被害者の経済的資源や関係への満足度といった個別要因については、意思決定に影響があると研究者間で同一の見解が報告されているものの、被害者の幼少期の虐待経験や暴力の深刻さ・頻度といった多くの個別要因では、研究者間で相反する結果が報告されており、特定の個別要因について決定づけることが困難なことが窺えた。

そこで、多くの研究は、IPV 関係から離れる意思決定のプロセスを明らかにしようという方向にシフトしていった。IPV 関係終結・継続の意思決定プロセスに関する主要な説明モデルとして、学習性無力感 (Walker, 1979 斎藤監訳 1997 ; Walker, 1983) やトラウマティック・ボンディング (Dutton & Painter, 1981) といった暴力関係特有のモデルと、インベストメント・モデル (Rusbult, 1980) に代表される一般的な対人関係におけるモデルを IPV 関係にも適用したものがあ

このうち暴力関係特有のモデルである学習性無力感 (Walker, 1979 斎藤監訳 1997 ; Walker, 1983) とトラウマティック・ボンディング (Dutton & Painter, 1981) は、臨床的にあてはめやすく広く引用されているものの、モデルが前提としている暴力への暴露の程度と関係終結の反比例関係が確認されておらず、実証的に支持されているとは言い難い。一方、インベストメント・モデル (Rusbult, 1980) は、パートナー関係一般のみならず、IPV 関係についても多くの研究によって検証され支持されているものであり、IPV 被害者が一旦関係から逃れても再びパートナーの元に戻るという状況を説明するには最適なモデルであると思われる。すなわち、IPV 関係における別離と復縁を繰り返すプロセスを説明し、IPV 関係終結・継続が1回だけの意思決定の結果で終わるものではなく、その時々 IPV 関係に対する終結・継続の意図およびそれに伴う行動である意思決定を、動的プロセスとして理解することが可能と

⁴ 第4章は、「インベストメント・モデルの基礎的検証—親密なパートナーからの暴力関係を終結するか継続するか意思決定の側面から—」日本トラウマティック・ストレス学会 トラウマティック・ストレス第12巻第2号、p77-87 (2014年) (土岐・藤森) を一部改編したものである。

なるモデルである。このモデルは、経済的安定や情愛といった重要なニーズが IPV 関係なしには満たせないという考えから、IPV 関係にコミットし、関係を終結させることはできないという考えに立つものである (Rusbult, 1980)。関係へのコミットメントとは、関係を続けたいと思うこと、関係に心理的に愛着を感じていること、そのために関係に対して長期の展望を持ち続けることである (Rusbult & Martz, 1995)。

この IPV 関係へのコミットメントは、関係性への満足度、代替策の質ならびに投資の程度という三つの要素により構成される。関係性への満足度とは、IPV 関係におけるコストと便益から構成される。代替策の質とは、他のパートナー、友人、家族あるいは一人であることといった IPV 関係を代替するものに関するコストと便益から構成される。投資の程度とは、IPV 関係を断ち切った場合に失うかもしれない、時間やエネルギーあるいは今までつぎ込んできた努力といった心理的資源と、共有財産や子どもといった物理的資源の大きさとそれらの相対的重要性から構成される。コミットメントは、「満足度マイナス代替策プラス投資」として算出され、これが大きいほど IPV 関係にコミットしており、関係を断ち切れないというモデルである。

第2項 本研究の目的

第3章で述べたとおり、IPV被害者の関係終結・継続の意思決定メカニズムを解明するためには、個別の要因をつなげる核となるモデルなくしては、それ以上の発展につなげることは難しい。核となるモデルを設定し、検証することで、IPV関係終結・継続の意思決定の背後にある意味を理解する手掛かりを積み上げて行くことが可能となる。

IPV関係終結・継続の決定プロセスに関する説明モデルのうち、インベストメント・モデル (Rusbult, 1980) は、一般的な対人関係における意志決定モデルを基盤としており、海外の先行研究において IPV 関係について検証され支持されている。また、当該モデルを使って個人の意思決定メカニズムを理解することは、IPV 被害者の個別のアセスメントを可能にし、IPV 被害者やその子どもが再被害に遭うリスクを低減させる介入方法の検討に役立つのみならず、潜在的な被害者である非臨床群に対しても個別のアセスメントを基にした予防としての心理教育等の介入方法の検討に役立つものとなる。

そこで、本研究では、日本の通常の恋愛関係について一部検証されつつあるもの (古村・仲嶺・松井, 2013)、IPV 関係については未だ検証されていないインベストメント・モデルが、日本の IPV 関係にも適用されうるか否かを検討するための第一段階として、日本の大学生を対象として IPV の架空事例を使って基礎的検証を実施することを目的とした。本研究では、女子大学生を主な調査対象とするが、IPV 被害は男性にも一定率存在することに鑑み (配偶者からの暴力: 18.3%、交際相手からの暴力: 5.8% (内閣府男女共同参画局, 2012))、補足的に男子大学生も調査対象に含めることとした。本研究で検証対象とした仮説は、以下の通りである。

【仮説】IPV 加害者であるパートナーとの関係への満足度が高く、IPV 加害者であるパートナーとの関係の代替策の質が低く、IPV 加害者であるパートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者であるパートナーとの関係へのコミットメントが高い。

図 10 に IPV 関係におけるインベストメント・モデルの概念図と本研究の検証範囲を図示した。

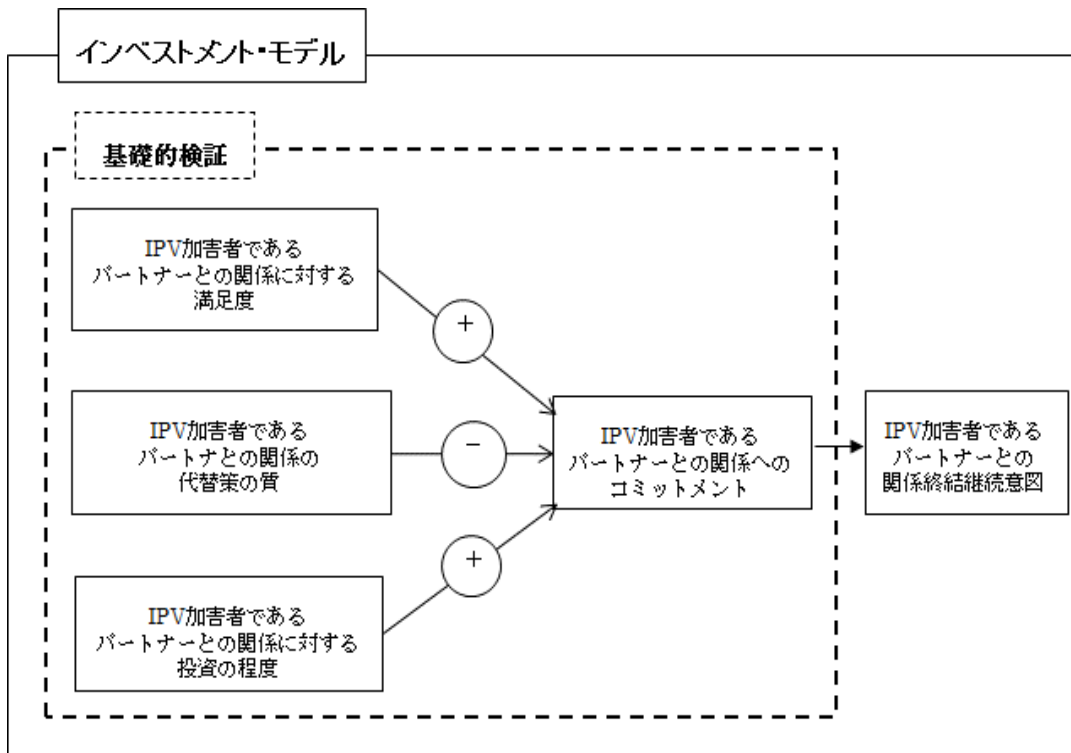


図 10 IPV 関係におけるインベストメント・モデルの概念図
(Rusbult et al. (1998) を基に作成)

第2節 方法

第1項 調査対象

調査対象者は、都内私立大学に在籍し心理学系の授業を受講する大学生 284 名（女性 213 名、男性 71 名）であった。そのうち、不完全回答者 16 名を除いた女性 200 名（M=20.2 歳、SD=1.9 歳）、男性 68 名（M=20.4 歳、SD=1.0 歳）の合計 268 名を分析対象とした。このうち、現在交際関係がある対象者は女性 69 名（34%）、男性 23 名（34%）であった。

第2項 調査方法

性的被害経験のある 213 名の女子大学生を対象とした米国の先行研究（Rhatigan, Shorey & Nathanson, 2011）で使用された大学生カップルの IPV 架空事例を基に、日本の大学生文化に適合するように修正した架空事例に対して、インベストメント・モデル（Rusbult, 1980）の 4 要素（コミットメント、満足度、代替策、投資）の程度を、Investment Model Scale（以下、IMS という）（Rusbult, Martz & Agnew, 1998）を日本語訳した質問紙を用いて測定した（資料 2）。なお、IMS 及び IPV 架空事例の原著者はいずれも逝去しているため、それぞれの共著者から使用の許諾を得た。また、架空事例については、日本の大学生文化への適合性という観点から、20 代女子大学院生 7 名の査閲を受けた。

使用した架空事例の概略は以下の通りである（資料 3）。

- ① 交際から 1 年の経つ大学生カップルのあなた（回答者、以下、あなたという）と祐樹（架空事例恋人名称、以下、祐樹という）が、同棲を始めて半年、犬を飼っていて、あなたは祐樹の車で大学に通学し、デート費用は祐樹持ちという設定。
- ② 祐樹の熱意、話の面白さ、明るさに惹かれて交際し、とても楽しい時間を共に過ごすも、同棲後ほどなく祐樹は嫉妬深くなり、行動や服装に逐一干渉を始める。
- ③ 最近数カ月は、些細なことで怒鳴られ、軽い身体的暴力も振るわれた。犬にも暴力を振るっている。
- ④ 女友達は離れて行き、唯一の理解者である友人も自分の恋人にべったりの状態。
- ⑤ あなたのことを好きな男性もいるが、祐樹ほど魅力的では無く、実家に相談しても家に帰ってこいと言われそうである。

質問項目は、「祐樹との関係は、他の人たちとの関係に比べてずっと良い」（満足度）、「私が関係を持つかもしれない祐樹以外の人は、非常に魅力的である」（代替策）、「別れたら失ってしまう多くのものを、祐樹との関係につき込んできた」（投資）、「祐樹との関係が長く続いて欲しいと思う」（コミットメント）等であり、満足度 5 項目、代替策 5 項目、投資 5 項目、コミットメント 7 項目について 9 段階のリッカートタイプの尺度（0「全く同意しない」、8「全く同意する」）である。各項目の得点は、言葉の表現の方向の一貫性のために逆転項目の処理を行った。また、満足度、

代替策、投資の3要素については、各質問項目における概念の理解を促すため、それぞれ5項目の導入質問（採点対象外）が用意されている。Rusbult et al. (1998)では、IMSの十分な内的整合性および収束的、弁別的、予測的妥当性が示唆されている。

なお、IMSでは、別の人との交際関係を主たる代替策として想定していることから、先行研究（Rhatigan et al., 2011）で付加されたそれ以外の代替策を想定した4項目を追加し、代替策9項目とした合計26項目の尺度（以下、修正IMSという）を日本語訳した質問紙を用いて測定した。代替策に追加した4項目は、「私は、私自身の要求を自分で満たすことが出来る」、「私の経済的な要求は、私自身か祐樹以外の人によって容易に満たされると思う」、「もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心かつ安全な感じを抱けると思う」、「全体として、あなたの代替策については、どのような説明が当てはまりますか？」である。また、修正IMSの日本語訳（以下、IMS尺度という）については学术论文翻訳業者によるバックトランスレーション・チェックを実施した。

第3項 調査手続

2012年12月から2013年4月の期間において、調査対象者に対して大学の講義時間内に、研究目的・調査参加に関するリスク・参加の任意性等を説明し、質問紙を配布した。IPVに関する架空事例を読みあげ、自身の身に起きたこととして考えてもらった上で、質問紙への回答を要請した。調査実施後、先行研究についての説明を実施し、調査対象者にIPV被害についての理解を深めてもらうよう配慮すると共に、質問紙調査結果の速報値を大学内の個別電子掲示板でフィードバックを行った。

第4項 倫理的手続

調査対象者に対して、IPVに関する架空事例に対する回答を求めることを含む本研究参加に係るリスク等について口頭にて説明したうえで、質問紙への参加は任意であること、参加に同意しなくても何ら不利益はないこと、参加に同意しない場合は、退席しても白紙で提出してもよいことを合わせて説明した。さらに、回答は無記名式で、データ収集についても、連結可能な匿名化情報として管理することで個人情報保護について配慮することを説明した。そのうえで、質問紙への回答をもって調査対象者の同意を得たものとした。また、調査参加中あるいは参加後に気分が悪くなった場合の対応を文書にて伝えた。なお、本研究については、武蔵野大学大学院倫理審査委員会の承認を得た（承認番号24004）。

第3節 結果

第1項 記述統計

本研究における架空事例に対する各変数の平均値及び標準偏差を表18に記載した。満足度は男女ともに得点範囲の低いレベル（女性：M=7.72, SD=6.75、男性：M=6.03, SD=5.88）、代替策は男女ともに得点範囲の中程度（女性：M=35.72, SD=10.72、男性：M=31.41, SD=10.32）、投資も男女ともに得点範囲の中程度と認識され（女性：M=23.85, SD=7.87、男性：M=21.94, SD=7.96）、コミットメントは、男女ともに得点範囲の低いレベルとなっている（女性：M=18.75, SD=8.23、男性：M=19.31, SD=8.24）。これらの結果は、性的被害経験のある女子大学生を対象とした米国の先行研究（Rhatigan et al., 2011）と同様の傾向を示した。また、各項目について男女間の平均の差の t 検定（両側）を実施したところ、代替策について男女で有意差が認められた（ $t(266)=2.89, p<.01$ ）。従って、以降の分析は男女別を実施した。

表18 IMS尺度の各変数の平均値、標準偏差、最小値、最大値、得点範囲

変数	女性(n=200)				男性(n=68)				得点範囲
	M	SD	Min	Max	M	SD	Min	Max	
満足度	7.72	6.75	0	34	6.03	5.88	0	25	0-40
代替策	35.72	10.72	9	72	31.41	10.32	0	55	0-72
投資	23.85	7.87	4	40	21.94	7.96	0	40	0-40
コミットメント	18.75	8.23	0	47	19.31	8.24	3	39	0-56

第2項 IMS 尺度の因子分析

IMS 尺度の因子構造を確認するための因子分析については、原尺度 (Rusbult, Martz & Agnew, 1998) と同様に、満足・代替策・投資・コミットメントの4要素を対象として実施した。しかしながら、インベストメント・モデルによると、コミットメントは、満足度、代替策、投資という三つの要素より構成されるため、満足度・代替策・投資の3要素とコミットメントは、因子の次元が異なると考えられる。よって、満足度、代替策、投資の3要素を対象とした因子分析と、コミットメントの1要素を対象とした因子分析に分けて実施した結果も合わせて記載した。

2-1 4要素（満足・代替策・投資・コミットメント）を対象とした因子分析

IMS 尺度の因子構造を確認するため、因子分析（最尤法、プロマックス回転）を男女別に行った。固有値の変動状況及び解釈の可能性から、男女とも4因子が抽出された。ただし、各項目のうち、男女いずれにおいても因子負荷量が0.35に満たなかった1項目（コミットメント、項目23「一年以内に祐樹とは別の誰かと交際している可能性が大きい。」）を削除し、再度、25項目を対象に因子分析（最尤法、プロマックス回転）を男女別に行った。表19に2度目の因子分析の結果を記載した。男女とも、再び4因子が抽出された。第1因子には、男女ともに満足の5項目（1～5）全てが関与しており高い負荷量を示した。ただし、女性については、項目24（コミットメント）に第1因子への負荷が認められた。第2因子には、男女ともに、代替策の9項目（6～14）ほぼ全てが関与しているとともに、コミットメントの1項目（22）が関与していた。加えて、男性については、項目11、12、13（代替策）が複数の因子にまたがる傾向を示しており、特に項目13はいずれの因子に対する負荷量も低いものであった。第3因子には、男女ともに投資の5項目（15～19）全てが関与しており高い負荷量を示した。第4因子には、男性では、コミットメントの6項目中5項目（20、21、24、25、26）が関与しており高い負荷量を示した。女性では、3項目（20、25、26）が高い負荷量を示したが、項目24は第1因子への負荷が認められ、項目21はいずれの因子に対する負荷量も低いものであった。なお、以下の分析では、表19に示すように、男女いずれかで、.35以上の負荷量を示すものを基準とし、第1因子は「関係への満足度」、項目22を帰属させた第2因子は「代替策の質」、第3因子は「投資の程度」、第4因子は「関係へのコミットメント」と命名した。これは、原尺度を使用した先行研究との比較可能性を保持するために、原尺度の因子構造に出来るだけ近い構造を残すことを意図したもので、以下の仮説検証の分析では、男女ともにこれらの因子構造に従った。

また、本研究における各因子の Cronbach α 係数は、女性では、「関係への満足度」.90、「代替策の質」.80、「投資の程度」.83、「関係へのコミットメント」.83で

あった。男性では、「関係への満足度」.86、「代替策の質」.78、「投資の程度」.83、「関係へのコミットメント」.84であり、十分な内的整合性が示唆された（表 19）。

表 19 IMS 尺度 因子分析結果

	女性 (n=200)				男性 (n=68)			
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
第1因子「関係への満足度」 (α=女性.90、男性.86)								
1 (満足度) 祐樹との関係に満足感を感じている。	.78	.06	.07	.02	.70	.20	.16	.00
2 (満足度) 祐樹との関係は、他の人たちとの関係に比べてずっと良い。	.81	-.09	.02	-.13	.74	-.04	.00	.00
3 (満足度) 祐樹との関係は、理想に近い。	.92	.01	-.18	.00	.82	-.06	-.07	-.06
4 (満足度) 祐樹との関係は、私を幸せにしてくれる。	.84	.06	-.10	.07	.89	-.05	-.05	-.05
5 (満足度) 祐樹との関係は、「お互いの親密な関係」や「一緒にいるという関係」の中で、私が求めるものを十分に満たしてくれる。	.85	.03	.11	-.18	.60	.14	-.02	.25
第2因子「代替策の質」 (α=女性.80、男性.78)								
6 (代替策) 私が関係を持つかもしれない祐樹以外の人は、非常に魅力的である。	.17	.47	.04	-.04	.18	.46	-.01	-.00
7 (代替策) 別のひととの交際や、友人と時間を過ごしたり自分ひとりで時間を過ごすといった、祐樹との関係に代る代替策は、理想に近い。	-.03	.68	.06	.00	.02	.70	.20	-.11
8 (代替策) 祐樹と交際していなければ、私は上手くいっていたと思う。他の魅力的な人を見つけて交際していたと思う。	-.09	.40	.13	-.10	.16	.50	.04	-.12
9 (代替策) 別のひととの交際や、友人と時間を過ごしたり自分ひとりで時間を過ごすといった、私の代替策は、私にとって魅力的だ。	-.11	.68	.22	-.11	-.15	.69	.18	-.25
10 (代替策) 「お互いの親密な関係」や「一緒にいるという関係」の中で、私が求めるものは、「代替的な関係」において容易に満たされると思う。	-.04	.63	-.02	.08	-.01	.44	.00	.02
11 (代替策) 私は、私自身の要求を自分で満たすことが出来る。	.02	.55	-.08	.05	.03	.54	-.54	.16
12 (代替策) 私の経済的な要求は、私自身か祐樹以外の人によって容易に満たされると思う。	-.05	.46	-.13	.22	-.04	.31	-.44	.17
13 (代替策) もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心かつ安全な感じを抱けると思う。	.16	.45	-.29	.08	-.03	.26	-.26	.25
14 (代替策) 全体として、あなたの代替策については、どのような説明が当てはまりますか。(0:とても質が悪い、8:とても質が良い)	.09	.67	.04	-.03	-.04	.55	.06	.04
22 (コミットメント) 祐樹との関係が近い将来終わるとしてもあまり心を乱さないとと思う。(逆転項目)	.07	-.46	.14	.03	.05	-.59	.19	.05
第3因子「投資の程度」 (α=女性.83、男性.83)								
15 (投資) 別れたら失ってしまう多くのものを祐樹との関係につぎ込んできた。	.06	.01	.81	-.02	.00	.20	.69	.15
16 (投資) 余暇の過ごし方など私の生活の多くは祐樹と繋がっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う。	-.01	-.22	.62	.13	-.06	.02	.62	.26
17 (投資) 多くのものを祐樹との関係につぎ込んできたように、祐樹との関係にどっぷりつかっている感じがする。	-.03	.06	.84	.01	-.09	.28	.67	.20
18 (投資) もし祐樹と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う。	.07	-.14	.36	-.04	.04	-.23	.75	-.12
19 (投資) 私が知っている他の人に比べて、私は祐樹との関係に多くのものを投資してきた。	-.01	.17	.84	-.04	.02	.22	.70	-.01
第4因子「関係へのコミットメント」 (α=女性.83、男性.84)								
20 (コミットメント) 祐樹との関係が長く続いて欲しいと思う。	.33	-.15	.07	.44	.12	-.20	.24	.70
21 (コミットメント) 祐樹との関係を続けることにコミットしている。	.23	-.01	.23	.15	.10	-.06	.21	.51
24 (コミットメント) 私は祐樹ととても強く結ばれていて、祐樹との関係に私はとても愛着を感じている。	.45	.04	.25	.27	-.04	.06	.04	.77
25 (コミットメント) 祐樹との関係が永遠に続くことを望んでいる。	.08	.05	-.02	.97	-.16	-.17	-.07	.98
26 (コミットメント) 例えば、数年後の祐樹との関係を想像するといったように、祐樹との将来に関心が向いている。	.30	.05	.02	.45	.22	.06	-.10	.51

2-2 3要素（満足・代替策・投資）と1要素（コミットメント）の因子分析

IMS尺度の因子構造を確認するため、満足度、代替策、投資の3要素を対象とした因子分析（最尤法、プロマックス回転）と、コミットメントの1要素を対象とした因子分析（最尤法、バリマックス回転）を男女別に行った。

満足度、代替策、投資の3要素を対象とした因子分析の結果、固有値の変動状況及び解釈の可能性から、男女とも3因子が抽出された。表20に因子分析の結果を記載した。男女とも、第1因子には、満足の5項目（1~5）のすべてが、第2因子には代替策の9項目（6~14）全てが、第3因子には投資の5項目（15~19）全てが関与しており、.38以上の高い負荷量を示した。よって、第1因子は「関係への満足度」、第2因子は「代替策の質」、第3因子は「投資の程度」と命名した。

表 20 IMS 尺度 満足度・代替策・投資の因子分析結果

	女性 (<i>n</i> =200)			男性 (<i>n</i> =68)		
	第1 因子	第2 因子	第3 因子	第1 因子	第2 因子	第3 因子
第1因子「関係への満足度」 (α = 女性.90、男性.86)						
1 (満足度) 祐樹との関係に満足感を感じている。	.77	.05	.12	.70	.13	.20
2 (満足度) 祐樹との関係は、他の人たちとの関係に比べてずっと良い。	.72	-.69	.07	.75	-.05	.02
3 (満足度) 祐樹との関係は、理想に近い。	.91	-.01	-.12	.78	-.06	-.07
4 (満足度) 祐樹との関係は、私を幸せにしてくれる。	.86	.03	-.04	.87	-.07	-.05
5 (満足度) 祐樹との関係は、「お互いの親密な関係」や「一緒にいるという関係」の中で、私が求めるものを十分に満たしてくれる。	.72	.04	.13	.70	.14	.07
第2因子「代替策の質」 (α = 女性.79、男性.76)						
6 (代替策) 私が関係を持つかもしれない祐樹以外の人は、非常に魅力的である。	.14	.48	.03	.15	.52	-.01
7 (代替策) 別のひととの交際や、友人と時間を過ごしたり自分ひとりで時間を過ごすといった、祐樹との関係に代る代替策は、理想に近い。	-.04	.68	.03	.04	.73	.17
8 (代替策) 祐樹と交際していなければ、私は上手くいっていたと思う。他の魅力的な人を見つけて交際していたと思う。	-.12	.41	.10	.11	.45	.01
9 (代替策) 別のひととの交際や、友人と時間を過ごしたり自分ひとりで時間を過ごすといった、私の代替策は、私にとって魅力的だ。	-.18	.70	.18	-.25	.61	.15
10 (代替策) 「お互いの親密な関係」や「一緒にいるという関係」の中で、私が求めるものは、「代替的な関係」において容易に満たされると思う。	.00	.60	-.04	-.01	.45	.01
11 (代替策) 私は、私自身の要求を自分で満たすことができる。	.04	.51	-.10	.08	.52	-.42
12 (代替策) 私の経済的な要求は、私自身か祐樹以外の人によって容易に満たされると思う。	-.06	.40	-.13	-.01	.42	-.39
13 (代替策) もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心かつ安全な感じを抱けると思う。	.18	.42	-.29	-.06	.38	-.20
14 (代替策) 全体として、あなたの代替策については、どのような説明が当てはまりますか。(0:とても質が悪い、8:とても質が良い)	.06	.66	.02	-.04	.63	.06
第3因子「投資の程度」 (α = 女性.83、男性.83)						
15 (投資) 別れたら失ってしまう多くのものを祐樹との関係につき込んできた。	.07	.01	.81	.01	.09	.74
16 (投資) 余暇の過ごし方など私の生活の多くは祐樹と繋がっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う。	.08	-.24	.65	.04	-.02	.65
17 (投資) 多くのものを祐樹との関係につき込んできたように、祐樹との関係にどっぷりつかっている感じがする。	.00	.05	.82	-.01	.16	.77
18 (投資) もし祐樹と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う。	.07	-.12	.38	.01	-.22	.64
19 (投資) 私が知っている他の人に比べて、私は祐樹との関係に多くのものを投資してきた。	-.02	.16	.81	.02	.08	.75

コミットメントの1要素を対象とした因子分析の結果、固有値の変動状況から、男女とも1因子が抽出された。ただし、男女いずれにおいても因子負荷量が0.35に満たなかった2項目（項目3「祐樹との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないと思う。」項目4「一年以内に祐樹とは別の誰かと交際している可能性が大きい。」）を削除し、再度、5項目を対象に因子分析（最尤法、バリマックス回転）を男女別に行った。表21に2度目の因子分析の結果を記載した。男女とも、再び1因子が抽出され、コミットメントの5項目（1~2、5~7）が関与しており、.47以上の高い負荷量を示した。よって、第1因子は「関係へのコミットメント」と命名した。

表 21 IMS 尺度 コミットメントの因子分析結果

	女性 (<i>n</i> =200)	男性 (<i>n</i> =68)
	第1因子	第1因子
第1 因子「関係へのコミットメント」 (α=女性.83、男性.84)		
1(コミットメント) 祐樹との関係が長く続いて欲しいと思う。	.81	.83
2(コミットメント) 祐樹との関係を続けることにコミットしている。	.47	.62
5(コミットメント) 私は祐樹ととても強く結ばれていて、祐樹との関係に私はとても愛着を感じている。	.71	.74
6(コミットメント) 祐樹との関係が永遠に続くことを望んでいる。	.89	.90
7(コミットメント) 例えば、数年後の祐樹との関係を想像するといったように、祐樹との将来に関心が向いている。	.70	.55

また、本研究における各因子のCronbach α 係数は、女性では、「関係への満足度」.90、「代替策の質」.79、「投資の程度」.83、「関係へのコミットメント」.83であった。男性では、「関係への満足度」.86、「代替策の質」.76、「投資の程度」.83、「関係へのコミットメント」.84であり、十分な内的整合性が示唆された（表20、表21）。

第3項 仮説検証のための分析

第2項では、2-1で4要素を対象とした因子分析と、2-2で3因子および1因子をそれぞれ対象とした因子分析を行った結果、「代替策の質」の下位項目が異なる結果となったため、以下の分析についても、4要素を対象とした因子分析結果と3要素および1要素を対象とした因子分析結果に分けて実施した。

3-1 4要素（満足・代替策・投資・コミットメント）を対象とした因子分析に基づく仮説検証のための分析

第2項2-1の因子分析によって導き出されたIMS尺度の「関係への満足度」、「代替策の質」、「投資の程度」の各因子と、「関係へのコミットメント」との相関分析を行った。表22にIMS尺度の4変数それぞれの2変量の相関係数を男女別に示した。女性では、「関係への満足度」と「関係へのコミットメント」は $r=.711$ ($p<.01$)と比較的強い相関が、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」は $r=-.303$ ($p<.01$)、「投資の程度」と「関係へのコミットメント」は $r=.460$ ($p<.01$)と相関がそれぞれ見られた。男性では、「関係への満足度」と「関係へのコミットメント」は $r=.399$ ($p<.01$)、「投資の程度」と「関係へのコミットメント」は $r=.383$ ($p<.01$)と相関がそれぞれ見られた。

表22 IMS尺度 因子ごとの相関分析

	女性 (n=200)				男性 (n=68)			
	満足度	代替策の質	投資の程度	コミットメント	満足度	代替策の質	投資の程度	コミットメント
満足度	—	-.176*	.319**	.711**	—	.024	.098	.399**
代替策の質		—	-.326*	-.303**		—	-.005	-.110
投資の程度			—	.460**			—	.383**
コミットメント				—				—

注：* $p<.05$ 、** $p<.01$ 。

次に、「関係へのコミットメント」を目的変数、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を説明変数とし、重回帰分析を行った。図11に重回帰分析の結果を示した。この結果、女性は、重決定係数が有意 ($R^2=.579$, $p<.001$)であった。また、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.618$, $p<.001$ 、 $\beta=-.121$, $p<.01$ 、 $\beta=.224$, $p<.001$)であった。男性は、重決定係数が有意 ($R^2=.289$, $p<.001$)であり、「関係への満足度」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.369$, $p<.01$ 、 β

=.342、 $p<.01$)であった。そのため、女性は「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」のいずれもが、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つことが明らかにされた。男性は「関係への満足度」「投資の程度」が、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つ可能性が明らかにされた。

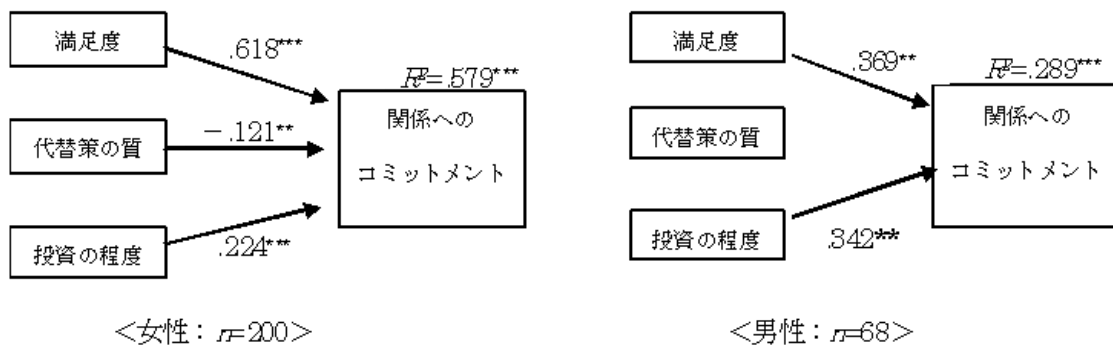


図 11 IMS 尺度 重回帰分析結果 (β 係数、 R^2)

(注: ** $p<.01$, *** $p<.001$)

3-2 3要素（満足・代替策・投資）および1要素（コミットメント）を対象とした因子分析に基づく仮説検証のための分析

第2項2-2の因子分析によって導き出されたIMS尺度「関係への満足度」、「代替策の質」、「投資の程度」の各因子と、「関係へのコミットメント」との相関分析を行った。表23にIMS尺度の4因子それぞれの2変量の相関係数を男女別に示した。女性では、「関係への満足度」と「関係へのコミットメント」は $r=.711$ ($p<.001$)と比較的強い正の相関が、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」は $r=-.279$ ($p<.001$)と負の相関が、「投資の程度」と「関係へのコミットメント」は $r=.460$ ($p<.001$)と正の相関がそれぞれ見られた。男性では、「関係への満足度」と「関係へのコミットメント」は $r=.399$ ($p<.01$)、「投資の程度」と「関係へのコミットメント」は $r=.383$ ($p<.01$)とそれぞれ正の相関が見られた。

表23 IMS尺度 因子ごとの相関分析

	女性 (n=200)				男性 (n=68)			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
関係への満足度	-	-.150*	.319***	.711***	-	.043	.098	.399**
代替策の質		-	-.290***	-.279***		-	-.022	-.082
投資の程度			-	.460***			-	.383**
関係へのコミットメント				-				-

(注: *** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$)

次に、「関係へのコミットメント」を目的変数、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を説明変数とし、重回帰分析を行った。図12に重回帰分析の結果を示した。この結果、女性は、重決定係数が有意 ($R^2=.579$, $p<.001$) であった。また、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.620$, $p<.001$, $\beta=-.120$, $p<.05$, $\beta=.228$, $p<.001$) であった。男性は、重決定係数が有意 ($R^2=.287$, $p<.001$) であり、「関係への満足度」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.370$, $p<.01$, $\beta=.345$, $p<.01$) であった。そのため、女性は「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」のいずれもが、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つことが明らかにされた。男性は「関係への満足度」「投資の程度」が、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つ可能性が明らかにされた。

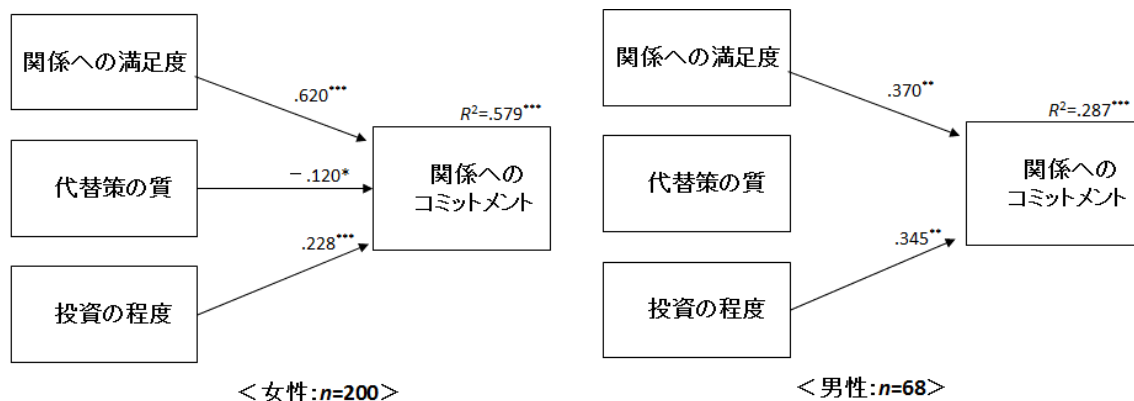


図 12 IMS 尺度 重回帰分析結果 (β 係数、 R^2)

(注 : *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$)

以上のことから、4要素を対象とした因子分析結果（第2項2-1）を基にした相関分析・重回帰分析結果、および、3要素と1要素を分けて対象とした因子分析結果（第2項2-2）を基にした相関分析・重回帰分析結果のいずれも同様の結果となった。すなわち、女性については、相関分析において「関係への満足度」「投資の程度」と「関係へのコミットメント」との間に正の相関が、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」との間に負の相関がみられ、重回帰分析において「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。男性については、相関分析において、「関係への満足度」「投資の程度」と「関係へのコミットメント」との間に正の相関が、重回帰分析において「関係への満足度」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかとなったものの、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」との間には、いずれの分析においても有意な関係は見いだせなかった。

第4節 考察

本研究では、日本の IPV 関係では未だ検証されていないインベストメント・モデルが、日本の IPV 関係にも適用されるか否かを検討するための第一段階として、IPV の架空事例を使い大学生を対象として、インベストメント・モデルの基礎的検証を実施した。女性については、相関分析において「関係への満足度」「投資の程度」と「関係へのコミットメント」との間に正の相関が、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」との間に負の相関がみられたこと、ならびに、重回帰分析において「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。このことから、「IPV 加害者であるパートナーとの関係への満足度が高く、IPV 加害者であるパートナーとの関係の代替策の質が低く、IPV 加害者であるパートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者であるパートナーとの関係へのコミットメントが高い」というインベストメント・モデルの想定する仮説は支持され、インベストメント・モデルの構成概念妥当性が女性については認められた。よって、インベストメント・モデルが女性については、日本の IPV 関係にも適用される可能性が示唆された。これは、米国におけるシェルター居住の IPV 被害女性を対象とした先行研究 (Rhatigan & Axsom, 2006; Rusbult & Martz, 1995) や IPV 被害経験のある女子大学生を対象とした先行研究 (Edwards, 2012; Edwards et al., 2011; Katz et al., 2006; Rhatigan & Street, 2005) などの知見と一致する。ただし、本研究は必ずしも被害経験のない大学生を対象とした架空事例による検証であるため、その解釈には慎重になる必要がある。

男性については、相関分析において、「関係への満足度」「投資の程度」と「関係へのコミットメント」との間に正の相関が、重回帰分析において「関係への満足度」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかとなったものの、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」との間には、いずれの分析においても有意な関係は見いだせなかった。よって、インベストメント・モデルの想定する仮説は、その一部が支持された。この結果は、使用した IPV 架空事例が女性被害者を設定したものであったため、男性の調査対象者にとっては状況の設定に限界があったことが考えられる。また、IPV の男性被害が女性被害に比して低率となっており (配偶者暴力被害率：女性 23.7%・男性 16.6%、交際相手からの被害率：女性 19.1%・男性 10.6% (内閣府男女共同参画局, 2015))、男性にとって IPV 被害が女性ほど身近になっていないことや、男性の参加者が 68 名と少数であったことなどもその原因として推察される。従って、男性については、今後は男性被害者を想定した事例を使用し、より多数の参加者を対象とした検証を実施する必要がある。

インベストメント・モデルの基礎的検証である本研究においては、非被害者に対する IPV 架空事例の使用という制約はあるものの、女性については、インベストメント・モデルが支持された。そこで、今後の課題としては、日本の IPV 関係における独自の併存

的・弁別的妥当性の検討、原尺度と異なる因子構造について更なる内容的妥当性の検討ならびにモデルの適合性の検証を含めた IMS 尺度の精緻化を進めると共に、IPV 被害者を対象として実際の IPV 関係について関係終結・継続の意思決定をも含めたインベストメント・モデルの検証を進めることが望まれる。例えば、Rhatigan & Street (2005) は、IPV 被害者である女子大学生と被害を受けていない女子大学生双方のグループに対して、インベストメント・モデルが関係の終結意図を予測したとしており、被害女性においても被害を受けていない女性と同様の論点を関係終結にあたって考慮していることを示唆しているとしている。従って、今後は、被害者と非被害者でその影響を比較するなどの検証も含め、日本の IPV 関係において、更なるインベストメント・モデルの検証についての研究成果を積み上げて行くことが期待される。

第5章 研究4：日本語版インベストメント・モデル尺度の信頼性・妥当性の検証⁵

第1節 問題の背景と本研究の目的

第1項 問題の背景

IPV 被害者が、加害者と別れない、あるいは、一旦関係から逃れても再び加害者の元に戻るという状況を心理学的に解明するために、第4章では、研究3として、IPV 関係を終結するか継続するか意思決定プロセスの説明モデルのうち、IPV 関係についても海外の多くの研究によって検証され支持されており、IPV 被害者が一旦関係から逃れても再びパートナーの元に戻るという状況を説明するには極めて有効なモデルであると思われるインベストメント・モデルが、日本の IPV 関係にも適用されるか否かの第一段階である基礎的検証を実施した。

インベストメント・モデルは、経済的安定や情愛といった重要なニーズが IPV 関係なしには満たせないと認識する人は、IPV 関係にコミットし、関係を終結させることはできないという考えにたつものである (Rusbult, 1980)。関係へのコミットメントとは、関係を続けたいと思うこと、関係に心理的に愛着を感じていること、そのために関係に対して長期の展望を持ち続けることである。この IPV 関係のコミットメントは、関係への満足度、代替策の質ならびに投資の程度という三つの要素により構成される。関係性への満足度とは、IPV 関係におけるコストと便益から構成される。代替策の質とは、他のパートナー、友人、家族あるいは一人であることといった IPV 関係を代替するものに関するコストと便益から構成される。投資の程度とは、IPV 関係を断ち切った場合に失うかもしれない、時間やエネルギーあるいは今までつぎ込んできた努力といった心理的資源と、共有財産や子どもといった物理的資源の大きさとそれらの相対的重要性から構成される。コミットメントは、「満足度マイナス代替策プラス投資」として算出され、これが大きいほど IPV 関係にコミットしており、関係を断ち切れないというモデルである (Rusbult, 1980)。

研究3では、男女大学生268名を対象に IPV の架空事例および Investment Model Scale (Rusbult et al., 1998) に先行研究 (Rhatigan et al., 2011) で付加された4項目を追加した修正 Investment Model Scale 日本語訳を使って、インベストメント・モデルを検証した。その結果、女子大学生については、「パートナーとの関係への満足度が高く、パートナーとの関係の代替策の質が低く、パートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、パートナーとの関係へのコミットメントが高

⁵本研究は、日本学術振興会平成27年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金、課題番号15K13146）の交付を受けて実施された。第5章は、「日本語版 Investment Model Scale の信頼性と妥当性の検討—親密なパートナーからの暴力関係を終結するか継続するか意思決定の側面から—」武蔵野大学人間科学研究所年報第5号、p167-182（2016年）（土岐・藤森）を一部改編したものである。

い」というインベストメント・モデルの想定する仮説は支持され、当該モデルの構成概念妥当性が認められた。

しかしながら、研究 3 では、修正 **Investment Model Scale** 日本語訳につき、十分な内的整合性、構成概念妥当性が示されたが、日本の IPV 関係における独自の収束的・弁別的妥当性の検討、ならびに内容的妥当性について更なる検証の必要性を課題としていた。

第2項 本研究の目的

そこで、本研究では、日本の IPV 関係において広くインベストメント・モデルを検証することが出来るように、研究 3 で使用された修正 Investment Model Scale 日本語訳に更なる内容的妥当性の観点から修正を加えた日本語版 Investment Model Scale (以下、日本語版 IMS という) を作成し、信頼性、構成概念妥当性の更なる検証、ならびに収束的妥当性、弁別的妥当性の検証を、日本の女子大学生を対象に、研究 3 で使用された IPV 架空事例を元に実施することにした。

構成概念妥当性を検討する際にインベストメント・モデルが想定する仮説は以下の通りである。「IPV 加害者であるパートナーとの関係への満足度が高く、IPV 加害者であるパートナーとの関係の代替策の質が低く、IPV 加害者であるパートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者であるパートナーとの関係へのコミットメントが高い。」

さらに、インベストメント・モデルにおけるコミットメントならびに三つの構成要素は、関係性における親密さを感じる程度に関係していると予測される。したがって、愛情、信頼感、関係の親密さの程度を測定する他の尺度との間に、関係へのコミットメント、関係に対する満足度、関係に対する投資の程度は正の相関を示し、関係の代替策の質は負の相関を示すことが予測される。

また、インベストメント・モデルは関係性の状態の程度を示したものであり、これは、個々の個人レベルの特性とは相関がないか、あるいはほとんど相関が見られない (Rusbult et al., 1998) ことが予測される。このことは、IPV 関係を終結するか継続するかは、IPV 被害者個人の特性によって左右されるのではなく、あくまでも、関係性に対する認識によるものであるという、インベストメント・モデルの想定基盤に関わる重要なポイントでもある。

図 13 に IPV 関係におけるインベストメント・モデルと日本語版 IMS の概念図を図示した。

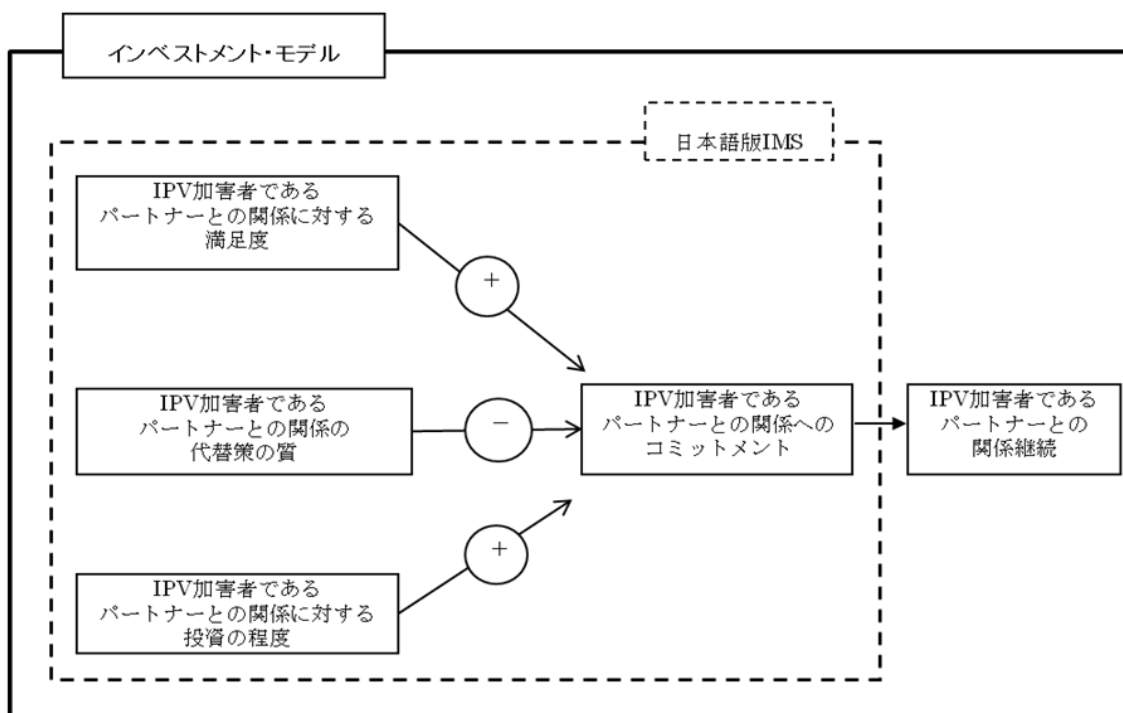


図 13 IPV 関係におけるインベストメント・モデルの概念図
(Rusbult et al. (1998) を基に作成)

第2節 方法

第1項 調査対象

調査対象者は、都内私立大学に在籍し心理学・医療系の授業を受講する女子大学生・大学院生 281 名であった。そのうち、不完全回答者 16 名を除いた 265 名 (M=21.1 歳、SD=4.19 歳) を分析対象とした。このうち、現在もしくは過去に交際関係があると回答した対象者は 194 名 (73.2%) であった。

第2項 調査方法

2-1 IPV 架空事例

268 名の男女大学生を対象としたインベストメント・モデルの基礎的検証 (研究 3) で使用された大学生カップルの IPV 架空事例 (女子大学生が被害者) を、臨床心理学コースの女子大学院生 5 名に対する予備調査により得られた意見等を取り入れ一部修正した架空事例を使用した。調査対象者の理解を促進するために、当該架空事例を 10 分程度のナレーション付き映像として作成した。調査時に当該映像を放映するとともに、架空事例を紙面でも配布した。なお、当該映像については、男女大学生 25 名に対する予備調査 (試聴) により得られた意見等を取り入れ一部修正している (資料 4、資料 5)。

使用した架空事例の概略は以下の通りである (研究 3)。

- ① 交際から 1 年の経つ大学生カップルのあなた (回答者、以下、あなたという) と祐樹 (架空事例恋人名称、以下、祐樹という) が、同棲を始めて半年、犬を飼っていて、あなたは祐樹の車で大学に通学し、デート費用は祐樹持ちという設定。
- ② 祐樹の熱意、話の面白さ、明るさに惹かれて交際し、とても楽しい時間を共に過ごすも、同棲後ほどなく祐樹は嫉妬深くなり、行動や服装に逐一干渉を始める。
- ③ 最近数カ月は、些細なことで怒鳴られ、軽い身体的暴力も振るわれた。犬にも暴力を振るっている。
- ④ 女友達は離れて行き、唯一の理解者である友人も自分の恋人にべったりの状態。
- ⑤ あなたのことを好きな男性もいるが、祐樹ほど魅力的では無く、実家に相談しても家に帰ってこいと言われそうである。

2-2 インベストメント・モデル

IPV 架空事例に対して、研究 3 で使用した修正 Investment Model Scale 日本語訳に、更なる内容的妥当性の検討の結果、一部日本語を平易に改訂した日本語版 IMS を用いて、インベストメント・モデル (Rusbult, 1980) の 4 要素 (コミットメント、満足度、代替策、投資) の程度を測定した。なお、日本語版 IMS については、日本語の理解のしやすさという観点から、臨床心理学コースの大学院生 8 名に事前に実施してもらい検討を行った。

質問項目は、「祐樹との関係は他の人たちの関係に比べてずっと良い」（満足度）、「私がこれから関係を持つかもしれない祐樹以外の人は、とても魅力的である」（代替策）、「別れたら失ってしまう多くのものを、祐樹との関係につぎ込んできた」（投資）、「祐樹との関係が長く続いて欲しいと思う」（コミットメント）等であり、満足度 5 項目、代替策 9 項目、投資 5 項目、コミットメント 7 項目の合計 26 項目について 9 段階のリッカートタイプの尺度（1「全くそう思わない」、9「非常にそう思う」）である。研究 3 からの主な変更点は、項目 21（コミットメント）「祐樹との関係を続けることにコミットしている」を、より日本語として明瞭になるように、「祐樹との関係を続けよう」と決意している。」としたところである。各項目の得点は、言葉の表現の方向の一貫性のために逆転項目の処理を行った。また、満足度、代替策、投資の三要素については、各質問項目における概念の理解を促すため、それぞれ 5 項目の導入質問（採点対象外）が用意されている（資料 6）。

2-3 収束的妥当性関係質問紙

日本語版 IMS の収束的妥当性を検討するために、原尺度（Rusbult et al., 1998）の収束的妥当性の検討に使用された尺度を基に、親密な関係性の質を測定する以下の 3 つの質問紙を用いて、IPV 架空事例に対して回答を求めた。

a) 日本語版 Love-Liking 尺度

原尺度（Rusbult et al., 1998）では、Rubin (1970)による好意とロマンティックな愛情を測定する The Liking and Loving Scale が収束的妥当性を検討する際の尺度の 1 つとして用いられていたが、本研究では、The Liking and Loving Scale の日本語版である、日本語版 Love-Liking 尺度（藤原・黒川・秋月, 1983）を用いた。藤原他（1983）では、The Liking and Loving Scale（Rubin, 1970）の Love13 項目、Liking13 項目ではなく、Love 11 項目、Liking9 項目を推奨しているため、本研究では、Love11 項目、Liking9 項目の 9 段階リッカートタイプの質問紙を使用した（資料 7）。なお、本研究における各因子の Cronbach α 係数は、「Love」.94、「Liking」.94 であった。

b) The scale of Inclusion of Others in the Self

原尺度（Rusbult et al., 1998）の収束的妥当性を検討する際の尺度の 1 つとして用いられた Aron, Aron & Smollan (1992) の The scale of Inclusion of Others in the Self（以下、IOS という）の日本語訳を用いた。IOS は、7 段階の Venn 式ダイアグラムであり、自己とパートナーを表す円（ダイアグラム）が重なる 7 段階の程度を表し、回答者は、関係性を最もよく表している円（ダイアグラム）を選択するものである（資料 8）。なお、原著者（Aron, A.）より使用許諾

を得た。

c) The Trust Scale

原尺度 (Rusbult et al., 1998) の収束的妥当性を検討する際の尺度の 1 つとして用いられた Rempel, Holmes & Zanna (1985) による親密な関係性における信頼感を測定する The Trust Scale の日本語訳を用いた。The Trust Scale は合計 17 項目、7 段階リッカートタイプの質問紙である (資料 9)。なお、日本語訳については、原著者 (Rempel, J.K.) より許諾を得るとともに、学術論文翻訳業者によるバックトランスレーションを実施した。なお、本研究における Cronbach α 係数は.88 であった。

2-4 弁別的妥当性関係質問紙

日本語版 IMS の弁別的妥当性を検討するために、原尺度 (Rusbult et al., 1998) の弁別的妥当性の検討に使用された尺度を基に、個人レベルの特性を測定する以下の 3 つの質問紙を用いた。

a) 自尊感情尺度

原尺度 (Rusbult et al., 1998) では、弁別的妥当性を検討する際の尺度の 1 つとして、Multivariate Evaluation of Self (Hoyle, 1991) が用いられていたが、本研究では、自尊感情尺度として一般的に用いられているローゼンバークの自尊心尺度 (Rosenberg, 1965) の日本語版である自尊感情尺度 (山本・松井・山城, 1982) を用いた (資料 10)。自尊感情尺度は、10 項目の 5 段階リッカートタイプの質問紙である。なお、本研究における Cronbach α 係数は.86 であった。

b) 認知欲求尺度

原尺度 (Rusbult et al., 1998) では、弁別的妥当性を検討する際の尺度の 1 つとして、The scale Multivariate Need for Cognition (Tanaka, Panter & Winborne, 1988) が用いられていたが、本研究では、同じ認知欲求、すなわち動機付けの個人差、を測定する 1 因子尺度である Need for Cognition Scale (Cacioppo & Petty, 1982) の日本語版である認知欲求尺度 (神山・藤原, 1991) を用いた。認知欲求尺度は、15 項目の 7 段階リッカートタイプの質問紙である (資料 11)。なお、本研究における Cronbach α 係数は.83 であった。

c) Locus of Control 尺度

原尺度 (Rusbult et al., 1998) の弁別的妥当性を検討する際の尺度の 1 つとして、コントロール感を 3 つの側面から測定する Levenson (1981) の Internality, Powerful Others, and Chance Scale が用いられていた。しかし、本研究では、当該尺度の作成基盤となった、コントロール感に関する有力な指標である Rotter (1966) の The Internal-External Scale の日本語版である Locus of Control 尺度 (鎌原・樋口・清水, 1982) を用いた。Locus of Control 尺度は、18 項目の 4 段階リッカートタイプの質問紙である (資料 12)。なお、本研究における Cronbach α 係数は .77 であった。

第3項 調査手続

2015 年 5 月から 2015 年 7 月の期間において、調査対象者に対して大学の講義時間内に、研究目的・調査参加に関するリスク・参加の任意性等を説明し、質問紙を配布した。IPV に関する架空事例を放映し、自分の身に起きたこととして考えてもらった上で、質問紙への回答を要請した。日本語版 IMS、日本語版 Love-Liking 尺度、IOS、The Trust Scale については、IPV 架空事例の被害者の気持ちを想定して回答することを要請した。なお、一部の調査対象者については、講義時間の関係上、架空事例の映像放映後、質問紙を持ちかえって回答し、後日研究者宛に返送してもらった。

調査実施後、先行研究についての説明を実施し、調査対象者に IPV 被害についての理解を深めてもらうよう配慮すると共に、質問紙調査結果の速報値を大学内の個別電子掲示板等でフィードバックした。

第4項 倫理的手続

調査対象者に対して、IPV に関する架空事例に対する回答を求めることを含む本研究参加に係るリスク等について口頭にて説明したうえで、質問紙への参加は任意であること、参加に同意しなくても何ら不利益はないこと、参加に同意しない場合は、退席しても白紙で提出してもよいことを合わせて説明した。さらに、回答は無記名式で、データ収集についても、連結可能な匿名化情報として管理することで個人情報保護について配慮することを説明した。そのうえで、質問紙への回答をもって調査対象者の同意を得たものとした。また、調査参加中あるいは参加後に気分が悪くなった場合の対応を文書にて伝えた。なお、本研究については、武蔵野大学大学院倫理審査委員会の承認を得た (承認番号 27001)。

第3節 結果

第1項 記述統計

本研究における各変数の平均値及び標準偏差を表 24 に記載した。

表 24 各変数の平均値、標準偏差、最小値、最大値、得点範囲

変数	<i>n</i> = 265				得点範囲
	M	SD	Min	Max	
満足度	13.74	8.20	5	41	5 - 45
代替策の質	43.44	12.83	12	81	9 - 81
投資の程度	30.96	7.40	5	45	5 - 45
コミットメント	28.88	10.13	7	58	7 - 63
Love	50.62	19.43	11	92	11 - 99
Like	39.73	17.30	9	81	9 - 81
Inclusion of Others in the Self	5.35	1.79	1	7	1 - 7
Trust	50.54	15.14	17	100	17 - 119
自尊感情	28.41	7.98	10	50	10 - 50
認知欲求	59.04	12.77	21	97	15 - 105
Locus of Control	46.72	6.68	23	66	18 - 72

1-1 日本語版 IMS

満足度は得点範囲の低いレベル ($M=13.74$, $SD=8.20$)、代替策は得点範囲の中程度 ($M=43.44$, $SD=12.83$)、投資も得点範囲の中程度と認識され ($M=30.96$, $SD=7.40$)、コミットメントは得点範囲の低いレベルとなっている ($M=28.88$, $SD=10.13$)。これらの結果は、日本の男女大学生を対象としたインベストメント・モデルの基礎的検証 (研究 3) および性的被害経験のある女子大学生を対象とした米国の先行研究 (Rhatigan et al., 2011) と同様の傾向を示した。

1-2 その他の尺度

Love-Liking 尺度の Love の平均値 ($M=50.62$, $SD=19.43$) および Liking の平均値 ($M=39.73$, $SD=17.30$) は、交際関係にある平均 19.73 歳の女性 (主に大学生) を対象とした先行研究 (藤原他, 1983) で報告されているレンジよりも低めとなっている。また、Trust の平均値 ($M=50.54$, $SD=15.14$) も、交際関係にある平均 29 歳のカップルを対象とした先行研究 (Rempel et al., 1985) で報告されているレンジよりも低めとなっている。これは、本研究が IPV 架空事例という交際関係のうちでも暴力的な事例を対象としていることによる可能性がある。

Inclusion of Others in the Self、Locus of Control の平均値 (それぞれ $M=5.35$, $SD=1.79$, $M=46.72$, $SD=6.68$) は、大学生を対象とした先行研究 (それぞれ、Aron et al., 1992 ; 鎌原他, 1982) で報告されているレンジ内となっている。また、自尊感情、認知欲求の平均値 (それぞれ、 $M=28.41$, $SD=7.98$, $M=59.04$,

SD=12.77) も女子大学生を対象とした先行研究（それぞれ、山本他, 1982 ; 神山・藤原, 1991) で報告されているレンジ内となっている。

第2項 日本語版 IMS の因子分析

IMS 尺度の因子構造を確認するための因子分析については、原尺度 (Rusbult, Martz & Agnew, 1998) と同様に、満足・代替策・投資・コミットメントの 4 要素を対象として実施した。しかしながら、インベストメント・モデルによると、コミットメントは、満足度、代替策、投資という三つの要素より構成されるため、満足度・代替策・投資の 3 要素とコミットメントは、因子の次元が異なると考えられる。よって、満足度、代替策、投資の 3 要素を対象とした因子分析と、コミットメントの 1 要素を対象とした因子分析に分けて実施した結果も合わせて記載した。

2-1 4 要素 (満足・代替策・投資・コミットメント) を対象とした因子分析

日本語版 IMS の因子構造を確認するため、探索的因子分析 (最尤法、プロマックス回転) を行った。固有値の変動状況及び解釈の可能性から、4 因子が抽出された。ただし、各項目のうち、因子負荷量が 0.35 に満たなかった 2 項目 (コミットメント項目 22 「祐樹との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないと思う。」、コミットメント項目 23 「一年以内に、私は、祐樹とは別の人とつきあっているだろう。」) を削除し、再度、24 項目を対象に因子分析 (最尤法、プロマックス回転) を行った。表 25 に 2 度目の因子分析の結果を記載する。再び 4 因子が抽出された。第 1 因子には、満足の 5 項目 (1~5) 全てが、第 2 因子には代替策の 9 項目 (6~14) 全てが、第 3 因子には投資の 5 項目 (15~19) 全てが、第 4 因子には上記 2 項目を除いたコミットメントの 5 項目 (20, 21, 24~26) 全てが関与しており、0.43 以上の高い負荷量を示した。よって、第 1 因子は「関係への満足度」、第 2 因子は「代替策の質」、第 3 因子は「投資の程度」、コミットメント項目 22 と 23 を除いた第 4 因子は「関係へのコミットメント」と命名した。

表 25 日本語版 IMS 探索的因子分析結果

		n=265			
		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
第1因子「関係への満足度」 (α = .93)					
1 (満足度)	祐樹との関係に満足感を感じている。	0.75	0.09	0.01	0.16
2 (満足度)	祐樹との関係は、他の人たちの関係に比べてずっと良い。	0.82	0.04	0.02	0.00
3 (満足度)	祐樹との関係は理想に近い。	0.94	-0.04	-0.08	-0.07
4 (満足度)	祐樹との関係は、私を幸せにしてくれる。	0.84	-0.04	0.02	0.08
5 (満足度)	祐樹との関係は、「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものを、十分に満たしてくれる。	0.76	-0.01	0.19	-0.03
第2因子「代替策の質」 (α = .89)					
6 (代替策)	私がこれから関係を持つかも知れない祐樹以外の人は、とても魅力的である。	0.04	0.75	-0.01	0.01
7 (代替策)	「祐樹に代わる関係」(別の人とつきあう、友人と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、理想に近い。	-0.14	0.86	0.08	0.20
8 (代替策)	祐樹とつきあっていないならば、他の魅力的な人を見つけてつきあっていたと思う。	-0.01	0.67	0.22	-0.13
9 (代替策)	「祐樹に代わる関係」(別の人とつきあう、友人と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、魅力的だ。	-0.18	0.84	0.14	0.04
10 (代替策)	「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものは、「祐樹に代わる関係」でも簡単に満たされる。	0.04	0.67	-0.02	-0.19
11 (代替策)	私は、私自身の要求を自分で満たすことができる。	0.13	0.56	-0.09	-0.18
12 (代替策)	私の経済的な要求は、私自身か祐樹以外の人たちによって簡単に満たされる。	0.07	0.57	-0.25	0.15
13 (代替策)	もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心して安全な感じを抱けると思う。	0.09	0.43	-0.22	-0.03
14 (代替策)	全体として、「祐樹に代わる関係」については、どの説明が一番あてはまりますか。(1: とても質が悪い、9: とても質が良い)	0.09	0.65	-0.10	-0.01
第3因子「投資の程度」 (α = .85)					
15 (投資)	別れたら失ってしまう多くのものを、祐樹との関係につき込んできた。	-0.02	0.04	0.80	0.02
16 (投資)	余暇の過ごし方など、私の生活の多くは祐樹とつながっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う。	-0.03	-0.14	0.65	0.16
17 (投資)	多くのものを祐樹との関係につき込んできたように、祐樹との関係にどっぷりつかっている感じがする。	0.05	0.01	0.85	-0.06
18 (投資)	もし祐樹と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う。	0.05	-0.09	0.46	0.09
19 (投資)	私が知っている他の人に比べて、私は祐樹との関係に多くのものを投資してきた。	0.06	0.06	0.76	-0.12
第4因子「関係へのコミットメント」 (α = .91)					
20 (コミットメント)	祐樹との関係が長く続いてほしいと思う。	0.04	-0.02	0.12	0.72
21 (コミットメント)	祐樹との関係を続けようと決意している。	0.13	0.00	0.13	0.65
24 (コミットメント)	私は祐樹ととても強く結ばれていて、祐樹との関係にとっても愛着を感じている。	0.09	0.05	0.07	0.73
25 (コミットメント)	祐樹との関係が永遠に続くことを望んでいる。	-0.02	-0.02	-0.10	0.99
26 (コミットメント)	例えば、数年後の祐樹との関係を想像するといったように、祐樹との将来に関心が向いている。	0.03	-0.01	-0.12	0.82

次に上記の探索的因子分析の結果に基づいて検証的因子分析（最尤法）を行った。その結果は、図 14 に示したとおりである。「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」「関係へのコミットメント」の 4 因子から各観測変数に対する影響指数はすべて .51 以上 ($p < .001$) を示しており、各因子と観測変数は適切に対応していると言える。また、「関係へのコミットメント」と「関係への満足」とは比較的強い正の相関 ($r = .69, p < .001$)、「代替策の質」とは比較的強い負の相関 ($r = -.56, p < .001$)、「投資の程度」とは比較的強い正の相関 ($r = .63, p < .001$) がみられた。そのほかのパス係数もすべて有意 ($p < .001$) であった。

適合性の指標は、 $\chi^2 (246, n=265) = 642.001, p < .001, GFI = 0.828, AGFI = 0.790, CFI = 0.904, RMSEA = 0.078$ であった。一般的に GFI は 0.90 程度が必要といわれるが（豊田, 1998）、0.828 とやや低くなっている。GFI は観測変数の数が多く自由度が大きい場合は悪くなる傾向にあり、その場合には GFI は参考程度にとどめ、RMSEA によってモデルを選択することが推奨される（豊田, 2003）。本モデルは自由度が 246 と大きいことから、GFI が低くなっていると考えられ、他方、RMSEA は 0.08 以下という基準内（山本・小野寺, 2002）であり、CFI も 0.9 以上であることから、データのモデル適合度は許容範囲であることが示唆された。

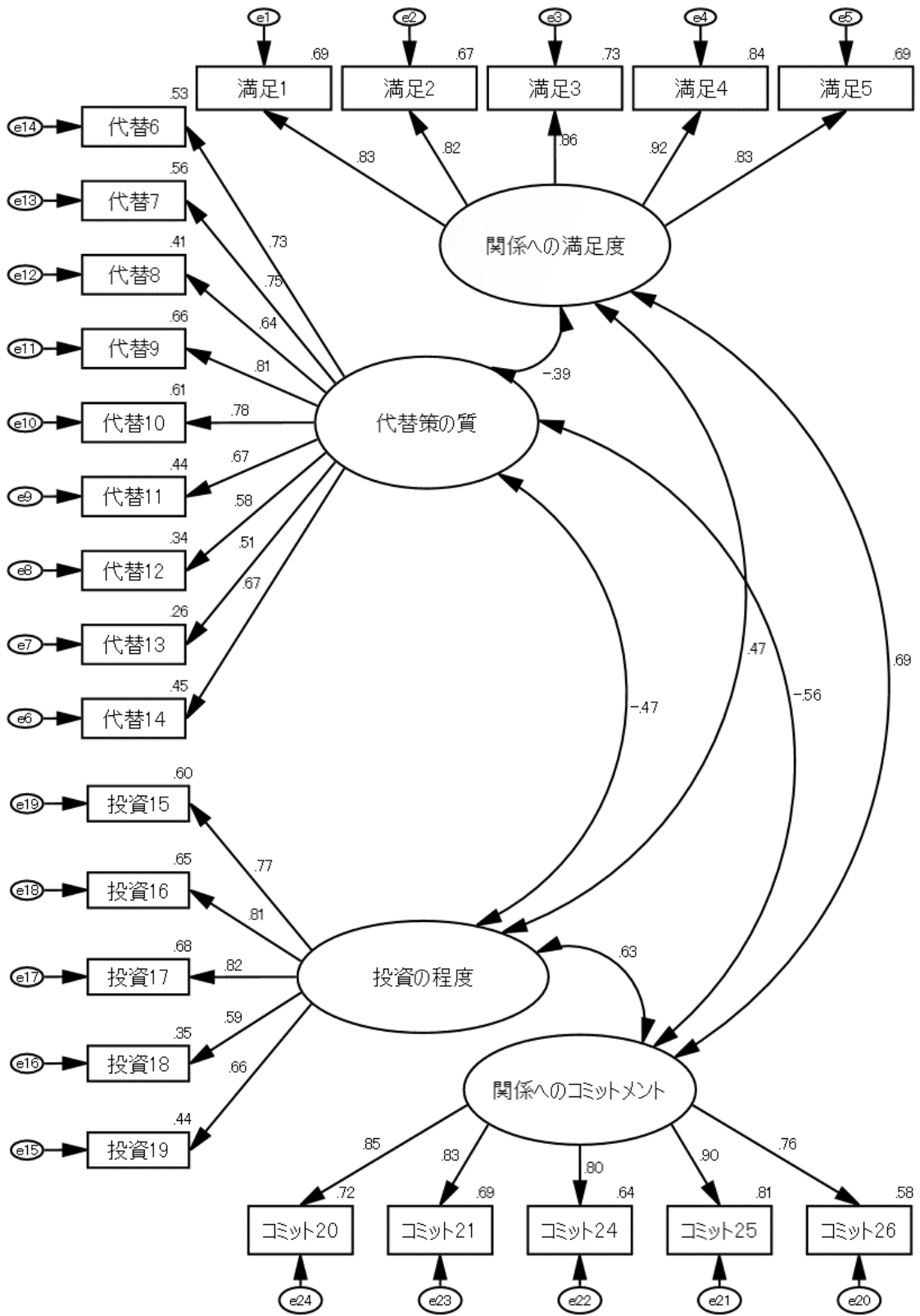


図 14 日本語版 IMS 確認的因子分析結果

2-2 3要素（満足・代替策・投資）と1要素（コミットメント）の因子分析

日本語版 IMS の因子構造を確認するため、まず、満足度、代替策、投資の3要素を対象とした探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。固有値の変動状況及び解釈の可能性から、3因子が抽出された。結果は表26に示した通りである。第1因子には、満足の5項目（1~5）のすべてが、第2因子には代替策の9項目（6~14）全てが、第3因子には投資の5項目（15~19）全てが関与しており、.44以上の高い負荷量を示した。よって、第1因子は「関係への満足度」、第2因子は「代替策の質」、第3因子は「投資の程度」と命名した。

表26 日本語版 IMS 満足度・代替策・投資の探索的因子分析結果

	n=265		
	第1因子	第2因子	第3因子
第1因子「関係への満足度」 ($\alpha = .93$)			
1(満足度) 祐樹との関係に満足感を感じている。	0.82	0.05	0.05
2(満足度) 祐樹との関係は、他の人たちの関係に比べてずっと良い。	0.83	0.05	0.02
3(満足度) 祐樹との関係は理想に近い。	0.92	-0.01	-0.11
4(満足度) 祐樹との関係は、私を幸せにしてくれる。	0.88	-0.05	0.03
5(満足度) 祐樹との関係は、「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものを、十分に満たしてくれる	0.76	0.02	0.18
第2因子「代替策の質」 ($\alpha = .89$)			
6(代替策) 私がこれから関係を持つかも知れない祐樹以外の人は、とても魅力的である。	0.05	0.75	0.01
7(代替策) 「祐樹に代わる関係」(別の人とつきあう、友人と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、理想に近い。	-0.05	0.80	0.14
8(代替策) 祐樹とつきあっていなければ、他の魅力的な人を見つけてつきあっていいたと思う。	-0.06	0.71	0.18
9(代替策) 「祐樹に代わる関係」(別の人とつきあう、友人と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、魅力的だ。	-0.16	0.84	0.16
10(代替策) 「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものは、「祐樹に代わる関係」でも簡単に満たされる。	-0.04	0.72	-0.08
11(代替策) 私は、私自身の要求を自分で満たすことができる。	0.05	0.61	-0.15
12(代替策) 私の経済的な要求は、私自身が祐樹以外の人たちによって簡単に満たされる。	0.14	0.54	-0.22
13(代替策) もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心して安全な感じを抱けると思う。	0.08	0.44	-0.23
14(代替策) 全体として、「祐樹に代わる関係」については、どの説明が一番あてはまりますか。(1: とても質が悪い, 9: とても質が良い)	0.09	0.66	-0.10
第3因子「投資の程度」 ($\alpha = .85$)			
15(投資) 別れたら失ってしまう多くのものを、祐樹との関係につき込んできた。	-0.01	0.04	0.81
16(投資) 余暇の過ごし方など、私の生活の多くは祐樹とつながっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う。	0.04	-0.14	0.69
17(投資) 多くのものを祐樹との関係につき込んできたように、祐樹との関係にどっぷりつかっている感じがする。	0.04	0.01	0.82
18(投資) もし祐樹と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う。	0.09	-0.09	0.48
19(投資) 私が知っている他の人に比べて、私は祐樹との関係に多くのものを投資してきた。	0.01	0.06	0.73

次に上記の探索的因子分析の結果に基づいて、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の3因子について検証的因子分析（最尤法）を行った。その結果

は、図 15 に示したとおりである。「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の 3 因子から各観測変数に対する影響指数はすべて.51 以上 ($p<.001$) を示しており、各因子と観測変数は適切に対応していると言える。そのほかのパス係数もすべて有意 ($p<.001$) であった。

適合性の指標は、 $\chi^2 (149, n=265) = 440.601, p<.001, GFI=.846, AGFI=.803, CFI=.900, RMSEA=.086$ であった。一般的に GFI は 0.90 程度が必要といわれるが (豊田, 1998)、0.846 とやや低くなっている。GFI は観測変数の数が多く自由度が大きい場合は悪くなる傾向にあり、その場合には GFI は参考程度にとどめ、RMSEA によってモデルを選択することが推奨される (豊田, 2003)。本モデルは自由度が 149 と大きいことから、GFI が低くなっていると考えられる。他方、RMSEA は 0.08 以下という基準 (山本・小野寺, 2002) を超えるものの、許容範囲とされる.10 以内 (Browne & Cudeck, 1993) であり、CFI も 0.9 以上であることから、データのモデル適合度は許容範囲であることが示唆された。

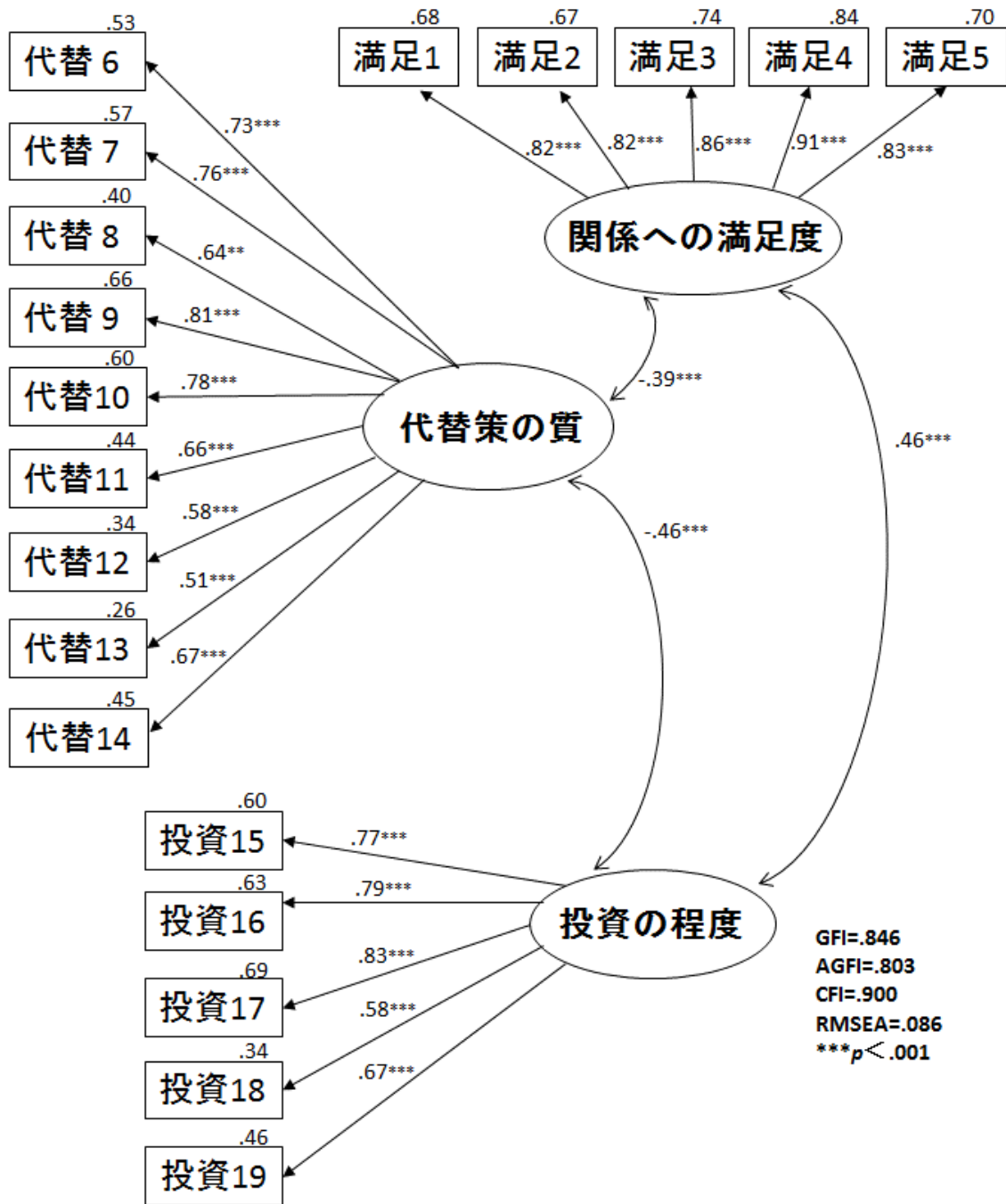


図 15 日本語版 IMS 満足度・代替策・投資の検証的因子分析結果

次に、コミットメントの1要素を対象とした探索的因子分析（最尤法、バリマックス回転）を行った。固有値の変動状況から、1因子が抽出された。ただし、因子負荷量が.35に満たなかった1項目（項目4「一年以内に、私は、祐樹とは別の人とつきあっているだろう。」）を削除し、再度、6項目を対象に探索的因子分析を行った。表27に2度目の因子分析の結果を記載した。再び1因子が抽出され、コミットメントの6項目（1~3、5~7）が関与しており、.44以上の高い負荷量を示した。よって、第1因子は「関係へのコミットメント」と命名した。

表 27 日本語版 IMS コミットメントの探索的因子分析結果

	n=265 第1因子
第1因子「関係へのコミットメント」 ($\alpha = .89$)	
1(コミットメント) 祐樹との関係が長く続いてほしいと思う。	0.84
2(コミットメント) 祐樹との関係を続けようと思決意している。	0.81
3(コミットメント) 祐樹との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないと思う。	0.44
5(コミットメント) 私は祐樹ととても強く結ばれていて、祐樹との関係とても愛着を感じている。	0.80
6(コミットメント) 祐樹との関係が永遠に続くことを望んでいる。	0.92
7(コミットメント) 例えば、数年後の祐樹との関係を想像するといったように、祐樹との将来に関心が向いている。	0.77

最後に、因子分析によって導き出された日本語版 IMS の「関係への満足度」、「代替策の質」、「投資の程度」の各因子と、「関係へのコミットメント」との相関分析を行った。表 28 に 2 変量の相関係数を示した。「関係へのコミットメント」と「関係への満足」とは比較的強い正の相関 ($r=.62, p<.001$)、「代替策の質」とは比較的強い負の相関 ($r=-.54, p<.001$)、「投資の程度」とは比較的強い正の相関 ($r=.60, p<.001$) がみられた。

表 28 日本語版 IMS 因子ごとの相関分析

	n=265			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
関係への満足度	-	-.325***	.427***	.619***
代替策の質		-	-.442***	-.537***
投資の程度			-	.600***
関係へのコミットメント				-
(注: *** $p < .001$)				

第3項 日本語版 IMS の各因子間の重回帰分析

第2項では、2-1で4要素を対象とした因子分析と、2-2で3因子および1因子をそれぞれ対象とした因子分析を行った結果、「関係へのコミットメント」の下位項目が異なる結果となったため、以下の分析についても、4要素を対象とした因子分析結果と3要素および1要素を対象とした因子分析結果に分けて実施した。

3-1 4要素（満足・代替策・投資・コミットメント）を対象とした因子分析に基づく日本語版 IMS の各因子間の重回帰分析

第2項2-1の因子分析によって導き出された日本語版 IMS の各因子につき、インベストメント・モデルが想定する「IPV加害者であるパートナーとの関係への満足度が高く、IPV加害者であるパートナーとの関係の代替策の質が低く、IPV加害者であるパートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV加害者であるパートナーとの関係へのコミットメントが高い。」という仮説検証のために、「関係へのコミットメント」を目的変数、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を説明変数とし、重回帰分析を行った。図16に重回帰分析の結果を示した。この結果、重決定係数が有意 ($R^2=.567, p<.001$) であった。また、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.370, p<.001, \beta=-.308, p<.001, \beta=.295, p<.001$) であった。よって、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」のいずれもが、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つことが明らかにされた。

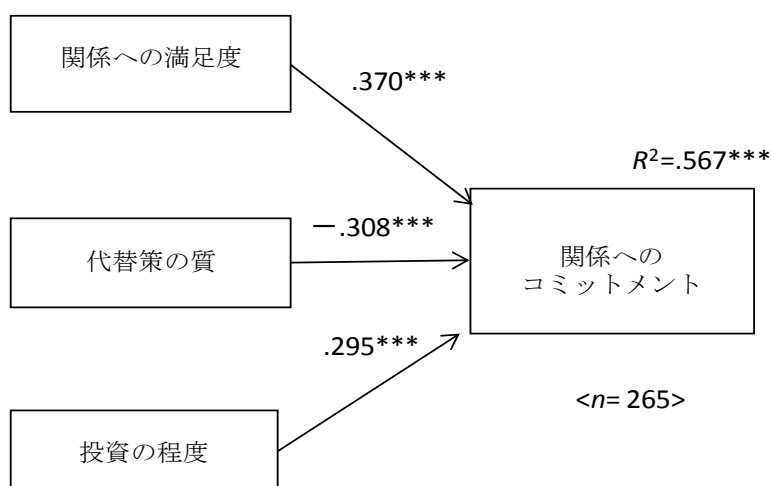


図16 IMS尺度 重回帰分析結果 (β 係数、 R^2)

(注: *** $p<.001$)

3-2 3要素（満足・代替策・投資）および1要素（コミットメント）を対象とした因子分析に基づく日本語版IMSの各因子間の重回帰分析

第2項2-2の因子分析によって導き出された日本語版IMSの各因子につき、インベストメント・モデルが想定する「IPV加害者であるパートナーとの関係への満足度が高く、IPV加害者であるパートナーとの関係の代替策の質が低く、IPV加害者であるパートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV加害者であるパートナーとの関係へのコミットメントが高い。」という仮説検証のために、「関係へのコミットメント」を目的変数、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を説明変数とし、重回帰分析を行った。図17に重回帰分析の結果を示す。この結果、重決定係数が有意 ($R^2=.578, p<.001$) であった。また、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta = .398, p<.001, \beta = -.270, p<.001, \beta = .311, p<.001$) であった。よって、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」のいずれもが、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つことが明らかにされた。

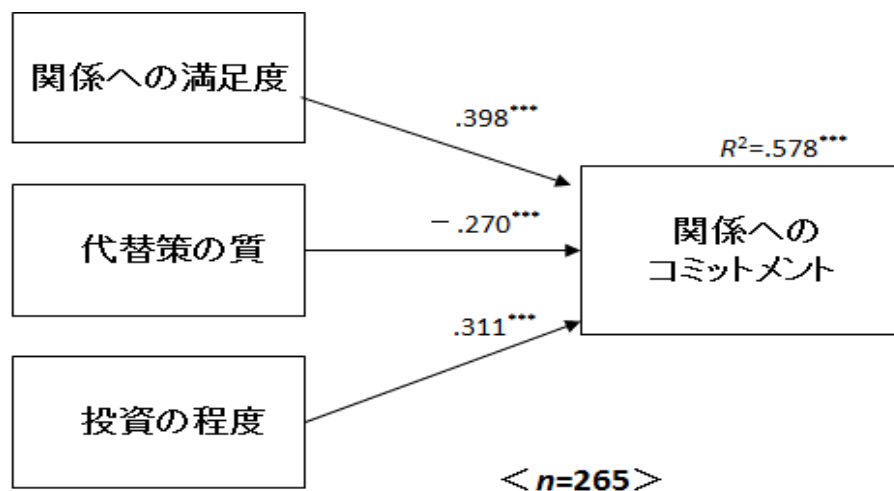


図17 日本語版IMS 重回帰分析結果 (β係数、R²)

(注: *** p<.001)

以上のことから、4要素を対象とした因子分析結果（第2項2-1）を基にした重回帰分析結果、および、3要素と1要素を分けて対象とした因子分析結果（第2項2-1）を基にした重回帰分析結果のいずれも同様の結果となった。すなわち、いずれの場合でも、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。

第4項 内的整合性（信頼性）の検討

因子分析によって導き出された日本語版 IMS の各因子の Cronbach α 係数を、第 3 項と同様に、4 要素を対象とした因子分析結果（第 2 項 2-1）を基にした場合、および、3 要素と 1 要素を分けて対象とした因子分析結果（第 2 項 2-2）を基にした場合のそれぞれにつき算出した。その結果、4 要素を対象とした因子分析結果を基にした場合、「関係への満足度」因子で.93、「代替策の質」因子で.89、「投資の程度」因子で.85、「関係へのコミットメント」因子で.91 の値を示しており（表 25）、十分な内的整合性が示唆された。3 要素と 1 要素を分けて対象とした因子分析結果を基にした場合も、「関係への満足度」因子で.93、「代替策の質」因子で.89、「投資の程度」因子で.85（表 26）、「関係へのコミットメント」因子で.89 の値を示しており（表 27）、十分な内的整合性が示唆された。

第5項 収束的妥当性の検討

第3項、第4項と同様に、以下の分析についても、4要素を対象とした因子分析結果と3要素および1要素を対象とした因子分析結果に分けて記載した。

5-1 4要素（満足・代替策・投資・コミットメント）を対象とした因子分析に基づく収束的妥当性の検討

第2項2-1の因子分析によって導き出された日本語版IMSの各因子と、親密な関係性の質を測定する3つの質問紙の4変数（Love, Liking, Inclusion of Other in the Self, Trust）との2変量の相関分析を行った。表29に結果を示した。「関係への満足度」と4変数は $r=.278\sim.633$ ($p<.01$)と正の相関が、「代替策の質」と4変数は $r=-.285\sim-.439$ ($p<.01$)と負の相関が、「投資の程度」と4変数は $r=.329\sim.574$ ($p<.01$)と正の相関が、「関係へのコミットメント」と4変数は $r=.313\sim.725$ ($p<.01$)と正の相関がそれぞれ見られた。

表29 日本語版IMSの各因子と親密な関係性の質の4変数との相関分析

	$n = 265$			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
Liking-Love尺度				
Love	.565**	-.439**	.574**	.725**
Liking	.525**	-.297**	.411**	.556**
Inclusion of Other in the Self	.278**	-.285**	.329**	.313**
Trust	.633**	-.370**	.383**	.642**
(注: ** $p<.01$)				

5-2 3要素（満足・代替策・投資）および1要素（コミットメント） を対象とした因子分析に基づく収束的妥当性の検討

第2項2-2の因子分析によって導き出された日本語版IMSの各因子と、親密な関係性の質を測定する3つの質問紙の4変数（Love, Liking, Inclusion of Other in the Self, Trust）との2変量の相関分析を行った。表30に結果を示した。「関係への満足度」と4変数は $r=.278\sim.633$ ($p<.001$)と正の相関が、「代替策の質」と4変数は $r=-.285\sim-.439$ ($p<.001$)と負の相関が、「投資の程度」と4変数は $r=.329\sim.574$ ($p<.001$)と正の相関が、「関係へのコミットメント」と4変数は $r=.330\sim.736$ ($p<.001$)と正の相関がそれぞれ見られた。

表30 日本語版IMSの各因子と親密な関係性の質の4変数との相関分析

	$n = 265$			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
Liking-Love尺度				
Love	.565***	-.439***	.574***	.736***
Liking	.525***	-.297***	.411***	.536***
Inclusion of Other in the Self	.278***	-.285***	.329***	.330***
Trust	.633***	-.370***	.383***	.617***

(注: ** $p<.001$)

以上のことから、4要素を対象とした因子分析結果（第2項2-1）を基にした相関分析、および、3要素と1要素を分けて対象とした因子分析結果（第2項2-2）を基にした相関分析の結果のいずれも同様の結果となった。すなわち、いずれの場合も、親密な関係性の質を測定する4変数（Love, Liking, Inclusion of Other in the Self, Trust）と「関係への満足度」「投資の程度」「関係へのコミットメント」との間には、それぞれ、正の相関がみられたこと、ならびに、「代替策の質」との間には、負の相関がみられた

第6項 弁別的妥当性の検討

第5項と同様に、以下の分析についても、4要素を対象とした因子分析結果と3要素および1要素を対象とした因子分析結果に分けて記載した。

6-1 4要素（満足・代替策・投資・コミットメント）を対象とした因子分析に基づく弁別的妥当性の検討

第2項2-1の因子分析によって導き出された日本語版IMSの各因子と、個人レベルの特性を測定する3つの質問紙の3変数（自尊感情、認知欲求、Locus of Control）との2変量相関分析を行った。表31に結果を示した。日本語版IMSの各因子と自尊感情および認知欲求の間には有意な相関は見られなかった。Locus of Controlと「代替策の質」との間に有意な弱い負の相関が見られたものの（ $r=.228$ 、 $p<.01$ ）、Locus of Controlと他の日本語版IMSの因子との間には、有意な相関が見られないあるいは有意な相関が見られても相関係数が低く（ $r=-.195$ 、 $p<.01$ 、 $-.145$ 、 $p<.05$ ）ほとんど相関がないことが示唆された。

表31 日本語版IMSの各因子と個人レベルの特性の3変数との相関分析

	$n = 265$			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
自尊感情	-.079	.113	-.078	-.041
認知欲求	-.026	-.060	.086	.021
Locus of Control	-.195**	.228**	-.145*	-.110

(注：* $p<.05$, ** $p<.01$)

6-2 3要素（満足・代替策・投資）および1要素（コミットメント）を対象とした因子分析に基づく収束的妥当性の検討

第2項2-2の因子分析によって導き出された日本語版IMSの各因子と、個人レベルの特性を測定する3つの質問紙の3変数（自尊感情、認知欲求、Locus of Control）との2変量相関分析を行った。表32に結果を示した。日本語版IMSの各因子と自尊感情および認知欲求の間には有意な相関は見られなかった。Locus of Controlと「代替策の質」との間に有意な弱い正相関が見られたものの（ $r=.228$ 、 $p<.001$ ）、Locus of Controlと他の日本語版IMSの因子との間には、有意な相関が見られないあるいは有意な相関が見られても相関係数が低く（ $r=-.195$ 、 $p<.01$ 、 $-.145$ 、 $p<.05$ ）ほとんど相関がないことが示唆された。

表 32 日本語版 IMS の各因子と個人レベルの特性の 3 変数との相関分析

	<i>n</i> = 265			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
自尊感情	-.079	.113	-.078	-.032
認知欲求	-.026	-.060	.086	.048
Locus of Control	-.195**	.228***	-.145*	-.114

(注: * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$)

以上のことから、4 要素を対象とした因子分析結果（第 2 項 2-1）を基にした相関分析、および、3 要素と 1 要素を分けて対象とした因子分析結果（第 2 項 2-2）を基にした相関分析の結果のいずれも同様の結果となった。すなわち、いずれの場合も、個人レベルの特性を測定する 3 変数（自尊感情、認知欲求、Locus of Control）と日本語版 IMS の 4 因子との間には、Locus of Control と「代替策の質」との間に有意な弱い負の相関がみられたものの、それ以外は、有意な相関はみられないか、有意な相関がみられても相関係数が低くほとんど相関がなかった。

第4節 考察

本研究では、日本の IPV 関係において広くインベストメント・モデルを検証することが出来るように、研究3で使用された修正 Investment Model Scale 日本語訳に、更なる内容的妥当性の観点から修正を加えた日本語版 IMS を作成し、その信頼性および妥当性を、研究3で使用した IPV 架空事例を元にした映像を使い、女子大学生を対象として検証した。

満足・代替策・投資・コミットメントの4要素を対象とした探索的因子分析の結果、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」「関係へのコミットメント」の4因子が抽出され、これらを使った確認的因子分析の結果、各因子とそれぞれの観測変数は適切に対応していることが示された。また、データのモデル適合性も許容範囲であることが示唆された。さらに、満足・代替策・投資の3要素とコミットメントの1要素を対象とした探索的因子分析の結果も同様に、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の3因子、および「関係へのコミットメント」の1因子が抽出され、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を使った確認的因子分析の結果、各因子とそれぞれの観測変数は適切に対応していることが示された。また、データのモデル適合性も許容範囲であることが示唆された。

さらに、相関分析において「関係への満足度」「投資の程度」と「関係へのコミットメント」との間に比較的強い正の相関が、「代替策の質」と「関係へのコミットメント」との間に比較的強い負の相関がみられたこと、ならびに、重回帰分析において「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。

これらのことから、「IPV 加害者であるパートナーとの関係への満足度が高く、IPV 加害者であるパートナーとの関係の代替策の質が低く、IPV 加害者であるパートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者であるパートナーとの関係へのコミットメントが高い」というインベストメント・モデルの想定する仮説は支持され、日本語版 IMS の構成概念妥当性は認められた。

親密な関係性の質を測定する4変数 (Love, Liking, Inclusion of Other in the Self, Trust) と「関係への満足度」「投資の程度」「関係へのコミットメント」との間には、それぞれ、正の相関がみられたこと、ならびに、「代替策の質」との間には、負の相関がみられたことから、収束的妥当性は認められた。個人レベルの特性を測定する3変数 (自尊感情、認知欲求、Locus of Control) と日本語版 IMS の4因子との間には、Locus of Control と「代替策の質」との間に有意な弱い負の相関がみられたものの、それ以外は、有意な相関はみられないか、有意な相関がみられても相関係数が低くほとんど相関がなかった。したがって、弁別的妥当性についても認められることが示唆された。

信頼性に関しては、日本語版 IMS の各因子につき、十分な内的整合性が示された。

ただし、本研究は必ずしも被害経験のない女子大学生を対象とした架空事例による検証であるため、その解釈には慎重になる必要がある。

IPV 関係における日本語版 IMS の信頼性と妥当性の検証である本研究では、必ずしも被害者ではない大学生に対する IPV 架空事例の使用という制約はあるものの、一定の信頼性および妥当性が確認された。しかしながら、尺度の妥当性・信頼性は1つのデータから保証されるものでなく、多くのデータの積み重ねから繰り返し確認されることが重要である（菅原，1994）。今後は、さらなるデータを積み重ね、日本語版 IMS の信頼性・妥当性を引き続き検討するとともに、IPV 被害者を対象として実際の IPV 関係について関係終結・継続の意思決定をも含めたインベストメント・モデルの検証を進め、日本の IPV 関係におけるインベストメント・モデルの研究成果を積み重ねて行くことが期待される。

第6章 研究5：IPV被害者を対象としたインベストメント・モデルの検証⁶

第1節 問題の背景と本研究の目的

第1項 問題の背景

IPV被害者が、加害者と別れない、あるいは、一旦関係から逃れても再び加害者の元に戻るといった状況を心理学的に解明するために、第4章では、研究3として、IPV関係を終結するか継続するか意思決定プロセスの説明モデルのうち、IPV関係についても海外の多くの研究によって検証され支持されており、IPV被害者が一旦関係から逃れても再びパートナーの元に戻るといった状況を説明するには極めて有効なモデルであると思われるインベストメント・モデルが、日本のIPV関係にも適用されるか否かの第一段階である基礎的検証を実施した。

インベストメント・モデルは、経済的安定や情愛といった重要なニーズがIPV関係なしには満たせないという考えから、IPV関係にコミットし、関係を終結させることはできないという考えに立つものである（Rusbult, 1980）。関係へのコミットメントとは、関係を続けたいと思うこと、関係に心理的に愛着を感じていること、そのために関係に対して長期の展望を持ち続けることである（Rusbult & Martz, 1995）。このIPV関係へのコミットメントは、関係性への満足度、代替策の質ならびに投資の程度という三つの要素により構成される。関係性への満足度とは、IPV関係におけるコストと便益から構成される。代替策の質とは、他のパートナー、友人、家族あるいは一人であることといったIPV関係を代替するものに関するコストと便益から構成される。投資の程度とは、IPV関係を断ち切った場合に失うかもしれない、時間やエネルギーあるいは今までつぎ込んできた努力といった心理的資源と、共有財産や子どもといった物理的資源の大きさとそれらの相対的重要性から構成される。コミットメントは、「満足度マイナス代替策プラス投資」として算出され、これが大きいほどIPV関係にコミットしており、関係を断ち切れないというモデルである。

研究3では、男女大学生268名を対象にIPVの架空事例およびInvestment Model Scale（Rusbult et al, 1998）に先行研究（Rhatigan et al, 2011）で付加された4項目を追加した修正Investment Model Scaleの日本語訳を使って、インベストメント・モデルを検証した。その結果、女子大学生については、「パートナーとの関係への満足度が高く、パートナーとの関係の代替策の質が低く、パートナーとの関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、パートナーとの関係へのコミットメントが高い」というインベストメント・モデルの想定する仮説は支持され、当該モデルの構成概念妥当性が認められた。

第5章では、研究4として、日本のIPV関係において広くインベストメント・モデル

⁶本研究は、日本学術振興会平成27年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金、課題番号15K13146）の交付を受けて実施された。

ルを検証することが出来るように、研究 3 で使用した修正 Investment Model Scale 日本語訳に、更なる内容的妥当性の観点から修正を加えた日本語版 IMS を作成し、その信頼性および妥当性を、研究 3 で使用した IPV 架空事例を元にした映像を使い、女子大学生 265 名を対象として検証した。その結果、日本語版 IMS の構成概念妥当性、収束的妥当性、弁別的妥当性が認められ、信頼性についても日本語版 IMS の各因子につき、十分な内的整合性が示された。

研究 3 および研究 4 では、架空の IPV 事例を使用し、必ずしも IPV 被害者ではない大学生を対象とした研究であったことから、IPV 被害者を対象として実際の IPV 関係について関係終結・継続の意図をも含めたインベストメント・モデルの検証が課題であった。

第2項 本研究の目的

そこで、本研究では、研究 5 として、研究 4 で検証された日本語版 IMS を用いて、日本の IPV 被害のある女性を対象として、インベストメント・モデルを検証することを目的とした。IPV 被害のある女子大学生と被害のない女子大学生双方のグループに対してインベストメント・モデルを検証した米国の先行研究 (Rhatigan & Street, 2005) では、被害のある女性においても被害のない女性と同様の要因を関係終結にあたって考慮していることを示唆している。したがって、本研究のインベストメント・モデルの検証にあたっては、IPV 被害のある女性と被害のない女性との間での比較を可能にするために、IPV 被害はないが交際・結婚経験のある女子大学生を比較対象とした。

また、IPV 被害のある女性のうち、IPV 関係が継続している対象者に対しては、関係継続・終結の意図を含めてインベストメント・モデルを検証した。関係継続・終結の意図を含めたインベストメント・モデルの検証は、上記と同様に、IPV 被害はないが交際・結婚経験のある女子大学生のうち、関係が継続している対象者を比較対象とした。

さらに、インベストメント・モデルは関係性の状態の程度を示したものであり、これは、個々の個人レベルの特定とは相関がないか、あるいはほとんど相関が見られない (Rusbult et al., 1998) とされる。このことは、IPV 関係を終結するか継続するかは、IPV 被害者個人の特性によって左右されるのではなく、あくまでも、関係性に対する認識によるものであるという、インベストメント・モデルの想定基盤に関わる重要なポイントでもある。研究 4 では、弁別的妥当性検証の一環として、自尊感情、動機づけの個人差、コントロール感とインベストメント・モデルの各因子との関係を検証した結果、ほとんど相関がないことが示された。そこで、本研究では、多くの IPV 被害者が呈する PTSD 症状 (加茂他, 2005) の軽重がインベストメント・モデルに影響をもたらすか否かを合わせて測定した。

本研究で検証対象とする仮説は、以下の通りである。

【仮説 1】

IPV 被害のある女性に関して、IPV 加害者である「相手」との関係への満足度が高く、IPV 加害者である「相手」との関係の代替策の質が低く、IPV 加害者である「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者である「相手」との関係へのコミットメントが高い。

【仮説 2】

IPV 被害のない交際・結婚経験のある女子大学生に関して、IPV 被害のある女性と同様にインベストメント・モデルが成立する。すなわち、(元) 交際・(元) 婚姻「相手」との関係への満足度が高く、(元) 交際・(元) 婚姻「相手」との関係の代替策の質が低く、(元) 交際・(元) 婚姻「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、(元) 交際・(元) 婚姻「相手」との関係へのコミットメントが高い。

【仮説 3】

IPV 被害のある女性のうち、IPV 関係が継続しているものに関して、仮説 1 に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。

【仮説 4】

IPV 被害のない交際・結婚経験のある女子大学生のうち、関係が継続しているものに関して、IPV 被害のある女性と同様に、関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルが成立する。すなわち、仮説 2 に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。

【仮説 5】

IPV 被害のある女性に関して、PTSD 症状の軽重は、インベストメント・モデルにおけるコミットメントならびに 3 つの構成要素と関係していないか、ほとんど関係していない。

図 18 にインベストメント・モデルと本研究の範囲についての概念図を図示した。

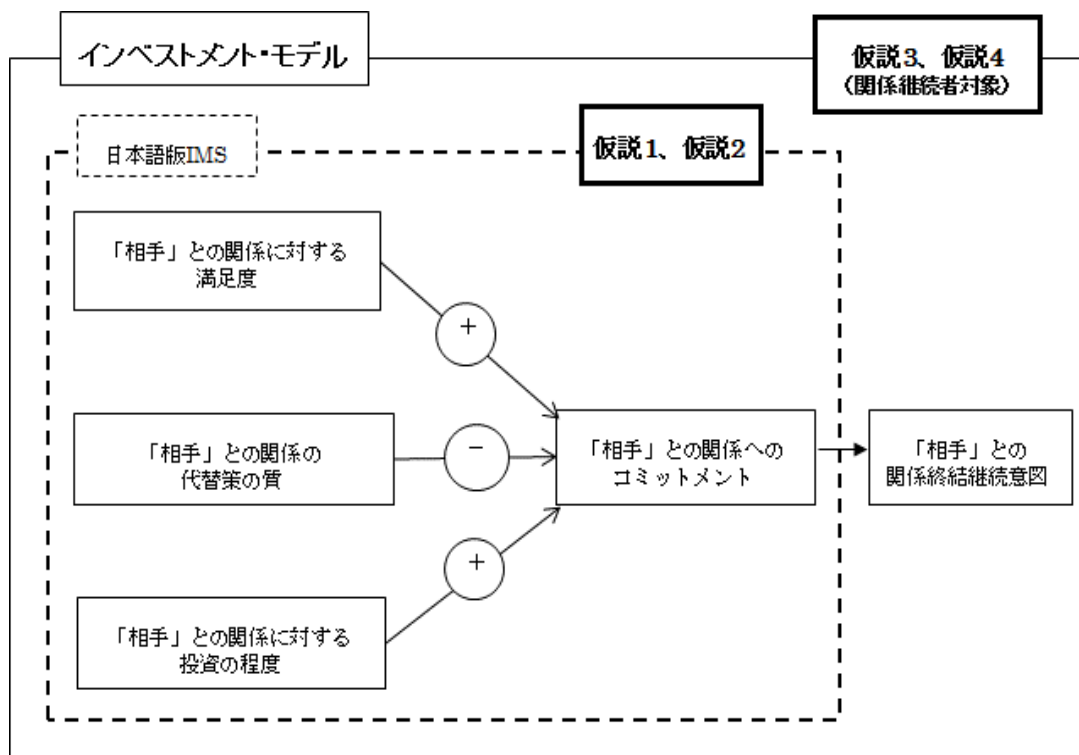


図 18 インベストメント・モデルと本研究範囲の概念図
(Rusbult et al.(1998)を基に作成)

第2節 方法

第1項 調査対象

以下の4つの方法により IPV 被害のある女性を特定し調査対象とした。

① 心理学系授業を受講する大学院生・大学生・短期大学生・専門学校生

東北、関東、東海、関西圏の大学院・大学・短期大学・専門学校 14校に在籍し、心理学系の授業を受講する女子大学生等 1,027名のうち、IPV 被害のある72名で、不完全回答者4名を除いた68名 ($M=23.27$ 歳、 $SD=8.65$ 歳) を分析対象とした。なお、分析対象とした68名の学校種別内訳は、大学院 12名 (17.65%)、大学 49名 (72.06%)、短期大学 2名 (2.94%)、専門学校 5名 (7.35%) であった。

② 医療機関・相談機関のクライアント

関東及び関西圏の医療機関・相談機関を利用する IPV 被害のある女性クライアントのうち主治医・担当相談員の許可が得られ、調査参加に同意した20名に質問紙を配布し、回答を得た12名 (回収率 60.00%) ($M=43.54$ 歳、 $SD=8.98$ 歳) を分析対象とした。

③ 民間 IPV 被害者支援機関の利用者

関東圏の民間 IPV 被害者支援機関を利用する IPV 被害のある女性利用者のうち調査参加に同意した110名に質問紙を配布し、回答を得た67名 (回収率 60.91%) ($M=43.75$ 歳、 $SD=8.94$ 歳) を分析対象とした。

④ 機縁法による IPV 被害者

機縁法によって調査参加に同意した IPV 被害のある女性 39名に質問紙を配布し、回答を得た13名 (回収率 33.33%) ($M=43.47$ 歳、 $SD=9.00$ 歳) を分析対象とした。

上記①～④の方法により特定し分析対象とした IPV 被害のある女性 (以下、被害あり群という) の合計は160名 ($M=34.68$ 歳、 $SD=13.40$ 歳) であった。被害あり群160名の年代別分布は、10代 24名 (15.00%)、20代 38名 (23.75%)、30代 28名 (17.50%)、40代 37名 (23.13%)、50代以上 24名 (15%)、不明 9名 (5.63%) であった。

なお、上記①で対象とした女子大学生等のうち、交際・結婚経験はあるが IPV 被害のない 595名で、不完全回答者 22名を除いた 573名 ($M=20.32$ 歳、 $SD=3.98$ 歳) を、160名の被害あり群に対して、被害なし群として分析対象とした。なお、被害なし群 573名の学校種別内訳は、大学院 31名 (5.41%)、大学 505名 (88.13%)、短期大学 9名 (1.57%)、専門学校 28名 (4.89%) であった。

第2項 調査方法

2-1 IPV 被害の状況

IPV 被害の状況に関し、質問紙を配布して調査した。学生向け質問紙には、その冒頭に、「親密な関係にある者からの暴力被害とは、以下のような暴力被害のすべてをいいます。」とし、「①身体的暴力（殴る、蹴る、物を投げる、押さえつける、首を絞める、凶器を使うなど）、②心理的暴力（人格を否定するような暴言、物にあたる、行動の監視や制限、浮気していると責めるなど）、③性的暴力（性行為の強要、見たくないポルノ映像を見せる、避妊に協力しないなど）、④経済的暴力（生活費を渡さない、デート代を無理やり払わされる、バイト代を勝手に使うなど）」と明記した。

質問項目は以下の通りである。（資料 13、資料 14）

- (1) 属性（年齢、性別）
- (2) 暴力被害の回数（「二人以上の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた」「一人の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた」）
- (3) 暴力被害の種類（「恋人からの暴力」「結婚相手からの暴力」）
- (4) 暴力被害の内容（「①身体的暴力（殴る、蹴るなど）」「②心理的暴力（暴言、物にあたるなど）」「③性的暴力（性行為の強要、ポルノを見せるなど）」「④経済的暴力（生活費を渡さない、デート代を払わせるなど）」の複数回答）
- (5) 暴力被害の相手との交際・結婚期間
- (6) 心療内科・精神科・カウンセリング機関などの利用の有無（「現在利用中」「以前に利用していた」「利用したことはない」）

なお、上記以外に、第 1 項①記載の学生向け質問紙には、以下の質問項目を追加した。

- (1) 学校種別
- (2) 現在あるいは過去の恋人・結婚相手からの暴力被害の有無
- (3) 暴力被害のない人につき、現在あるいは過去の交際・婚姻関係の有無

2-2 インベストメント・モデル

研究 4 で使用した日本語版 IMS を用いて、インベストメント・モデル（Rusbult, 1980）の 4 要素（コミットメント、満足度、代替策、投資）の程度を測定した。ただし、後述の通り、表現をわかりやすくするため若干の修正を加えた。

なお、IPV 被害のある女性に対しては、「あなたが体験した「結婚相手（元結婚相手）・恋人（元恋人）からの暴力」で、「相手」との関係について（二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた「相手」との関係について）、相手と別れている場合、別れた時に、あなたがどう思ったか、相手と別れていない場合、今、あなたはどう思うかに関して以下の質問にお答え下さい」とし、被害体験のうち、どの被害体験を、いつの気持ちを対象としているかを明記した。また、IPV 被害のない

交際・婚姻経験のある女子大学生等に対しては、「あなたの「恋人（元恋人）・結婚相手（元結婚相手）」について、「相手」との関係について（二人以上の相手と交際・婚姻関係にあった場合は、一番あなたにとって重要だと思われる「相手」との関係について）、相手と別れている場合、別れた時に、あなたがどう思ったか、相手と別れていない場合、今、あなたはどう思うかに関して以下の質問にお答え下さい」とし、交際・婚姻関係のうち、どの交際・婚姻関係を、いつの気持ちを対象としているかを明記した。

質問項目は、「相手」との関係は他の人たちの関係に比べてずっと良い（良かった）（満足度）、「私がこれから関係を持つかもしれない「相手」以外の人は、とても魅力的である（魅力的であった）」（代替策）、「別れたら失ってしまう多くのものを、「相手」との関係につき込んできた」（投資）、「相手」との関係が長く続いて欲しいと思う（思った）」（コミットメント）等であり、満足度 5 項目、代替策 9 項目、投資 5 項目、コミットメント 7 項目の合計 26 項目について 9 段階のリッカートタイプの尺度（1「全くそう思わない」、9「非常にそう思う」）である。

研究 4 からの主な変更点は、逆転項目の表現が分かりにくいため質問の要点に二重線を付して理解しやすいようにしたことである（例：項目 22（コミットメント）「相手」との関係が近い将来終わるとしてもあまり心を乱さないと思う（思った）」、項目 23（コミットメント）「一年以内に、私は「相手」とは別の人とつきあっているだろう（と思った）」）。

各項目の得点は、言葉の表現の方向の一貫性のために逆転項目の処理を行った。また、満足度、代替策、投資の三要素については、各質問項目における概念の理解を促すため、それぞれ 5 項目の導入質問（採点対象外）が用意されている（資料 15）。

2-3 IPV 関係終結・継続の意図

IPV 関係を終結するか継続するかの意図を測定する項目として以下の質問項目を使用した。

(1) IPV 関係に関する現在の状況：

「別れた（離婚した）」「別れてはいない（離婚していない）が、別居した」「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）」の 3 つの中から回答してもらった。

(2) IPV 関係継続・終結の意図：

上記 (1) で「別れてはいない（離婚していない）が、別居した」と「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）」のいずれかに回答した対象者（IPV 関係が継続している対象者）に対して、「別れようと（離婚しよう）思っている」「別れようと（離婚しよう）思っていない」「別れるか（離婚するか）迷っている」の 3 つの中から回答してもらった。

被害なし群についても、交際・婚姻関係終結・継続の意図を測定する項目として、上記と同様の質問項目を使用した

分析にあたっては、「別れてはいない（離婚していない）が、別居した」と「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）」のいずれかに回答したもののみを対象とし、上記（1）と（2）を終結意図の強い順に分類し、2「別れてはいない（離婚していない）が、別居した。別れようと（離婚しよう）思っている」、3「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）。別れようと（離婚しよう）思っている」、4「別れてはいない（離婚していない）が、別居した。別れるか（離婚するか）迷っている」、5「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）。別れるか（離婚するか）迷っている」、6「別れてはいない（離婚していない）が、別居した。別れようと（離婚しよう）思っていない。」7「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）。別れようと（離婚しよう）」の6段階の尺度として使用した（資料16）。

2-4 PTSD 症状

IPV 被害者に対して、PTSD の診断基準である再体験、回避、覚醒亢進を測定する 22 項目の自記式質問紙である、改訂出来事インパクト尺度（IES-R）（飛鳥井，1999）を使用した（資料17）。

第3項 調査手続

2015年11月から2016年7月の期間において調査対象者に対して、以下のように質問紙調査を実施した。

第1項①の心理学系授業を受講する女子大学生等については、大学の講義時間内に、研究目的・調査参加に対するリスク・参加の任意性等を説明し、質問紙を配布・回収した。

第1項②から④の調査対象者については、調査参加に同意した対象者に、自身が体験したIPV被害に関する質問への回答を求めることを含む本研究参加に係るリスク等について説明した文書、質問紙及び返信用封筒を配布し、返信用封筒にて質問紙を回収した。

なお、統計解析、パス解析には、SPSS ver.23、Amos ver.23を用いた。

第4項 倫理的手続

調査対象者に対して、IPV被害に関する回答を求めることを含む本研究参加に係るリスク等について口頭あるいは文書にて説明したうえで、質問紙への参加は任意であること、参加に同意しなくても何ら不利益はないこと、参加に同意しない場合は白紙で提出してもよいことを合わせて説明した。さらに、回答は無記名式で、データ収集についても、連結可能な匿名化情報として管理することで個人情報保護について配慮することを説明した。そのうえで、質問紙への回答をもって調査対象者の同意を得たものとした。また、調査参加中あるいは参加後に気分が悪くなった場合の対応について文書を配布して伝えた。なお、本研究については、武蔵野大学大学院倫理審査委員会の承認を得た（承認番号27016）。

第3節 結果

第1項 IPV被害の状況

被害あり群 160名のIPV被害の状況は以下のとおりである。

暴力被害の回数は、「一人の恋人・結婚相手から暴力を受けた」が129名(80.63%)、「二人以上の恋人・結婚相手から暴力を受けた」が31名(19.38%)であった。

暴力被害の種類は、「結婚相手からの暴力」が83名(51.88%)、「恋人からの暴力」が74名(46.25%)。結婚相手および恋人からの暴力の複合被害が3名(1.88%)であった。複合被害の割合は、内閣府男女共同参画局(2015)の調査での、交際相手からの暴力被害女性のうち配偶者からの暴力被害があった複合被害の女性の割合50.0%よりは低くなっている。

暴力被害の内容(複数回答)は、心理的暴力が134名(83.75%)、身体的暴力が90名(56.25%)、性的暴力が74名(46.25%)、経済的暴力が64名(40.00%)であった。内閣府男女共同参画局(2015)の調査での、結婚経験者・交際経験者全体に対する各暴力被害の割合との比較を表33に記載した。

表33 暴力被害の内容

暴力被害の内容 (複数回答)	本研究 (n=160)		内閣府男女共同参画局(2015)	
			結婚経験者のうち、 配偶者からの暴力被害者 (n=1,401)	交際経験者のうち、 交際相手からの暴力被害者 (n=1,847)
	人数	% (IPV被害者に 対する割合)	% (結婚経験者に 対する割合)	% (交際経験者に 対する割合)
身体的暴力	90	56.25	15.40	7.50
心理的暴力	134	83.75	11.90	10.00
性的暴力	74	46.25	7.10	4.20
経済的暴力	64	40.00	7.40	3.20

本研究では、心理的暴力が最も多く、次いで身体的暴力、性的暴力、経済的暴力となっており、これは、内閣府男女共同参画局(2015)の交際相手からの暴力被害の内容とほぼ整合するが、配偶者からの暴力被害の内容は、身体的暴力が最も多く、次いで心理的暴力、経済的暴力、性的暴力となっており、本研究とは異なる。

暴力被害の相手との平均交際・結婚期間は、102.09か月(SD=111.48か月)であった。

心療内科・精神科・カウンセリング機関などの利用の有無は、「現在利用中」が61名(38.13%)、「以前に利用していた」が24名(15.00%)、「利用したことはない」が72名(45.00%)、不明が3名(1.88%)であった。

第2項 各変数の記述統計

本研究における各変数の平均値及び標準偏差を表 34 に記載した。

表 34 各変数の平均値、標準偏差、最小値、最大値、得点範囲

変数	被害あり群 (<i>n</i> =160) (ただし終結・継続意図については <i>n</i> =44、 IES-Rについては、 <i>n</i> =155)				被害なし群 (<i>n</i> =573) (ただし終結・継続意図については <i>n</i> =267)				得点範囲
	M	SD	Min	Max	M	SD	Min	Max	
満足度	15.59	11.15	5	45	30.79	9.84	5	45	5 - 45
代替策の質	49.78	13.32	9	77	48.57	11.27	15	81	9 - 81
投資の程度	26.13	9.97	4	45	21.70	9.88	5	45	5 - 45
コミットメント	31.56	15.02	7	63	42.92	13.11	10	63	7 - 63
終結・継続意図	4.11	1.87	2	7	6.72	0.80	3	7	2 - 7
IES-R	32.23	20.61	0	78	該当なし				0 - 88

2-1 インベストメント・モデル

被害あり群について、満足度は得点範囲の低いレベル (M=15.59、SD=11.15)、代替策は得点範囲の中程度 (M=49.78、SD=13.32)、投資も得点範囲の中程度と認識され (M=26.13、SD=9.97)、コミットメントは得点範囲の低～中程度のレベルとなっている (M=31.56、SD=15.02)。これらの結果は、日本の男女大学生を対象としたインベストメント・モデルの基礎的検証 (研究 3)、日本の女子大学生を対象とした IMS 尺度の検証 (研究 4)、性的被害経験のある女子大学生を対象とした米国の先行研究 (Rhatigan et al., 2011) と比較し、コミットメントが若干高めではあるが、ほぼ同様の傾向を示した。

被害なし群について、満足度は得点範囲の中程度のレベル (M=30.79、SD=9.84)、代替策も得点範囲の中程度と認識され (M=48.57、SD=11.27)、投資は得点範囲の低～中程度のレベル (M=21.70、SD=9.88)、コミットメントは、得点範囲の中～高程度と認識された (M=42.92、SD=13.11)。これらの結果は、男女大学生の恋愛関係を対象とした原尺度の先行研究 (Rusbult et al., 1998) と比較し、満足度がやや低めではあるが、ほぼ同様の傾向を示した。

2-2 関係終結・継続の意図

被害あり群のうち、IPV 関係が継続しているもの、すなわち、「別れてはいない（離婚していない）が、別居した」「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）」と回答したものは 44 名（27.5%）であった。それら関係が継続している対象者について、関係終結・継続の平均値は 4.11（SD=1.87）であった。内訳としては、「別れよう（離婚しよう）と思っている」が 19 名（43.18%）、「別れるか（離婚するか）迷っている」が 15 名（34.09%）、「別れよう（離婚しよう）思っていない」が 10 名（22.72%）であった。

被害なし群のうち、交際・結婚関係が継続しているもの、すなわち、「別れてはいない（離婚していない）が、別居した」「関係は続いている（同居中、あるいは交際中）」と回答したものは 267 名（46.60%）であった。それら関係が継続している対象者について、関係終結・継続の平均値は 6.72（SD=0.80）であった。内訳としては、「別れよう（離婚しよう）と思っている」が 5 名（1.87%）、「別れるか（離婚するか）迷っている」が 25 名（9.36%）、「別れよう（離婚しよう）思っていない」が 237 名（88.76%）であった。

2-3 PTSD 症状

被害あり群のうち、IES-R 不完全回答を除いた 155 名について、IES-R の平均値は 32.23（SD=20.61）であった。これは、夫・恋人からの暴力被害から逃れ一時保護所に保護された女性 68 名を対象とした研究（加茂他，2005）のうち、退所時の平均 36.0（SD=18.0）とほぼ同レベルであり、臨床のカットオフ値（24/25）を上回っている。

臨床のカットオフ値（24/25）を上回っていたのは、93 名（60%）であった。このうち、心療内科・精神科・カウンセリング機関などを「現在利用中」は 49 名（52.69%）、「以前に利用していた」は 15 名（16.14%）、「利用したことはない」は 27 名（29.03%）、不明が 2 名（2.15%）であった。

また、暴力被害の回数である「一人の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた」人と、「二人以上の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた」人との間で、IES-R の平均差の t 検定（両側）を実施したところ、「二人以上の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた」人の平均は 42.84（SD=19.01）で、「一人の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた」人の平均 30.82（SD=20.44）よりも有意に高かった（ $t(153)=2.97$ 、 $p<.01$ ）。

第3項 日本語版 IMS の因子分析

IMS 尺度の因子構造を確認するための因子分析については、原尺度 (Rusbult, Martz & Agnew, 1998) と同様に、満足・代替策・投資・コミットメントの 4 要素を対象として実施した。しかしながら、インベストメント・モデルによると、コミットメントは、満足度、代替策、投資という三つの要素より構成される。よって、満足度・代替策・投資の 3 要素とコミットメントは、因子の次元が異なると考えられるため、満足度、代替策、投資の 3 要素を対象とした因子分析と、コミットメントの 1 要素を対象とした因子分析に分けて実施した結果も合わせて記載した。

3-1 4 要素（満足・代替策・投資・コミットメント）を対象とした因子分析

日本語版 IMS の因子構造を確認するため、まず、被害あり群、被害なし群それぞれにつき、探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。固有値の変動状況及び解釈の可能性から、いずれの群においても 4 因子が抽出された。ただし、各項目のうち、因子負荷量がいずれの群でも 0.35 に満たなかった項目（コミットメント項目 23 「一年以内に、私は「相手」とは別の人とつきあっているだろう（と思った）。）」、およびいずれの群でも複数の因子にまたがる項目（代替策項目 13 「もし「相手」と別れることになったとしても、私は安心して安全な感じを抱けると思う（思った）。（例えば、何か悪いことが私の身に起きるのではないか、などと心配していない（心配していなかった）。）」）を削除し、再度、24 項目を対象に因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。表 35 に 2 度目の因子分析の結果を記載した。

表 35 日本語版 IMS 探索的因子分析結果

	被害あり群 (n=160)				被害なし群 (n=573)			
	第1 因子	第2 因子	第3 因子	第4 因子	第1 因子	第2 因子	第3 因子	第4 因子
第1因子「関係への満足度」 (α=被害あり群 .96、被害なし群 .96)								
1 (満足度) 「相手」との関係に満足感を感じている (感じていた)。	.90	.06	-.02	.03	.92	.01	.00	-.04
2 (満足度) 「相手」との関係は他の人たちとの関係に比べてずっと良い (良かった)。	.93	-.05	-.06	-.03	.90	.01	-.01	-.02
3 (満足度) 「相手」との関係は理想に近い (近かった)。	.91	-.03	.01	-.04	.86	.01	-.04	.04
4 (満足度) 「相手」との関係は、私を幸せにしてくれる (くれた)。	.93	.00	-.01	.01	.87	.00	.01	.07
5 (満足度) 「相手」との関係は、「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものを、十分に満たしてくれる (くれていた)。	.92	.05	.04	.00	.97	-.01	.02	-.05
第2因子「代替策の質」 (α=被害あり群 .82、被害なし群 .80)								
6 (代替) 私がこれから関係を持つかも知れない「相手」以外の人は、とても魅力的である (魅力的であった)。	.18	.64	-.01	.00	-.03	.62	.15	-.04
7 (代替) 「相手に代わる関係」 (別の人とつきあう、友人・家族と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど) は、理想に近い (近かった)。	-.02	.86	.07	.00	.01	.79	.02	.05
8 (代替) 「相手」とつきあっていなければ、他の魅力的な人を見つけて付き合っていたと思う (思った)。	-.03	.22	.15	-.15	-.07	.39	.22	-.12
9 (代替) 「相手に代わる関係」 (別の人とつきあう、友人・家族と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど) は、魅力的である (魅力的だった)。	-.13	.74	.13	-.09	-.02	.83	.01	.03
10 (代替) 「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものは、「相手に代わる関係」でも容易に満たされると思う (思った)。	.06	.68	-.03	-.08	-.08	.69	-.03	-.01
11 (代替) 私は、私自身の要求を自分で満たすことができる (出来た)。(例: 私はとても自立している。私はひとりでいる時間が好きだ。)	-.13	.47	-.14	.14	.05	.48	-.20	.00
12 (代替) 私の金銭的なニーズ (娯楽、交通費、その他の費用等) は、私自身が「相手」以外の人 (友人、親戚等) によって簡単に満たされると思う (思った)。	.02	.56	-.10	.13	.02	.42	-.03	.00
14 (代替) 全体として、「相手に代わる関係」 (別の恋人、友人、家族、一人であることなど) については、どの説明が一番あてはまりますか (1: とても質が悪い (悪かった)、9: とても質が良い (良かった))。	.01	.63	-.02	.03	.14	.44	-.06	.02
第3因子「投資の程度」 (α=被害あり群 .80、被害なし群 .89)								
15 (投資) 別れたら失ってしまう多くのものを、「相手」との関係につき込んできた。	-.03	-.05	.74	.05	.07	.04	.72	.14
16 (投資) 余暇の過ごし方など、私の生活の多くは「相手」とつながっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う (思った)。	.13	-.02	.61	.19	.00	-.01	.90	-.02
17 (投資) 多くのものを「相手」との関係につき込んできたように、「相手」との関係にどっぷりつかっている感じがする (感じがした)。	.05	.02	.74	.07	.01	-.02	.90	.01
18 (投資) もし「相手」と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う (思った) (例えば、「相手」は私が大切に思う人たちの友人でもある (あった))。	-.01	.03	.44	-.07	-.03	.06	.55	-.06
19 (投資) 私が知っている他の人にくらべて、私は「相手」との関係に多くのものを投資してきた。	-.09	-.02	.70	-.08	.01	.02	.81	-.01
第4因子「関係へのコミットメント」 (α=被害あり群 .92、被害なし群 .93)								
20 (コミット) 「相手」との関係が長く続いてほしいと思う (思った)。	-.02	.06	-.01	.92	.00	.03	-.10	1.00
21 (コミット) 「相手」との関係が続けようと思意している (決意していた)。	.00	.05	.09	.77	.03	.04	-.06	.97
22 (コミット) 「相手」との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないとと思う (思った)。	-.08	-.09	.19	.52	-.10	-.15	.20	.52
24 (コミット) 私は「相手」ととても強く結ばれていて、「相手」との関係にとても愛着を感じている (感じていた)。	.25	-.06	.04	.62	.26	-.01	.20	.49
25 (コミット) 「相手」との関係が永遠に続くことを望んでいる (望んでいた)。	-.01	-.02	-.11	.97	.06	-.02	.06	.80
26 (コミット) 例えば、数年後の「相手」との関係を想像するといったように、「相手」との将来に関心が向いている (向いていた)。	-.02	.04	-.05	.88	.13	.00	.05	.68
因子間相関								
1	-	-.25	.30	.59	-	-.06	.50	.70
2		-	-.23	-.32		-	-.16	-.17
3			-	.56			-	.66
4				-				-

再び4因子が抽出された。第1因子には、満足の5項目(1~5)全てが、第2因子には代替策のうち上記項目13を除いた8項目(6~12, 14)が、第3因子には投資の5項目(15~19)全てが、第4因子には上記項目23を除いた6項目(20~22, 24~26)が関与していた。各項目の各因子に対する負荷量は、被害あり群について代替策項目8が第2因子に対して0.22と低めであったが、それ以外は全て0.39以上の高い負荷量を示した。代替策項目8については、被害なし群の第2因子への負荷量が0.39と0.35以上であったことと、原尺度を使用した先行研究との比較可能性を保持するために、原尺度の因子構造にできるだけ近い構造を残すことを意図し、以下の分析において第2因子の項目として残した。

上記を踏まえ、第1因子は「関係への満足度」、代替策項目13を除いた第2因子は「代替策の質」、第3因子は「投資の程度」、コミットメント項目23を除いた第4因子は「関係へのコミットメント」と命名した。

次に、上記の探索的因子分析の結果に基づいて検証的因子分析(最尤法)を、被害あり群、被害なし群それぞれにつき行った。その結果は、図19および図20に示したとおりである。「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」「関係へのコミットメント」の4因子から各観測変数に対する影響指数は、被害あり群において「代替策の質」から「代替8」に対してが.25 ($p < .01$)であることを除くと、両群とも、すべて.37以上 ($p < .001$)を示しており、各因子と観測変数はほぼ適切に対応していると言える。

「関係へのコミットメント」と他の3因子との相関については、被害あり群においては、「関係へのコミットメント」と「関係への満足度」とは、比較的強い正の相関($r = .59$, $p < .001$)、「代替策の質」とは負の相関($r = -.32$, $p < .001$)、「投資の程度」とは比較的強い正の相関($r = .64$, $p < .001$)が見られた。被害なし群においては、「関係へのコミットメント」と「関係への満足度」とは、比較的強い正の相関($r = .74$, $p < .001$)、「代替策の質」とは非常に弱い負の相関($r = -.14$, $p < .01$)、「投資の程度」とは比較的強い正の相関($r = .69$, $p < .001$)が見られた。

適合性の指標は、被害あり群で $\chi^2(246, n=160) = 439.478$, $p < .001$, GFI = .818, AGFI = .778, CFI = .922, RMSEA = .070、被害なし群で $\chi^2(246, n=573) = 984.811$, $p < .001$, GFI = .870, AGFI = .841, CFI = .930, RMSEA = .072であった。一般的にGFIは.90程度が必要と言われるが(豊田, 1988)、被害あり群で.818、被害なし群で.870とやや低くなっている。GFIは観測変数の数が多く自由度が大きい場合は悪くなる傾向にあり、その場合にはGFIは参考程度にとどめ、RMSEAによってモデルを選択することが推奨される(豊田, 2003)。本モデルは自由度が246と大きいことから、GFIが低くなっていると考えられ、他方、RMSEAは被害あり群・被害なし群いずれも.080以下という基準内(山本・小野寺, 2002)であり、CFIも被害あり群・被害なし群いずれも.90以上であることから、データのモデル適合度は、被害あり群・被害なし群いずれ

れにおいても許容範囲であることが示唆された。

また、本研究における各因子の Cronbach α 係数は、被害あり群では、「関係への満足度」.96、「代替策の質」.82、「投資の程度」.80、「関係へのコミットメント」.92であった。被害なし群では、「関係への満足度」.96、「代替策の質」.80、「投資の程度」.89、「関係へのコミットメント」.93であり、いずれの群でも十分な内的整合性が示唆された（表 35）。

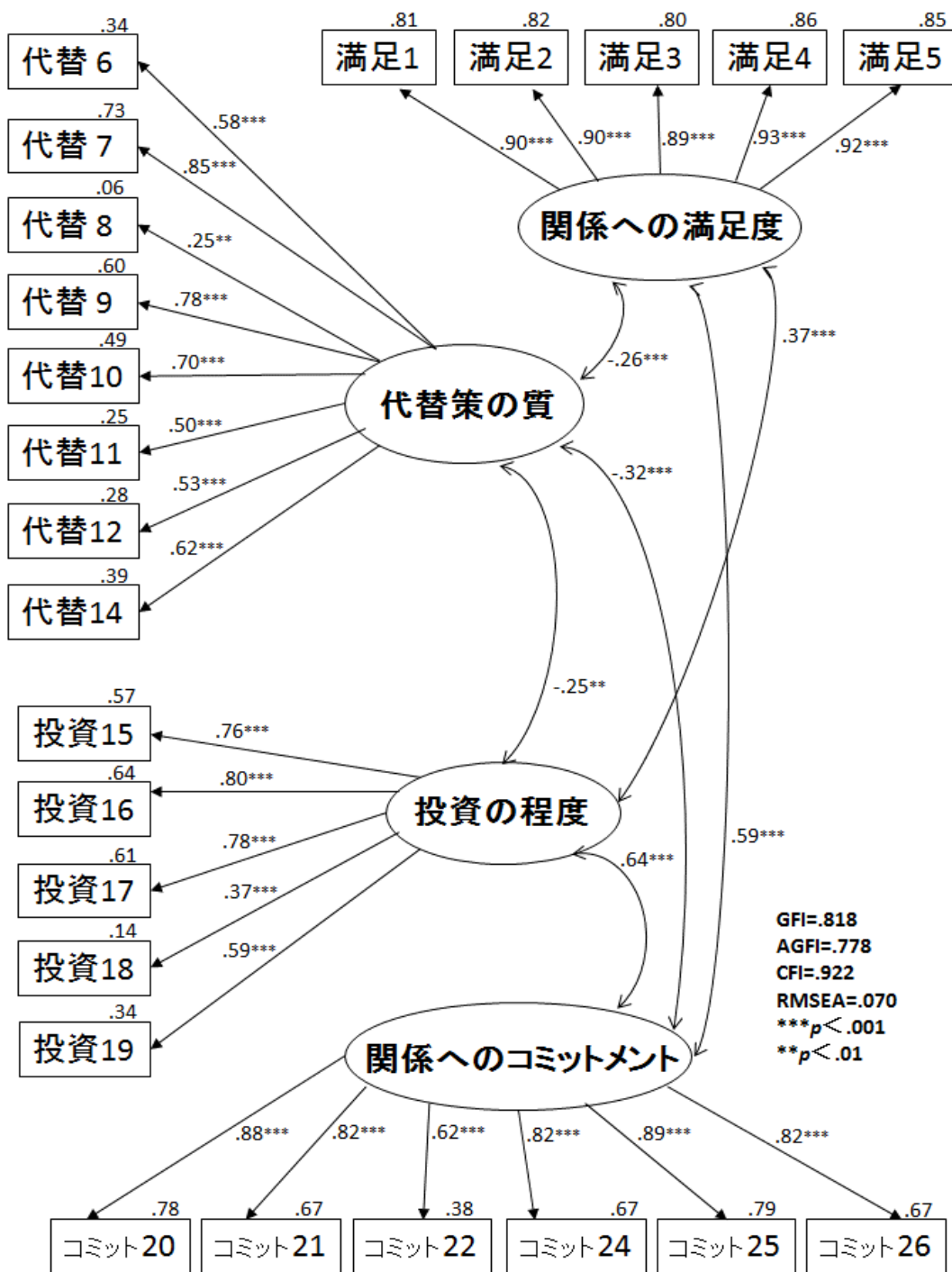


図 19 日本語版 IMS 検証的因子分析結果 (被害あり群、 $n=160$)

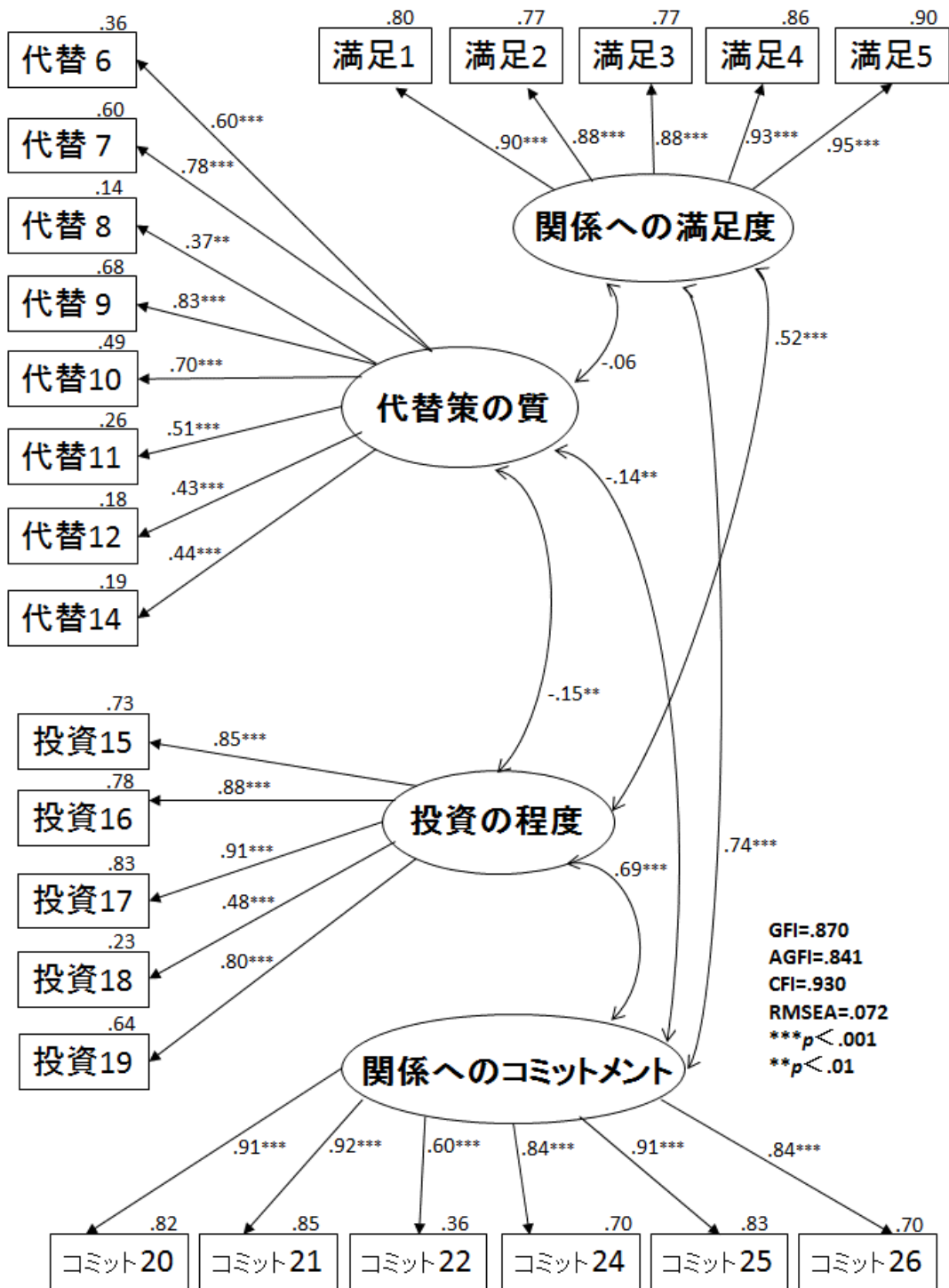


図 20 日本語版 IMS 検証的因子分析結果 (被害なし群、 $n=573$)

3-2 3要素（満足・代替策・投資）および1要素（コミットメント）を対象とした因子分析

日本語版 IMS の日本語版 IMS の因子構造を確認するため、まず、満足度、代替策、投資の3要素を対象とした探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を、被害あり群、被害なし群それぞれにつき行った。固有値の変動状況及び解釈の可能性から、いずれの群においても3因子が抽出された。ただし、各項目のうち、因子負荷量がいずれか群で0.35に満たなかった、かつ、複数の因子にまたがっていた項目（代替策項目13「もし「相手」と別れることになったとしても、私は安心して安全な感じを抱けると思う（思った）。（例えば、何か悪いことが私の身に起きるのではないか、などと心配していない（心配していなかった）。）」）を削除し、再度、18項目を対象に因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。表36に2度目の因子分析の結果を記載した。

再び4因子が抽出された。第1因子には、満足の5項目（1～5）全てが、第2因子には代替策のうち上記項目13を除いた8項目（6～12、14）が、第3因子には投資の5項目（15～19）全てが関与していた。各項目の各因子に対する負荷量は、被害あり群について代替策項目8（「「相手」とつきあっていなければ、他の魅力的な人を見つけて付き合っていたと思う（思った）。）」が第2因子に対して0.25と低めであったが、両群とも、それ以外は全て0.39以上の高い負荷量を示した。代替策項目8については、被害なし群の第2因子への負荷量が0.39と0.35以上であったことと、原尺度を使用した先行研究との比較可能性を保持するために、原尺度の因子構造にできるだけ近い構造を残すことを意図し、以下の分析において第2因子の項目として残した。

上記を踏まえ、第1因子は「関係への満足度」、代替策項目13を除いた第2因子は「代替策の質」、第3因子は「投資の程度」と命名した。

表 36 日本語版 IMS 満足度・代替策・投資の探索的因子分析結果

	被害あり群 (<i>n</i> =160)			被害なし群 (<i>n</i> =573)		
	第1 因子	第2 因子	第3 因子	第1 因子	第2 因子	第3 因子
第1因子「関係への満足度」 (α = 被害あり群 .96、被害なし群 .96)						
1 (満足度) 「相手」との関係に満足感を感じている (感じていた)。	.92	.05	.00	.90	.01	-.01
2 (満足度) 「相手」との関係は他の人たちとの関係に比べてずっと良い (良かった)。	.91	-.05	-.07	.89	.01	-.01
3 (満足度) 「相手」との関係は理想に近い (近かった)。	.89	-.03	.00	.88	.00	-.01
4 (満足度) 「相手」との関係は、私を幸せにしてくれる (くれた)。	.93	.00	-.01	.90	-.01	.05
5 (満足度) 「相手」との関係は、「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものを、十分に満たしてくれる (くれていた)。	.92	.05	.05	.94	-.01	.01
第2因子「代替策の質」 (α = 被害あり群 .82、被害なし群 .80)						
6 (代替) 私がこれから関係を持つかも知れない「相手」以外の人は、とても魅力的である (魅力的であった)。	.18	.64	-.01	-.04	.62	.12
7 (代替) 「相手に代わる関係」 (別の人とつきあう、友人・家族と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど) は、理想に近い (近かった)。	-.01	.86	.06	.04	.79	.03
8 (代替) 「相手」とつきあっていなければ、他の魅力的な人を見つけて付き合っていたと思う (思った)。	-.10	.25	.11	-.13	.39	.17
9 (代替) 「相手に代わる関係」 (別の人とつきあう、友人・家族と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど) は、魅力的である (魅力的だった)。	-.17	.75	.03	.00	.83	.02
10 (代替) 「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものは、「相手に代わる関係」でも容易に満たされると思う (思った)。	.02	.69	-.08	-.08	.69	-.04
11 (代替) 私は、私自身の要求を自分で満たすことが出来る (出来た)。 (例: 私はとても自立している。私はひとりでいる時間が好きだ。)	-.07	.45	-.03	.05	.48	-.21
12 (代替) 私の金銭的なニーズ (家賃、交通費、その他の費用等) は、私自身が「相手」以外の人 (友人、親戚等) によって簡単に満たされると思う (思った)。	.08	.55	-.04	.02	.42	-.04
14 (代替) 全体として、「相手に代わる関係」 (別の恋人、友人、家族、一人でのいることなど) については、どの説明が一番あてはまりますか (1: とても質が悪い (悪かった)、9: とても質が良い (良かった))。	.02	.63	-.01	.15	.44	-.05
第3因子「投資の程度」 (α = 被害あり群 .80、被害なし群 .89)						
15 (投資) 別れたら失ってしまう多くのものを、「相手」との関係につき込んできた。	-.03	-.04	.78	.14	.02	.78
16 (投資) 余暇の過ごし方など、私の生活の多くは「相手」とつながっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う (思った)。	.20	-.03	.69	-.01	-.01	.90
17 (投資) 多くのものを「相手」との関係につき込んできたように、「相手」との関係にどっぷりつかっている感じがする (感じがした)。	.06	.03	.77	.01	-.03	.91
18 (投資) もし「相手」と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う (思った) (例えば、「相手」は私が大切に思う人たちの友人でもある (あった))。	-.04	.04	.42	-.07	.06	.53
19 (投資) 私が知っている他の人に比べて、私は「相手」との関係に多くのものを投資してきた。	-.14	.00	.68	.00	.01	.80
	因子間相関	1	-	-	n.s.	.47
		2	-	-	-	-.12
		3	-	-	-	-

次に、上記の探索的因子分析の結果に基づいて、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の3因子について検証的因子分析(最尤法)を、被害あり群、被害なし群それぞれにつき行った。その結果は、図 21 および図 22 に示したとおりである。

「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の3因子から各観測変数に対する影響指数は、被害あり群において「代替策の質」から「代替 8」に対してが.24 ($p < .01$)であることを除くと、すべて.37以上 ($p < .001$)を示しており、各因子と観測変数はほぼ適切に対応していると言える。

適合性の指標は、被害あり群で $\chi^2(132, n=160) = 242.182, p < .001, GFI = .855, AGFI = .812, CFI = .933, RMSEA = .072$ 、被害なし群で $\chi^2(132, n=573) = 423.787, p < .001, GFI = .920, AGFI = .896, CFI = .956, RMSEA = .062$ であった。一般的に GFI は .90 程度が必要と言われるが (豊田, 1988)、被害あり群で .855 とやや低くなっている。GFI は観測変数の数が多く自由度が大きい場合は悪くなる傾向にあり、その場合には GFI は参考程度にとどめ、RMSEA によってモデルを選択することが推奨される (豊田, 2003)。本モデルは自由度が 132 と大きいことから、GFI が低くなっていると考えられ、他方、RMSEA は被害あり群で .080 以下という基準内 (山本・小野寺, 2002) であり、CFI も被害あり群で .90 以上であることから、データのモデル適合度は、被害あり群・被害なし群いずれにおいても許容範囲であることが示唆された。

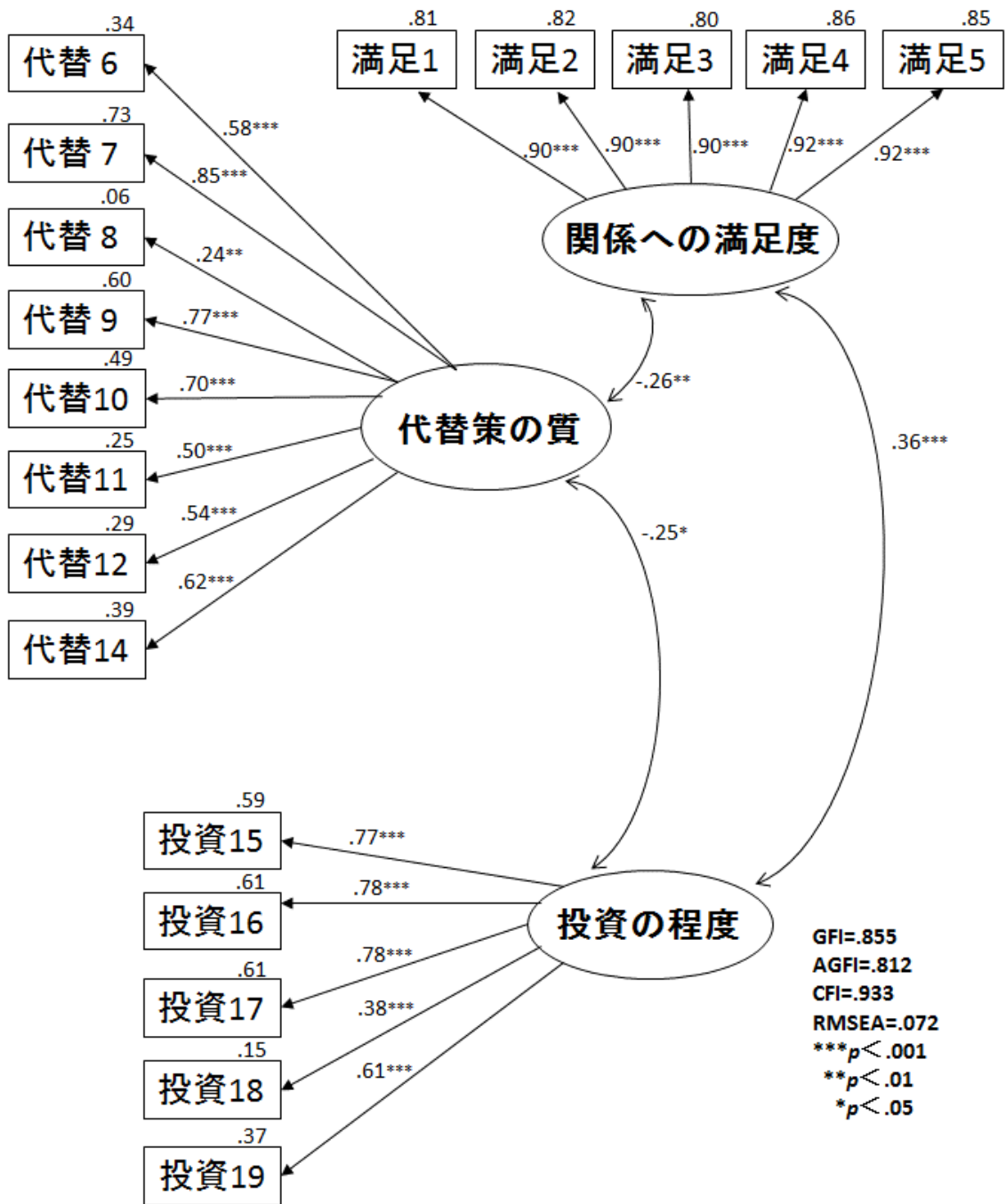


図 21 日本語版 IMS 満足度・代替策・投資の検証的因子分析結果 (被害あり群)

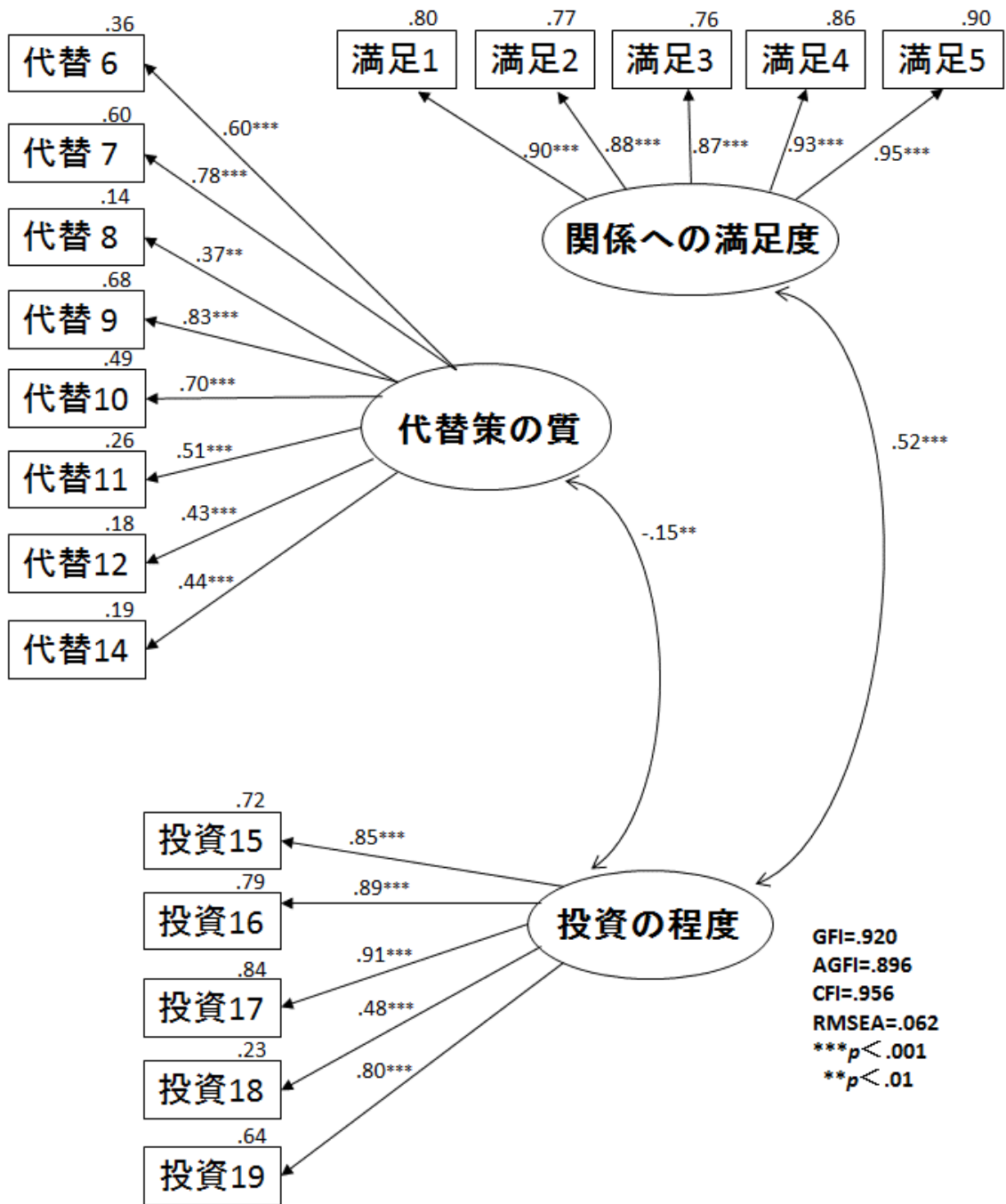


図 22 日本語版 IMS 満足度・代替策・投資の検証的因子分析 (被害なし群)

次に、コミットメントの1要素を対象とした探索的因子分析（最尤法、バリマックス）を行った。固有値の状況から1因子が抽出された。ただし、被害あり群で因子負荷量が.35に満たなかった1項目（項目4「一年以内に、私は「相手」とは別の人とつきあっているだろう（と思った）。」）を削除し、再度、6項目を対象に探索的因子分析を行った。表37に2度目の因子分析の結果を記載した。再び1因子が抽出され、コミットメントの6項目（1~3、5~7）が関与しており、.60以上の高い負荷量を示した。よって、第1因子は「関係へのコミットメント」と命名した。

表 37 日本語版 IMS コミットメントの探索的因子分析結果

	被害あり群 (<i>n</i> =160)	被害なし群 (<i>n</i> =573)
	第1因子	第1因子
第1因子「関係へのコミットメント」 (α=被害あり群 .92、被害なし群 .93)		
1 (コミット) 「相手」との関係が長く続いてほしいと思う (思った)。	.89	.92
2 (コミット) 「相手」との関係を続けようと思意している (決意していた)。	.81	.93
3 (コミット) 「相手」との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないと思う (思った)。	.61	.60
5 (コミット) 私は「相手」ととても強く結ばれていて、「相手」との関係にととても愛着を感じている (感じていた)。	.80	.82
6 (コミット) 「相手」との関係が永遠に続くことを望んでいる (望んでいた)。	.90	.91
7 (コミット) 例えば、数年後の「相手」との関係を想像するといったように、「相手」との将来に関心が向いている (向いていた)。	.83	.83

最後に、因子分析によって導き出された日本語版 IMS の「関係への満足度」、「代替策の質」、「投資の程度」の各因子と、「関係へのコミットメント」との相関分析を行った。表38に2変量の相関係数を示した。「関係へのコミットメント」と他の3因子との相関については、被害あり群においては、「関係へのコミットメント」と「関係への満足度」とは、比較的強い正の相関 ($r=.56, p<.001$)、「代替策の質」とは負の相関 ($r=-.29, p<.001$)、「投資の程度」とは比較的強い正の相関 ($r=.53, p<.001$)が見られた。被害なし群においては、「関係へのコミットメント」と「関係への満足度」とは、比較的強い正の相関 ($r=.70, p<.001$)、「代替策の質」とは非常に弱い負の相関 ($r=-.17, p<.001$)、「投資の程度」とは比較的強い正の相関 ($r=.65, p<.001$)が見られた。

表 38 日本語版 IMS 因子ごとの相関分析

	被害あり群 (<i>n</i> =160)				被害なし群 (<i>n</i> =573)			
	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント	関係への満足度	代替策の質	投資の程度	関係へのコミットメント
関係への満足度	—	-.221**	.281***	.556***	—	-.053	.473***	.697***
代替策の質		—	-.198*	-.288***		—	-.116**	-.165***
投資の程度			—	.534***			—	.645***
関係へのコミットメント				—				—

(注: *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$)

また、本研究における各因子の Cronbach α 係数は、被害あり群では、「関係への満足度」.96、「代替策の質」.82、「投資の程度」.80、「関係へのコミットメント」.92であった。被害なし群では、「関係への満足度」.96、「代替策の質」.80、「投資の程度」.89、「関係へのコミットメント」.93であり、いずれの群でも十分な内的整合性が示唆された（表 36、表 37）。

以上のことから、4要素を対象とした因子分析の結果（第3項3-1）、および、3要素と1要素を分けて対象とした因子分析の結果（第3項3-2）ともに、同じ下位項目の「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」「関係へのコミットメント」の4因子（および3因子と1因子）が、被害あり群・被害なし群のいずれにおいても抽出され、これらを使った検証的因子分析の結果、いずれの群においても、各因子とそれぞれの観測変数は適切に対応していることが示された。また、データのモデル適合性も、いずれの群においても、許容範囲であることが示唆された。

従って、以下の分析は、両因子分析の結果抽出された「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」「関係へのコミットメント」の4因子に基づいて実施した。

第4項 仮説1 および仮説2 検証のための分析

因子分析によって導き出された日本語版 IMS の「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の各因子につき、「IPV 被害のある女性に関して、IPV 加害者である「相手」との関係への満足度が高く、IPV 加害者である「相手」との関係の代替策の質が低く、IPV 加害者である「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者である「相手」との関係へのコミットメントが高い。」という仮説1を検証するために、被害あり群に対し、「関係へのコミットメント」を目的変数、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を説明変数とし、重回帰分析を行った。図23に重回帰分析の結果を示した。この結果、重決定係数が有意 ($R^2=.477$, $p<.001$) であった。

「関係への満足度」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.420$, $p<.001$, $\beta=.393$, $p<.001$) であった。「代替策の質」の標準偏回帰係数は有意傾向 ($\beta=-.117$, $p<.10$) であった。よって、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」のいずれもが、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つことが認められ、仮説1は支持された。

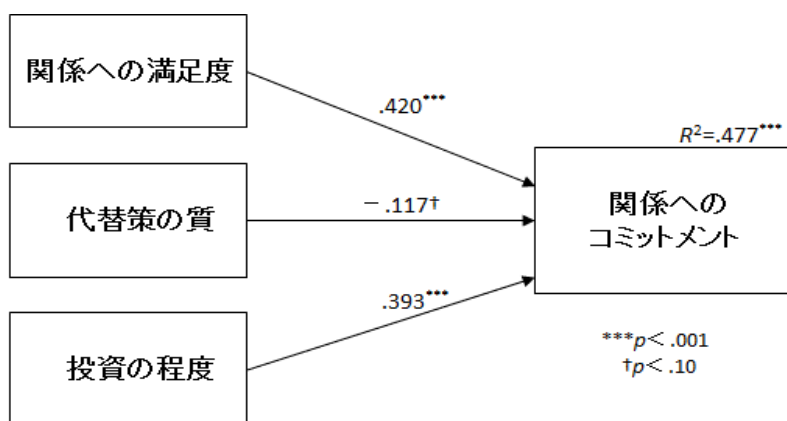


図23 被害あり群 重回帰分析結果 (β 係数、 R^2) ($n=160$)

次に、「IPV 被害のない交際・結婚経験のある女子大学生に関して、IPV 被害のある女性と同様にインベストメント・モデルが成立する。すなわち、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係への満足度が高く、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係の代替策の質が低く、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係へのコミットメントが高い。」という仮説2を検証するために、被害なし群に対し、「関係へのコミットメント」を目的変数、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を説明変数とし、重回帰分析を行った。図24に重回帰分析の結果を示した。この結果、重決定係数が有意 ($R^2=.625$, $p<.001$) であった。「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の標準偏回帰係数はいずれも有意 ($\beta=.507$, $p<.001$, $\beta=-.104$, $p<.001$, $\beta=.387$, $p<.001$) であつ

た。よって、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」のいずれもが、目的変数「関係へのコミットメント」に対して説明変数としての意味を持つことが認められ、仮説 2 は支持された。

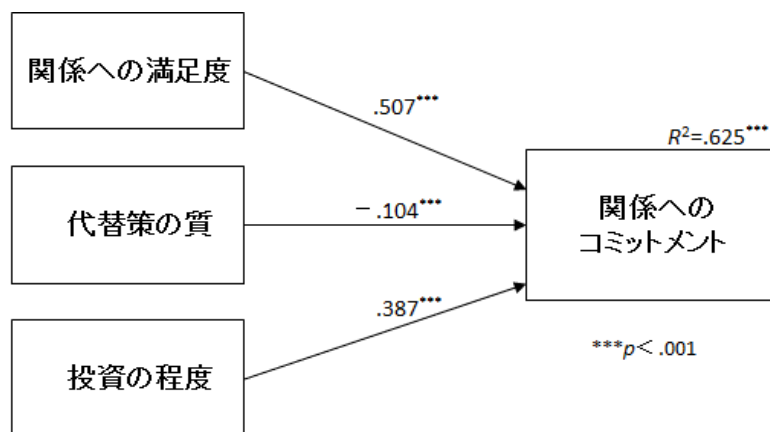


図 24 被害なし群 重回帰分析結果 (β 係数、 R^2) ($n=573$)

第5項 仮説3 および仮説4 検証のための分析

被害あり群のうち、IPV 関係が継続している 44 名に対して、「IPV 被害のある女性のうち、IPV 関係が継続しているものに関して、仮説 1 に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。」という仮説 3 を検証するため、被害なし群のうち交際・結婚関係が継続している 267 名に対して、「IPV 被害のない交際・結婚経験のある女子大学生のうち、関係が継続しているものに関して、IPV 被害のある女性と同様に、関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルが成立する。すなわち、仮説 2 に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。」という仮説 4 を検証するためのパスモデルを図 25 に示した。

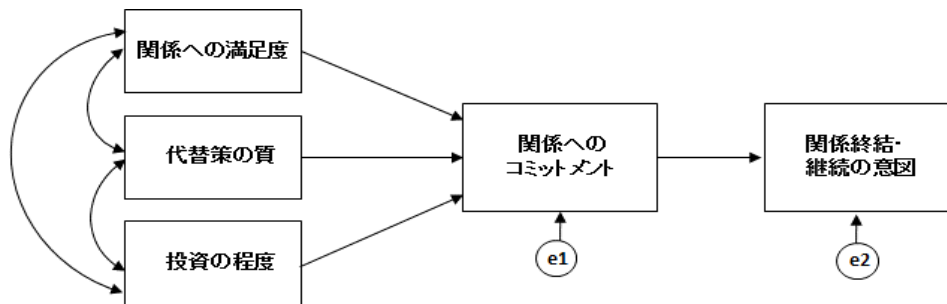


図 25 仮説 3 および仮説 4 検証のためのパスモデル

被害あり群については、最初のパス解析の結果、「代替策の質」と「投資の程度」間のパスが有意でなかったため、当該パスを削除して再度パス解析を行った。その結果、適合性の指標は、GFI=.981, AGFI=.929, CFI=1.000, RMSEA=.000 であった。従って、修正パスモデルのモデル適合度は、十分であることが示唆された。また、すべてのパスは有意であった (図 26)。

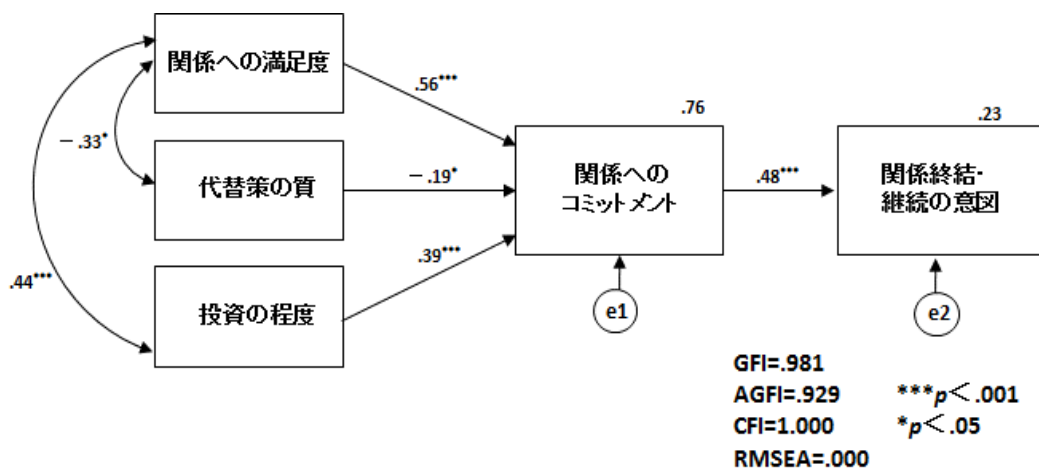


図 26 仮説 3 検証のための修正パスモデル 被害あり群 (n=44)

被害なし群については、最初のパス解析の結果、適合性の指標が、GFI=.961, AGFI=.807, CFI=.942, RMSEA=.177であった。RMSEAは.080以下が基準内(山本・小野寺, 2002)、.10以内が許容範囲(Browne & Cudeck, 1993)であるが、それを超えており、モデルの適合度は十分とは言えないものであった。そこで、Amosによる修正指数を考慮し、「関係への満足度」から「関係終結・継続の意図」へのパスを追加して、再度パス解析を行った。その結果、適合性の指標は、GFI=.998, AGFI=.983, CFI=1.000, RMSEA=.000であった。従って、修正パスモデルのモデル適合度は、十分であることが示唆された。また、すべてのパスは有意であった(図27)。

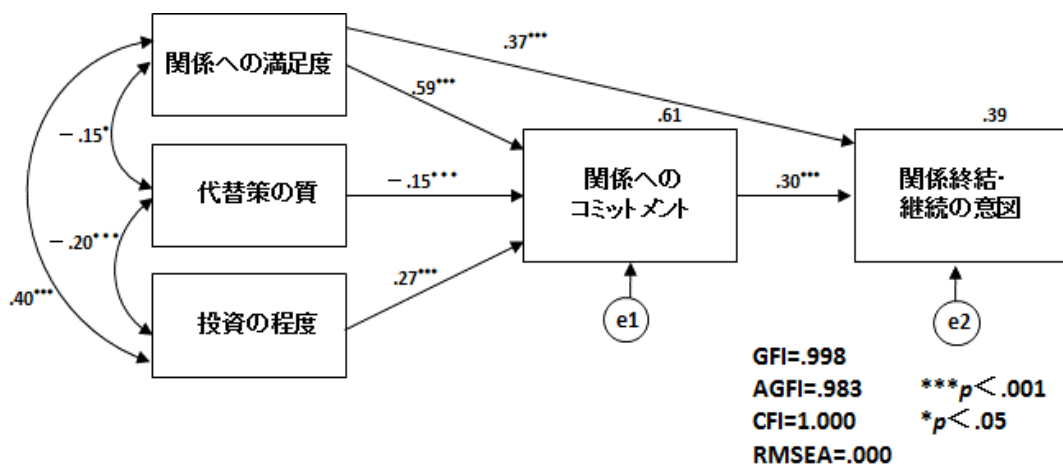


図27 仮説4検証のための修正パスモデル 被害なし群 (n=267)

以上のことから、被害あり群については仮説3が支持され、被害なし群については、「関係への満足度」から「関係終結・継続の意図」へのパスが追加されたものの、インベストメント・モデルの想定する仮説4は基本的には支持された。

第6項 仮説5 検証のための分析

「IPV 被害のある女性に関して、PTSD 症状の軽重は、インベストメント・モデルにおけるコミットメントならびに 3 つの構成要素と関係していないか、ほとんど関係していない。」という仮説 5 を検証するために、被害あり群について、「関係へのコミットメント」「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の各因子と、IES-R との 2 変量の相関分析を行った。その結果を表 39 に示した。「関係へのコミットメント」「代替策の質」と IES-R との間には有意な相関は見られなかった。「関係への満足度」と IES-R との間には有意な弱い負の相関 ($r=-.240$, $p<.001$)、「投資の程度」と IES-R との間には有意な弱い正の相関 ($r=.299$, $p<.001$) が見られた。よって、PTSD 症状の軽重は、「関係への満足度」と「投資の程度」にやや関係があるものの、仮説 5 はほぼ支持された。

表 39 日本語版 IMS の各因子と IES-R との相関分析結果

	被害あり群 ($n=160$)			
	関係への コミットメント	関係への 満足度	代替策の質	投資の程度
IES-R	-.065	-.240 ^{***}	-.081	.299 ^{***}
(*** $p<.001$)				

第4節 考察

本研究では、日本の IPV 被害のある女性（被害あり群）を対象として、初めてインベストメント・モデルを、日本語版 IMS（研究4）を使って検証した。また、IPV 被害のある女性も被害のない女性と同様の要因を関係終結・継続にあたって考慮しているか否かを検証するために、IPV 被害のない交際・結婚経験のある女子大学生等（被害なし群）を対象に、同じく日本語版 IMS を使ってインベストメント・モデルを検証した。

満足・代替策・投資・コミットメントの4要素を対象とした、日本語版 IMS に対する探索的因子分析の結果、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」「関係へのコミットメント」の4因子が被害あり群・被害なし群のいずれにおいても抽出され、これらを使った検証的因子分析の結果、いずれの群においても、各因子とそれぞれの観測変数は適切に対応していることが示された。また、データのモデル適合性も、いずれの群においても、許容範囲であることが示唆された。さらに、満足・代替策・投資の3要素とコミットメントの1要素を対象とした、探索的因子分析の結果も同様に、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」の3因子、および「関係へのコミットメント」の1因子が抽出され、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」を使った確認的因子分析の結果、各因子とそれぞれの観測変数は適切に対応していることが示された。また、データのモデル適合性も許容範囲であることが示唆された。

被害あり群については、重回帰分析において「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。よって、「IPV 被害のある女性に関して、IPV 加害者である「相手」との関係への満足度が高く、IPV 加害者である「相手」との関係の代替策の質が低く、IPV 加害者である「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV 加害者である「相手」との関係へのコミットメントが高い。」というインベストメント・モデルの想定する仮説1は支持された。

また、被害あり群のうち IPV 関係継続者については、パス解析を行った結果、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」から「関係へのコミットメント」、および、「関係へのコミットメント」から「関係終結・継続の意図」に対するパスはいずれも有意であり、データのモデル適合性も十分であることが示唆された。よって、「IPV 被害のある女性のうち、IPV 関係が継続しているものに関して、仮説1に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。」という関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルの想定する仮説3は支持された。

このことから、日本の IPV 被害のある女性に対して、IPV 関係の終結・継続の意思決定要因の説明としてインベストメント・モデルが有効である可能性が示唆された。これは、米国におけるシェルター居住の IPV 被害女性を対象とした先行研究 (Rhatigan & Axsom, 2006; Rusbult & Martz, 1995) や、IPV 被害女性を対象とした先行研究 (Edwards, 2012; Edwards et al, 2011; Katz et al., 2006; Rhatigan & Street, 2005) の知見と整合する。

ただし、本研究では、「代替策の質」から「関係へのコミットメント」へのパス係数（標準偏回帰係数）が -0.100 代と、米国での先行研究よりも低くなっている。デートDV架空事例に対する研究4（第5章）では、米国の先行研究とほぼ同程度であることから、これが、関係終結・継続の意思決定において、日本人は代替策について米国人ほど考慮しないといった日米の文化差を反映するものなのか、本研究独自のものであるのかは、判然としない。また、質問紙の自由記述欄に、IPV被害者から少数ながらも5名が、「相手」に代わる関係についての質問の意味が難しかった、何を想定すれば良いかわからなかったとの記載があったこととも関係している可能性がある。従って、日本のIPV被害のある女性について、具体的に想定する代替策について、また、代替策と関係へのコミットメントについて、面接調査等でより掘り下げて研究を進める必要がある。

被害なし群についても、重回帰分析において「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」が「関係へのコミットメント」に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。よって、「IPV被害のない交際・結婚経験のある女子大学生に関して、IPV被害のある女性と同様にインベストメント・モデルが成立する。すなわち、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係への満足度が高く、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係の代替策の質が低く、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係へのコミットメントが高い。」というインベストメント・モデルの想定する仮説2は支持された。

また、被害なし群のうち交際・結婚関係継続者について、パス解析を行った結果、「関係への満足度」から「関係終結・継続の意図」へのパスが追加されたものの、「関係への満足度」「代替策の質」「投資の程度」から「関係へのコミットメント」、および、「関係へのコミットメント」から「関係終結・継続の意図」に対するパスはいずれも有意であり、データのモデル適合性も十分であることが示唆された。よって、関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルの想定する仮説4は基本的には支持された。

このことから、IPV被害はないが交際・結婚経験のある女性についても、IPV被害のある女性と同様に、交際・結婚関係の終結・継続の意思決定要因の説明としてインベストメント・モデルが有効である可能性、すなわち、IPV被害のある女性も被害のない女性も、関係の終結・継続においては、同様の要因を考慮している可能性が示唆された。これは、IPV被害のある女子大学生と被害のない女子大学生双方のグループに対してインベストメント・モデルが説明モデルとして適用されることを検証した米国の先行研究(Rhatigan & Street, 2005)の知見と整合する。ただし、被害あり群と比較すると、被害なし群では、「関係への満足度」から「関係終結・継続の意図」にパスが追加されていることから、「関係への満足度」の捉え方が、被害あり群と異なり、より直接的に関係終結・継続に影響している可能性が考えられる。

さらに、本研究では、多くのIPV被害者が呈するPTSD症状の軽重がインベストメント・モデルに影響をもたらすか否かを、被害あり群について検証した。「関係へのコミッ

トメント」「代替策の質」と IES-R との間に有意な相関は認められず、「関係への満足度」「投資の程度」と IES-R との間には、それぞれ、弱い負の相関と弱い正の相関が認められた。よって、PTSD 症状の軽重は、「関係への満足度」と「投資の程度」にやや関係があるものの、「IPV 被害のある女性に関して、PTSD 症状の軽重は、インベストメント・モデルにおけるコミットメントならびに 3 つの構成要素と関係していないか、ほとんど関係していない。」という仮説 5 はほぼ支持された。このことから、IPV 被害を受けて PTSD 症状を呈しているも、その症状の軽重により、インベストメント・モデルの有効性が左右されることはほとんどない可能性が示唆された。

最後に、質問紙の自由記述欄に、少数ながらも IPV 被害のある女性 7 名から、本質問紙に回答することにより、IPV に対する自分の気持ちを客観的に見ることが出来たとの記述があった。このことは、本研究が、IPV 被害者のある女性自身の気持ちのアセスメントにも有用である可能性を示唆するものと思われる。

第5節 本研究の限界と今後の課題

本研究は IPV 被害のある男性を対象としていないため、本研究の結果を IPV 被害のある男女全体のものとして捉えることはできないと考える。内閣府男女共同参画局(2015)によると、配偶者からの暴力被害経験のある男性は 16.6%、交際相手からの暴力被害経験のある男性は 10.6%であった。今後は、IPV 経験のある男性を対象としたインベストメント・モデルの検証が望まれる。

また、日本の IPV 被害者にとって、代替策とはどういうことなのかについては、IPV 被害者へのインタビュー調査等を含め、更なる調査により解明していくことが望まれる。

さらに、本研究で得られた知見を基に、インベストメント・モデルを使って、IPV 被害者の関係継続・終結に関する心理状況をアセスメントし、IPV 関係が継続している被害者がこだわっている要因を理解することにより IPV 被害者への介入方法を工夫すること、さらには、潜在的な被害者になりうる人に対しても個別のアセスメントを基にした予防としての心理教育等の検討が望まれる。

第三部 総合考察

第7章 総合考察

IPV は、IPV 被害者やその子どもに心身ともに深刻な影響を与える暴力被害である。IPV 関係を終結するか継続するかについての意思決定メカニズムを心理学的に解明することは、IPV 被害率が一向に減少しないこと、IPV 被害者の多くが加害者と別れていないこと、あるいは、一時保護施設に入って専門家の支援を受けた後でもまた IPV 関係に戻ってしまうという現実を鑑みた場合、IPV 被害者や子どもが被害を終わらせるための介入方略を検討し実行する際にも、また、IPV 被害者や子どもが再被害に遭うリスクを軽減する方略を検討し実行する際にも有用なものであるだけでなく、潜在的な被害者に対しても個別のアセスメントを基にした予防としての心理教育等の介入方法の検討に役立つものとなる重要なテーマである。

そこで、本研究は、まず、第一部で、IPV 目撃が子どもに与える影響についての現場における状況を、広く子どもと接する現場である一次医療と学校教育の現場で調査した。次に、第二部で、IPV 関係を終結するか継続するかを意思決定説明モデルとして、海外で実証的に支持されているインベストメント・モデルを、日本で初めて、IPV 関係に適用できるか否かの検証を実施した。

以下に、本研究の総合考察として、「IPV 目的が子どもに与える影響についての現場における状況」「IPV 関係を終結するか継続するかを意思決定説明モデルとしてのインベストメント・モデルの検証」「本研究の意義と限界」「今後の展望」に分けて述べる。

第1節 IPV 目撃が子どもに与える影響についての現場における状況

第1項 一次医療現場における状況

研究1として、一次医療現場である関東および関西圏にある2つの地域児童精神科クリニックを受診する子どもの背景に、IPV 目撃が存在するかを、IPV 目撃以外の直接虐待との比較で調査した。その結果、以下の知見を得た。

第1に、関西圏のAクリニックでは1割弱、関東圏のBクリニックでは1割以上の子どもがIPV 目撃に曝されていた。そのうち、Aクリニックでは6割以上、Bクリニックでは7割以上の子どもがIPV 目撃と直接虐待との複合虐待が背景にあることが認められた。このことから、児童精神科を受診する子どもの少なからぬ割合が、IPV 目撃に曝されており、そのうちの多くがIPV 目撃と直接虐待の複合虐待に曝されていることが示唆された。

第2に、IPV 目撃に曝された子どもは、いずれのクリニックでも何らかの精神疾患の症状を呈しており、その内容は、不安障害、うつ、PTSD、ADHD、双極性障害等、多彩なものであった。これは、先行研究(石井, 2005; Jones, 2008 長尾他監訳 2015; 笠原, 2005, 2008; Sox, 2004)の知見と整合し、IPV 目撃は、子どもの精神健康に大きな影響を与えることが示唆された。

第3に、IPV目撃に曝された子どものうち、IPV目撃を主訴として来院したものは、いずれのクリニックでも5%未満と少数であった。このことから、家庭内でのIPV被害が、一次医療現場の治療者には見えにくくなっており、診察場面からの観察では発見が難しいことが示唆された。これは、IPV被害親が、自身の被害が子どもに影響を与えていると思わない（思いたくない）ことが影響している可能性も示唆された。

最後に、IPV目撃に曝された子どもの3~4割が、IPV加害者と同居していることが認められた。このことから、IPV被害者がIPV加害者と別れないという事態が、IPV目撃に曝された子どもに負の影響を与え続けている可能性が示唆された。

以上のことから、子どもの問題行動や精神症状の背景に、IPV目撃の存在がないかを明示的に確認する視点が、児童精神科の一時医療の現場でも重要であろうこと、ならびに、子どもへの負の影響を最小化するためにも、IPV被害者がIPV加害者と別れないという心理的要因を解明することの重要性が示唆された。

第2項 学校現場における状況

研究2として、学校教育の現場において、学校教育関係者が、IPV目撃に曝されている子どもについて、どれぐらい対応経験があるのか、どのように対応されたかの状況を調査した。その結果、以下の知見を得た。

第1に、IPV目撃に曝された子どもに直接関わった学校教育関係者が4割近くであり、これは、学校教育関係者が児童虐待全般について関わった割合として先行研究(青柳他, 2013; 岩崎他, 2007; 李・安達, 2015; 西原他, 2008; 田中他, 2007; 横島・岡田, 2007)で報告されている割合の3割~7割と比較しても、低くない割合であることから、少なからぬ子どもがIPV目撃に曝されている可能性が推察された。

第2に、IPV目撃に曝されている子どもに直接関わった学校教育関係者のうち7割弱が対応を困難だと感じていた。困難な事柄の筆頭は、保護者への対応であり、具体的には、IPV被害親が家を出るまでに時間がかかることや、通告後の保護者との関係悪化が挙げられていた。

これらの結果からも、IPV被害者が加害者との関係を断ち切れていない状況が、少なからぬ数の子どもに深刻な影響を与えている可能性が示唆された。従って、研究2からもIPV被害者がIPV加害者と別れないという心理的要因を解明することの重要性が示唆された。

第2節 IPV関係を終結するか継続するか意思決定説明モデルとしてのインベストメント・モデルの検証

第二部では、IPV関係を終結するか継続するか意思決定説明モデルとして、海外で実証的に支持されているインベストメント・モデルを、日本で初めて、IPV関係に適用できるか否かを検証するために、まず、研究3（第4章）として、IPV架空事例を基に、必ずしも被害経験のない男女大学生を対象として、インベストメント・モデルの基礎的検証を、研究4（第5章）として、同じくIPV架空事例を基に、必ずしも被害経験のない女子大学生を対象として、インベストメント・モデル測定尺度である日本語版IMSの信頼性と妥当性の検証を、研究5（第6章）として、IPV被害者を対象としてインベストメント・モデルの検証を、積み重ねてきた。その結果、以下の知見を得た。

第1に、インベストメント・モデルが、日本のIPV被害者にも適用できる可能性が示唆された。すなわち、IPV被害者を対象とした研究5において、「IPV女性被害者に関して、IPV加害者である「相手」との関係への満足度が高く、IPV加害者である「相手」との関係の代替策の質が低く、IPV加害者である「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、IPV加害者である「相手」との関係へのコミットメントが高い。」というインベストメント・モデルが想定する仮説が支持されたこと、加えて、「IPV女性被害者のうち、IPV関係が継続しているものに関して、上述の仮説に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。」という関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルの想定する仮説が支持されたことから、関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルが、日本のIPV被害者においても適用される可能性が示唆された。

第2に、IPV被害者は被害を受けていない人と同様の要因を意思決定の際に考慮している可能性が示唆された。すなわち、研究5において、被害なし群として調査対象とした「IPV被害を受けていないが交際・結婚経験のある女子大学生に関して、IPV女性被害者と同様にインベストメント・モデルが成立する。すなわち、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係への満足度が高く、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係の代替策の質が低く、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係に対する投資の程度が高いと認識している人は、(元)交際・(元)婚姻「相手」との関係へのコミットメントが高い。」というインベストメント・モデルの想定する仮説が支持されたこと、加えて、「IPV被害を受けていないが交際・結婚経験のある女子大学生のうち、関係が継続しているものに関して、IPV女性被害者と同様に、関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルが成立する。すなわち、上述の仮説に加え、関係へのコミットメントが関係終結・継続の意図に影響を与える。」という関係終結・継続の意図を含めたインベストメント・モデルの想定する仮説が支持されたことから、被害を受けていないが交際・結婚経験のある女性についても、IPV被害のある女性と同様に、交際・結婚関係の終結・継続の意思決定要因の説明としてインベストメント・モデルが有効である可能性、すなわち、IPV被害者も被害を受け

ていない人も、関係の終結・継続においては、同様の要因を考慮している可能性が示唆された。

第 3 に、日本語版 IMS について、十分な信頼性と妥当性が認められた。これは、研究 3～5 を通して、十分な内的整合性、構成概念妥当性が示されたこと、研究 4 において、収束的妥当性・弁別的妥当性が認められたこと、研究 4 および 5 において、それぞれのデータのモデル適合度が許容範囲であることが示唆されたことによるものである。

第3節 本研究の意義と限界

本研究の意義としては、以下の4点があげられる。

第1に、わが国ではほとんど知見が蓄積されていない、一次医療および学校教育の現場において、IPV目撃に曝される子どもの状況を調査し、いずれの現場においても、少なからぬ数の子どもがIPV目撃に曝されていること、それらの子どもが何らかの精神疾患の症状を呈していること、IPV被害者が加害者との関係を断ち切れていないことが認められた。このことから、IPV被害者が関係を終結するか継続するか意思決定が子どもに深刻な影響を与えている可能性が示唆された。

第2に、わが国では初めて、IPV被害者に対して、関係終結・継続の意思決定を含めたインベストメント・モデルを検証することにより、当該モデルが日本のIPV被害者にも適用できる可能性が示唆された。

第3に、IPV被害者も、IPV被害を受けていないものと同様の要因を関係終結・継続の意思決定を行う際に考慮している可能性が示唆された。

第4に、日本のIPV被害者に広くインベストメント・モデルが検証できるように、インベストメント・モデルを測定する尺度である日本語版IMSについて、一定の信頼性および妥当性が検証された。

これらのことから、被害者本人や子どもに深刻な影響を与えるIPV関係の被害者が、加害者と別れない、あるいは、一旦関係から逃れても再び加害者の元に戻るという状況を、インベストメント・モデルにより心理学的に解明する端緒を開いたという意義がある。本研究の知見は、IPV被害者への介入方略を検討し実行する際にも、また、IPV被害者が再被害に遭うリスクを軽減する方略を検討し実行する際にも有用なものであるだけでなく、IPV目撃等で暴力被害に曝される子どもへの被害を終わらせるためにも、あるいは、再被害に曝されるリスクを軽減するためにも有用なものであると思われる。さらに、潜在的な被害者に対しても個別のアセスメントを基にした予防としての心理教育等の介入方法の検討に役立つものとなる。

本研究の限界としては、以下の4点があげられる。

第1に、児童精神科一次医療の現場を対象とした研究1では、関東および関西圏の2つのクリニックのみを対象としているため、本研究の知見を、わが国の児童精神科一次医療現場の全般的な状況と捉えることには慎重になる必要がある。

第2に、学校教育の現場を対象とした研究2では、調査対象とした教諭等の構成比がわが国全体に比して少なくなっていることから、本研究の知見を、わが国の学校教育関係者全体の状況と捉える事には慎重になる必要がある。

第3に、IPV被害者を対象とした研究5では、女性被害者のみを対象としており、男性被害者は対象としていない。従って、インベストメント・モデルがわが国のIPV関係全体に適用できる可能性については慎重になる必要がある。

第4に、日本語版 IMS について、一定の信頼性および妥当性が認められたものの、「関係へのコミットメント」及び「代替策の質」の2因子の下位項目は、研究3~5を通して、一定していたとは言えない。従って、日本語版 IMS を確定的な尺度と捉えることには慎重になる必要がある。

第4節 今後の展望

本研究の知見を社会に還元するため、今後の展望としては、以下の4点が必要であると思われる。

第1に、IPV 被害者本人、IPV 被害者の支援者、潜在的な IPV 被害者が、インベストメント・モデルを IPV 関係終結・継続の意思決定要因のアセスメント・ツールとして利用できるように、インベストメント・モデルを基にしたアセスメント・ツールおよび心理教育資料の作成が必要である。

第2に、第1の展望を実行する前提として、個々の IPV 被害者に対して面接調査を実施し、インベストメント・モデルの4要素につき、わが国の実情に合わせた具体例を掘り起し、インベストメント・モデルを基にしたアセスメント・ツールおよび心理教育資料が、具体例を伴った判りやすいものとする工夫が必要である。

第3に、本研究では対象としていない男性 IPV 被害者についても、インベストメント・モデルを検証し、その適用可能性を確認することが必要である。

第4に、今後更に日本語版 IMS 尺度を使った検証を蓄積することにより、日本語版 IMS をより安定した尺度として改良する必要がある。

謝辞

本研究を進めるにあたってご指導、ご鞭撻くださった武蔵野大学人間社会研究科教授 藤森和美先生に深謝いたします。

また、本研究について、ご助言、ご協力くださった武蔵野大学人間社会研究科教授 小西聖子先生、大山みち子先生、辻恵介先生、同講師 城月健太郎先生に深謝いたします。

研究 1 についてご協力くださった A クリニック院長、B クリニック院長、研究 3～5 についてご協力くださった多くの大学の先生方、IPV 被害者支援 NPO の皆様、医療機関および相談機関の皆様に深謝いたします。

最後に研究 2～5 の調査研究にご協力いただきました学校教育関係者、IPV 被害経験のある皆様、学生の皆様に深くお礼申し上げます。

文献

- Abramson, L.Y., Seligman, M.E.P., & Teasdale, J. (1978) . Learned helplessness in humans: Critique and reformulation. *Journal of Abnormal Psychology*, **87**, 49-74.
- Aguirre, B. (1985) . Why do they return? Abused wives in shelter. *Social Work*, **30**, 3350-3354.
- Ajzen, I. & Madden, T.J. (1986) . Prediction of goal-directed behavior: Attitudes, intentions and perceived behavioral control. *Journal of Experimental Social Psychology*, **22**, 453-474.
- Anderson. D.K. & Saunders. D.G. (2003) . Leaving an abusive partner: An empirical review of predictors, the process of leaving, and psychological well-being. *Trauma, Violence, & Abuse*, **4**, 163-191.
- 青柳千春・佐光恵子・岩井法子 (2013) . 小学校における養護教諭の児童虐待対応の現状と課題：G 県の公立小学校の養護教諭を対象として. 日本養護教諭教育学会誌、**16(2)**、43-50.
- Aron, A., Aron, E.N., & Smollan, D. (1992). Inclusion of other in the self-scale and the structure of interpersonal closeness. *Journal of Personality and Social Psychology*, **63**, 939-954.
- 飛鳥井望 (1999) 不安障害外傷後ストレス障害 (PTSD) . 臨床精神医学増刊号、**28**、171-177.
- Barnett, O.W., & LaViolette, A.D. (1993) . *It could happen to anyone: Why battered women stay*. Thousand Oaks: Sage Publications, Inc.
- Bartels, L. (2010) . Emerging issues in domestic/family violence research: Report No.10. *Australian Institute of Criminology*, Canberra.
- Bell, M.E., Goodman, L.A. & Dutton, M.A. (2007) . The dynamics of staying and leaving: Implications for battered women's emotional well-being and experiences of violence at the end of a year. *Journal of Family Violence*, **22**, 413-428.
- Brockner, J. & Rubin, J.Z. (1985) . *Entrapment in escalating conflicts: A social psychological analysis*. New York: Springer.
- Browne, M.M. & Cudeck R. (1993) . Alternative ways of assessing model fit. In: Bollen K.A. & Long J.S., editors, *Testing structural equation models*. California: SAGE.
- Byrne, C.A. & Arias, I. (2004) . Predicting women's intentions to leave abusive relationships: An application of the theory of planned behavior. *Journal of Applied Social Psychology*, **34**, 2586-2601.
- Cacioppo, J.T. & Petty, R.E. (1982). The need for cognition. *Journal of Personality and Social Psychology*, **42**, 116-131.

- Campbell, R., Sullivan, C.M., & Davidson, W.S. (1995) . Women who use domestic violence shelters: Changes in depression over time. *Psychology of Women Quarterly*, **19**(2), 237-255.
- Choice, P., & Lamke, L.K. (1997) . A conceptual approach to understanding abused women's stay/leave decision *Journal of Family Issue*, **18**, 290-314.
- Choice, P., & Lamke, L.K. (1999) . Stay/leave decision-making processes in abusive dating relationships. *Personal Relationships*, **6**, 351-367.
- Compton, W., Michael, J., Krasavage-Hopkins, E., Schneiderman, L., & Bickman, L. (1989) . Intentions for postshelter living in battered women. *Journal of Community Psychology*, **17**, 126-128.
- Dutton, D.G. & Painter, S.L. (1981) . Traumatic bonding: The development of emotional attachments in battered women and other relationships of intermittent abuse. *Victimology*, **6**, 139-155.
- Dutton, D.G. & Painter, S.L. (1993) . The battered woman syndrome: Effects of severity and intermittency of abuse. *American Journal of Orthopsychiatry*, **63**, 614-622.
- Edwards, K.M. (2012) . Leaving an abusive dating relationship: An analysis of the investment model and theory of planned behavior. Dissertation Abstracts International: Section B: *The Sciences and Engineering*, **vol73 (1-B)**, 613.
- Edwards, K.M., Gidycz, C.A. & Murphy, M.J. (2011) . College women's stay/leave decisions in abusive dating relationships: A prospective analysis of an expanded investment model. *Journal of Interpersonal Violence*, **26**, 1446-1462.
- Follingstad, D.R., Hause, E.S., Rutledge, L.L. & Polek, D.S. (1992) . Effects of battered women's early responses on later abuse patterns. *Violence and Victims*, **7**, 109-128.
- Frisch, M.B. & MacKenzie, C.J. (1991) . A comparison of formerly and chronically battered women on cognitive and situational dimensions. *Psychotherapy*, **28**, 339-344.
- 藤原武弘・黒川正流・秋月左都士 (1983). 日本語版 Love-Liking 尺度の検討、広島大学総合科学部紀要 III, **7**, 265-273.
- Golding, J.M. (1999) . Intimate partner violence as a risk factor for mental disorders: A meta analysis. *Journal of Family Violence*, **14**, 99-132.
- Gondolf, E.W. (1988) . The effect of batterer counseling on shelter outcome. *Journal of Interpersonal Violence*, **3**, 275-289.
- Gordon, K.C., Burton, S., & Porter, L. (2004) . Predicting the intentions of women in domestic violence shelters to return to partners: Does forgiveness play a role? *Journal of Family Psychology*, **18**, 331-338.
- Gortner, E., Berns, S.B., Jacobson, N.S., & Gottman, J.M. (1997) . When women leave

- violent relationships: Dispelling clinical myths. *Psychotherapy*, **32**, 343-352.
- Griffing, S., Fish-Regin, D., Sage, R.E., Madry, L., Bingham, L.E. & Primm, B.M. (2002) . Domestic violence survivors' self-identified reasons for returning to abusive relationships. *Journal of Interpersonal Violence*, **17**, 306-319.
- Herbert, T., Silver, R., & Ellanrd, J. (1991) . Coping with an abusive relationship: I. How and why do women stay? *Journal of Marriage and the Family*, **53**, 311-325.
- Herman, J.L. (1992) . Complex PTSD: A syndrome in survivors of prolonged and repeated trauma. *Journal of Traumatic Stress*, **5**, 377-391.
- Hilbert, J., & Hilbert, H. (1984) . Battered women leaving shelter: Which way do they go? A discriminant function analysis. *The Journal of Applied Social Science*, **8**, 291-297.
- Hilbert, J., Kolia, R., & VanLeeuwen, D. (1997) . Abused women in New Mexican shelters: Factors that influence independence on discharge. *Affilia*, **12** (4), 391-407.
- Honor, G. (2005) . Domestic violence and children. *Journal of Pediatric Health Care*, **19**, 206-212.
- Horton, A. & Johnson, B. (1993) . Profile and strategies of women who have ended abuse. *Families in Society: The Journal of Contemporary Human Services*, **74**, 481-492.
- Hotaling, G.T. & Sugarman, D.B. (1986) . An analysis of risk markers in husband to wife violence: The current state of knowledge. *Violence and Victims*, **1**, 101-124.
- Hoyle, R.H.(1991). Evaluating measurement models in clinical research: Covariance structure analysis of latent variable models of self-conception. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, **59**, 67-76.
- 石井朝子 (2005) . DV 被害母子に対する援助介入に関する研究 平成 16 年度厚生労働科学研究 (子ども家庭総合研究事業) 報告書、p11-24.
- 岩崎清・子安裕佳里・伊藤則博 (2007) . 児童虐待問題に対する教員の意識と対応の実態. 北海道教育大学紀要 (教育科学編) **57**(2), 17-30.
- Jasinski, J.L. & Williams, L.M. (1998) . *Partner violence: A comprehensive review of 20 years of research*. Thousand Oaks: Sage Publications, Inc.
- Johnson, I.M. (1992) . Economic, situational, and psychological correlates of the decision-making process of battered women. *Families in Society: The Journal of Contemporary Human Services*, 168-176
- Jones, D.P.H. (2008). Child Maltreatment. In Rutter, M., Bishop, D., Pine, D., Scott, S., Stevenson, J., Taylor, E., and Thapar, A. (eds). *Rutter's Child and Adolescent Psychiatry, Fifth edition*, Chapter 28, Oxford, Blackwell Publishers Limited.
- (長尾圭造・氏家武・小野善郎・吉田敬子 (監訳) (2015). 新版児童青年精神医学、明

石書店)

- 鎌原雅彦・樋口一辰・清水直治 (1982). Locus of Control 尺度の作成と、信頼性、妥当性の検討 教育心理学研究、**30**, 302-307.
- 神山貴弥・藤原武弘 (1991). 認知欲求尺度に関する基礎的研究 社会心理学研究、**6**, 184-192.
- 加茂登志子・大塚佳子・氏家由里・柳田多美・米田弘枝・浜田友子 (2005). 夫・恋人からの暴力被害女性の呈する精神症状の経過-緊急一時保護後アフターケア 2 か年計画の結果報告から 厚生労働科学研究費補助金 子どもと家庭に関する総合研究事業総合研究報告書、p29-47.
- 神奈川県県民部人権男女共同参画課 (2009). かながわ DV 被害者支援プラン (平成 21 年度から平成 25 年度)
- 笠原麻里 (2005). Domestic Violence に曝される子ども達の精神医学的問題に関する研究 厚生労働科学研究費補助金 子どもと家庭に関する総合研究事業 総合研究報告書、p59-66.
- 笠原麻里 (2008). DV に曝されて育つ子どもの精神発達に関する研究 厚生労働科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業 母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもに被害がおよぼす中期的影響の調査および支援プログラムの研究 平成 19 年度総括・分担研究報告書、p70-74.
- Katz, J., Kuffel, S.W., & Brown, F.A. (2006). Leaving a sexually coercive dating partner: A prospective application of the investment model. *Psychology of Women Quarterly*, **30**, 267-275.
- Kelley, H.H. & Thibaut, J.W. (1978). *Interpersonal relations: A theory of interdependence*. New York: Wiley.
- 金吉晴・柳田多美・成松裕美・佐藤田喜子・米田弘枝・江口美代子・椎名美恵子・大塚良子・氏家由里・加茂登志子 (2005). DV 被害を受けた女性とその児童の精神健康調査 厚生労働科学研究費補助金 子どもと過程に関する総合研究事業 総合研究報告書、p5-27.
- 古村健太郎・仲嶺真・松井豊 (2013). 投資モデル尺度の邦訳と信頼性・妥当性の検討 筑波大学心理学研究 **第 46 号**, 39-47.
- 厚生労働省 (2004). 児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律 (新旧対照条文) 厚生労働省 2004 年 8 月 13 日
<<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/04/tp0414-1.html>> (2016 年 6 月 25 日)
- 厚生労働省 (2013). 児童虐待の現状、平成 24 年度児童相談所における児童虐待相談対応件数の内訳 厚生労働省 2013 年 12 月 2 日
<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html> (2016 年 6 月 25 日)

- 厚生労働省 (2015) . 平成 26 年度 福祉行政報告例の概況
- 厚生労働省 (2016) . 平成 27 年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数 (速報値) 厚生労働省 2016 年 8 月 4 日
 <<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000132381.html>> (2016 年 8 月 7 日)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (2014). 平成 24 年度婦人保護事業実施状況報告の概要
- Krause, E.D., Kaltman, S., Goodman, L., & Dutton, M.A. (2006) . Role of distinct PTSD symptoms in intimate partner reabuse: A prospective study. *Journal of Traumatic Stress, 19*, 507-516.
- Launius, M.H. & Lindquist, C.U. (1988) . Learned helplessness, external locus control, and passivity in battered women. *Journal of Interpersonal Violence, 3*, 307-318.
- Le B. & Agnew, C.R. (2003) . Commitment and its theorized determinants: A meta-analysis of the Investment model. *Personal Relationships, 10*, 37-57.
- 李環媛・安達由貴 (2015) . 小学校教員における児童虐待に関する認識と対応. 岡山大学大学院教育研究科、研究収録、**159**、61-69.
- Lesser, B. (1990) . Attachment and situational factors influencing battered women's return to their mates following a sheltered program. (In K. Pottharst (Ed.), *Research explorations in adult attachment Vol 14* (p81-128)). New York, Peter Lang Publishing Inc.
- Levenson, H.(1981). Differentiatin among internality, powerful others, and chance. In H. M. Lefcourt (ED.), *Research with the locus of control construct (Vol11, 15-63)*. New York: Academic Press.
- Martin, A.J., Berenson, K.R., Griffing, S., Sage, R.E., Madry, L., Bingham, L.E. & Primm, B.J. (2000) . The process of leaving an abusive relationship: The role of risk assessments and decision-certainty. *Journal of Family Violence, 15*, 109-122.
- 増井香名子 (2011) . DV 被害者は、いかにして暴力関係からの「脱却」を決意するのか—「決定的底打ち実感」に至るプロセスと「生き続けている自己」 社会福祉学、**52(2)**、94-105.
- Mbilinyi, L.F., Edleson, J.L., Hagemester, A.K. & Beeman,S.K. (2007) . What happens to children when their mothers are battered? Results from a four city anonymous telephone survey. *Journal of Family Violence, 22*, 309-317.
- McCloskey, L.A., Figueredo, A.J, & Koss, M.P. (1995) . The effects of systemic family violence on children's mental health. *Child Development, 66*, 1239-1261.
- 文部科学省 (2015a) . 平成 27 年度学校基本調査 文部科学省 2015 年 12 月 25 日
 <http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1365622.htm> (2016 年 6 月 25 日)

- 文部科学省 (2015b) . 平成 25 年度学校教員統計調査 文部科学省 2015 年 3 月 27 日
 <http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/youin/kekka/k_detail/1356144.htm> (2016 年 6 月 25 日)
- 内閣府 (2016) . 平成 27 年版 子ども・若者白書 (全体版)
- 内閣府男女共同参画局 (2006) . 男女間における暴力に関する調査報告書
- 内閣府男女共同参画局 (2009) . 男女間における暴力に関する調査報告書
- 内閣府男女共同参画局 (2012) . 男女間における暴力に関する調査報告書
- 内閣府男女共同参画局 (2015) . 男女間における暴力に関する調査報告書
- 中村直樹 (2015a) . 学校における児童虐待の対応と課題—教員の虐待対応事例の分析を通して. 北海道教育大学紀要、人文科学・社会科学編、**66(1)**、1-11.
- 中村直樹 (2015b) . 児童福祉援助と「子ども中心アプローチ」—子供の権利と要保護児童の当事者性をめぐって 北海道教育大学紀要、人文科学・社会科学編、**65(2)**、45-56.
- 日本経済新聞電子版 (2016) . 児相への虐待通告、最多の 3 万 7000 人 警察庁 15 年まとめ 日本経済新聞 2016 年 3 月 24 日
 <http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG24H1A_U6A320C1CC0000/> (2016 年 6 月 20 日)
- 西原尚之・原田直樹・山口のり子・張世哲 (2008) . 子ども虐待防止に向けた保育所、学校等の役割と課題. 福岡県立大学人間社会学部紀要、**17(1)**、45-58.
- 大塚俊弘・中根允文 (2000) . 精神科診断学体系における PTSD 概念の位置づけ、中根允文・飛鳥井望 (編)「臨床精神医学講座 S6 巻 外傷後ストレス障害 (PTSD)」(pp3-17) 中山書店
- 岡本正子 (2008) . 性的虐待を受けた子どもと家庭へのケアおよび援助枠組に関する研究 (平成 19 年度厚生労働省科学研究(政策科学総合研究事業) 子ども家庭福祉分野における家庭支援のあり方に関する総合的研究 (主任研究者高橋重宏) 報告書, 161-182.
- 岡本正子・渡邊治子 (2011) . 性的虐待・家庭内性的暴力を受けた子どもの家族支援の現状と課題—児童相談所における非加害親支援を中心に— 子どもの虐待とネグレクト **第 13 巻第 2 号**, 216-228.
- Okun, L. (1988) . Termination or resumption of cohabitation in women battering relationships: A statistical study. (In G.T. Hotaling, & D. Finkelhor (Eds), *Coping with family violence: Research and policy perspective* (p107-119).) Thousand Oaks, CA: Sage Publications, Inc.
- Olofsson, N., Lindqvist, K., Gadin, K.G., Braback, L., & Danielsson, I. (2011) . Physical and psychological symptoms and learning difficulties in children of women exposed and non-exposed to violence: a population-based study. *International Journal of*

- Public Health*, **26 (1)**, 89-96.
- Pagelow, M. (1981) . Factors affecting women's decisions to leave violent relationships. *Journal of Family Issues*, **2**, 391-414.
- Pape, K.T., & Arias, L. (2000) . The role of perceptions and attributions in battered women's intentions to permanently end their violent relationships. *Cognitive Therapy and Research*, **24**, 201-214.
- Peres, S. & Johnson, D.M. (2008) . PTSD compromises battered women's future safety. *Journal of Interpersonal Violence*, **23**, 635-651.
- Rempel, J.K., Holmes, J.G., & Zanna, M.P.(1985). Trust in close relationships. *Journal of Personality and Social Psychology*, **49**, 95-112.
- Rhatigan, D.L. & Axson, D.K. (2006) . Using the Investment model to understand battered women's commitment to their abusive relationships. *The Journal of Family Violence*, **21**, 153-162.
- Rhatigan, D.L., Moore, T.M. & Stuart, G.L. (2005) . An Investment model analysis of relationship stability among women court-mandated to violence interventions. *Psychology of Women Quarterly*, **29**, 313-322.
- Rhatigan, D.L., Shorey, R.C., & Nathanson, A.M. (2011) . The Impact of Posttraumatic Symptoms on Women's Commitment to a Hypothetical Violent Relationship: A Path Analytic Test of Posttraumatic Stress, Depression, Shame, and Self-Efficacy on Investment Model Factors. *Psychol. Trauma*, **3(2)**: 181-191.
- Rhatigan, D.L. & Street, A.E. (2005) . The impact of intimate partner violence on decisions to leave dating relationship: A test of investment model. *Journal of Interpersonal Violence*, **20**, 1580-1597.
- Rhatigan, D.L., Street, A.E., & Axson, D.K. (2006) . A critical review of theories to explain violent relationship termination: Implications for research and intervention. *Clinical Psychology Review*, **26**, 321-345.
- Rhodes, N.R. & McKenzie, E.B. (1998) . Why do battered women stay?: Three decades of research. *Aggression and Violent Behavior*, **3**, 391-406.
- Rosenberg, M.(1965). *Society and the adolescent self-image*. Princeton Univ. Press,
- Rotter, J.B.(1966). Generalized expectancies for internal versus external control of reinforcement. *Psychological Monograph*, **80**, 1-28.
- Rounsaville, B. (1978) . Theories in marital violence. Evidence from a study of battered women. *Victimology*, **3**, 11-31.
- Rubin, Z.(1970). Measurement of romantic love, *Journal of Personality and Social Psychology*, **16**, 265-273.
- Rusbult, C.E. (1980) . Commitment and satisfaction in romantic associations: A test

- of investment model. *Journal of Experimental Social Psychology*, **16**, 172-186.
- Rusbult, C.E. (1991) . Commentary on Johnson's "commitment to personal relationships": What's interesting, and what's new? *Advances in Personal Relationships*, **3**, 151-169.
- Rusbult, C.E. & Martz, J.M (1995) . Remaining in an abusive relationship: An investment model analysis of nonvoluntary dependence *Personality and Social Psychology Bulletin*, **21**, 558-571.
- Rusbult, C.E., Martz, J.M., & Agnew, C.R. (1998) . The investment model scale: Measuring commitment level, quality of alternatives, and investment size. *Personal Relationships*, **5**: 357-391.
- Schutte, N.S., Bouleige, L., & Malouff, J.M. (1986). Returning to a partner after leaving a crisis shelter: A decision faced by battered women. *Journal of Social Behavior and Personality*, **1**, 295-298.
- Schutte, N.S., Malouff, J.M. & Doyle, J.S. (1988) . The relationship between characteristics of the victims, persuasive techniques of the batterer, and returning to a battering relationship. *Journal of Social Psychology*, **128**, 605-610.
- Schwartz, M.D. (1988) . Marital status and woman abuse theory. *Journal of Family Violence*, **3** (3), 239-248.
- Seligman, M.E.P. (1975) . *Helplessness: On depression, development, and death*. San Francisco: Freeman.
- Shumacher, J., Feldbau-Kohn, S., Smith Slep, A. & Heyman, R. (2001) . Risk factors for male-to-female partner physical abuse. *Aggression and Violent Behavior*, **6**, 281-352.
- Snell, J.E., Rosenwald, R.J., & Robey, A. (1964) . The wifebeater's wife. *Archives of General Psychiatry*, **11**, 107-112.
- Snyder, D.K. & Scheer, N.S. (1981) . Predicting disposition following brief residence at a shelter for battered women. *American Journal of Community Psychology*, 559-566.
- 総務省 (2015) . 統計トピックス No.89 我が国のこどもの数 総務省
2016年5月4日
<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei03_01000045.html>
(2016年8月7日)
- Sox, R (2004) . Integrative Review of Recent Child Witness to Violence Research *Clinical Excellence for Nurse Practitioners*, **Vol 8 No 2**, 68-78.
- Stroshine, M.S. & Robinson, A.L. (2003) . The decision to end abusive relationships: The role of perpetrator characteristics. *Criminal Justice and Behavior*, **30**, 97-117.

- Strube, M.J. (1988) . The decision to leave an abusive relationship: Empirical evidence and theoretical issues. *Psychological Bulletin*, **104**, 236-250.
- Strube, M.J. & Barbour, L. (1983) . The decision to leave an abusive relationship: Economic dependence and psychological commitment. *Journal of Marriage and the Family*. **45**, 785-793.
- Strube, M.J. & Barbour, L. (1984) . Factors related to the decision to leave an abusive relationship. *Journal of Marriage and the Family*, **46**, 837-844.
- 菅原健介 (1994). 心理尺度の作成過程 堀洋道・山本真理子・松井豊 (編) 心理尺度ファイル 垣内出版、637-652.
- 武内珠美・小坂真理子 (2010) . デート DV 被害女性とその関係から抜け出すまでの心理的プロセスに関する質的研究—複線径路・等至性モデル (TEM) を用いて— 大分大学教育福祉課学部研究紀要、17—30.
- Tanaka, .S., Panter, A.T., & Winborne, W.C.(1988). Dimensions of the need for cognition: Subscales and gender differences, *Multivariate Behavioral Research*, **23**, 35-50.
- 田中陽子・長友真美・藤田由美・横山裕 (2007) . 児童虐待に対する教師の意識に関する調査研究 (3) : 中学校教師の児童虐待判断指標と教師のストレスの関係. 九州保健福祉大学研究紀要、**8**、23-33.
- Thibaut, J.W. & Kelley, H.H. (1959) . *The social psychology of groups*. New York: Wiley.
- 東京都女性相談センター (2013) . 東京都女性相談センターの概要 (平成 24 年度版)
- 豊田秀樹 (1998). 統計ライブラリー 共分散構造分析[入門編]—構造方程式モデリング—朝倉書店
- 豊田秀樹 (2003). 統計ライブラリー 共分散構造分析[疑問編]—構造方程式モデリング—朝倉書店
- Truman-Schram, D.M., Cann, A., Calhoun, L. & Vanwallendael, L. (2000) . Leaving an abusive dating relationship: An investment model comparison of women who stay versus women who leave. *Journal of Social and Clinical Psychology*, **19**, 161-183.
- Walker, L.E. (1979) . *The battered women*. New York: Harper and Row (斎藤学監訳、穂積由利子訳 (1997) . バタードウーマン: 虐待される妻たち 金剛出版)
- Walker, L.E. (1983). Victimology and the psychological perspectives of battered women. *Victimology: An International Journal*, **8**, 82-104.
- Wilson, K., Vercella, R., Prems, C., Benning, D., & Renfro, N. (1992) . Levels of learned helplessness in abused women. *Women and Therapy*, **13**, 53-67.
- 山本嘉一郎・小野寺孝義 (2002). Amos による共分散構造分析と解析事例[第 2 版] ナカニシヤ出版

- 山本真理子・松井豊・山城由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究、**30**、64-68.
- 柳田多美・米田弘江・浜田友子・加茂登志子・金吉晴 (2004) ドメスティック・バイオレンス被害者の短期トラウマ反応とその回復—公立施設での一時保護活動を通して 心理臨床学研究、**22(2)**、152-162.
- 横島三和子・岡田雅樹 (2007) . 教育現場における児童虐待に関する意識調査—兵庫県内小中学校教職員へのアンケートにもとづいて. 湊川短期大学紀要、**43**、1-9.

資料

- 資料 1 : 研究 2 に関する質問紙
- 資料 2 : 研究 3 に関する質問紙
- 資料 3 : 研究 3 に関するデータ DV 架空事例
- 資料 4 : 研究 4 に関するデータ DV 架空事例スクリプト
- 資料 5 : 研究 4 に関するデータ DV 架空事例 DVD 映像 (抜粋)
- 資料 6 : 研究 4 に関する質問紙-フェースシートおよび日本語版 IMS
- 資料 7 : 研究 4 に関する質問紙-日本語版 Love-Liking 尺度
- 資料 8 : 研究 4 に関する質問紙-The scale of Inclusion of Others in the Self (日本語訳)
- 資料 9 : 研究 4 に関する質問紙-The Trust Scale (日本語訳)
- 資料 10 : 研究 4 に関する質問紙-自尊感情尺度
- 資料 11 : 研究 4 に関する質問紙-認知欲求尺度
- 資料 12 : 研究 4 に関する質問紙-Locus of Control 尺度
- 資料 13 : 研究 5 に関する質問紙-フェースシート (学生向け)
- 資料 14 : 研究 5 に関する質問紙-フェースシート (学生以外向け)
- 資料 15 : 研究 5 に関する質問紙-日本語版 IMS
- 資料 16 : 研究 5 に関する質問紙-IPV 関係終結・継続の意図
- 資料 17 : 研究 5 に関する質問紙-IES-R

配偶者等からの暴力（DV）と児童虐待に関するアンケート調査

児童虐待の防止等に関する法律の 2004 年改正において、児童虐待の一つとして、親から子どもへの直接的な暴力がなくても、子どもがドメスティック・バイオレンス（配偶者等への暴力、以下 DV）を目撃している等の状況が含まれることになりました。

この調査は、子どもが DV を目撃している等の事案に関しての認識の実態について調べようとするものです。結果は統計的に処理し、あなたひとりの回答を問題にしたり、公表したりすることはありませんので、ご協力をいただけますと幸いです。

アンケート用紙に回答していただく前に、以下の事項についてご記入ください。

年齢	歳	性別	男 ・ 女
所属種別 1	小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 その他（具体的にご記入ください）		
所属種別 2	国公立 ・ 私立		
現職	一般教員 ・ 校長あるいは教頭（副校長） ・ 養護教諭 指導主事 ・ スクールカウンセラー ・ その他（ ）		
経験年数	（ ） 年 ※教員の方は、教員経験年数をご記入ください。		

【調査者】

武蔵野大学大学院 人間社会研究科 人間学専攻 修士課程 清水真知子

連絡先：g1474012@stu.musashino-u.ac.jp

【研究協力者】

帝京平成大学 准教授 松浦正一

【指導教員】

武蔵野大学 人間科学部人間科学科 教授 藤森和美

連絡先：kfujimo@musashino-u.ac.jp

1-C	<p>上記 1 で、「はい」と回答された方にお聞きします。</p> <p>現在まで、<u>子どもが DV を目撃している（あるいは疑われる）等の事案に</u>どのように対応されてきましたか。（該当番号に○をつけてください。複数回答可。）</p> <p>① 被害生徒からの相談を受け、話を聞いた</p> <p>② 被害生徒の友人からの相談を受け、話を聞いた</p> <p>③ 担任教諭からの相談を受け、話を聞いた</p> <p>④ 上司・学校管理職等に報告した</p> <p>⑤ 学校内関係者と連携をとった（誰と連携をとったか、具体的にご記入ください。）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div> <p>⑥ 外部関係機関（児童相談所、福祉事務所、病院等）と連携をとった （どの機関と連携をとったか、具体的にご記入ください。）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div> <p>⑦ 何も対応できなかった</p> <p>⑧ その他（具体的にご記入ください。）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
1-D	<p>上記 1 で、「はい」と回答された方にお聞きします。</p> <p><u>子どもが DV を目撃している（あるいは疑われる）等の事案は、</u> 他の種類の虐待に比べ、対応が困難でしたか。（いずれかに○をつけてください。）</p> <p>① そう思う</p> <p>② ややそう思う</p> <p>③ どちらともいえない</p> <p>④ あまりそう思わない</p> <p>⑤ 全くそう思わない</p> <p style="text-align: center;">①・②と回答 →1-Eへ ③・④・⑤と回答 →2へ（5ページ）</p>
1-E	<p>上記 1-D で、「①そう思う」「②ややそう思う」と回答された方にお聞きします。</p> <p>対応が困難だと思われたのは、どういうところでしたか。具体的にお願ひします。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>

<p>1-F</p>	<p>上記 1 で、「はい」と回答された方にお聞きします。 あなたが関わった<u>子どもが DV を目撃している（あるいは疑われる）等の事案</u>では、 他の種類の虐待も存在していましたか。（いずれかに○をつけてください。）</p> <p>① 存在していた。（存在していた事案も存在していない事案もあった場合を含む。） ② 存在していない。 ③ わからない。</p> <p>① と回答 →1-G へ ②・③と回答 →2 へ（5 ページ）</p>
<p>1-G</p>	<p>上記 1-F で、「①存在していた」と回答された方にお聞きします。 存在していた虐待の種類は何でしたか。（いずれかに○をつけてください。複数回答可。）</p> <p>① 身体的虐待 ② 性的虐待 ③ ネグレクト（養育放棄） ④ 心理的虐待 ⑤ 上記に該当しないと思われる事案</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
<p>1-H</p>	<p>上記 1-F で、「①存在していた」と回答された方にお聞きします。 他の種類の虐待も存在していた事案について、対応に苦慮された事項がありましたか。</p> <p>① 特になかった ② あった（具体的にお願いします。）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div>

デートDV架空事例に関する質問

記載上の注意

- 先ほど読んでいただいた「デートDV架空事例」の状況が、実際にあなたの身に起こったことだと想定して、あなたと祐樹（仮名）との関係について、あなたならどう思うか、どうするかと想像し、以下の質問にお答えください。
- この質問紙には4つのパートがあります。パートIから順番に、すべての質問にお答えください。

【パートI】

1. あなたと祐樹の関係について、以下の各項目に対してあなたが同意する度合いを示して下さい。(各項目について回答に○をつけて下さい。)

(a)	祐樹は、個人的な考えや秘密の共有といった、「お互いの親密な関係」の中で私が求めるものを満たしてくれる。	全く同意しない	少し同意する	そこそこ同意する	全く同意する
(b)	祐樹は、一緒に何かをしたりお互いを楽しませたりといった、「一緒にいるという関係」の中で私が求めるものを満たしてくれる。	全く同意しない	少し同意する	そこそこ同意する	全く同意する
(c)	祐樹は、手をつないだりキスしたりといった、私の「性的な要求」を満たしている。	全く同意しない	少し同意する	そこそこ同意する	全く同意する
(d)	祐樹は、信頼感情や安定した関係の心地よさといった、「安心感」の中に私が求めるものを満たしてくれる。	全く同意しない	少し同意する	そこそこ同意する	全く同意する
(e)	祐樹は、情緒的に繋がっていると感じることや相手が幸せなら自分も幸せだと思うことといった、「情緒的な関係」の中で、私が求めるものを満たしてくれる。	全く同意しない	少し同意する	そこそこ同意する	全く同意する

2. 祐樹との関係に満足感を感じている。(番号に○をつけて下さい。以下同じ。)

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

3. 祐樹との関係は、他の人たちとの関係に比べてずっと良い。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

資料2 研究3に関する質問紙

4. 祐樹との関係は、理想に近い。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

5. 祐樹との関係は、私を幸せにしてくれる。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

6. 祐樹との関係は、「お互いの親密な関係」や「一緒にいるという関係」の中で、私が求めるものを十分に満たしてくれる。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

【パートII】

1. 別の交際相手、友人、家族といった、祐樹との関係に代る「代替的な関係」において求めるものの満足度について、以下の各項目にあなたが同意する度合いを示して下さい(各項目について回答に○をつけて下さい)。

(a)	「代替的な関係」では、個人的な考えや秘密の共有といった、「お互いの親密な関係」の中で私が求めるものは満たされると思う。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(b)	「代替的な関係」では、一緒に何かをしたりお互いを楽しませたりといった、「一緒にいるという関係」の中で私が求めるものは満たされると思う。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(c)	「代替的な関係」では、手をつないだりキスしたりといった、私の「性的な要求」は満たされると思う。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(d)	「代替的な関係」では、信頼感情や安定した関係の心地よさといった、「安心感」の中に私が求めるものは満たされると思う。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(e)	「代替的な関係」では、情緒的に繋がっていると感じることや相手が幸せなら自分も幸せだと思うことといった、「情緒的な関係」の中で私が求めるものは満たされると思う。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する

資料2 研究3に関する質問紙

2. 私が関係を持つかも知れない祐樹以外の人は、非常に魅力的である。(番号に○をつけて下さい。以下同じ。)

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

3. 別の人との交際や、友人と時間を過ごしたり自分ひとりで時間を過ごすといった、祐樹との関係に代る代替策は、理想に近い。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

4. 祐樹と交際していなければ、私は上手くいっていたと思う。他の魅力的な人を見つけて交際していたと思う。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

5. 別の人との交際や、友人と時間を過ごしたり自分ひとりで時間を過ごすといった、私の代替策は、私にとって魅力的だ。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

6. 「お互いの親密な関係」や「一緒にいるという関係」の中で、私が求めるものは、「代替的な関係」において容易に満たされると思う。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

7. 私は、私自身の要求を自分で満たすことができる。(例：私はとても自立している。私はひとりでいる時間が好きだ。)

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

8. 私の経済的な要求(家賃、交通費、その他の費用等)は、私自身か祐樹以外の人(友人、親戚等)によって容易に満たされると思う。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

資料2 研究3に関する質問紙

9. もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心かつ安全できる感じを抱けると思う。(何か悪いことが私の身に起きるのではないかと心配していない。)

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

10. 全体として、あなたの代替策(「祐樹以外の他人との関係性」あるいは「利用可能な他の環境や状況」などの質)については、どのような説明が当てはまりますか?

0	1	2	3	4	5	6	7	8
とても質が 悪い				いくらか 質がよい				とても質 が良い

【パート III】

1. 祐樹との現在の関係について、以下の各項目に対してあなたが同意する度合いを示して下さい(各項目について回答に○をつけて下さい)。

(a)	祐樹との関係に多くの時間を投資してきた。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(b)	祐樹に対して、秘密などの私自身の個人的なことをいっばい話した。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(c)	祐樹と私は、何ものにも代えがたい知的な生活を共に過ごしてきた。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(d)	私自身のアイデンティティ(自分はなにか、自分の存在価値)は、祐樹との関係に結びついている。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する
(e)	祐樹と私は、たくさんの思い出を共有している。	全く 同意しない	少し 同意する	そこそこ 同意する	全く 同意する

2. 別れたら失ってしまう多くのものを、祐樹との関係につき込んできた。(番号に○をつけて下さい。以下同じ。)

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

3. 余暇の過ごし方など私の生活の多くは祐樹と繋がっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

資料2 研究3に関する質問紙

4. 多くのものを祐樹との関係につき込んできたように、祐樹との関係にどっぷりつかっている感じがする。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

5. もし祐樹と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う（例えば、祐樹は私が大切に思う人たちの友人でもある）。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

6. 私が知っている他の人に比べて、私は祐樹との関係に多くのものを投資してきた。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

【パートIV】

1. 祐樹との関係が長く続いて欲しいと思う。（番号に○をつけて下さい。以下、同じ。）

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

2. 祐樹との関係を続けることにコミットしている。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

3. 祐樹との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないと思う。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

4. 一年以内に祐樹とは別の誰かと交際している可能性が大きい。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いくらか 同意する				全く同意 する

資料2 研究3に関する質問紙

5. 私は祐樹ととても強く結ばれていて、祐樹との関係に私はとても愛着を感じている。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いづらか 同意する				全く同意 する

6. 祐樹との関係が永遠に続くことを望んでいる。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いづらか 同意する				全く同意 する

7. 例えば、数年後の祐樹との関係を想像するといったように、祐樹との将来に関心が向いている。

0	1	2	3	4	5	6	7	8
全く同意 しない				いづらか 同意する				全く同意 する

以上

資料3 研究3に関するデートDV架空事例

デートDV架空事例

以下にのべられている状況を実際にあなたが経験していると想像してください。この立場におかれたならば、どのように感じるか、そしてどのように対応するかを思い描いてください。この状況が現実にあなたの身に実際に起こっていることだと想像して頂くことは、とても重要になります。

あなたは、現在の交際相手である祐樹（仮名）と、数年前に友人の集まりで出会いました。あなたは彼の話のおもしろさと好奇心旺盛なところに心を惹かれました。彼はいつも人を楽しませ、場を生き生きと盛り上げていました。彼は、飲み会やその他のイベントでいつも中心的な存在でした。あなたと交際したいと思っている彼の熱意は、友人たちのグループでは目立っていました。あなたは彼が褒めてくれることや、彼からのプレゼント、好意的な態度にとっても好感を持つようになり、ほどなく、初めてのデートに同意しました。それはとても素晴らしいものでした。今までのなかで最高の時間を彼と過ごし、自分でも気付かないうちに、彼に深く恋をしていました。数ヶ月間交際した後、彼と一夜を共にする決心をしました。その後まもなく、彼はあなたに初めての指輪をプレゼントしました。それから半年たたないうちに、祐樹とあなたは、ずっと一緒にいたいと思うようになり、同棲することを決めました。

この大きな進展の後、ほどなくして、二人の関係に変化が生まれました。祐樹はイライラすることが多くなり、あなたが友人と外出した夜には、よく喧嘩になりました。彼はあなたの容姿についてとやかく言い、あなたの服装について、体のラインがわかるとか露出しすぎると咎めはじめ、また、身支度に時間がかかると文句を言うようになりました。彼はあなたの友人に対して、自分も知っている人なのに、どんどん嫉妬深くなりました。彼は、友人を交えずに、あなたとだけの時間を過ごすことを好むようになり、ほどなく、あなたの友人は連絡してこなくなり、遊びや飲み会に誘われることもなくなりました。あなたは彼と過ごす時間がとても楽しかったので、そのときは、このことをあまり深く考えていませんでした。さらに、あなたたち二人は、最近になって、可愛いヨークシャテリアの子犬を飼い始め、その子犬のしつけをしなくてはならなかったのです。よって、自然と家で過ごす時間が多くなりました。

あなたが彼とつきあい始めて1年になりました。最近の数カ月は、彼があなたのことを貶したり、怒ると怒鳴ったり口汚く罵ったりすることに、あなたは気づいていました。自分自身もしょっちゅう心が乱れ、しだいに悲しくなり、孤独になっていくのを感じましたが、それを口にするのは怖くてできませんでした。祐樹は、あなたが女友達の女子特有のいざこざの話をする、そんなことは話をする価値もないとあなたを責めてきました。あなたは昔の祐樹がとても懐かしく、二人の関係が良くなることを願って我慢して待っていました。

資料3 研究3に関するデートDV架空事例

しかし、そうはなりません。先週、祐樹はひどく泥酔して二人のアパートに帰ってくるなり、あなたに悪態をつき始めました。あなたにはよく理解できなかったのですが、その日の午後、何かについてあなたが彼を助けなかったと腹を立てていました。あなたは謝りましたが、彼はあなたの腕をつかみ、ソファーにあなたを押し倒しました。あなたは恐ろしくなり、他にも何かされるのではないかと思いました。彼はとても怒っていました。彼は、あなたと喧嘩した直後に、子犬にも怒鳴ったり殴ったりしていました。

この時点で、あなたは、祐樹との関係が悪化したことを否定できなくなりました。彼はますますあなたに手をあげるようになり、あなたは純粹に彼のことが怖く感じるようになりました。この関係はあなたが今まで経験したものとは全く違って、同じような恋人との問題を抱えている人のことも知りませんでした。授業の後に教授と話すとか数分だけ遅れるといった、小さなことが、祐樹をひどく怒らせるように見えました。彼はよくあなたを外食に連れて行ったり、授業の後に買い物に連れて行ったりしますが、あなたは、彼を怒らせることが怖くなってきました。なぜなら小さな問題がしょっちゅう大きな^{いさかい}騒ぎに発展するからです。

最近、祐樹は、あなたの携帯メールを勝手にチェックしたり、あなたの居場所をしつこく尋ねてあなたの親友を困らせるようになりました。彼はよく、あなたの親友の家いきなり現れて、威圧的な態度で彼女に脅しをかけるようなことをしています。あなたの親友は、彼がとても威圧的に彼女を責め立ててくるので、どうしたら良いかわからないし、彼の存在がとても嫌で迷惑だと言うのです。さらに彼女は、あなたが彼からひどいことをされて傷つけられたことはないのかと聞いてきました。あなたは彼のことを、彼女や他の人（例えば家族、彼は家族のところにもいきなり訪ねて行ったことが数回あったので）に言うべきか迷いましたが、彼に見つかったらと心配になりました。あなたは、他の人に相談したことが彼に見つかったら、彼がどんな風に反応するか分かりませんでした。しかし、状況が確実に悪くなるだろうということだけは感じていました。

ここに、あなたと祐樹の関係についていくつか追加の情報があります。繰り返しますが、以下にのべられている状況をあなたが実際に経験しているところを想像して、そのあとの質問に答えて下さい。

祐樹との生活が、より悪化していくにつれて、あなたは、彼と付き合う前の生活がどのようなものだったかをよく考えるようになります。友人のほとんどは、もともと彼の友達なので、あなたの言うことをきくと信じてくれず、あなたは一人で取り残され、誰も友人がいなくなるだろうとあなたは思います。もしあなたが祐樹の元を去ったら、たとえあなたが、映画や、飲み会、カラオケ、カフェ、小旅行をどんなに懐かしく思っても、一緒に楽しんでくれる友人はだれもいなくなると、あなたは思います。もちろん、親友はいます。彼女ならあなたのことを信じてくれるでしょう。でも残念なことに、彼女には恋人がいて、すべての時

資料3 研究3に関するデートDV架空事例

間を彼と一緒に過ごしています。あなたは、健太（仮名）というあなたに興味を持っている別の男性のことを思い出します。あなたは授業の前や後に、彼とよく話をします。彼は良い人のようだけれど、残念ながらカッコいいとは言えないし、祐樹ほど楽しい人でもないのです。

祐樹と別れることを考えると、あなたは彼のことを懐かしく思うだろうし、彼ほど愛せる人はもう現れないと思って心配になります。そして、当然のことですが、あなたは祐樹と一緒に暮らしているので、そうなったら、あなたは引っ越しをしないとイケない。しかし、残念ながら、あなたはルームメイトを探している人を知らないし、あなたの両親は学校から3時間離れたところに暮らしています。あなたは実家に戻ることもできない。さらに、あなたは子犬のことも何とかしなくてはイケないと思います。あなたにはそんなに選択の余地はなく、あなたの両親はきっと子犬を引き取ってくれないだろうから、子犬を手放すか保健所に引き取ってもらうしかないと思います。そして、あなたは考えます。祐樹はあなたを学校までよく車で送ってくれます。あなたは車を持っていないし、買うお金もありません。事実、あなたは、今学期は授業が忙しくてバイトのシフトにも入れていません。あなたは、何かを買う時はよく祐樹に頼っています。中でも、豪華なディナーや映画のチケットはいつも祐樹が払ってくれます。あなたは、両親に仕送りを増やしてくれるように頼むこともできるけれど、彼らが質問してきたり、過度に干渉されることを心配しています。あなたは彼らに心配をかけたくないし、もし彼らがこのことを知ったら、家に連れ戻されることを確信しています。彼らはいつも、あなたにもっと家の近くの学校に通ってもらいたがっていたし、このことをあなたの大学授業料を止める口実にすることは確かであるとあなたは思います。



以上

資料 4 研究 4 に関するデート DV 架空事例スクリプト

デート DV 架空事例

これから流れる映像を、実際にあなたが経験したものと想像しながら見てください。主人公の女性の立場におかれたら、あなたはどのように感じますか？どのように対応しますか？このことが現実にあなたに起こったことだと想像して頂くことが、この後の質問に答えていただくために、とても重要になります。

あなたは、今の彼氏である**祐樹**（仮名）と、数年前に友だちの集まりで出会いました。あなたは彼の**清潔感のあるカッコよさ**と**話のおもしろさ**、そして**好奇心旺盛**なところに惹かれました。彼はいつも人を楽しませ、場を生き生きと盛り上げることから、飲み会やいろんなイベントでいつも**中心的な存在**でした。そんな彼は、あなたと付き合いたいと非常に熱意を持っていました。あなたをいつも褒めてくれる、プレゼントをくれる、そんな彼の態度に**好感を持つようになり**、**デート**をすることになりました。その**初デート**はとてもすばらしく、今までで**最高の時間**を過ごしました。自分でも気付かないうちに、あなたは彼に**深く恋**をしていたのです。何ヶ月か付き合ったあと、あなたは彼と**一夜を共にしよう**と心に決めました。ほどなくして、彼から初めて指輪をプレゼントされたあなたは、ずっと一緒にいたいと思うようになり、半年とたたないうちに、**同棲**することに決めました。

同棲してからしばらくして、二人の**関係が変化**してきました。祐樹は**イライラ**することが多くなり、特にあなたが友だちと外出した夜には、よくけんかになりました。あなたの**見た目**についてとやかく言ったり、服装についても体のラインがわかりすぎるとか**肌を出しすぎる**などと言いはじめ、身支度にも時間がかかると文句を言うようになりました。あなたの友だちに対しても、どんどん**嫉妬**深くなりました。祐樹は友だちと一緒にではなく、**あなたとだけの時間を好む**ようになりました。しだいに友人たちは連絡してこなくなり、あなたは遊びや飲み会に誘われることもなくなりました。しかし、あなたは彼と過ごす時間がとても楽しかったので、そのときは、あまり深く考えていませんでした。このころあなたと祐樹は、可愛らしいヨークシャテリアの子犬を**飼い始め**ました。面倒をみなくてはならなくなったので、自然と家で過ごす時間が多くなりました。

付き合い始めておよそ**1年**。最近の祐樹は、あなたのことをけなしたり、怒ると怒鳴ったり、口汚くののしったりするようになりました。あなたは**心が乱れ**、**悲しくなり**、**孤独**になっていくのを感じました。でも、祐樹のことが怖くて、その気持ちを口にすることができません。また、彼に女友だちのあいだでのちょっとした出来事の話をしてみると、つまらないことを話してくるなど責めてきます。あなたは、昔の祐樹がとても懐かしく、二人の**関係が良くなることを願って我慢**して待ちました。でも、そうはなりません。先週、祐樹はひどく酔って、帰ってくるなり、あなたに言いがかりをつけてきました。あなたの何かが、彼の機嫌を損ねたようで腹を立てていたのです。あなたは謝りましたが、**腕をつかまれ**、**ソファ**に押し倒されました。あなたは他にも何かされるのではないかと**恐ろしく**なりました。それでも彼の怒りはおさまらず、**子犬を怒鳴ったり殴ったり**していました。このとき、あなたは、祐樹との**関係が悪化したことを否定**できなくなりました。彼はますますあなたに**手をあげる**ようになり、あなたは彼のことがとても怖く感じるようになりました。このような関係は今まで全く経験したことがなく、同じような問題で悩んでいる人も周りにいませんでした。

資料 4 研究 4 に関するデート DV 架空事例スクリプト

あなたは、今でも彼とよく外食に行ったり、授業の後に買い物に行ったりしますが、次第に彼を怒らせることが怖くなってきました。なぜなら、あなたが、授業の後に教授と話すとか、ちょっとだけ帰宅が遅れるといった、小さなことが、祐樹をひどく怒らせているように感じたからです。さらに祐樹は、あなたの携帯メールを勝手にチェックしたり、居場所をしつこく尋ねてあなたの周りの人を困らせるようになりました。親友の家にいきなり現れたり、あなたの家族のところまで訪ねてくることもありました。親友に、あなたがどこにいるのかと、**威圧的な態度で脅し**をかけるのです。彼女は、どうしたら良いかわからないし、彼の存在がとても嫌で迷惑だと言います。さらに、あなたが彼からひどいことをされて傷つけられたことはないのかと聞いてきます。親友や家族に相談するべきか迷いましたが、祐樹に見つかったらと心配になり、**打ち明けることができません**。他の人に相談したことが見つかったら、彼がどんな風に反応するのか分かりません。でも、あなたは、状況が確実に悪くなるだろうということだけは感じていました。

このような状況のなかで、あなたはさらにさまざまなことに考えをめぐらせています。繰り返しますが、この状況をあなたが実際に経験していると想像しながら、引き続き映像を見て下さい。

あなたが今付き合っている友だちのほとんどは、もともとは彼の友だちなので、あなたが祐樹のことを話しても、きっと信じてくれず、一人ぼっちになるだろうと思います。もしあなたが祐樹と別れたら、映画や、飲み会、カラオケ、旅行に行きたいと思っても、一緒に楽しんでくれる友だちはだれもいなくなると思っています。もちろん、心から信頼できる**親友**はいます。でも残念なことに、**彼女には恋人がいて**、すべての時間をその人と一緒に過ごしているのです。あなたは今、**あなたに興味を持っている健太**（仮名）という別の男性のことを思い出したりします。授業の前後に、よく話をする彼は**良い人**そうですが、残念ながら**カッコいいとは言えない**し、祐樹ほど**楽しい人でもありません**。

祐樹と別れることを考えると、彼のことを懐かしく思うだろうし、**彼ほど愛せる人は、もう現れない**のではないかと心配になります。そして、当然のことですが、あなたは祐樹と一緒に暮らしているので、別れることになったら、**あなたは引っ越しをしなければいけません**。残念ながら、ルームシェアをしてくれる友だちもいないし、あなたの実家は大学から3時間離れたところにあるため、**戻ることもできない**。子犬のことも何とかしなくてははいけない。両親はきっと子犬を引き取ってくれないだろうから、誰かに託すか保健所に引き取ってもらうしかありません。また、あなたは車を持っていないし、買うお金もありません。祐樹は学校までよく車で送ってくれます。今授業が忙しくてバイトのシフトも入れられません。**何かを買う時はよく祐樹が払ってくれます**。豪華なディナーや映画のチケットはいつも彼が払ってくれるのです。両親に仕送りを増やしてくれるように、頼むこともできるけれど、あれこれ聞かれたり、干渉されることがイヤだと思います。両親に心配をかけたくない。でも、祐樹とのことが知られたら、**家に連れ戻される**と思います。両親は今でも、家の近くの大学に通えばいいのにと思っているし、このことで大学の**授業料の支払いを止められる**のではないかとあなたは心配しています。

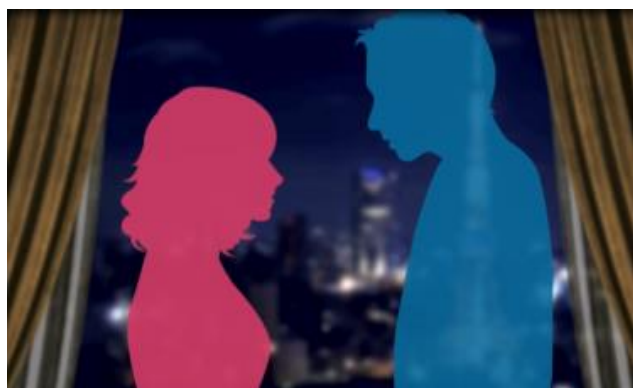
以上

資料5 研究4に関するデートDV架空事例DVD映像(抜粋)

これから流れる映像を、
実際にあなたが経験したものと想像しながら見てください。

主人公の女性の立場におかれたら、
あなたはどのように感じますか？
どのように対応しますか？

このことが現実にあなたに起こったことだと想像して頂くことが、
この後の質問に答えていただくために、とても重要になります。



資料6 研究4に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版IMS

親密な関係にある人（配偶者・恋人）からの暴力に関する調査

この調査は、親密な関係にある人（配偶者・恋人）からの暴力に関して、その関係を終結するか継続するかの決定要因の研究のために、デートDVの架空事例を用いて、大学生の認識、個人差要因を調べようとするものです。7種類の質問紙からなっていますので、それぞれについて、**記載上の注意**を読んでお答えください。

結果は統計的に処理し、あなた一人の回答のみを問題にしたり、公表することはありませんので、ご協力をいただければ幸いです。

質問紙に回答していただく前に、以下の事項についてご記入ください。

年齢	歳	学年	年	性別	男・女
1-1: 現在の交際関係の有無 (いずれかに○をつけて下さい。)				有・無	
1-2: 現在の交際関係について、その交際期間 (ある人のみお答えください)				年 月	
2-1: 過去の交際関係の有無 (1-1の現在の交際関係以外でお聞きします。) (いずれかに○をつけて下さい。)				有・無	
2-2: 過去の交際関係について、その交際期間 (ある人のみお答えください) (複数ある場合には、一番長く続いた交際関係の交際期間)				年 月	

【調査者】

武蔵野大学大学院人間社会研究科

人間学専攻博士後期課程2年

土岐 祥子

連絡先（土岐宛メール）：g1477002@stu.musashino-u.ac.jp

【指導教員】

武蔵野大学大学院人間社会研究科 教授

藤森 和美

資料 6 研究 4 に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版 IMS

デート DV 架空事例に関する質問①

記載上の注意：

- ・ 先ほど見ていただいた映像の状況が、実際にあなたの身に起こったことだと想定して、あなたと祐樹(仮名)との関係について、あなたならどう思うか、どうするかと想像し、以下の質問にお答えください。以下の各項目について、あなたの気持ちに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけて下さい。
- ・ この質問紙には4つのパートがあります。パート I から順番に、すべての質問にお答えください。

【パート I】

1) あなたと祐樹との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	ややそう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	本音で話したり秘密を打ち明けられるような「親しい関係」に私が求めるものを、祐樹は満たしてくれる。	1	2	3	4
2	一緒に何かをすると一緒にいて楽しいと思うような「一緒にいる関係」に私が求めるものを、祐樹は満たしてくれる。	1	2	3	4
3	手をつなぐ、キスするといった「性的な要求」を、祐樹は満たしてくれる。	1	2	3	4
4	信頼感や安定した関係の心地よさといった「安心感」を、祐樹は満たしてくれる。	1	2	3	4
5	気持ちがつながっていると感じることや相手が幸せなら自分も幸せだと思えるといった「心のつながり」に私が求めるものを、祐樹は満たしてくれる。	1	2	3	4

2) あなたと祐樹との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全く そう 思わない	そう 思わない	あまり そう 思わない	どちら かといえ ば	どちら かといえ ば	やや そう 思う	そう 思う	かなり 思う	非常に そう 思う
1	祐樹との関係に満足感を感じている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	祐樹との関係は他の人たちの関係に比べてずっと良い。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	祐樹との関係は理想に近い。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	祐樹との関係は、私を幸せにしてくれる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	祐樹との関係は、「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものを、十分に満たしてくれる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料 6 研究 4 に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版 IMS

【パート II】

- 1) 「祐樹に代わる関係」(別の彼氏、友人、家族、一人でいることなど) について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	ややそう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	「祐樹に代わる関係」では、本音で話したり秘密を打ち明けられるような「親しい関係」に私が求めるものは満たされると思う。	1	2	3	4
2	「祐樹に代わる関係」では、一緒に何かをしてみるとか一緒にいて楽しいと思うような「一緒にいる関係」に私が求めるものは満たされると思う。	1	2	3	4
3	「祐樹に代わる関係」では、手をつなぐキスするといった「性的な要求」は満たされると思う。	1	2	3	4
4	「祐樹に代わる関係」では、信頼感や安定した関係の心地よさといった「安心感」は満たされると思う。	1	2	3	4
5	「祐樹に代わる関係」では、気持ちがつながっていると感じることや相手が幸せなら自分も幸せだと思えるといった「心のつながり」に私が求めるものは満たされると思う。	1	2	3	4

資料6 研究4に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版IMS

2) 「祐樹に代わる関係」(別の彼氏、友人、家族、一人であることなど)について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	そう 思わない	あまり 思わない	どちらか と 思わない	どちらか と 思えば	やや そう 思う	そう 思う	かなり 思う	非常に そう 思う
1	私がこれから関係を持つかも知れない祐樹以外の人は、とても魅力的である。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	「祐樹に代わる関係」(別の人とつきあう、友人と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、理想に近い。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	祐樹とつきあっていないければ、他の魅力的な人を見つけてつきあっていたと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	「祐樹に代わる関係」(別の人とつきあう、友人と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、魅力的だ。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものは、「祐樹に代わる関係」でも簡単に満たされる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6	私は、私自身の要求を自分で満たすことができる。(例：私はとても自立している。私はひとりでいる時間が好きだ。)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7	私の経済的な要求(家賃、交通費、その他の費用等)は、私自身か祐樹以外の人たち(友人、親戚等)によって簡単に満たされる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8	もし祐樹と別れることになったとしても、私は安心して安全な感じを抱けると思う。(たとえば、何か悪いことが私の身に起きるのではないか、などと心配していない。)	1	2	3	4	5	6	7	8	9

2) 全体として、「祐樹に代わる関係」(別の彼氏、友人、家族、一人であることなど)については、どの説明が一番あてはまりますか？

とても質が 悪い	かなり質が 悪い	やや質が 悪い	どちらかと いえば質が 悪い	どちらかと いえば質が 良い	やや質が 良い	質が良い	かなり質が 良い	とても質 が良い
1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料6 研究4に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版IMS

【パートIII】

1) 祐樹との現在の関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	ややそう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	祐樹との関係に多くの時間を投資してきた。	1	2	3	4
2	祐樹に対して、本音や秘密などの個人的なことをいっぱい話した。	1	2	3	4
3	祐樹と私は、何ものにもかえがたい充実した生活を共に過ごしてきた。	1	2	3	4
4	私自身のアイデンティティ（自分は何にものか、自分の存在価値）は、祐樹との関係に結び ついている。	1	2	3	4
5	祐樹と私は、たくさんの思い出を共有している。	1	2	3	4

2) あなたと祐樹との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全く そう 思わない	そう 思わ ない	あまり 思わ ない	そう 思わ ない	どちら かとい えは	ど ちら かとい えは	やや そう 思う	そう 思う	かなり 思う	非常 に そう 思う
1	別れたら失ってしまう多くのものを、祐樹との関係につぎ込ん できた。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
2	余暇の過ごし方など、私の生活の多くは祐樹とつながっていて、 もし別れたらそれらすべてを失うと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
3	多くのものを祐樹との関係につぎ込んできたように、祐樹との 関係にどっぷりつかっている感じがする。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
4	もし祐樹と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なもの になると思う（例えば、祐樹は私が大切に思う人たちの友人でもあ る）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
5	私が知っている他の人に比べて、私は祐樹との関係に多くのも のを投資してきた。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

資料 6 研究 4 に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版 IMS

【パート IV】

あなたと祐樹との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	そう 思わない	あまり そう 思わない	どちらか といえ ば	どちらか といえ ば	やや そう 思う	そう 思う	かなり 思う	非常 に そう 思う
1	祐樹との関係が長く続いてほしいと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	祐樹との関係を続けようと決意している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	祐樹との関係が近い将来終わるとしても、あまり心を乱さないと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	一年以内に、私は、祐樹とは別の人とつきあっているだろう。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	私は祐樹ととても強く結ばれていて、祐樹との関係にとっても愛着を感じている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6	祐樹との関係が永遠に続くことを望んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7	例えば、数年後の祐樹との関係を想像するといったように、祐樹との将来に関心が向いている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以上

資料 6 研究 4 に関する質問紙—フェースシートおよび日本語版 IMS

最後にお聞きします。

1. 今回、回答して頂いたことについて、もう少し詳しくお話を聞かせて頂きたいと思います。本研究について、追加の面接調査にご協力いただけますか。(いずれかに○をつけて下さい。)

はい

いいえ

2. 面接調査にご協力いただける方は、お名前と連絡先をご記入ください。

お名前	
メールアドレス	
電話番号	

3. 今回の調査についてご意見、ご感想、コメントなどがございましたら、以下にご記入ください。

--

資料 7 研究 4 に関する質問紙—日本語版 Love-Liking 尺度

デート DV 架空事例に関する質問 ②

記載上の注意

先ほど見ていただいた映像の状況が、実際にあなたの身に起こったことだと想定してあなたと祐樹（仮名）に対するあなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○印をつけて下さい。

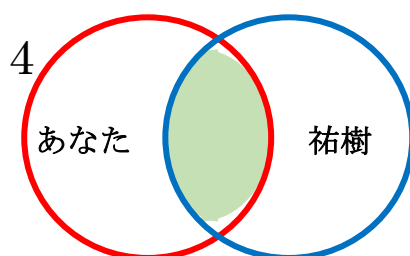
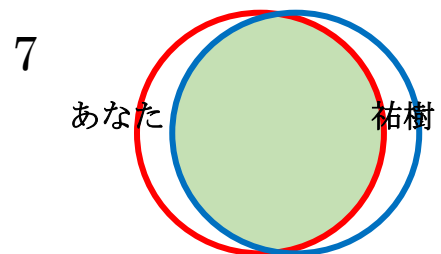
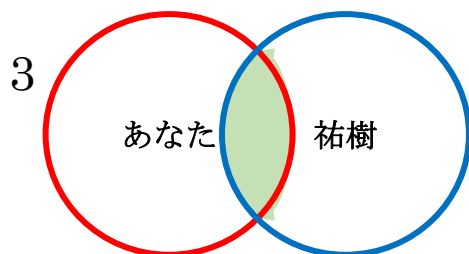
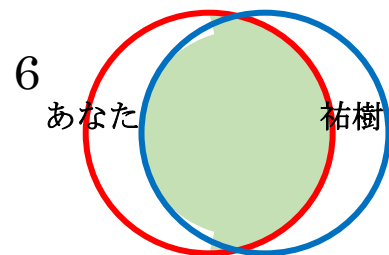
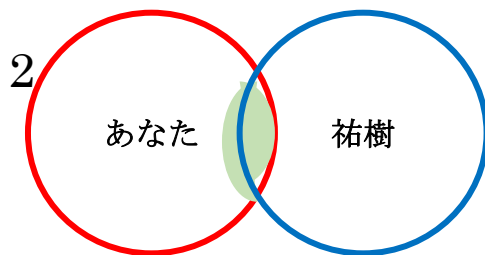
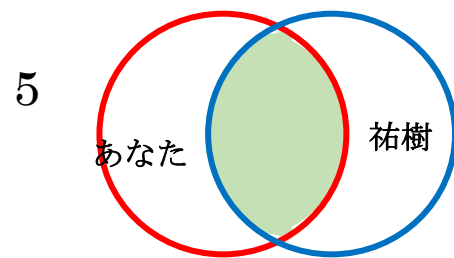
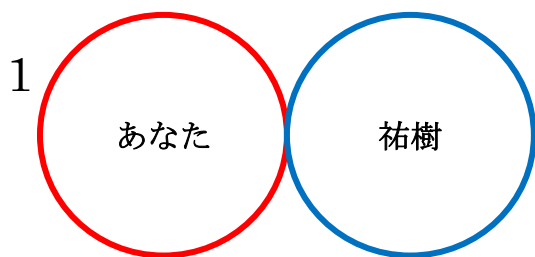
		全くそう思わない	そう思わない	そう思わない あまり	どちらかといえば そう思わない	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば ややそう思う	ややそう思う	非常にそう思う	
1	もし祐樹が元気がなさそうだったら、私は真っ先に励ましてあげたい。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	祐樹のためなら、ほとんどなんでもしてあげるつもりだ。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	祐樹を一人占めしたいと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	祐樹と一緒にいられなければ、私はひどくさびしくなる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	私は一人でいると、いつも祐樹に会いたいと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6	祐樹が幸せになるのが私の最大の関心である。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7	祐樹のことならどんなことでも許せる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8	私は祐樹を幸せにすることに責任を感じている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
9	祐樹と一緒にいると、彼の顔を見つめていることが多い。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	祐樹から信頼されると、とてもうれしく思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
11	祐樹なしに過ごすことは、つらいことだ。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
12	祐樹はとても適応力のある人だと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
13	祐樹は、責任ある仕事に推薦できる人物だと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
14	私は祐樹をととてもよくできた人だと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
15	祐樹の判断の良さには全面的信頼をおいている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
16	クラスやグループで選挙があれば私は祐樹に投票するつもりだ。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
17	祐樹は皆から尊敬されるような人物だと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
18	祐樹はとても知的な人だと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
19	私は祐樹のような人物になりたいと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
20	祐樹は賞賛的になりやすい人物だと思う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料 8 研究 4 に関する質問紙
—The scale of Inclusion of Others in the Self (日本語訳)

デート DV 架空事例に関する質問 ③

記載上の注意

先ほど見ていただいた映像の状況が、実際にあなたの身に起こったことだと想定して、あなたと祐樹^{ゆうき}（仮名）の関係をもっともよく表していると思う図を一つ選んで番号に○印をつけて下さい。



資料 9 研究 4 に関する質問紙—The Trust Scale (日本語訳)

デート DV 架空事例に関する質問 ④

記載上の注意

先ほど見ていただいた映像の状況が、実際にあなたの身に起こったことだと想定して、あなたと祐樹（仮名）に対するあなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○印をつけて下さい。

		全くそう思わない	そう思わない	あまりそう思わない	どちらでもない	ややそう思う	そう思う	非常にそう思う
1	祐樹は信頼できる人だとわかっているのに、他の人だったら怖いと思うことでも、彼がするのであれば大丈夫だ。	1	2	3	4	5	6	7
2	たとえ祐樹がどう反応するかわからなくても、私は、彼に自分の恥ずかしいことも含めて何でも話せる。	1	2	3	4	5	6	7
3	将来のことはわからないにしても、祐樹がいつも私に力とサポートを与えてくれる。	1	2	3	4	5	6	7
4	私は、祐樹が私に対して嫌がることをしたり、恥ずかしい思いをさせたりはしないと確信したことなどこれまで一度もない。	1	2	3	4	5	6	7
5	祐樹は予測がむずかしい人で、毎日、どのような言動をするのかわからない。	1	2	3	4	5	6	7
6	私個人に影響することを、祐樹が決めるのはとても嫌だ。	1	2	3	4	5	6	7
7	私にとって大切なことについて、祐樹は普段からとても頼りになる。	1	2	3	4	5	6	7
8	祐樹はとても一貫性のある行動をする。	1	2	3	4	5	6	7
9	初めての出来事について重要な意思決定をするときは、いつでも、祐樹は私の幸せを考えてくれるだろう。	1	2	3	4	5	6	7
10	確たる根拠があるわけではないが、祐樹が私といろいろなことを分かち合ってくれるであろうと確信している。	1	2	3	4	5	6	7
11	祐樹に私の弱みを見せても、彼は好意的に反応してくれると思う。	1	2	3	4	5	6	7
12	私が悩みを打ち明けるときは、私が最初何も言わなくても、祐樹は愛情のこもった反応をしてくれるだろう。	1	2	3	4	5	6	7
13	私をだます機会があっても、しかも、ばれないとわかっているのに、祐樹は私をだましたりしないと確信している。	1	2	3	4	5	6	7
14	彼のすることは予測が出来なくて、私の言動によって喧嘩になることが怖いので、私は時々、彼を避けることがある。	1	2	3	4	5	6	7
15	祐樹は、私との約束は必ず守ってくれると思う。	1	2	3	4	5	6	7
16	未知の新しい状況に直面する時でも、彼と一緒にいれば安心である。	1	2	3	4	5	6	7
17	彼がありそうもない言い訳をする時でも、私は彼が本当のことを言っていることと確信している。	1	2	3	4	5	6	7

資料 10 研究 4 に関する質問紙—自尊感情尺度

自己意識に関する質問 ①

記載上の注意

ここからは、架空事例の映像とは離れて、あなた自身についてお聞きします。以下について、あなた自身にあてはまる1つの番号に○をつけてください。他からどのように見られているかではなく、あなたが、あなた自身をどのように思っているかを、ありのままにお答えください。

		そう 思わない	あまり そう 思わない	ど ち ら だ も な い	や や そ う 思 う	そ う 思 う
1	少なくとも人並みには、価値のある人間である。	1	2	3	4	5
2	いろいろな良い素質をもっている。	1	2	3	4	5
3	敗北者だと思ふことがよくある。	1	2	3	4	5
4	物事を人並みには、うまくやれる。	1	2	3	4	5
5	自分には、自慢できるところがあまりない。	1	2	3	4	5
6	自分に対して肯定的である。	1	2	3	4	5
7	だいたいにおいて、自分に満足している。	1	2	3	4	5
8	もっと自分自身を尊敬できるようになりたい。	1	2	3	4	5
9	自分は全くだめな人間だと思ふことがある。	1	2	3	4	5
10	何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思ふ。	1	2	3	4	5

資料 11 研究 4 に関する質問紙—認知欲求尺度

自己意識に関する質問 ②

記載上の注意

架空事例の映像とは離れて、あなた自身についてお聞きします。以下について、あなた自身にあてはまるところ 1 つの番号に○をつけてください。

		全くそう思わない	そう思わない	あまりそう思わない	どちらでもない	ややそう思う	そう思う	非常にそう思う
1	あまり考えなくてもよい課題よりも、頭を使う困難な課題の方が好きだ。	1	2	3	4	5	6	7
2	かなり頭を使わなければ達成されないようなことを目標にすることが多い。	1	2	3	4	5	6	7
3	課題について必要以上に考えてしまう。	1	2	3	4	5	6	7
4	新しい考え方を学ぶことにはあまり興味がない。	1	2	3	4	5	6	7
5	一生懸命考え、多くの知的な努力を必要とする重要な課題を成し遂げることに特に満足を感じる。	1	2	3	4	5	6	7
6	必要以上には考えない。	1	2	3	4	5	6	7
7	一度覚えてしまえばあまり考えなくてもよい課題が好きだ。	1	2	3	4	5	6	7
8	長時間一生懸命考えることは苦手な方である。	1	2	3	4	5	6	7
9	考えることは楽しくない。	1	2	3	4	5	6	7
10	深く考えなければならぬような状況は避けようとする。	1	2	3	4	5	6	7
11	自分が人生で何をすべきかについて考えるのは好きではない。	1	2	3	4	5	6	7
12	常に頭を使わなければ満足できない。	1	2	3	4	5	6	7
13	自分の人生は解決しなければならない難問が多い方がよい。	1	2	3	4	5	6	7
14	簡単な問題よりも複雑な問題のほうが好きだ。	1	2	3	4	5	6	7
15	問題の答えがなぜそうなるのかを理解するよりも、単純に答えだけを知っている方がよい。	1	2	3	4	5	6	7

資料 12 研究 4 に関する質問紙—Locus of Control 尺度

自己意識に関する質問 ③

記載上の注意

架空事例の映像とは離れて、あなた自身についてお聞きします。以下について、あなた自身にあてはまるところ 1 つの番号に○をつけてください。

		そう 思わない	あまり そう 思わない	やや そう 思う	そう 思う
1	あなたは、何でも、なりゆきにまかせるのが一番だと思いませんか。	1	2	3	4
2	あなたは、努力すれば、りっぱな人間になれると思いませんか。	1	2	3	4
3	あなたは、一生懸命に話せば、誰にでも、わかってもらえると思いませんか。	1	2	3	4
4	あなたは、自分の人生を、自分自身で決定していると思いませんか。	1	2	3	4
5	あなたの人生は、運命によって決められていると思いませんか。	1	2	3	4
6	あなたが、幸福になるか不幸になるかは、偶然によって決まると思いませんか。	1	2	3	4
7	あなたは、自分の身におこることは、自分のおかれている環境によって決定されていると思いませんか。	1	2	3	4
8	あなたは、どんなに努力しても、友人の本当の気持ちを理解することは、できないと思いませんか。	1	2	3	4
9	あなたの人生は、ギャンブルのようなものだと思いませんか。	1	2	3	4
10	あなたが将来何になるかについて考えることは、役に立つと思いませんか。	1	2	3	4
11	あなたは、努力すれば、どんなことでも自分の力でできると思いませんか。	1	2	3	4
12	あなたは、たいていの場合、自分自身で決断した方が、よい結果を生むと思いませんか。	1	2	3	4
13	あなたが幸福になるか不幸になるかは、あなたの努力しただけと思いませんか。	1	2	3	4
14	あなたは、自分の一生を思い通りに生きることができると思いませんか。	1	2	3	4
15	あなたの将来は、運やチャンスによって決まると思いませんか。	1	2	3	4
16	あなたは、自分の身におこることを、自分の力ではどうすることもできないと思いませんか。	1	2	3	4
17	あなたは、努力すれば、だれとでも友人になれると思いませんか。	1	2	3	4
18	あなたが努力するかどうかと、あなたが成功するかどうかとは、あまり関係がないと思いませんか。	1	2	3	4

資料 13 研究 5 に関する質問紙—フェースシート (学生向け)

親密な関係にあるもの (結婚相手・恋人) からの暴力に関する調査

あなたが体験した恋人 (元恋人)・結婚相手 (元結婚相手)・その他親密な関係にあるものについて、相手との関係、暴力被害の有無や状況についてお聞きします。回答は匿名でおこなって頂きます。

最初に、以下の事項についてご記入ください。

1. 年齢	歳	2. 性別	男 ・ 女
3. 学校種別	大学院 ・ 大学 ・ 短期大学 ・ その他	4. 学年	年
5. 現在あるいは過去の交際・婚姻関係の有無 (いずれかに○をつけて下さい。)	あり ・ なし ➡ 「なし」の方は次のページの A に進んで下さい。		
6. 現在あるいは過去の恋人・結婚相手からの暴力被害の有無 (いずれかに○をつけて下さい。)	あり ・ なし ➡ 「なし」の方は次のページの B に進んで下さい。		
7. あなたが体験した暴力被害の回数 (いずれかに○をつけて下さい。)	<u>二人以上</u> の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた ・ <u>一人</u> の恋人・結婚相手から暴力被害を受けた		
8. あなたが体験した暴力被害の種類 (いずれかに○をつけて下さい。) (二人以上の相手から被害を受けた場合、一番深刻な被害を受けた相手についてお答え下さい。)	恋人からの暴力 ・ 結婚相手からの暴力		
9. あなたが体験した暴力被害の内容 (あてはまるものすべてに○をつけて下さい。) (二人以上の相手から被害を受けた場合、一番深刻な被害を受けた相手についてお答え下さい。)	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体的暴力 (殴る、蹴るなど) ② 心理的暴力 (暴言、物にあたるなど) ③ 性的暴力 (性行為の強要、ポルノを見せるなど) ④ 経済的暴力 (生活費を渡さない、お金をたかるなど) 		

資料 13 研究 5 に関する質問紙—フェースシート (学生向け)

<p>10. あなたが体験した暴力被害の相手との交際・結婚期間</p> <p>(二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた相手についてお答え下さい。)</p>	<p style="text-align: center;">年 月</p> <p style="text-align: center;">➔ 以下の C に進んでください。</p>
--	--

A	<p style="text-align: center;">【現在・過去の交際（婚姻）関係のない方】</p> <p>次に、以下の記載上の注意をお読みいただいた後に、次のページからの質問にお答えください。</p> <p>記載上の注意：</p> <p>あなたの現在・過去の友人関係の中で一番親しいと思われる「相手」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>相手と別れている場合、別れた時に、あなたがどう思ったか</u> ➤ <u>相手と別れていない場合、今、あなたはどう思うか</u> <p>を、思って、以下の質問にお答えください。以下の各項目について、あなたの気持ちを一番表していると思われる番号に○をつけて下さい。質問は 5 つのパートがあります。パート I から順番にすべての質問にお答えください。</p>
B	<p style="text-align: center;">【現在・過去の交際（婚姻）関係があるが、暴力被害のない方】</p> <p>次に、以下の記載上の注意をお読みいただいた後に、次のページからの質問にお答えください。</p> <p>記載上の注意：</p> <p>あなたの「恋人（元恋人）・結婚相手（元結婚相手）」について、「相手」との関係について（二人以上の相手と交際・婚姻関係にあった場合は、一番関係が長く続いた「相手」との関係について）、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>相手と別れている場合、別れた時に、あなたがどう思ったか</u> ➤ <u>相手と別れていない場合、今、あなたはどう思うか</u> <p>を、思って、以下の質問にお答えください。以下の各項目について、あなたの気持ちを一番表していると思われる番号に○をつけて下さい。質問は 5 つのパートがあります。パート I から順番にすべての質問にお答えください。</p>
C	<p style="text-align: center;">【現在・過去に交際（結婚）相手から暴力被害がある方】</p> <p>次に、以下の記載上の注意をお読みいただいた後に、次のページからの質問にお答えください。</p> <p>記載上の注意：</p> <p>あなたが体験した「結婚相手（元結婚相手）・恋人（元恋人）からの暴力」で、「相手」との関係について（二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた「相手」との関係について）、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>相手と別れている場合、別れた時に、あなたがどう思ったか</u> ➤ <u>相手と別れていない場合、今、あなたはどう思うか</u> <p>を、思って、以下の質問にお答えください。以下の各項目について、あなたの気持ちを一番表していると思われる番号に○をつけて下さい。質問は 5 つのパートがあります。パート I から順番にすべての質問にお答えください。</p>

資料 14 研究 5 に関する質問紙—フェースシート（学生以外向け）

親密な関係にある者（結婚相手・恋人）からの暴力に関するアンケート

あなたが体験した結婚相手（元結婚相手）・恋人（元恋人）からの暴力について、相手との関係、被害の状況についてお聞きします。回答は匿名でおこなって頂きます。

最初に、以下の事項についてご記入ください。

1. あなたの年齢	歳	2. あなたの性別	男 ・ 女
3. あなたが体験した暴力被害の回数 (いずれかに○をつけて下さい。)		二人以上の結婚相手・恋人から 暴力被害を受けた	一人の結婚相手・恋人から 暴力被害を受けた
4. あなたが体験した暴力被害の種類 (いずれかに○をつけて下さい。) (二人以上の相手から被害を受けた場合、一番深刻な被害を受けた相手についてお答え下さい。)		結婚相手からの暴力	恋人からの暴力
5. あなたが体験した暴力被害の内容 (あてはまるものすべてに○をつけて下さい。) (二人以上の相手から被害を受けた場合、一番深刻な被害を受けた相手についてお答え下さい。)		① 身体的暴力（殴る、蹴るなど） ② 心理的暴力（暴言、物にあたるなど） ③ 性的暴力（性行為の強要、ポルノを見せるなど） ④ 経済的暴力（生活費を渡さない、お金をたかるなど）	
5. あなたが体験した暴力被害の相手との 交際・結婚期間 (二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた相手についてお答え下さい。)		年 か月	
6. 心療内科・精神科・カウンセリング 機関などの利用の有無 (いずれかに○をつけて下さい。)		現在利用中 ・ 以前に利用していた ・ 利用したことはない	

次に、以下の記載上の注意をお読みいただいた後に、次のページからの質問にお答えください。

記載上の注意：

あなたが体験した「結婚相手（元結婚相手）・恋人（元恋人）からの暴力」で、「相手」との関係について（二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた「相手」との関係について）、

- 相手と別れている場合、別れた時に、あなたがどう思ったか
- 相手と別れていない場合、今、あなたは どう思うか

に関して、以下の質問にお答えください。以下の各項目について、あなたの気持を一番表していると思われる番号に○をつけて下さい。質問は 5 つのパートがあります。パート I から順番にすべての質問にお答えください。

あなたと「相手」との関係に関する質問

【パート I】

1) あなたと「相手」との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	ややそう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	本音で話したり秘密を打ち明けられるような「親しい関係」に私が求めるものを、「相手」は満たしてくれる（くれていた）。	1	2	3	4
2	一緒に何かをしようと一緒について楽しいと思うような「一緒にいる関係」に私が求めるものを、「相手」は満たしてくれる（くれていた）。	1	2	3	4
3	手をつなぐ、キスをするといった「性的な要求」を、「相手」は満たしてくれる（くれていた）。	1	2	3	4
4	信頼感 <small>しんらいかん</small> や安定した関係の心地よさといった「安心感」を、「相手」は満たしてくれる（くれていた）。	1	2	3	4
5	気持ちがつながっていると感じることや相手が幸せなら自分も幸せだと思えるといった「心のつながり」に私が求めるものを、「相手」は満たしてくれる（くれていた）。	1	2	3	4

2) あなたと相手との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全く そう 思わない	そう 思わない	あまり そう 思わない	どちら かとい えは そう 思う	ど ちら かとい えは やや そう 思う	そう 思う	かなり 思う	非常に そう 思う	
1	「相手」との関係に満足感を感じている（感じていた）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	「相手」との関係は他の人たちとの関係に比べてずっと良い（良かった）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	「相手」との関係は理想に近い（近かった）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	「相手」との関係は、私を幸せにしてくれる（くれた）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	「相手」との関係は、「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものを、十分に満たしてくれる（くれていた）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料 15 研究 5 に関する質問紙—日本語版 IMS

【パート II】

1) 「相手に代わる関係」(別の恋人、友人、家族、一人でいることなど) について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	ややそう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	「相手に代わる関係」では、本音で話したり秘密を打ち明けられるような「親しい関係」に私が求めるものは満たされると思う(思った)。	1	2	3	4
2	「相手に代わる関係」では、一緒に何かをすとか一緒にいて楽しいと思うような「一緒にいる関係」に私が求めるものは満たされると思う(思った)。	1	2	3	4
3	「相手に代わる関係」では、手をつなぐキスするといった「性的な要求」は満たされると思う(思った)。	1	2	3	4
4	「相手に代わる関係」では、信頼感 <small>しんらいかん</small> や安定した関係の心地よさといった「安心感」は満たされると思う(思った)。	1	2	3	4
5	「相手に代わる関係」では、気持ちがつながっていると感じることや相手が幸せなら自分も幸せだと思えるといった、「心のつながり」に私が求めるものは満たされると思う(思った)。	1	2	3	4

資料 15 研究 5 に関する質問紙—日本語版 IMS

【パート II】 つづき

2) 「相手に代わる関係」(別の恋人、友人、家族、一人であることなど) について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう思わない	そう思わない	あまり そう思わない	どちらかといえば そう思わない	どちらかといえば そう思う	ややそう思う	そう思う	かなり思う	非常にそう思う
1	私がこれから関係を持つかも知れない「相手」以外の人は、とても魅力的である(魅力的であった)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	「相手に代わる関係」(別の人とつきあう、友人・家族と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、理想に近い(近かった)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	相手と結婚・交際していなければ、他の魅力的な人を見つけて結婚・交際していたと思う(思った)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	「相手に代わる関係」(別の人とつきあう、友人・家族と時間を過ごす、自分ひとりで時間を過ごすなど)は、魅力的である(魅力的だった)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	「親しい関係」や「一緒にいる関係」に私が求めるものは、「相手に代わる関係」でも簡単に満たされると思う(思った)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6	私は、私自身の要求を自分で満たすことが出来る(出来た)。(例: 私はとても自立している。私はひとりでいる時間が好きだ。)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7	私の金銭的なニーズ(家賃、交通費、その他の費用等)は、私自身か「相手」以外の人たち(友人、親戚等)によって簡単に満たされると思う(思った)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8	もし「相手」と別れることになったとしても、私は安心して安全な感じを抱けると思う(思った)。(何か悪いことが私の身に起きるのではないか、などと心配していない(心配していなかった)。)	1	2	3	4	5	6	7	8	9

3) 全体として、「相手に代わる関係」(別の恋人、友人、家族、一人であることなど) についての質問項目の評価としては、どれが一番あてはまりますか？

とても質が悪い (悪かった)	かなり質が悪い (悪かった)	やや質が悪い (悪かった)	どちらかといえば質が悪い (悪かった)	どちらかといえば質が良い (良かった)	やや質が良い (良かった)	質が良い (良かった)	かなり質が良い (良かった)	とても質が良い (良かった)
1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料 15 研究 5 に関する質問紙—日本語版 IMS

【パート III】

1) 「相手」との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	ややそう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	「相手」との関係に多くの時間を投資してきた。	1	2	3	4
2	「相手」に対して、本音や秘密などの個人的なことをいっぱい話した。	1	2	3	4
3	「相手」と私は、何ものにもかえがたい充実したな生活を共に過ごしてきた。	1	2	3	4
4	私自身のアイデンティティ（自分はなにか、自分の存在価値）は、「相手」との関係に結びついている（結びついていた）。	1	2	3	4
5	「相手」と私は、たくさんの思い出を共有している（共有していた）。	1	2	3	4

2) あなたと「相手」との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全く そう 思わない	そう 思わ ない	そう 思わ ない あまり	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	や や そ う 思 う	そ う 思 う	か な り 思 う	非 常 に そ う 思 う
1	別れたら失ってしまう多くのものを、「相手」との関係につき込んできた。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	余暇の過ごし方など、私の生活の多くは相手とつながっていて、もし別れたらそれらすべてを失うと思う（思った）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	多くのものを「相手」との関係につき込んできたように、「相手」との関係にどっぷりつかっている感じがする（感じがした）。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	もし「相手」と別れたら、私の友人関係や家族関係は、複雑なものになると思う（思った）（例えば、「相手」は私が大切に思う人たちの友人でもある（あった））。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	私が知っている他の人にくらべて、私は「相手」との関係に多くのものを投資してきた。	1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料 15 研究 5 に関する質問紙—日本語版 IMS

【パート IV】

あなたと「相手」との関係について、あなたの気持ちに一番近いものを一つ選んで○をつけて下さい。

		全くそう 思わない	そう 思わない	そう 思わない あまり	どちらか と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	や や そ う 思 う	そ う 思 う	か な り 思 う	非 常 に そ う 思 う
1	「相手」との関係が長く続いてほしいと思う (思った)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	「相手」と関係を続けようと決意している (決意していた)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	「相手」と関係が近い将来終わるとしても、あまり心 <small>こころ</small> を乱 <small>みだ</small> さないと思う (思った)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	一年以内に、私は、「相手」とは別の人とつきあっているだろう (と思った)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	私は「相手」ととても強く結ばれていて、「相手」との関係にとても愛着 <small>あいちゃく</small> を感じている (感じていた)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6	「相手」と関係が永遠に続くことを望んでいる (望んでいた)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7	例えば、数年後の「相手」と関係を想像するといったように、「相手」との将来に関心が向いている (向いていた)。	1	2	3	4	5	6	7	8	9

資料 16 研究 5 に関する質問紙—IPV 関係終結・継続の意図

【パート V】

1) あなたが体験した暴力被害の相手との現在の関係について、以下のいずれか 1 つの番号に○をつけて下さい。

(二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた相手についてお答えください。)

1	離婚した (別れた)。
2	離婚はしていない (別れてはいない) が、別居した。
3	関係は続いている (同居中、あるいは、交際中)。

2) 上記 1) で 2 か 3 と回答した方 (あなたが体験した暴力被害の相手と別れていない方) にお聞きします。

(以下のいずれか 1 つの番号に○をつけて下さい。)(二人以上の相手から被害を受けた場合は、一番深刻な被害を受けた相手についてお答えください。)

1	離婚しよう (別れよう) と思っている。
2	離婚しよう (別れよう) 思っていない。
3	離婚するか (別れるか) 迷っている。

強いストレスを伴う出来事に関する質問

記載上の注意

下記の項目はいずれも、強いストレスを伴うような出来事にまきこまれた方々に、後になって生じることのあるものです。結婚（交際）相手からの暴力被害（以下、「そのこと」という）に関して、この1週間では、それぞれの項目の内容について、どの程度強く悩まされましたか。あてはまる欄に○をつけてください。（なお、答に迷われた場合は、不明とせず、もっとも近いと思うものを選んでください。

	この1週間の状態についてお答えください。	全くなし	少し	中くらい	かなり	非常に
1	どんなきっかけでも、そのことを思い出すと、そのときの気持ちがぶりかえしてくる。					
2	睡眠の途中で目がさめてしまう。					
3	別のことをしていても、そのことが頭から離れない。					
4	イライラして、怒りっぽくなっている。					
5	そのことについて考えたり思い出すときは、なんとか気を落ち着かせるようにしている。					
6	考えるつもりはないのに、そのことを考えてしまうことがある。					
7	そのことは、実際には起きなかったとか、現実のことではなかったような気がする。					
8	そのことを思い出させるものには近寄らない。					
9	そのときの場面が、いきなり頭にうかんでくる。					
10	神経が敏感になっていて、ちょっとしたことでどきっとしてしまう。					
11	そのことは考えないようにしている。					
12	そのことについては、まだいろいろな気持ちがあるが、それには触れないようにしている。					
13	そのことについての感情は、マヒしたようである。					
14	気がつくとき、まるでそのときにもどってしまったかのように、ふるまったり感じたりすることがある。					
15	寝つきが悪い。					
16	そのことについて、感情が強くこみあげてくることがある。					
17	そのことを何とか忘れようとしている。					
18	ものごとくに集中できない。					
19	そのことを思い出すと、身体が反応して、汗ばんだり、息苦しくなったり、むかむかしたり、どきどきすることがある。					
20	そのことについての夢を見る。					
21	警戒して用心深くなっている気がする。					
22	そのことについては話さないようにしている。					